



UNIVERSITY
ACCREDITED
2020.4~2027.3

自己点検・評価報告書

2020（令和2）年度自己点検・評価報告書

2020（令和2）年度大学基礎データ

2021（令和3）年度

九州産業大学

自己点検・評価報告書

2020（令和2）年度自己点検・評価報告書

2020（令和2）年度大学基礎データ

2021（令和3）年度

九州産業大学

凡 例

- I. 本報告書は、(公財) 大学基準協会が指定する項目及び構成に基づき作成した。
- II. 令和2年度大学基礎データは、(公財) 大学基準協会が指定する「大学基礎データ」項目に基づき作成した。
- III. 令和元年度の資料については、原則として令和2年5月1日現在のデータを収録した。ただし、各表において作成年に関する指示がある場合は、それに基づいて作成した。

IV. 略語等は、原則として以下のとおりとする。

アドミッション・ポリシー (AP)	→	入学者の受け入れ方針
カリキュラム・ポリシー (CP)	→	教育課程編成・実施の方針
ディプロマ・ポリシー (DP)	→	学位の授与方針
ファカルティ・ディベロップメント	→	FD
スタッフ・ディベロップメント	→	SD
プロジェクト・ベースド・ラーニング	→	PBL
ラーニング・アシスタント	→	LA
ティーチング・アシスタント	→	TA
スチューデント・アシスタント	→	SA
ウィークディ・キャンパス・ビジット	→	WCV
日本技術者教育認定機構	→	JABEE
アドミッション・オフィス入試	→	AO入試
学生教育支援・事務情報システム	→	K'sLife

目 次

第1章 理念・目的	
1.1. 現状説明	3
1.2. 長所・特色	6
1.3. 問題点及び問題点に対する対応	6
第2章 内部質保証	
2.1. 現状説明	9
2.2. 長所・特色	30
2.3. 問題点及び問題点に対する対応	33
第3章 教育研究組織	
3.1. 現状説明	41
3.2. 長所・特色	43
3.3. 問題点及び問題点に対する対応	44
第4章 教育課程・学習成果	
4.1. 現状説明	53
4.2. 長所・特色	110
4.3. 問題点及び問題点に対する対応	116
第5章 学生の受け入れ	
5.1. 現状説明	129
5.2. 長所・特色	137
5.3. 問題点及び問題点に対する対応	138
第6章 教員・教員組織	
6.1. 現状説明	143
6.2. 長所・特色	147
6.3. 問題点及び問題点に対する対応	147
第7章 学生支援	
7.1. 現状説明	151
7.2. 長所・特色	161
7.3. 問題点及び問題点に対する対応	161

第8章 教育研究等環境	
8.1. 現状説明	167
8.2. 長所・特色	180
8.3. 問題点及び問題点に対する対応	181
第9章 社会連携・社会貢献	
9.1. 現状説明	187
9.2. 長所・特色	190
9.3. 問題点及び問題点に対する対応	191
第10章 大学運営・財務	
a. 大学運営	
10a.1. 現状説明	195
10a.2. 長所・特色	205
10a.3. 問題点及び問題点に対する対応	206
b. 財務	
10b.1. 現状説明	207
10b.2. 長所・特色	210
10b.3. 問題点及び問題点に対する対応	210
2020年度大学基礎データ	213
基本情報	
(表1) 組織・設備等	217
(表2) 学生	221
学生の受け入れ	
(表3) 学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者数の推移	265
教員・教員組織	
(表4) 主要授業科目の担当状況(学士課程)	283
(表5) 専任教員年齢構成	291
学生支援	
(表6) 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数	297
(表7) 奨学金給付・貸与状況	304

教育研究等環境	
（表 8）教育研究費内訳	307
大学運営・財務	
（表 9）事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率（法人全体）…	333
（表 10）事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率（大学部門）…	334
（表 11）貸借対照表関係比率	335
改善進捗状況報告	
改善進捗状況報告	339

第 1 章 理念・目的

1.1. 現状説明	3
1.2. 長所・特色	6
1.3. 問題点及び問題点に対する対応	6

第1章 理念・目的

1.1. 現状説明

1.1.1. 点検・評価項目：大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

九州産業大学では、大学の理念・目的及び大学の理念・目的を踏まえた学部・研究科の目的を適切に設定している。

九州産業大学の建学の理想は、「産学一如」である。建学の理想「産学一如」のもとに、建学の理念として「市民的自覚と中道精神の振興」、「実践的な学風の確立」を掲げている。これは、「視野が広く、とらわれない精神と優れた判断力を持ち、社会において指導的役割を果たすことができる人材を育成する」ことを表している。この理念は、「産業と大学は、車の両輪のように一体となって、時々の社会のニーズを満たすべきである」とする建学の理想「産学一如」を実現するために、不可欠である。

【建学の理想】

産学一如

産業と大学は車の両輪のように一体となって
時々の社会のニーズを満たすべきである。

【建学の理念】

市民的自覚と中道精神の振興
実践的な学風の確立

学部における人材養成及び教育研究上の目的は、建学の理想と理念のもと、広く産業界の期待に応えられる“実践力”“熱意”“豊かな人間性”を持った心身共に健全な国際的教養人を育成することである。

大学院における人材養成及び教育研究上の目的は、建学の理想のもと、広く産業界の期待に応えられる“実践力”“熱意”“豊かな人間性”を持った人材を輩出すべく、深い教養に裏打ちされたグローバル化に対応できる心身共に健全な人間教育の実践に努めることである。

各学部及び研究科においては、建学の理想と理念のもとに、人材養成及び教育研究上の目的を9つの学部ごとに、また5つの研究科ごとに適切に定めている。

1.1.2. 点検・評価項目：大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

<p>評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材養成その他の教育研究上の目的の適切な明示</p> <p>評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表</p>
--

九州産業大学では、大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的は、学則等に適切に明示している。また、学生便覧及びホームページ等により、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表している。

九州産業大学の建学の理想と理念は、九州産業大学学則第1条に、人材養成及び教育研究上の目的は、九州産業大学学則第1条の2に定めている。各学部の人材養成及び教育研究上の目的は、授業科目履修規程の別表第1に定めている。

大学院の建学の理想は、九州産業大学大学院学則第1条に、人材養成及び教育研究上の目的は、九州産業大学大学院学則第1条の2に定めている。各研究科の人材養成及び教育研究上の目的は、九州産業大学大学院学則の別表甲に定めている。

建学の理想と理念並びに人材養成及び教育研究上の目的は、学生便覧やホームページに掲載しており、オープンキャンパス、入学式など、様々な機会により教職員をはじめ、学生、保護者や高校生、そして社会へ広く公表している。

1.1.3. 点検・評価項目：大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他諸施策を設定しているか。

**評価の視点1：将来を見据えた中・長期計画その他諸施策の設定
・ 認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定**

九州産業大学では、大学の理念・目的及び各学部・研究科における目的等の実現のため、大学として将来を見据えた中期事業計画を設定している。

建学の理想と理念を具現化するため、前中期事業計画を振り返り、大学を取り巻く社会環境の急速な変化等を踏まえた上で、2015（平成27）年度に中期事業計画〔2016（平成28）年度から2020（令和2）年度〕を図1-1のとおり策定した。

2016（平成28）年度から2020（令和2）年度を創設者の想いを継承した「第2の創生期」と位置づけ、中村産業学園のあるべき姿を明確にし、改革を更に推進している。

中期目標は「実践的教育、地域に根ざした研究・社会貢献活動を通して、九州を基盤とした地域密着型大学を目指す」とし、これを具現化するため、推進領域と支援領域の2領域に分け、更に5分野（教育・研究・社会貢献・人材育成・経営基盤）毎に柱となる10項目、項目別の重点施策及び具体策を設定し、取り組んでいる。

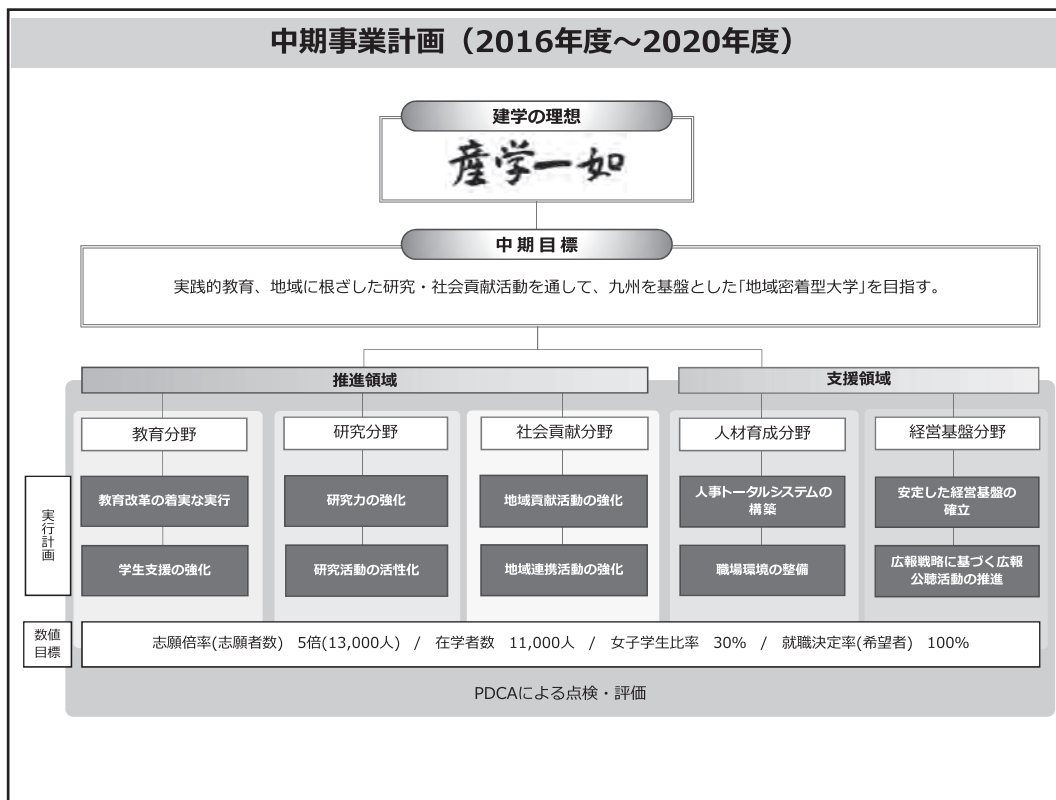


図 1-1 中期事業計画

1.2. 長所・特色

九州産業大学では、学生数1万人以上の大規模大学では全国的にも珍しい「KSU基盤教育」と称する新たな教育プログラムのフレームワークを導入している。このプログラムでは、入学から2年間、学部横断のクラス編成による「教養教育」、能力別クラス編成による英会話を中心とした「外国語教育」、専門課程へのスムーズな移行を目指した「専門基礎教育」など、大学教育課程への適応と社会人としての基盤（土台）作りを目指した教育を行っている。

また、建学の理想と理念に基づき、現代社会において求められている「あらゆる問題に柔軟に対応でき、協調性があり、自主性をもって行動できる人材の育成」を目的に、産学官・学部間が連携し9学部21学科1短期大学部が横断して受講できる「KSUプロジェクト型教育」と称する課題解決型のアクティブ・ラーニングを、全学を挙げて推進しており、学部・学科の枠を越え、企業・行政・地域とのコラボレーションを広げながら、研究分野や社会貢献分野に関わるプロジェクトも含めた新しいプロジェクトを積極的に展開している。ここで特筆すべきことは、大部分のプロジェクトが正課外活動として行われていることである。すなわち、学生自らが課題を見出し、その解決のために関係教員の支援を得て、プロジェクトを立ち上げ、正課の教育課程で修得した知識と技能を現実的な局面で用いることにより、実践力を養っているものである。また、その過程で不足する能力に自ら気づき、それらの改善や克服に向け、次の学習へとつなぐなど、正課教育と正課外教育をスパイラル的に結び付けている。

これにより、将来、社会の第一線で活躍するための「実践力」「共創力」「統率力」を身につけることを可能にし、人材養成及び教育研究上の目的である「広く産業界の期待に応えられる“実践力”“熱意”“豊かな人間性”を持った心身共に健全な国際的教養人の育成」を実現している。

さらに、創立100周年に向けての第一歩として、2020（令和2）年度から、授業時間の改定（90分×15週を100分×14週へ）、チャレンジマンサの設定などをはじめとする、学生の自発性・計画性を育むことを目的とした新たな教育システムを導入することを決定し、更なる教育改革へ取り組むこととしている。

1.3. 問題点及び問題点に対する対応

●問題点：なし

第2章 内部質保証

2.1. 現状説明	9
2.2. 長所・特色	30
2.3. 問題点及び問題点に対する対応	33

第2章 内部質保証

2.1. 現状説明

2.1.1. 点検・評価項目：内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

評価の視点1：下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示

- ・ 内部質保証に関する大学の基本的な考え方
- ・ 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織（全学内部質保証推進組織）の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部
- ・ 研究科その他の組織との役割分担・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（P D C Aサイクルの運用プロセスなど）

【全体】

九州産業大学では、内部質保証のための全学的な方針と手続きを明示している。

九州産業大学では、2018（平成30）年度に内部質保証の方針を定め、大学自らが大学の質の維持・向上を実現するため、自己点検・評価を実施し、その結果を改善・改革に繋げる自律的な仕組みを組織的に整備している。また、本方針は大学ホームページに明示している。

内部質保証の核となる自己点検・評価は、内部質保証の推進に責任を負う自己点検・評価委員会（旧：自己点検・評価運営委員会）において当該年度の自己点検・評価実施計画を策定し、その中で基本方針及び到達目標を明確にし、毎年実施している。

また、教育の質向上の中核となるF D委員会においても、毎年F D活動の基本方針を策定し、教育力向上のための組織的な取り組みとして、（1）教員の授業内容・授業方法の改善への取り組み、（2）大学全体の組織としての教育力向上への取り組みを掲げ、教育におけるP D C Aの検証を実施している。

しかしながら、2019（令和元）年度の（公財）大学基準協会による「大学評価結果」において、本学の内部質保証システムに関し、自己点検・評価委員会が改善状況の把握を含めた各組織の改善・向上に向けた運営・支援を行っていないため、内部質保証システムを有効に機能させるようにとの改善課題が付されており、その対応として2020（令和2）年度に内部質保証システムの再整備を行った。

システムの再整備に伴い、教育研究活動等の把握及び教育の質の向上を含めた各組織の継続的な改善・向上を推進する運営・支援を行うため、教学の主要メンバーによる内部質保証委員会を設け、内部質保証の推進を負う組織として新たに位置づけた。また、自己点検・評価活動の客観性や公平性を担保するために外部評価委員会を新設した。

なお、同システムの再整備に伴い、内部質保証の方針を2021（令和3）年度に改正する予定である。

2.1.2. 点検・評価項目：内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

評価の視点1：全学内部質保証推進組織・学内体制の整備
評価の視点2：全学内部質保証推進組織のメンバー構成

【全体】

九州産業大学では、学長のもとで内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備している。

内部質保証委員会は、学長を委員長とし、短大学長、大学副学長、教員理事、事務局長等で構成され、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として設けている（図 2-1）。同委員会では、教育研究活動等の把握及び教育の質の向上を含めた各組織の継続的な改善・向上を推進する運営・支援を行っている。また、外部評価委員会は、理事長を委員長とし、教育、経済・産業界、地域の関係者の外部有識者からなる委員で構成され、第三者が理念・目的から大学運営までを総合的・客観的に評価することにより、ステークホルダーに対し、本学の教育研究等が一定水準であることの説明責任を果たしている。

なお、学習成果の検証については、従来その役割を担っていた教育成果評価委員会の機能をFD委員会に統合し、教育改善に向けて効率化を図っている。

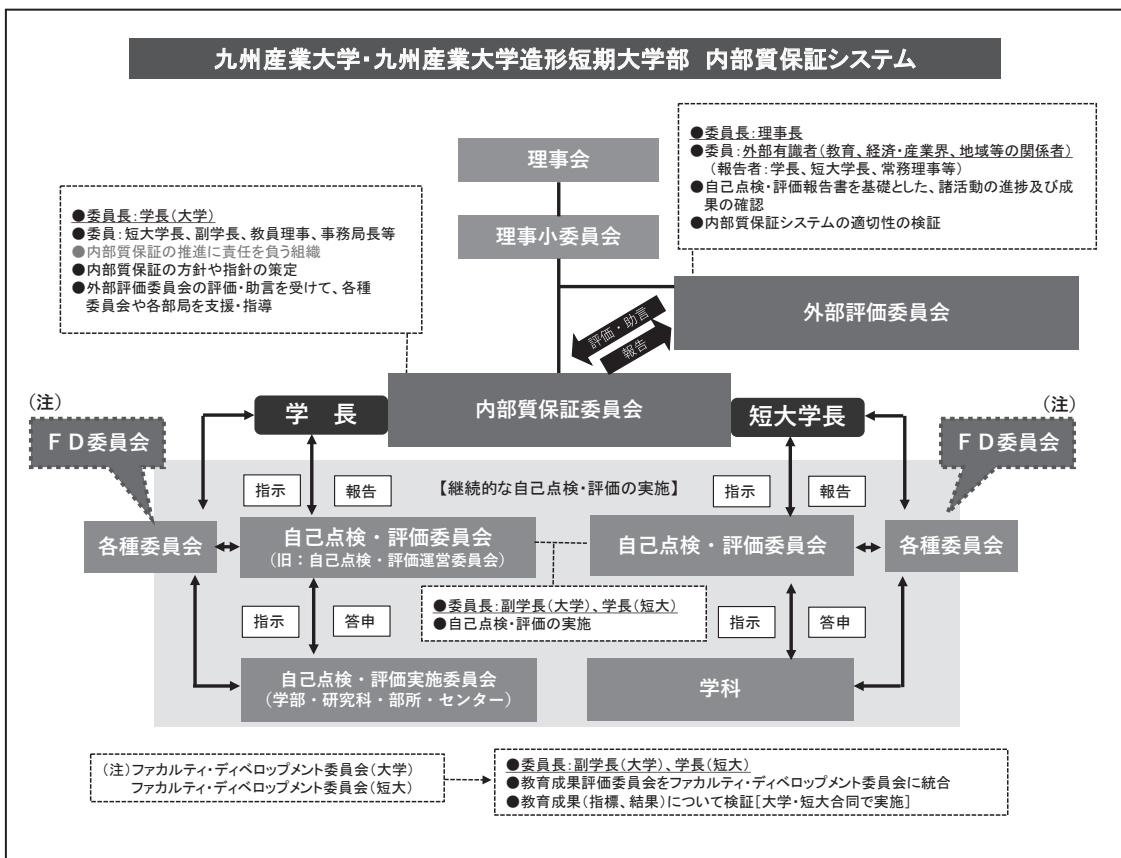


図 2-1 内部質保証システム

内部質保証の推進に責任を負う、全学的な組織体制と役割は次のとおりである。

(1) 内部質保証委員会

学長を委員長とし、短大学長、大学副学長、教員理事、事務局長等で構成され、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として設けている。同委員会では、教育研究活動等の把握及び教育の質の向上を含めた各組織の継続的な改善・向上を推進する運営・支援を行っている。

(2) 外部評価委員会

理事長を委員長とし、教育、経済・産業界、地域の関係者の外部有識者からなる委員で構成されている。同委員会では、九州産業大学及び九州産業大学造形短期大学部における自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育の質の向上を図ることを目的としている。

(3) 自己点検・評価委員会

副学長を委員長とし、自己点検・評価の実実施計画、実施要領等の基本方針を策定するとともに、全学的な自己点検・評価を行い、その結果に基づく改善・改革を実行する。また、自己点検・評価や改善・改革に係る情報を公開する。

(4) 自己点検・評価検討部会

副学長を部会長とし、自己点検・評価委員会の任務を円滑に遂行することを目的とした組織である。

(5) 自己点検・評価実施委員会

各学部・研究科等の長を委員長とし、自己点検・評価委員会が策定した基本方針に基づき、各学部・研究科等の教育・研究等の諸活動について点検・評価を行い、その結果をまとめ自己点検・評価委員会に報告する。なお、必要に応じて、作業部会を設けることができる。

(6) 大学評価室

各学部・研究科等の教育・研究等の内部質保証を支援するために常設する事務組織である。客観的な自己点検・評価を行う体制を統括し、内部質保証の向上に向けた改善・改革における自己点検・評価活動を推進する。

自己点検・評価委員会では、当該年度の自己点検・評価実施計画を策定し、その中で基本方針を明確にし、自己点検・評価を毎年実施している。2020（令和2）年度の基本方針は、次のとおりである。

- ・九州産業大学の建学の理想及び理念を踏まえ、教育目標の達成に向けて改善・改革を図るとともに、教育研究の適切な水準の維持・向上に資することを目的として、全学

的組織体制をより一層円滑に機能させるべく、確固たる自己点検・評価を実施する。

- ・点検・評価結果は、ホームページ等により広く社会に対して公表することにより、透明性を確保するとともに、大学としての説明責任を果たす。
- ・内部質保証の方針に基づき、内部質保証システムを有効に機能させるためのPDCAサイクルを確実に回すとともに、自己点検・評価の結果と将来の改善・改革システムの連結が定着することを目指す。
- ・九州産業大学のすべての教職員が、それぞれの立場に応じて協働し、自律的かつ主体的に自己点検・評価に取り組むものとする。

2.1.3. 点検・評価項目：方針及び手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

<p>評価の視点1：学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定</p> <p>評価の視点2：方針及び手続きに従った内部質保証活動の実施</p> <p>評価の視点3：全学内部質保証推進組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み</p> <p>評価の視点4：学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施</p> <p>評価の視点5：学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施</p> <p>評価の視点6：行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応</p> <p>評価の視点7：点検・評価における客観性、妥当性の確保</p>

【全体】

九州産業大学では、内部質保証の方針及び手続きに基づき、九州産業大学の内部質保証システムが有効に機能するように以下のような取り組みを行っている。

本学の理念・目的の実現に向け、大学全体の3つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針）は、文部科学省の3つのポリシーの策定及び運用に関するガイドラインに基づき、2015（平成27）年度に法人理事も含めた全学的な研修会において検討を行い、理事会の承認を経て、策定している。

この大学全体の3つのポリシーに基づき、2016（平成28）年度には各学部・学科の3つのポリシーについても各学部・学科で見直しを行い、「自己点検・評価検討作業部会」の点検を経て、学部長会議で審議・承認のうえ、平成29年度より運用している。

さらに、内部質保証システムを有効に機能させるべく2020（令和2）年度に内部質保証システムの再整備を行い、全学的にPDCAの改善サイクルを浸透させている。

具体的には、組織レベル及び個人レベルでの自己点検・評価を充実させるとともに、その結果を改善・向上に繋げるために、自己点検・評価委員会のもと各実施委員会において、不断に自己点検・評価活動を実施している。

実施委員会は、各学部・大学院研究科及び部局等にそれぞれ設置しており、自己点検・評価委員会が年度始めに策定した自己点検・評価実施計画及び到達目標に基づき、各学部・大学院研究科及び部局等の諸活動について点検・評価を行い、その結果をまとめて同委員会に報告する仕組みを構築している。

自己点検・評価委員会は、各実施委員会から報告された自己点検・評価の結果を総括し毎年度、自己点検・評価報告書を作成し、内部質保証委員会に報告している。

内部質保証委員会は、評価結果について、全学的な観点から検証を行い、更に客観性・公平性を担保するために、外部評価委員会で評価を実施している。外部評価委員会での評価結果に基づき、内部質保証委員会は、各学部・研究科、委員会等に改善・向上を指示している。

各学部・研究科等は、指示事項を反映させ、次年度以降の事業計画及び教育・研究等の諸活動を推進することで、教育のPDCAサイクルを継続的に機能させ、内部質保証の実質化を推進している。なお、理工学部及び建築都市工学部（一部の学科を除く）については、国際的にも通用性の高いJABEEの認定を受けている。両学部ともに、社会の要求水準を満たす高い教育目標を定め、カリキュラムを設計し、達成度評価を行い、その結果に基づく改善を図っている。JABEEによる定期的な評価結果に基づき、不断にPDCAサイクルを検証し、確実に機能している。

また、2019（令和元）年度の（公財）大学基準協会による指摘事項への対応を含め、文部科学省や大学基準協会等からの指摘事項がある場合は、短期に解決できるものは可能な限り迅速に対応し、入学者の受け入れ等については長期的な視点にたって改善を図っている。

【経済学部】

経済学部の3つのポリシーは、簡明かつ明確に設定されている。また、これらは「学生便覧」で明示している。

また、年間を通じて、教員相互の授業参観を実施、その結果を、FD研究会（授業研究会）にて検討し、その後の改善につなげている。また、FD研究会では、7月には、初年次ゼミについて議論をおこなった。また11月には、社会科学分野におけるAI活用事例について、外部のセミナーにWeb会議方式で参加し、教員同士の認識の共有をおこなった。また、前期・後期に実施している授業アンケートは、各教員にフィードバックされ、授業改善に供されているとともに、結果の一部は、FD研究会において、議論のテーマとされ、改善に役立っている。

【商学部】

商学部経営・流通学科では、2018（平成30）年度の学部再編の際、本学の理念・目的に基づき、学位の授与方針、教育課程編成・実施の方針、入学者の受け入れ方針の改定を行った。

これら3つの方針は、「商学部の3つのポリシー」として「学生便覧」で明示している。また、入学者の受け入れ方針は、「入学案内」等で公表している。

教育のPDCAサイクルを機能させるため、「商学部FD委員会」を設置し、FD活動に関わる計画の策定と結果のフィードバックを行う体制を整えている。FD活動としては、シラバスの第三者チェック、商学部経営・流通学科で開講する全ての授業を対象とした公開授業、授業アンケートの実施、並びに授業研究会を実施している。また、教育効果の検証のためのPROGテストを1年生（リテラシー・コンピテンシー）、3年生（コンピテンシー）に実施して、その結果分析についてもフィードバックをもらった。これにより、現行の教育カリキュラムの妥当性、各授業担当者が授業方法の見直しを行う機会を提供すると同時に、授業研究会等での意見交換を通じて学部としての教育の質の改善も図っている。2020（令和2）年度においては COVID-19の影響により公開授業が難しい期間が長かったため、代わりに「授業のあり方記入シート」による授業方法の紹介と共有、及び参考になった授業方法についての「授業アンケート用紙」の作成を行った。

【地域共創学部】

学位の授与方針としては、「産学一如」の建学の理想のもと、「地域を支援するために必要な理論的かつ実戦的な知識と技能」及び「共創的な相互作用の発現に必要な幅広い教養、専門知識、課題解決能力」という学生が修得すべき能力を明示している。

これに基づき、観光学科では、観光学に関する基本的知識を習得し、観光の諸問題を理解して課題を発見し、論理的に分析し考察する力を養い、九州・アジアに生起する観光の諸問題に積極的な関心を持ち続け、自主的な学習を通じて、社会人としての自覚を持ち、責任を果たすことができ、観光の諸問題の解決に必要な情報を収集・分析・検討・整理・統合する力を身につけ、自らの思考・判断のプロセスを明確に説明し、文章で表現する能力の修得に重点を置くことを内容とする、「観光学科のディプロマ・ポリシー」を掲げている。

一方、地域づくり学科では、地域の課題を理解し、幅広い教養知をもとに説明することができ、地域の課題を探る調査能力と、その課題解決能力を身につけ、地域の活性化に寄与し、地域を共に創る協調性と実践力の修得に重点を置くことを内容とする「地域づくり学科のディプロマ・ポリシー」を掲げている。これら入学者受け入れ方針と求める学生像に関しては、大学案内、学生募集要項、ホームページなどで広く公開している。

PDCAサイクルを機能させる取り組みとして、全学で実施される自己点検・評価において教育・研究の方針を示すとともに、今年度の実態の確認を行い、改善事項を明確に掲げ、次年度の課題として、情報の共有と改善に向けた取り組みを行っている。

【理工学部】

理工学部では、学位の授与指針、教育課程編成・実施の方針及び入学者の受け入れ方針

の策定、その適切性の検討を各学科会議が行う体制をとっている。

学生による授業アンケートを毎年実施し、調査結果の教員へのフィードバックを行っている。また、FD活動の一環として、全学科の全科目におけるシラバスチェックを、その科目の担当教員ではない第三者が実施し、その結果を担当教員へフィードバックし、必要に応じて修正・変更を行うことで教育内容の質保証に努めている。

さらに、情報科学科、機械工学科では、J A B E Eにより技術者教育プログラムとして認定を受けている。2017（平成29）年度にはこの認定を維持するための審査を受け、継続が認められるなど、定期的に外部組織により適切性が点検されている。また、電気工学科では、電気主任技術者と無線従事者（長期型育成課程）の認定を受け、必要に応じて修正・変更を行うことで教育内容の質保証に努めている。

【生命科学部】

生命科学部では、本学の理念・目的の実現に向けて自己点検・評価の実質化を促進するために、全学としての学位の授与方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者の受け入れ方針の策定の基本的な考え方にに基づき、2017（平成29）年度の学部創設の際、学位の授与方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者の受け入れ方針を策定した。

また、2016（平成28）年度（前身である工学部物質生命化学科）からはFD活動の一環として全科目におけるシラバスチェックを第三者が実施し、その結果を担当教員へフィードバック後、必要に応じて修正・変更を行うことで教育内容の質保証に努めている。

【建築都市工学部】

点検・評価における客観性、妥当性の確保については、学位の授与方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者の受け入れ方針の策定にあたり、各学科会議において検討を行っている。最近では、2020（令和2）年度にアドミッション・ポリシー副文の検討を行った。この過程において教育目標、学位の授与方針及び教育課程編成・実施の方針の適切性が検証され、必要に応じて修正・変更を行っている。

さらに、J A B E E認定の2学科（建築学科、都市デザイン工学科）では、J A B E E審査及びJ A B E E外部評価委員会により、定期的に教育目標、学位の授与方針及び教育課程編成・実施の方針の適切性が点検されている。ただし、建築学科ではCOVID-19の影響により、2020（令和2）年度はJ A B E E外部評価委員会の開催を見合わせた。

また、全学科の全科目におけるシラバスチェックを第三者が実施し、その結果を担当教員へフィードバックし、必要に応じて修正・変更を行うことで教育内容の質保証に努めている。

【芸術学部】

本学の理念・目的の実現に向け、自己点検・評価の実質化を促進するために、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針策定の全学としての基本的な考え方にに基づき、芸術学部として内部質保証の推進を行っている。担当は、芸術学部FD委員で構成される自己点検・評価委員会である。

芸術学部では、「芸術の各分野における理論と技能を兼ね備え、高い知性と豊かな感性

を持つ専門能力の習得」を目指し、学位授与方針を学生便覧に明示している。方針に基づき、芸術学部では、芸術ならではの「基礎的教養」「専門的知識」「論理的思考力」「実践力」「コミュニケーション力」「主体的行動力」の6つの能力を実践型の授業で修得する。教育課程の編成は実施方針に基づき5学科12専攻で編成されている。実践型授業を通じてそれぞれの専門家としての必要な表現力や創作力を修得し、並行して幅広い教養と豊かな人間性を養うための基礎教育科目・外国語科目を体系的に履修できるように編成している。学生の受け入れ方針に関しては、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、求める学生像を、大学案内、学生募集要項、ホームページ等に広く公開している。

P D C Aサイクルを機能させる取り組みとして、毎年全学的に実施される自己点検評価において、芸術学部の教育・研究方針を示すとともに、前年度の実態の確認を行い、改善事項を明確にし、今年度の課題として、情報を共有、改善に向けた取り組みを行っている。

【国際文化学部】

国際文化学部では学部長の主導のもと、学科主任及び各種委員を中心に内部質保証の取り組みを行っている。学部教育の理念・目的、教育研究活動、学習成果及び学生支援について、各種委員がその現状をまとめて教授会で報告の上、その改善を推進することが国際文化学部での内部質保証システムの根幹である。

とはいえ、2020（令和2）年度は世界規模での COVID-19 拡大という未曾有の事態のため、学部運営自体を大幅に見直さざるを得なくなった。特に急を要しない案件に関しては、対面での教授会を行わずに、学部長と学科主任による書面での審議とメールによる学部構成員への報告に代えられた。これに伴い内部質保証活動の実施形態も変更されることとなった。

国際文化学部の「学位の授与方針」、「教育課程編成・実施の方針」並びに「学生の受け入れ方針」は、学則に規定されている3つのポリシーに則って策定され、『学生便覧』記載の「国際文化学部授業科目履修規程」の第1条に掲げられており、内部質保証の指針として機能している。学生の受け入れ方針に関しては、2021（令和3）年度の入試に向けて、「アドミッション・ポリシー副文」を策定した。学部での審議は、上述の理由により書面審議（5月）となったが、原案作成にあたっては、国際文化学科、日本文化学科の入試実施委員が中心となり各学科の3つのポリシーが現代の国際社会の諸問題に即応しているかを批判的に点検した。

学生の受け入れに関して、入試種別及び募集人員や面接要領等を例年は教授会で基本的な考え方を共有していたが、2021（令和3）年度入試については上述の理由により学科主任と入試実施委員による書面審議で対応した。

教育活動に関して、国際文化学部において実施している内部質保証に関する取り組みとして、FD関連の活動が筆頭に挙げられる。国際文化学部では2019（令和元）年度まで全学的な組織であるFD委員会学部専門部会員2人に加え、学部FD委員を別途任命し、前者が「授業アンケート」の結果集計、「授業改善報告書」の提出及び公表に係る抽出などの全学的な取り組みを担い、後者の学部FD委員が、学部のFD活動である「公開授業参観」や「授業研究会」の企画運営を担っていたが、2020（令和2）年度からは委員業務の負担軽減のために、両者の職務をFD委員会学部専門部会員に統合した。なお、2020（令和2）

年度からは「授業アンケート」は全科目オンライン実施となり、同時に「授業改善報告書」も全学的に廃止となったため、業務負担の軽減は実現したものの、「授業評価アンケート」並びに「授業改善報告書」の集計・抽出等も行われておらず、PDCAサイクル自体が機能しなくなっていることは、問題点として挙げられる。

授業の質を高めるために学期ごとに行われていた「公開授業参観」と「授業研究会」は、2020（令和2）年度はCOVID-19対策のため、授業の対面実施を控える科目が数多く、「公開授業参観」は前期の実施を見合わせ、後期は遠隔授業に関する相互情報交換という形で実施された。また、「授業研究会」は、三密回避のために対面型一斉授業を控えざるを得ず、慣れないまま遠隔授業を実施している教員が多数いることを鑑み、6月にアンケート形式での「遠隔授業研究会」を開催し、相互の意見交換と教授法のスキルアップを図った。

内部質保証における点検・評価の客観性、妥当性の確保に関しては、かねてより教育成果の可視化を図っており、その一環として2020（令和2）年度は、教務委員を中心に学部で開設されている全科目を対象に「身につけるべき力と科目の紐づけ」の検討を行い、学部案をFD委員会に提出した。

学習成果に関しては、国際文化学科では英語教育を重視している関係で、所属学生のアチーブメントテストの結果、及び所属の全学生に義務付けているTOEIC試験のスコアを集計し、学部教員で情報を共有している。

学生支援の点ではキャリア支援センター委員が中心となり学科ごとに3・4年次生への就職支援の状況を集約し、キャリア支援センターへ報告するとともに、学部教員間での情報共有を図り、各学科で学生支援の現状把握と改善を推進している。

以上のように、国際文化学部では、学部の理念・目的、教育活動、学生支援の分野で各種委員を中心に内部質保証システムを機能させているが、COVID-19や制度変更により上手く機能していない部分もある。

2019（令和元）年度の大学基準協会の大学評価（認証評価）の提言（改善課題：日本文化学科の教育課程の編成・実施方針に、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していない）に対しては、日本文化学科で検討を行い、「2019（令和元）年度自己点検・評価実施報告書」の「改善進捗状況報告欄」に報告し、認証評価機関等からの指摘事項に対して適切な対応を行っている。

【人間科学部】

人間科学部では、「人間の成長及び発達過程を心身の両面から学び、人間を支援するために必要な理論的かつ実践的な知識と技術を備えた」人材の養成を目指している。学位は「積極的かつ多様な方法により、様々な人と豊かなコミュニケーションをとることができる学生」、「人間のこころとからだの発達に関する知識を修得し、専門的援助ができる学生」に授与する方針であり、これを「学生便覧」に明示している。

人間科学部の3学科は、大学のポリシー、及び上記学部のポリシーに基づき、学科ごとに3つのディプロマ・ポリシーを定め、その目的に沿って、心、身体、発達に関するバランスの取れたカリキュラムを整備している。

さらに、授業アンケートは前学期・後学期の計2回実施し、各教員にその詳細がフィードバックされており、授業改善に役立てられている。2020（令和2）年度は、COVID-19の

感染拡大防止のため、オンラインで授業アンケートを実施したが、対面授業時での実施に比べ、回答率が低かった。客観性、妥当性の確保に向け、オンライン時の実施方法について検討する必要がある。

【経済・ビジネス研究科】

経済・ビジネス研究科は教育目標に基づいて学位の授与方針を策定している。学位の授与方針は「学生便覧」に掲載され、ガイダンスや各指導教員の学位論文及び課題研究報告書の指導の際に周知が図られている。

さらに、「九州産業大学大学院経済・ビジネス研究科博士前期課程における学位論文審査に関する申し合わせ」、「経済・ビジネス研究科課程博士の学位論文審査に関する申し合わせ」及び「経済・ビジネス研究科博士後期課程における早期修了に関する申し合わせ」が定められている。特に経済・ビジネス研究科の課程博士の学位授与は「経済・ビジネス研究科課程博士の学位論文審査に関する申し合わせ」に従い、その第9条では次の事項を主要な審査項目として学位論文の質を保証している。(1) 研究の独創性、(2) 研究の位置づけの明確さ、(3) 論旨の明確さ、(4) 文献レビューの十分さ、(5) 文章の正確さ及び平易さ、(6) 理論的研究の場合における論理的整合性又は実証的研究の場合における検証方法の妥当性。

教育課程編成・実施の方針及び入学者の受け入れ方針は、研究科内の「将来計画検討委員会」で原案が作成され、研究科委員会・教授会での審議を経て策定される。研究科委員会・教授会で了承を得た方針は学長に報告され、修正が生じたときには将来計画検討委員会や研究科委員会・教授会で再度、審議が行われる。

研究科は院生の質保証のために、入学時点のガイダンスに力を入れている。新入生向けガイダンスでは研究科の教育研究上の目的、図書館及び研究科内のPC演習室の利用方法、博士前期課程での「中間報告会」と博士後期課程での「研究報告会」の実施、インターシップや学外授業の取り組み等の説明がなされる。そして、研究指導の方法とスケジュールは「研究指導計画の概要」として大学ホームページに公表されている。また研究科運営で学生からの要望があれば、即座に対応できるよう研究科内に自己点検・評価委員会が設置されている。

点検・評価における客観性、妥当性を確保する上で院生による授業アンケート調査の結果が特に重要である。調査結果は、授業研究会を含む研究科内の会議で検討され、問題が発見された場合には研究科内の自己点検・評価委員会で議論し、研究科委員会・教授会に解決策が提案される。

【工学研究科】

工学研究科では、研究科の理念・目的の実現に向け、自律的な自己点検・評価システムの実質化を促進するために、研究科長と6専門分野の代表6人からなる工学研究科運営委員会の活動を中心として実施している。自己点検・評価委員会は、工学研究科FD委員会などから報告された自己点検・評価の結果を総括し、「自己点検・評価報告書」を作成している。さらに、教育の質保証の向上に資するFD活動については、工学研究科運営委員会及び工学研究科委員会において改善事項を検討・審議し、「中期事業計画」並びに「各年度

事業計画」に反映し、改善活動に繋げている。なお、会議の開催においては、COVID-19 への対応・対策としてオンラインによる Web 会議を活用することで、改革・改善の継続的な実施及び情報共有に努めている。

【芸術研究科】

本学の理念・目的の実現に向け、自己点検・評価の実質化を促進するために、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針策定の全学としての基本的な考え方にに基づき、芸術研究科として内部質保証の推進を行っている。担当は、芸術研究科FD委員で構成される自己点検・評価委員会である。

芸術研究科では、「21 世紀の知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人材など、多様化する社会に答えられる有為な人材を育成」することを目指し、学位授与方針を学生便覧に明示している。芸術学部が 2016（平成 28）年度から 5 学科体制に改組され、2020（令和 2）年度より新体制学部からの進学受け入れが始まったことを踏まえ、本研究科では新たな領域区分（芸術表現領域／デザイン領域／写真・映像領域の 3 区分）へ再編を行い、現在この体制で教育、研究、運営に取り組んでいる。学生の受け入れ方針に関しては、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、求める学生像を、大学案内、学生募集要項、ホームページ等に広く公開している。

P D C A サイクルを機能させる取り組みとして、毎年全学的に実施される自己点検評価において、芸術研究科の教育・研究方針を示すとともに、前年度の実態の確認を行い、改善事項を明確にし、今年度の課題として、情報を共有、改善に向けた取り組みを行っている。

【国際文化研究科】

国際文化研究科においては、「大学院学則」に定められた「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という博士前期課程の目標（第 3 条第 2 項）及び「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」とする博士後期課程の目標（第 3 条第 3 項）に基づき、その教育方針を「現代のグローバル化社会において文化研究、教育学、臨床心理学の各分野で活躍できる人材の育成」と定め、学生便覧にも明示している。

入学者の受け入れ方針については、「大学院学則」第 21 条～第 27 条のほか、別表甲のアドミッション・ポリシーに「他大学からの入学希望者や社会人や留学生等にも、積極的に門戸を開いている」と明記されている。また学位授与に関しては、「大学院学則」第 18 条及び別表甲のディプロマ・ポリシーに基づき論文審査や口頭試問等により厳格に行われており、学位論文の具体的な審査基準についても、博士前期課程・博士後期課程それぞれに定められた「学位論文審査要領」に明記されていることから、国際文化研究科の学位の授与方針は、内部質保証の観点からも外部からの透明性（客観性、妥当性）確保という観点からも問題ないと言える。

国際文化研究科における学位の授与方針、教育課程編成・実施の方針、入学者の受け入れ方針の策定については、必要に応じて研究科委員会や研究科教授会において審議されて

いるほか、大学院教育の内部質保証については、年1回実施される大学院生を対象とした授業アンケートの結果を各教員にフィードバックすることで恒常的な授業改善を図っている。

【情報科学研究科】

情報科学研究科の理念・目的の実現に向けて、PDCAサイクルを実効的に運用できるよう、教育計画委員会、教育点検評価委員会、教育改善委員会の3組織を研究科内に設けており、自己点検・評価活動、FD活動を通して、PDCAサイクルを有効に機能させている。学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針は、全学の基本的な考え方に従い、研究科教育計画委員会で原案が作成され、研究科委員会・教授会での審議を経て策定されている。

2.1.4. 点検・評価項目：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点1：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表

評価の視点2：公表する情報の正確性、信頼性

評価の視点3：公表する情報の適切な更新

【全体】

九州産業大学では、様々な教育研究活動、自己点検・評価結果等について、適宜に公表し社会に対する説明責任を果たすよう努めている。

九州産業大学は、学校法人中村産業学園情報公開規程により、情報の公開及び開示に関し、必要な事項が定められ、教育研究等の諸事業の社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営の実現に資している。

社会に対する説明責任については、情報公開規程第4条に基づき、ホームページ等を通じて、広く社会に公開している。また、教育情報については、学校教育法施行規則第172条の2第1項各号に規定する情報のうち、次の事項を情報公開規程の別表に定め公開している。

- (1) 大学の教育研究上の目的に関すること
- (2) 教育研究上の基本組織に関すること
- (3) 教員組織並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
- (4) 入学者に関する受入方針及び収容定員並びに入学者の数、進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
- (5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること

- (6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
- (7) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

また、自己点検・評価は毎年実施しており、自己点検・評価結果については、自己点検・評価委員会における精査を経て自己点検・評価報告書に取りまとめ、冊子として全教員及び各部所に配布するとともに、過去5年間分の自己点検・評価報告書をホームページに掲載し社会に広く公開している。その他、九州産業大学学則、授業科目履修規程等の教育に係る規程等については、「学生便覧」として毎年、学生及び教職員に配布している。

ホームページ等の更新については、学園全体の公表について情報公開規程に基づき、適切に行っている。

【経済学部】

教育活動については、経済学部ホームページにおいて、カリキュラムを掲載するとともに、経済学部教育の特長、アクティブ・ラーニングの様々な取り組みを公表している。

また、経済学部の構成と教員の研究活動については、大学ホームページにおいて、専門分野、主要論文名などを公表している。また、経済学会の紀要『エコノミクス』に学術論文を掲載し、研究成果を公表している。

学生側の授業アンケート結果と、教員側の改善報告書については、それぞれ主要部分を抽出した上で、ホームページにおいて公表している。

【商学部】

教育活動については、九州産業大学ホームページ内の商学部経営・流通学科のホームページ「学部概要」にて、どのような人材の養成を目標とするのか、商学部経営・流通学科での学びの特長は何かを説明している。商学部経営・流通学科のホームページではさらに、具体的な学習内容とカリキュラムを公表し、商学部の特徴的な教育内容を社会に発信している。また、オープンキャンパスにおいても商学部の教育内容と成果について説明を行っている。

研究活動については、商学部ホームページの「教員紹介」にて、各教員の専門分野、主要な研究成果等を掲載し、社会に対する説明責任を果たしている。公表する情報については年に1度データの更新を行い、正確性、信頼性の確保に努めている。また、商学会の紀要『商経論叢』に学術論文を掲載し、研究成果を公表している。学会賞受賞など特筆すべき功績については広報課に記事としてもらい学外に向けて発信している。

自己点検・評価については、例年、授業アンケートの結果を学部別等に集計したもの、また「自由記述欄」に記載された内容を抽出したものを九州産業大学ホームページの「FD活動」にて公表しているが、2020（令和2）年度に関しては、授業アンケートを集める方法を変更したことと、COVID-19の影響もあって集計に時間がかかり、外部への公開は遅れている。

【地域共創学部】

地域共創学部観光学科・地域づくり学科はともに、3つの方針（学位の授与方針、教育課程編成・実施の方針、入学者の受け入れ方針）に基づき、教育活動を展開している。そうした教育活動の内容、カリキュラムをホームページで積極的に公表し、社会に対する説明責任を果たしている。地域共創学部の3つの方針に従った教育内容はオープンキャンパスで本学を志望する受験生及び保護者に、また1年次前期開講の「地域共創学概論」「基礎ゼミナール」で在學生に丁寧に伝達している。

特に、全学的に推進している「KSUプロジェクト型教育」においても、観光学科は、「福津観光プロジェクト」において、宮地嶽神社門前町のオリジナル店舗カードを参拝客へ配布など実学重視のカリキュラムを展開し、地域づくり学科は、古賀市へ「住みたくなるまちづくりの提案」など官民連携活動を実施している。これらの成果については本学からの公表だけでなく、自治体、地域それぞれの窓口からも発信され、多様な公開方法を確保している。

研究活動については、学部開設後に設立された地域共創学会において、年に2回、研究紀要を刊行し、教員の教育研究の成果を公開している。また、ホームページの教員紹介では、各教員の担当科目、指導方針、研究業績一覧、外部研究資金の獲得状況、自治体が任命する各種委員の状況並びに教育研究活動状況が掲載され、年1回のデータ更新を実施し、正確性、信頼性の確保に努めている。

自己点検・評価については、例年、年2回実施していた公開授業は、COVID-19感染拡大防止の観点から、教員アンケートの実施へと変更した。そして、教員アンケートや授業研究会等を基に、学部のFD小委員会において、それらデータ分析から問題点、課題などを抽出し、地域共創学部自己点検・評価委員会で検討、解決策を作成した上で、教授会、学科会議等において速やかに議論を行い、教員の教育力の向上、授業方法等の改善、さらなる質的向上に努めている。

【理工学部】

教育の目的及び教員情報等の教育情報は、「学生便覧」並びにホームページにおいて公表している。また、自己点検・評価結果並びに授業評価結果については、各教員へフィードバックを行うとともに、ホームページにおいても公開している。（※授業評価結果については学部平均のみを公開している。）

理工学部内に自己点検・評価委員会を設け、質保証の基幹となる活動を主体とするとともに、関連機関と有機的な連携を図りながら、公開情報の正確性及び信頼性の確保に努めている。

公開情報については、年度ごとに自己点検・評価委員会が情報の更新作業を行うとともに、適切な時期にホームページを活用した外部への情報発信を行っている。

【生命科学部】

教育の理念・目的及び教員情報等の教育情報は、「学生便覧」並びにホームページにおいて公表している。また、自己点検・評価結果並びに授業評価結果については、各教員へフ

ィードバックを行うとともに、ホームページにおいても公開している。(※授業評価結果については学部平均のみを公開している。)

生命科学部内に自己点検・評価委員会を設け、質保証の基幹となる活動を主体とするとともに、関連機関と有機的な連携を図りながら、公開情報の正確性及び信頼性の確保に努めている。

公開情報については、年度ごとに自己点検・評価委員会が情報の更新作業を行うとともに、適切な時期に各教員並びに、ホームページを活用した外部への情報発信を行っている。

【建築都市工学部】

教育の理念・目的及び教員情報等の教育情報は、「学生便覧」並びに本学ホームページにおいて公表している。また、自己点検・評価結果並びに授業評価結果については、各教員へフィードバックを行うと共に、本学ホームページにおいても公開している。(※授業評価結果については学部平均のみを公開している。)

公表する情報の正確性、信頼性については、建築都市工学部内に自己点検・評価委員会を設け、品質保証の基幹となる活動主体とすると共に、関連機関と有機的な連携を図りながら、公開情報の正確性及び信頼性の確保に努めている。

公表する情報については、年度ごとに自己点検・評価委員会が情報の更新作業を行うとともに、適切な時期に各教員並びに、ホームページを活用した外部への情報発信を行っている。

【芸術学部】

芸術学部のFD委員会において、毎年1回、教育研究組織、教育内容・方法・成果、その他組織運営と諸活動の状況をまとめ報告しており、その結果は、全学的に集約発行される「自己点検・評価報告書」によって公表されている。また、芸術学部独自のホームページや芸術学部独自のパンフレット(芸パン)で、本学部の様々な情報について最新の内容を常に更新し提供している。

【国際文化学部】

国際文化学部は国際文化学科・日本文化学科の計2学科からなる。学部並びに各学科の3つのポリシー(「人材養成その他教育研究上の目的」、「学位授与方針」、「教育課程の編成・実施方針」)及び「学生の受け入れ方針」、授業科目とそのシラバス、入学者数並びに在籍者数、教員の専門領域並びに学歴・業績は、本学ホームページの「教育情報の公表」として適切に公開されている。また、教務課のホームページには国際文化学部のカリキュラムマップが学科ごと公開されており学部教育の全容がわかりやすく提示されている。「各種公開情報」には、退学・中退率、卒業者へのアンケート結果、卒業生の就職情報や教員養成課程に関する情報も公表されており、教育機関として適切に説明責任を十分に果たしている。

学生を主体とした教育活動に関しては、学外学習やゼミの成果発表会、学生個人に注目した特集記事が「九州産業大学ニュース」「イベント情報」として発信されている。高校生を対象に毎年刊行される「大学案内」では受験生を含めた広範なステークホルダーに対し

て国際文化学部の教育研究活動が公開されている。

各教員の研究業績は上述の「教育情報の公表」で公開されているが、これは各教員によって随時追記・更新され、成果が公表されると同時にその事実を広く情報発信することが可能であるが、更新は各教員の裁量に任されており、学部として情報管理をしているわけではない。一方で「大学案内」では、教員の授業紹介とゼミ生紹介という、教員と学生双方の立場から情報を発信しており、教員の教育研究活動が、受験生はもちろん社会に広く、かつ親しみやすく理解できる内容となっている。

研究成果内容を直接示す媒体として、学部教員で組織する国際文化学会発行の『九州産業大学国際文化学部紀要』がある。年に2回刊行され、毎号5～10本の論文・研究ノートが掲載されている。紀要は「九州産業大学図書館学術リポジトリ」に登録され、学内外に無償で公開されている。

上記のように国際文化学部は教育研究活動を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしている。

【人間科学部】

教育活動の社会への公表については、臨床心理学科、子ども教育学科、スポーツ健康科学科ともに教育内容及びカリキュラムをホームページにて公表している。人間科学部の3つのポリシーに従った教育内容が公開され、広く社会に人間科学部の特徴的な教育内容を発信している。また、高校生と保護者、高校教員などを対象とするオープンキャンパスなどを通して、これらの特色あるカリキュラムや実践的科目群の紹介、説明を行っている。

高校生・高校教員を対象としたオープンキャンパスなどによる広報活動は、COVID-19の感染拡大のため、オンラインによる情報公開にとどまった。入試部と連携しながら「人間科学部部所別事業計画」として企画した子ども教育学科独自のプチオープンキャンパス(広報のための高校訪問も含む)についても、当初予定した回数の半分である2回しか実施することができなかった。

研究活動については、本学人間科学会が発刊する電子ジャーナルに人間科学部教員の学術論文を掲載し、その研究成果を公表している。また、ホームページの教員紹介では、各教員の担当科目、指導方針、研究業績一覧、外部研究資金の獲得状況並びに教育研究活動状況が掲載され、「研究業績システム」、「教員紹介ホームページ」等に各教員が教育研究活動の情報を直接入力することにより、随時更新することができ、公開の迅速化と業務の効率化を図っている。

自己点検・評価については、学部内の自己点検・評価委員会から報告された自己点検・評価の結果が大学の自己点検・評価委員会により総括されて、「自己点検・評価報告書」を年度ごとに作成し、公表している。

【経済・ビジネス研究科】

経済・ビジネス研究科教員の教育研究活動は、大学ホームページ「教員紹介」と文部科学省「research map」に、それぞれ公表され、随時更新されている。自己点検・評価委員会は、その他組織運営と諸活動の状況を確認しており、その結果は、大学の「自己点検・評価報告書」に公表され、毎年更新されている。

【工学研究科】

「研究業績システム」、「教員紹介ホームページ」等に各教員が教育研究活動の情報を直接入力することにより、広く社会に公表している。また、学長を委員長とする大学院の自己点検・評価委員会の下部組織としての工学研究科長と工学研究科運営委員による工学研究科自己点検・評価委員会は、質保証の基幹的な活動の主体として、全学的な自己点検・評価委員会との連携の下に、理念・目的の達成に向けた教育研究活動の改善・改革のための問題点や意見を集約して工学研究科委員会で審議するなど、定期的な自己点検・評価に取り組み、その結果を「自己点検・評価報告書」として大学ホームページで公表している。

【芸術研究科】

芸術研究科FD委員会において、毎年1回、教育研究組織、教育内容・方法・成果、その他組織運営と諸活動の状況をまとめ報告しており、その結果は、全学的に集約発行される「自己点検・評価報告書」によって公表されている。また、芸術研究科独自のホームページを通じ、芸術研究科の様々な情報について最新の内容を常に更新し提供している。

【国際文化研究科】

「自己点検・評価報告書」及び「大学基礎データ」を作成し、教職員に配布するとともにホームページにも掲載し、幅広く公表している。また、「研究業績システム」が構築され、教員が加筆修正を行うことが可能になっており、随時正確な情報に更新できる。

【情報科学研究科】

教員の教育研究活動は、大学教員紹介ホームページ、研究業績システムを通して公表している。その他組織運営と諸活動の状況等は、研究科ホームページ（一部は理工学部情報科学科ホームページ）にて公開し、定期的に更新を行っている。

2.1.5. 点検・評価項目：内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：全学的なPDCAサイクル等の適切性、有効性の定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価における適切な根拠（資料、情報）の使用

評価の視点3：点検・評価結果に基づく改善・向上

【全体】

九州産業大学では、内部質保証委員会を基軸として、全学的な内部質保証システムの実施体制を整備している。学長を委員長とする同委員会及び下部組織としての自己点検・評

働委員会並びに実施委員会等は、質向上の要となる内部質保証システム（P D C Aサイクル）の組織的な展開を念頭に、不断に改革・改善を図っている。

自己点検・評価と内部質保証の関係性を整理しつつ、P D C Aサイクルの各段階における責任主体、組織、権限、方針や手続きは明確化しており、適切に機能している。

さらに、外部評価委員会では、本学園が設置する大学及び造形短期大学部における自己点検・評価活動の客観性や公平性を担保し、内部質保証システムの適切性について検証している。その評価結果については、外部評価委員会報告書としてまとめ、ホームページでも公表している。

全学的な自己点検・評価を行ってきた中で、2020（令和2）年度にこれら委員会を新設することにより、更にその自律性と有効性を高めるための仕組みが確立し、確実にその実効性が明確となっている。

学部等・研究科においても、新設した両委員会のレビューを通じて、自己点検・評価における内部質保証システムの重要性についての認識が定着しつつあり、今後、更に促進を図っていく。

【経済学部】

学生や教員からの改善要求や提案は、L Aや相談室から、あるいはF D研究会で吸い上げる仕組みを整えている。それらから出された提案は、経済学部執行部会議で議題として挙がり、検討される。その後、教授会に諮り、事業計画を立案し実行に移される。実行した提案は、次年度、F D研究会や執行部会議において効果を検証しており、P D C Aサイクルは実現されている。

【商学部】

商学部経営・流通学科では、教育のP D C Aサイクルを機能させるため、学部長、学科主任、学部のF D委員を中心に、F D活動に関わる計画の策定と結果のフィードバックを行う体制を整えている。また、全学的なP D C Aサイクルと連携をとるために商学部自己点検・評価小委員会を開催するとともに、学部として自己点検・評価の実施状況を確認し、課題の把握を行っている。把握した課題については教授会等を通じて学部教員に周知し、次年度以降の計画立案の際に対応していく体制をとっている。2020（令和2）年度についてもCOVID-19の影響によって特に点検・評価の取り組みが変わることはなかった。

【地域共創学部】

自己点検・評価委員会は、自己点検・評価実施計画及び到達目標に基づき、点検・評価を行っている。またその成果をまとめて報告し、全学的に集約した「自己点検・評価報告書」を刊行し公表している。学部では学部長、学科主任、各担当委員から構成されるF D小委員会において、それぞれの担当項目について自己点検・評価結果を持ち寄り、実施状況を確認するとともに、問題点の確認と課題の共有、改善と向上にむけた検討を行い、改善策を学部全体に示す体制をとっている。

地域共創学部の授業研究会については、2020（令和2）年度はCOVID-19によって新たに対応した遠隔授業の教育方法とその成果・課題をテーマに授業研究会を行った。学部教員

対象アンケートの結果を研究会資料として取りまとめ、教員間で情報を共有する手法とした。前期のテーマは「前期授業の振り返り及び後期授業方法の検討」、後期のテーマは「2020（令和2）年度授業の振り返り及び2021（令和3）年度授業実施方法の提案」である。

授業アンケートについては、全学的なシステムに則り、毎学期全教員が実施しており、これらの実施結果は全学的に共有される情報に加えて、学部でのFD研究会においても活用している。この他、アンケート調査項目の適切性については、教員が自己評価時に改善すべき点などを実施当局に提案している。

除籍・退学率の抑制に向けては、全学的取り組みを学部内で具現化するため、教務小委員会を中心に学部内で各種の取り組みを実施している。学部独自の成績・出席の基準を設定し、一定の水準に達しない学生及び保護者に対しては、電話等による教員との三者面談を毎学期始めに実施した。この基準について、年度終了後に在籍学生の成績状況及び除籍・退学の状況等を踏まえて、次年度の基準について教務小委員会で検討することとなっている。

【理工学部】

情報科学科、機械工学科では、JABEEの認定を受けている。この認定を維持するため、各学科内の質保証システムを含め、定期的に同機構による審査を受けている。この審査結果に基づいて、国際的に通用する水準での質保証を維持するための改善・向上を実施している。また、電気工学科では、電気主任技術者と無線従事者（長期型育成課程）の認定を受け、毎年認定取得者をホームページで公開し、改善・向上に努めている。

【生命科学部】

教育課程の点検、評価については、学生による授業アンケートを毎年実施し、調査結果の教員へのフィードバックを行っている。

また、点検・評価結果に基づいて、各コースの教務担当教員で教育内容などについて話し合い、次年度以降へ反映させることで、教育の質の改善・向上に取り組んでいる。

【建築都市工学部】

教育課程の点検、評価については、学生による授業アンケートを毎学期末に実施し、調査結果の教員へのフィードバックを行っている。

建築学科及び都市デザイン工学科では、JABEE認定を受けている。そのため、社会の要求水準を満たす高い教育目標を定めるとともに、認定期間更新のため、一定期間経過後ごとに同機構による審査を受審している。また、その審査結果に基づく改善・向上を実施している。なお、2020（令和2）年度にJABEEの継続審査を受審予定であったが、COVID-19の影響で2021（令和3）年度に延期されている。

【芸術学部】

自己点検・評価委員会は自己点検・評価実施計画及び到達目標に基づき、点検・評価を行い、その結果をまとめて報告をし、全学的に集約発行される「自己点検・評価報告書」で公表している。結果の報告と改善・向上にむけた意見交換を改善すべき点については、

芸術学部・芸術研究科教員サイトを活用し、情報の共有と改善に取り組んでいる。

【国際文化学部】

国際文化学部における内部質保証システムの適切性についての点検・評価は、毎年点検報告書を作成することで行っている。2020（令和2）年度は、6月に自己点検・評価委員会の依頼を受け2019（令和元）年度の取り組みについて点検・評価を行い、「2019（令和元）年度自己点検・評価実施報告書」としてまとめた。

学部で取り組んでいるFD活動については、2019（令和元）年度までは、学部長、学科主任、FD委員会学部専門部会員、学部FD委員からなる国際文化学部FD委員会を開き、FD活動報告書の作成、それに基づく「公開授業参観」と「授業研究会」を前後期に1回ずつ実施し、FD活動の点検・評価を行っていた。

しかしながら2020（令和2）年度は、COVID-19拡大による大学の入構制限、対面授業の縮小など、学部全体がかつてなかった対応に迫られたため、「定期的」な点検・評価に関する取り組みは十分に行われたとは言い難い。また、「2019年度FD活動報告書」を踏まえ「2020年度FD活動計画書」を作成したが、「点検・評価項目2.1.3」で記したように、前期にアンケート形式での「遠隔授業研究会」、後期に「公開授業参観」を実施したに留まる。内部質保証の向上に資する活動は、学部構成員の忌憚のない意見交換によって進められるものであるが、COVID-19による対面会議の自粛により、意見交換会も実施が見送られることになった。

以上のように、「定期的な点検・評価」については十分に組み込まれたとは言えず、PDCAサイクルのC（評価）及びA（改善）については機能しなかったと判断せざるを得ない。しかし、2020（令和2）年度は大学にとってCOVID-19による前代未聞の事態であり、いわば有事の状況にあった。国際文化学部としてはこの状況下では「評価」「改善」よりも、すなわち学生に対する教育サービスの維持に総力を注がざるを得なかった。よって、2020（令和2）年度は有事における内部質保証に取り組んだ年であり、「遠隔授業研究会」はこのような背景で企画されたものである。また、国際文化学部では、6月に学長からの依頼を受けて「2020（令和2）年度前学期授業について（実施形態、具体的なエピソード等）」の調査を行い、専任教員の全科目について、遠隔授業のノウハウ、その効果や問題点、そして対策案などを取りまとめた。その結果と他学部の教員の事例報告とともに学部所属の全教員に配信し、遠隔授業の情報を共有して教育活動の維持のみならず、その向上・改善を図った。

【人間科学部】

人間科学部FD委員会では、全学的組織であるFD委員会の活動計画に基づき、人間科学部FD活動計画及び前年度活動報告を策定し、委員長へ提出している。

これらの活動計画及び活動報告については、教員個々のFD活動に対する意識の高揚を図るとともに、FD活動におけるPDCAサイクルを適切に機能させるため、全専任教員へフィードバックしている。

教員の資質の維持・向上を目指し、授業内容及び授業方法等の改善に資することを目的に、専任教員及び兼任教員が担当する授業科目について、学部学生による授業アンケートを年2回（前学期末・後学期末各1回）実施している。

実施教員に対しては、担当授業科目のアンケート結果が配付され、全専任教員にフィードバックされている。

このように授業アンケートの実施、その結果に基づく授業改善への積極的な取り組みなど、学生による授業アンケートは、本学の教育力の向上及び学生への教育の質保証を推進する上で、極めて重要なFD活動として位置付けられる。

全学的なFD研修会に加え、人間科学部FD活動計画に基づき、公開授業（授業参観）、FD研修会、授業研究会を実施し、授業内容・方法等の改善を図っている。

2020（令和2）年度は、COVID-19の感染拡大防止の観点から遠隔授業の割合が増え、教員相互の授業参観が困難となった。そこで、人間科学部では、個々の教員が「授業実践改善報告書」を作成・学科内で共有し、遠隔授業の実施方法・成果・課題に関する情報交換を行ってFD研修会の代替とした（「2020（令和2）年度FD活動報告書」）。

【経済・ビジネス研究科】

内部質保証システム、特に教育課程は院生の授業アンケート調査を通じて適切かつ有効であるかが点検・評価される。これに基づいて、経済・ビジネス研究科の将来計画検討委員会は院生の要望や教育課程等の問題を議論し、研究科委員会・教授会に必要な提案を行っている。特に科目担当に関する事柄については、研究科委員会・教授会が原案を作成し、学長との協議を経て、研究科委員会・教授会が、その結果を承認する。いずれの手続きも規程に則って適切に行われている。

【工学研究科】

工学研究科運営委員会及び工学研究科委員会は、工学研究科FD委員会などから報告された自己点検・評価の結果を総括して「自己点検・評価実施報告書」を作成し、教育の質保証の向上に資するFD活動として改善・改革事項を明確にし、「中期事業計画」並びに「各年度事業計画」に反映しており、PDCAサイクルの改善を浸透させている。内部質保証における改善・向上の取り組みとしては、「大学院学則」の別表甲「人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的」に明示されている工学研究科における人材養成の目標、博士前期課程における教育過程の編成・実施方針と学生の受け入れ方針及び博士後期課程における学生の受け入れ方針の改正を実施し、2021（令和3）年度の学則より適用する。

【芸術研究科】

自己点検・評価委員会は自己点検・評価実施計画及び到達目標に基づき、点検・評価を行い、その結果をまとめて報告をし、全学的に集約発行される「自己点検・評価報告書」で公表している。結果の報告と改善・向上にむけた意見交換については、芸術学部・芸術研究科教員サイトを活用し、情報の共有と改善に取り組んでいる。

【国際文化研究科】

内部質保証システムの適切性について、国際文化研究科では、大学院FD専門部会、各研究分野から選出された委員による大学院FD小委員会を設置して、定期的に点検・評価を行っている。具体的には、年度始めにFD活動計画書、年度末にFD活動報告書を作成

して、前期後期の活動内容、公開授業の実施状況、授業研究会、FD研修会の実施状況についてA～Dの4段階で成果達成度の評価を行う。これらの結果を踏まえて、今後の課題を明示し、改善・向上を図り、次年度の実施の参考とする。

FD活動計画書の策定時に前年度のFD活動の計画書及びFD活動報告書などをもとに大学院研究科委員会や授業研究会において検討し、その策定に反映している。また各年度に自己点検・評価運営委員の指揮のもとに研究科委員会委員が分担して「自己点検・評価実施報告書」を作成し、研究科全体で評価項目を点検することでこのPDCAサイクルが適切で有効であるかを判断する。

【情報科学研究科】

自己点検・評価委員会が策定した自己点検・評価実施計画及び到達目標に基づき、研究科の教育研究活動の点検・評価を行っている。また、教育の質保証・向上に資するFD活動は、年度始めに作成したFD活動計画に基づき、着実に実施している。

2.2. 長所・特色

【全体】

内部質保証システムを再整備し、教育研究活動等の把握及び教育の質の向上を含めた各組織の継続的な改善・向上を推進する運営・支援を行うため、教学の主要メンバーによる内部質保証委員会を設け、内部質保証の推進を負う組織として新たに位置づけている。また、自己点検・評価活動の客観性や公平性を担保するために外部評価委員会を新設することにより内部質保証システムを有効に機能させている。

さらに、本学では、大学全体で定めている3つのポリシーに加え、学部・研究科ごとに定めている3つのポリシーを、ホームページを通じて広く社会に公表している。

【経済学部】

基礎ゼミナールに配置しているLAと、平日3限から4限にかけて開室しているN920学生相談室を活用し、教員や授業への要望、学生生活に関する要望を不断に取り込んでいる。これらから出された要望等は、学部長が勘案して、改善すべき点はFD研究会や経済学部執行部会議で取り上げて検討し、教授会に諮るようにしている。

【商学部】

PROGテストを取り入れることで、コンピテンシーなどの単位取得状況やGPA分布などでは十分に把握できない側面について把握しようとしている点は長所である。

【地域共創学部】

除籍・退学率の抑制に向けて全学基準より厳しい学部独自の成績・出席の基準を設定し、一定の水準に達しない学生に対しては、随時、教員と学生との二者面談や、毎学期始めには保護者を加えた三者面談を実施している。また、その面談結果を大学のK'sLifeシステ

ム内の学生支援シートに記入し、教職員での情報の共有と継続指導に役立てている。

【理工学部】

理工学部では、J A B E Eによる審査のほか、企業及び地域社会との連携、学外での社会活動への参加、及びプロジェクト型の多様な活動の展開により、学内外を問わず第三者の目に触れる形での教育活動を推進している。このことが学習成果並びに教育の質保証にも貢献していることが特色といえる。

【生命科学部】

生命科学部では、企業及び地域社会との連携や学外での社会活動を積極的に奨励している。また、学部として、企業出身の教員を積極的に採用するとともに、食品科学コースでは、企業で使用されている食品加工機器を備えた食品加工プラント施設や食品開発ラボを設置している。このような教育体制を通して、より実践的な教育を提供することができる。

【建築都市工学部】

建築都市工学部では、学内での教育にとどまらず、企業及び地域社会との連携や学外での社会活動への参加を奨励している。また、各学科においてプロジェクト型の多様な活動が展開されることで、学習成果並びに教育の質の向上にも貢献していることが特色と言える。

さらに、建築学科及び都市デザイン工学科では、J A B E E認定を受けていることから、J A B E E審査及びJ A B E E外部評価委員会により定期的に教育目標、学位の授与方針及び教育課程編成・実施の方針が点検されている。

【芸術学部】

芸術学部教職員専用サイト(Wikiシステム)の運用による教育情報の共有を行い、学部初年次教育に関わる事項、公開授業の感想、事例紹介などを随時掲載している。ただ、2020(令和2)年度はCOVID-19感染拡大のため公開授業は中止となった。FD活動に関わる情報や、日頃の気づきを即時に共有することができるため、ただちに改善可能な問題については、短期にPDCAサイクルを実践することができる。

【国際文化学部】

国際文化学部における内部質保証の取り組みは、2019(令和元)年度までは全学的な組織であるFD委員会学部専門部会委員が2人、学部FD委員が2人の計4人体制で行っていたが、2020(令和2)年度は両者の職務をFD委員会学部専門部会委員(以下FD委員)に統合した。

しかしながら、これによって質保証が低下したわけではない。内部質保証はFD活動だけではなく、学生の受け入れ、教育課程編成及び実施、さらに、就職活動を含めた学生支援と多岐にわたる。FD委員が全学的なFDの取り組みと学部におけるFD活動のパイプを担いつつ、「大学教員の教育能力の向上」という狭義のFDを推進する一方で、国際文化学科及び日本文化学科のそれぞれの学科で入試実施・広報委員、教務委員、キャリア支援

センター運営委員が2名ずつ任命されており、学科主任の指揮のもとで、学生の受け入れ、教育課程編成、学生支援の内部質保証システムを担っている。すなわち国際文化学部の内
部質保証システムは、学部長、学科主任及び各種委員の11名によって構成され、国際文化
学部の所属教員18名中の6割がこれに携わっていることになる。これが国際文化学部の
内部質保証システムの大きな特徴である。

また、カリキュラムや学生指導など質保証に関する諸案件は、教授会で審議・報告され
る前に、学科会議で検討されるが、その際に上記委員に任命されていない教員にも質保証
のあり方や評価の視点などの情報が共有されている。このように、国際文化学部では全教
員が内部質保証の取り組みに携わっており、それにより独善に陥らない組織的な質保証が
可能になっている。

【人間科学部】

人間科学部においては、ホームページやオープンキャンパス等の機会を捉えて、3つの
ポリシーに従った教育内容を公開し、広く社会に人間科学部の特徴的な教育内容を発信し
ている。また、全学的なFD研修会に加え、人間科学部FD活動計画に基づく各種の取り
組みによってPDCAサイクルを機能させる体制を確保している。

【経済・ビジネス研究科】

経済・ビジネス研究科は、研究科のホームページにインターンシップの履修、図書館の
データベース利用、1年間の予定、修士論文等に関する審査要領、修士論文等のテーマ・
指導教員について公表している。入学時点でのガイダンスでは、このホームページをもと
に説明している。その上で、院生の授業アンケート調査で問題が発見されたときは、規定
に基づいて研究科委員会・教授会にて解決策を探るなどシステムティックに対応している。

【工学研究科】

工学研究科運営委員会や工学研究科FD委員会を通じて、内部質保証の意識の浸透を図
っており、工学研究科の教員個人においても、それぞれが質の保証・向上の担い手である
ことを自覚し、恒常的・継続的に自己点検・評価を行い、PDCAサイクルによる改革・
改善に努めている。また、学生へのアンケート、公開授業及び各分野における授業研究会
等により、自己点検・評価の基礎となる研究科内の教育研究情報の適切な把握と分析を行
い、自律的な改善・改革を推進している。自己点検・評価の結果を含め、研究活動や学習
実態などの特色や傾向、また改善状況を積極的かつ分かりやすく公表している。

【芸術研究科】

専門性と学際性を両立し、多様化する社会の要求に芸術の各分野で応えることのできる
人材を育成する、という理念・目的に従い、芸術研究科では、芸術表現、デザイン、写真・
映像の3つの専攻領域を横断し社会との意義ある連携をめざしたプロジェクト型演習をお
こなう「超域科目」（「造形表現超域演習」「芸術超域演習」「現代美術特論」「祐右衛門特論」
他）をカリキュラムに組み込んでいる。個々に特色ある「超域科目」の充実化を通じ、芸
術と社会のつながりとその役割について実学的な視点からの探究を促進し、理念・目的の

さらなる浸透と実現を目指している。

【国際文化研究科】

修士学位、博士学位の授与の方針・基準は適切であり、提出期限、審査規定などが明文化されており、審査の透明性・客観性が確保されている。論文提出の要件は、大学院生全員に頒布される「学生便覧」に記載されており、周知が図られている。

「シラバス」における記載内容は詳細かつ網羅的であり、十分な明示がなされている。研究指導教員を中心に、大学院生の学習意欲を喚起するような丁寧で的確な指導が行われている。そのうえで学位の権威を損ねないために、学位授与の審査基準を厳密に堅持している。「学生便覧」に論文提出の要件や詳細が掲載されており、大学院生が常に参照して執筆の指針を確認し、心構えを形成するのに役立っている。今後もこの方針を継承していく。

大学院FD小委員会は、大学院FD専門部会の委員1人と、「国際文化研究分野」の日本、アジア、欧米、及び教育の研究分野から各1人、「臨床心理学研究分野」から1人の合計6人で構成しており、各分野の専門教育におけるFD上の諸問題に対応できるようにしている。

【情報科学研究科】

内部質保証の一環として、修了者全員を対象とする修了時アンケートを実施し、アンケートの結果を教育研究の改善に活かしている。また、研究科ホームページにおいて教育研究関連の情報共有を積極的に行っている。

2.3. 問題点及び問題点に対する対応

【全体】

- 問題点：なし

【経済学部】

- 問題点：現状としては、特に問題はないが、内部質保証のための教員の意識の向上、PDCAサイクルのさらなるブラッシュアップを図っていく。
- 対応：COVID-19の影響がなくなるのを待って、大学評価室と連携を図りつつPDCAを回していく。

【商学部】

- 問題点：2020(令和2)年度後期の授業評価アンケートのデータをもとにした教育活動の点検ができていない。
- 対応：授業評価アンケートの管理部所である大学評価室と連携をしっかりとって点検のプロセスを早く進めるように努める。

【地域共創学部】

- 問題点：毎年わずかだが無反応、音信不通になる学生がおり、対応に苦慮している。
- 対応：無反応、音信不通になる学生の対応については、教員間で情報を共有しつつ

多様な手段を駆使して連絡を取るよう努力している。

【理工学部】

- 問題点**：情報科学分野、機械工学分野、電気工学分野においては、J A B E E 認定の社会的な重要性が、制度開始当初の期待ほどには高まっていないと考える。一方で J A B E E 認定の維持のための審査に対応するための負荷は高い。電気工学科においては、このような状況もあり、すでに J A B E E 認定を取りやめている。情報科学科、機械工学科においても J A B E E 認定の価値について再検討する必要がある。
- 対応**：理工学部では、内部質保証の点検・評価のため、学位の授与方針を始めとする各方針について定期的に検討を行っている。教育内容についても、例年実施している授業アンケートに加え、第三者によるシラバスチェックを行うなど、質の保証に努めている。さらに、外部機関による審査を受けることで適切性を確保している。上記一連の結果は、適切な時期に教員へフィードバックされるとともに、ホームページを活用した外部への情報発信も行われている。一方で、J A B E E 認定においては、その価値について再検討が必要である。このまま認定を維持するか、あるいは別の方法で適切性を確保するかについて検討を行う。COVID-19 中での遠隔授業については、理工学部全学生への貸与 PC の制度により全学生がノート型 PC を使用して受講が可能な状況である。

【生命科学部】

- 問題点**：これまで生命科学部所属教員は積極的に学部学科各コースでの担当科目での学生教育に努力してきた。しかし、学部学科入学者確保の為に、コース別入試により学科内のコース毎の学生確保に努めた結果、コース毎の学力差の解消や、収容定員に対する各コースに割り当てられた在籍学生数の確保が課題となっている。今後はさらに教育の質を向上させるためには、学部所属教員のコースの枠組みを超えた対策を検討していく事が必要となる。
- 対応**：生命科学部では、①これまでのコース別入試を改め、2022（令和4）年度から一括入試により学力の高い入学者の確保と、②1年次の専門基礎科目を共通化することでコース毎の学力差を解消し、③コース所属前の1年次の基礎ゼミナールで各コースの教育内容と各教員の研究紹介の場を設け、教育の質の向上を図り、更には④コース所属後の学生の卒業研究配属についてもコースの枠組みを超えた配属を可能にするような取り組みを検討している。

【建築都市工学部】

- 問題点**：2020（令和2）年度は COVID-19 の影響で企業及び地域社会との連携や学外での社会活動、プロジェクト型の多様な活動が大きく制限された。
- 対応**：COVID-19 の影響が小さくなるのを待って多様な活動を徐々に再開する。

【芸術学部】

- 問題点**：自己点検・評価の実質化を促進するために、芸術学部として内部質保証の推進

を行っているが、P D C Aサイクルをより強化するため、各種の共有情報を有効に活用できる具体的な改善策を検討していく必要がある。

- 対応**：内部質保証のさらなる推進のため、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針について、F D委員会、学科主任会議、教授会を通じて、定期的に検討を行う。検討内容について芸術学部教職員専用サイト（Wikiシステム）に掲載し、学部教員の共通理解をうながし、質の保証に努める。

【国際文化学部】

- 問題点**：国際文化学部では、内部質保証システムのあり方、またその基本的な考え方の共有については特に問題はない。専任教員 18 名がほぼ総動員体制で教育活動の質の点検・改善・向上のために取り組んでいる。

P D C Aサイクルについては、「(1) 現状説明 評価・点検項目 2.1.5」で述べたように、2020（令和2）年度は未曾有の COVID-19 での教育活動の持続を優先したため、「定期的」な点検・改善活動は十分に行われなかった。一方で、COVID-19 という特殊事情における教育活動についての点検と改善の活動がなされており、これは教育活動の内部質保証の不断の努力の表れと言える。

一方で、国際文化学部では教育課程編成・実施の方針として「行動力と表現力を養う教育」、「現地実習」（国際文化学科）、「実践力を身につける教育」（日本文化学科）が謳われているが、COVID-19 による活動自粛のなかで、実践的教育の質をどのように保証するかが喫緊の課題として浮上した。

また、教育活動の点検にあたっては、エビデンスを重視した定量的・客観的なデータが不可欠である。これらのデータは各種アンケートによる学生からのフィードバックから得られるものであるが、昨今はアンケートが Web 化し、集計や分析が容易になり、またカスタマイズも可能なのでさまざまな目的に応じた形でアンケート調査をおこなえるようになったが、その反面、回収率が低下しており、そのためエビデンス自体の精度が落ちているようにも見受けられる。

- 対応**：2020（令和2）年度は COVID-19 という特殊事情における教育活動についての点検と改善の活動に注力した。国際文化学部では F D 委員を中心に「遠隔授業研究会」を行い、アンケート形式で遠隔授業に関するノウハウの共有を図った。また、学長の指示により「2020（令和2）年度前学期授業について（実施形態、具体的なエピソード等）」の調査を行い、その結果を学部の全構成員と共有して教育活動の維持のみならず、その向上・改善を図った。

教務課が実施した遠隔授業に関する学生アンケート（前期 8 月、後期 1 月）によれば、「遠隔授業において、知識やスキルを得ることができましたか」という項目について、「思う」「とても思う」という肯定的評価が前期 45.1%、後期 47.4%と微増であったのに対し、「思わない」「まったく思わない」という否定的評価が前期 28.7%から後期 20.4%と 8 ポイントも下がり、改善が認められる。また、「対面授業と比較して、同程度の効果があるか」という項目についても、肯定的な回答が前期 21.6%から後期 26.6%と微増し、否定的な回答が前期 53.9%から後期 46.9%と減少し、改善が認められる。

なお、実践的教育の質保証という点では、国際文化学科では4科目ある海外実習科目のうち2科目でオンラインでの海外研修を実施して教育の維持を図るとともに、学生からのフィードバックをうけて企画の改善に取り組んでいる。また、アンケートのWeb化による回収率低下が今後の検討課題である。

【人間科学部】

- **問題点**：人間科学部として積極的に内部質保証の取り組みを行っているが、新設学部であるため、学年進行に伴う新たな課題に備えた体制の整備や、恒常的にシステムを機能させるためのより一層の努力が求められる。完成年度以降を見据えたカリキュラム再編の検討は、この線に沿ったものである。
- **対応**：人間科学部では、全学的な方針は既設学部の取り組みを参考に、授業アンケート、シラバスチェック、公開授業等を実施し、その結果のフィードバックに基づく改善を行っているほか、学部開設直後に学会を立ち上げて研究会の開催・電子ジャーナルの発行を行うなど、教員の研究面での質保証にも努めている。
2021（令和3）年度には、学部設置以降の4年間の取り組みを検証・評価し、2022（令和4）年度以降のカリキュラム再編の中で問題解決を図っていく。

【経済・ビジネス研究科】

- **問題点**：現状では経済・ビジネス研究科の教員組織の補充は学部からの任用に頼らざるを得ない。そのため特別研究科目で担当教員の定年退職や自己都合退職が生じた場合、欠員補充の遅れから研究科内のPDCAサイクルが滞る恐れがある。
教員補充については、学部教授会に要望している。また、採用等について申し入れを行っている。特に、商学関連分野の教員を補充する必要性が生じている。
- **対応**：経済・ビジネス研究科では、授業アンケート調査及び研究科委員会・教授会で委員からあった教育課程に関する意見、要望及び問題点などは将来計画検討委員会（研究科長、両専攻主任及び2人の教員）で検討した原案を研究科委員会・教授会に諮っている。原案が了承された場合、前年度に学長との折衝結果を反映させた教育課程を運用している。整備された教育課程については、授業アンケート調査を実施し、授業アンケート調査結果を分析している。分析した結果、問題の改善を行うことがあれば、自己点検・評価委員会で検討し、つぎの解決策の目標を決めている。研究科内のPDCAサイクルは修正等があれば将来検討委員会や研究科委員会・教授会へと渡され検討している。この研究科のPDCAサイクルは九州産業大学自己点検・評価委員会と相互に関係しながら循環させている。2019（令和元）年度は前期課程2名追加（4名退職）、後期課程3名追加（2名退職）であった。2020（令和2）年度は前期課程5名、後期課程1名を資格審査の対象とした。

【工学研究科】

- **問題点**：工学研究科が目指す教育研究の内部質保証のために、産業技術デザイン専攻の教育・研究指導の理念・目的に合う具体的で到達可能な教育研究の目標や計画を設定・実施し、得られる結果の自己点検・評価・改善・改革すなわち適切なPDCAサイクルを持続させる必要がある。特に、定性的な点検・評価に留まらず、エビデンスを重視した定量的・客観的なデータに基づく点検・評価が求められているため、今後は評価項目に応じた様々な活動に対する外部有識者等からの客観的な意見を、積極的に取り入れる体制づくりも検討していく必要がある。
- **対応**：工学研究科では、自主・自律のもと、建学の精神に基づく個性豊かな特色ある教育研究活動を展開し、有為の人間を育成するとともに、学術文化の向上や社会の発展に貢献することを目指している。その実現のために、教育・研究の向上を図り、自らの活動を点検・評価し、独自の方法で教育研究の質を自ら保証することが必要である。内部質保証における改善・向上への取り組みとしては、工学研究科における人材養成の目標、3つのポリシーにおける教育過程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の改正について、工学研究科運営委員会を中心に定期的な検討を行う。今後も工学研究科が目指す教育研究の改善・向上に努め、PDCAサイクルを持続していく。

【芸術研究科】

- **問題点**：自己点検・評価の実質化を促進するために、芸術研究科として内部質保証の推進を行っているが、PDCAサイクルをより強化するため、各種の共有情報を有効に活用できる具体的な改善策を検討していく必要がある。
- **対応**：内部質保証のさらなる推進のため、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針について、FD委員会、専攻領域責任者会議、研究科委員会を通じて、定期的に検討を行う。検討内容について芸術学部・芸術研究科教職員専用サイト（Wikiシステム）に掲載し、研究科教員の共通理解をうながし、質の保証に努める。

【国際文化研究科】

- **問題点**：臨床心理学研究分野は毎年、定員を十分に超える志願者を集め、質の高い学生を選抜して指導しているが、外部からの志願者数がやや不安定である。
国際文化研究分野の志願者は増加の傾向にあるが、年度によって入学を希望する受験生の数にばらつきが生じている。また、受験生の研究能力や適性については厳正に審査し入学者を決定しているが、在学中に研究指導の困難をきたす事例が生ずることがある。さらに、大学院の定員確保や志願者増が急務とされる中、組織改革により国際文化研究分野の教員の所属が、国際文化学部、地域共創学部、基礎教育センター、語学教育センターの4箇所に分散された。これにより、国際文化学部には所属しない教員の国際文化学部の専門科目授業が減

少し、学部一大学院の接続性が希薄となっている。

COVID-19において、研究科委員会、研究科教授会について、遠隔や書面での開催となり、十分な議論を行う時間を取ることができなかった。

従来からの問題点として、大学院研究指導教員に対する大学院充実図書費以外、指導に必要な経費等を支出する制度が整っていないため大学院生の指導を進めにくいことが依然として生じている。

- **対応**：志願者募集では、研究科の特色と大学院進学の特長についての内外に対する広報と情報提供を積極的に行った。具体的には、研究科広報動画の作成とホームページ上への公開を行った。また、学部在学学生に対し、入学時点からの大学院進学を視野に入れたガイダンスや、大学院生を交えた授業や演習を行うことによって、大学院進学への動機づけを高め、内部進学希望者の増加を期している。また、万一、入学後に不適應が生じた場合には、研究指導教員と研究科の教員が連携して対応にあたり、必要に応じて当該大学院生に対してカリキュラム外での補習や課題を与えて基礎力を補強させるなど方策を講じている。

国際文化研究分野の研究指導教員の所属が分散していることに関しては、改善要望を行っているが、組織改革から間もないことから早急な改善は困難とされており、引き続き要望を行っていく。また、国際文化学部の若手教員を、研究指導教員や研究指導補助教員として積極的に登用し、学部と大学院との繋がりを強化している。

研究科委員会での議論の不足については、COVID-19において議論の場面を設けることが難しかったことに加え、教員が多忙を極めたことにより、検討の時間が不足したことも大きな要因である。今後、COVID-19の終息に向けて、各研究分野において上述の問題点を含め検討を深めていく。

大学院生の指導に関わる経費については、大学院充実図書費を除き一切支弁されておらず、研究に伴う調査等を行う場合も、院生や教員の個人的負担や、教員の研究費等で賄われている現状があり、大学院改革で取り組まれるべき重要なテーマとして、今後更に要望を行っていく。大学院充実図書費は教員個人の上限枠があるが、分野の教員グループで一括して図書購入の申請を認めることで全集等の大きな予算の資料の購入を行っている。

【情報科学研究科】

- **問題点**：情報科学領域の技術や適用される対象の変化を踏まえつつ、学位授与方針、教育課程編成・実施の方針及び学生の受け入れ方針を再検討し続けているが、毎年の目標をより明確にする必要がある。
- **対応**：研究科の理念・目標を再確認しつつ、FD活動の目標と具体的なテーマを年度ごとに定め、FD活動計画書に明記するように対応する。

第3章 教育研究組織

3.1. 現状説明	41
3.2. 長所・特色	43
3.3. 問題点及び問題点に対する対応	44

第3章 教育研究組織

3.1. 現状説明

3.1.1. 点検・評価項目：大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点1：大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成との適合性
 評価の視点2：大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性
 評価の視点3：教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

九州産業大学では、理念・目的に照らして、各学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織を適切に設置している。

建学の理想と理念の実現を目指すために、以下の9学部21学科及び5研究科11専攻を設置している（図3-1）。

(1) 学部

- ①経済学部 : 経済学科
- ②商学部 : 経営・流通学科
- ③地域共創学部 : 観光学科、地域づくり学科
- ④理工学部 : 情報科学学科、機械工学科、電気工学科
- ⑤生命科学部 : 生命科学科
- ⑥建築都市工学部 : 建築学科、住居・インテリア学科、都市デザイン工学科
- ⑦芸術学部 : 芸術表現学科、写真・映像メディア学科、
ビジュアルデザイン学科、生活環境デザイン学科、
ソーシャルデザイン学科
- ⑧国際文化学部 : 国際文化学科、日本文化学科
- ⑨人間科学部 : 臨床心理学科、子ども教育学科、スポーツ健康科学科

(2) 研究科

- ①経済・ビジネス研究科：経済学専攻博士前期課程、現代ビジネス専攻博士前期課程、経済・ビジネス専攻博士後期課程
- ②工学研究科 : 産業技術デザイン専攻博士前期課程、同後期課程
- ③芸術研究科 : 造形表現専攻博士前期課程、同後期課程
- ④国際文化研究科 : 国際文化専攻博士前期課程、同後期課程
- ⑤情報科学研究科 : 情報科学専攻博士前期課程、同後期課程

さらに、教育・研究面や国際交流などの面でサポートする附置研究所・センター等は、産業経営研究所、総合情報基盤センター、健康・スポーツ科学センター、国際交流センター、語学教育研究センター、基礎教育センター、九州産業大学美術館、学術研究推進機構、総合機器センター、伝統みらい研究センター等を設置している。

文系、理工系、芸術系の学部・学科並びに研究科や附置研究所、センター等の教育研究組織は、社会の要請を考慮した積極的な改組の結果であり、「産業と大学は、車の両輪のように一体となって、時々々の社会のニーズを満たすべきである」とする建学の理想「産学一如」の実現を目指したものである。

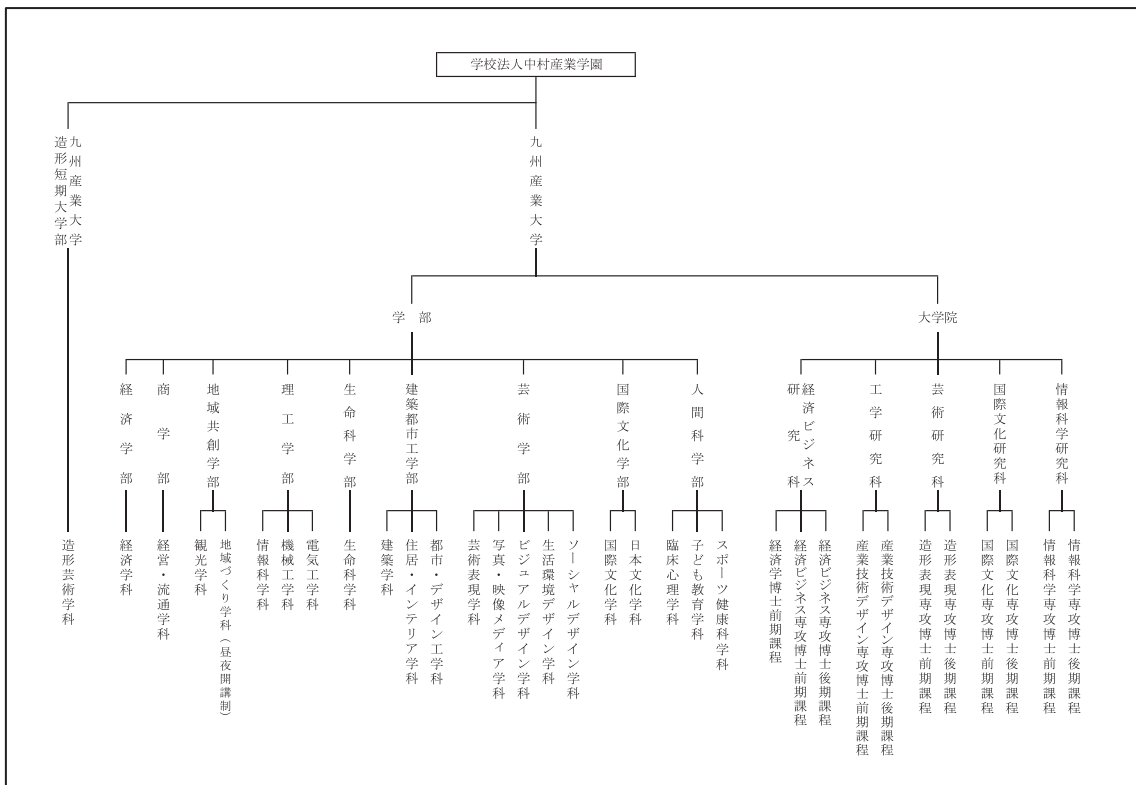


図 3-1 組織図：各学部・研究科

3.1.2. 点検・評価項目：教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価
評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

九州産業大学では、毎年各学部・研究科、附置研究所及びセンター等において、自己点検・評価を毎年定期的実施し、改善・向上につなげている。

各学部・研究科、附置研究所及びセンター等においては、新設時や再編時において、教育研究組織の適切性を検証している。近年では、全学的な学部再編を学園の将来構想に基づき、2016（平成28）年度の芸術領域を皮切りに、平成29年度には理工学領域、平成30年度には文系領域の学部再編に取り組んできた。

芸術学部においては、2016（平成28）年4月に「美術学科」、「デザイン学科」、「写真映像学科」の3学科体制から、「芸術表現学科」、「写真・映像メディア学科」、「ビジュアルデザイン学科」、「生活環境デザイン学科」、「ソーシャルデザイン学科」の5学科体制とし、地域社会のニーズに即した教育体系に再編した。

理工系学部においては、2017（平成29）年4月に産業界・科学技術界等の社会的ニーズに即応した教育・研究を展開し、地域に貢献できる地域指向型技術者の養成を目指すため、「工学部」と「情報科学部」の2学部8学科から、「理工学部」、「生命科学部」、「建築都市工学部」の3学部7学科に再編した。

さらに、2018（平成30）年4月に九州・アジアビジネスの実践的な学びを通して、次代の産業界をリードする人材を養成するため、現在の文系学部の「商学部」と「経営学部」を再編し、「商学部」を設置した。

また、地域の新たな活力や持続可能な観光の明日を地域と共に創り、新しい価値を創造できるグローカリストを養成するため、新たに「地域共創学部」を、いつの時代も産業を支える人間を学術的かつ科学的に探究し、人を支える人を育て、地域社会に貢献できる人材を養成するため、「人間科学部」を新たに設置した。

なお、2019（令和元）年度に「芸術学部」が完成年度を迎え、2020（令和2）年度に「理工学部」、「生命科学部」、「建築都市工学部」が完成年度を迎えるにあたり、学部再編後の検証及び見直しを図ることとしている。

3.2. 長所・特色

九州産業大学では、理念・目的に照らして、各学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織を適切に設置している。

九州産業大学の建学の理想と理念に照らし、私立大学としての独自性を堅持しながら、国や社会からの要請に応えるため、また、社会の多分野で活躍している約12万人もの卒業生の誇りであるために「地域社会に根ざした教育重視の総合大学」として、既存の学部・学科等を積極的に改組してきた。今後は、改組後の検証及び見直し等を踏まえ、より一層総合大学としての特色を活かし、学部・研究科、附置研究所及びセンター等が横断的に連携しながら、更なる改善・向上を目指している。

3.3. 問題点及び問題点に対する対応

【総務課】

- **問題点**：2016（平成28）年の芸術学部からはじまった学部再編についてはそれぞれの完成年度後において、入学時から卒業時、更には卒業後の状況までエンロールメントマネジメントを適切に検証していく必要がある。検証を学部依存にするのではなく、本格的なIR組織の構築を含め、学長マネジメントのもとで適切に検証に努めていきたい。
- **対応**：入学時から卒業時、更には卒業後の状況までエンロールメントマネジメントを適切に検証するため、志願者数、除籍・退学者数及び就職決定状況や志願状況については、志望順位、志望を決定した時期、入学後の大学への期待等、除籍・退学状況については、出席状況、相談履歴、除籍退学の理由等、又、就職状況については、インターンシップ、就職先、卒業後の満足度等のアンケート及び高校や企業へのアンケートを実施し、統合した分析を行うことで、学生募集に留まらず、教育プログラム等をブラッシュアップしていく。

【産業経営研究所】

- **問題点**：産業経営研究所は、その特色である深化する研究システムの名の下に、3段階の研究部を設けて共同研究プロジェクトの実施を支援してきた。しかしプロジェクト成果を発表する研究報告会は、参加者数の伸び悩みが見られる。
- **対応**：研究成果を発表する研究報告会について、今後は実施方法を工夫し多くの学生、研究者、地域社会等の方々の参加を促していきたい。更に今後は、一層の研究活動の活性化や研究成果の幅広い還元を目指した環境整備に取り組んでいきたい。

【総合情報基盤センター】

- **問題点**：本センターで行っている研究開発について、申請件数の更なる拡大、開発内容の深化及び教育・研究活動へのより一層の普及が必要である。
また、本センターが管理する3大基幹システム(学術情報ネットワーク「KIND」、教育研究システム「armo」、学生教育支援・事務情報システム「K'sLife」)の整備に資する、有効性の検証と利用率向上のための体制や方策について、更に充実させる必要がある。

- **対応**：附属研究施設として、研究に従事する専任教員の配置については、配置の目的や担当範囲、それに基づく適切な候補者を見出すことができておらず、配置していない。

また、中長期的に行う研究開発制度については、全体予算の関係上、制度の拡大が困難であることから、申請件数の増加及び教育・研究活動への普及を推進している。

さらに、2021（令和3）年4月からの教育研究システム（armo）更改にあたっては、教職員対象アンケートや運用状況報告等の結果に基づき検証・評価を行い、課題解決に向けた具体的な仕様を策定の上、各種会議での承認を得て更改した。

【健康・スポーツ科学センター】

- **問題点**：これまでは、老朽化した体育施設の影響により充実した教育・研究の実施に問題があったが、2020（令和2）年4月1日に体育館・屋内プールを新設したことにより、概ね問題点は改善された。

今年度は、COVID-19 感染防止対策として「スポーツフェスタ」を中止したが、今後も COVID-19 が収束しないようであれば開催は難しいと思われるので、新規の企画を検討したい。

- **対応**：健康・スポーツ科学センターでは、学生・教職員並びに地域社会の方々が楽しく生涯スポーツライフの創造とスポーツ活動をとおして、健康あふれる楽しいキャンパスづくりに貢献することを目指しスポーツ活動の促進を実施している。

地域社会貢献として、「スポーツフェスタ」を実施している。これは、学生が積極的に運営に携わり地域の青少年と触れ合うことから、双方の人間形成に寄与し、地域社会からも認知され定着している。但し、今年度は COVID-19 感染防止対策として中止した。

また、学生の学びを促進する環境整備・強化として学生等を対象にスポーツ大会を実施し、学部を越えた学生間の協調と融和を図っている。

【国際交流センター】

- **問題点**：「国際交流の基本的な考え方」に基づいた諸施策については、適宜点検し、改善を図っていくことが必要となるが、COVID-19 における新たな課題も確認できた。

COVID-19 における危機管理を始めとする一連の対応は国際交流委員会のもと役割を全うできたが、COVID-19 を見据えた新たな国際交流事業の展開と最新の情報を提供することが求められている。新たな国際交流事業の展開では、オンライン等も活用した海外留学制度の再構築及び国際交流協定校とのオンライン交流の促進、最新情報の提供では、国際交流センターホームページにおけるカテゴリーの再考と掲載情報の充実が必要となる。また、未入国の留学生に対する学修支援と現況確認については一定の成果を確認出来たが、留学生同士の情報共有と連携不足が鮮明になった。これは従前から検討していた外国人留学生による出身国毎のネットワークの構築が急務となっていることを再認識する

必要がある。

- 対応：COVID-19において国際交流事業を展開し、維持・発展させるには、オンラインの活用、交流先との連携と情報共有が重要である。そのため、国際交流委員会においてオンライン等を活用した制度の提案、交流計画書の作成を依頼するとともに、検討する。

また、国際交流協定校との連携を図り、お互いの現況を報告することにより、国際交流の取り組みが機能し、かつ、継続性を担保することで、情報交流が活性化する。そのためにも、ホームページカテゴリーの再考と掲載情報の充実は必須となる。

外国人留学生による出身国毎のネットワークの構築については、ヨコの繋がりを重視するため、ハブとなる人材を選出し、SNS等を活用したネットワークシステムを検討する。併せて、同窓会楠風会と連携し、卒業生へのフォローアップを通して人的ネットワークに繋がる仕組みも検討する。本件については、次年度からの中期計画で推進していく。

【語学教育研究センター】

- 問題点：問題点として、本学の英語教育は、少人数教育によるきめ細かい指導でレベルアップを行うため、開講コマ数が多い（前学期後学期総 836 コマ数）。開講コマ数に対し、専任教員（4名）及び常勤講師（19名）、非常勤講師（77名）で運用していることから、非常勤講師に多くの授業を委ねている。そのため、規程による非常勤講師の担当授業数（3コマ）を超過する者が2020（令和2）年度は25人発生した。毎年7月に非常勤講師の公募を行っているが、内定者による辞退が例年一定数みられ、採用に至らない場合が多い。そのため、超過をなかなか解消できずにいる。

また、「留学生の日本語」については、専任教員が在籍していないことから、非常勤講師に頼らざる得ない状況になっている。

- 対応：語学教育研究センターの問題点を改善するためには、センター単独の策ではなく、人事部と常勤講師及び非常勤講師の契約条件の見直しや、常勤講師へのキャリアパスの提示が必要と思われる。また、教務部及び基礎教育センターと協力してカリキュラムの再検討を行う必要もある。

「留学生の日本語」については、2021（令和3）年度から専任教員を配置（計画）することで、在籍する留学生に対して、手厚いサポート体制を確立することができる。

【基礎教育センター】

- 問題点：入学時に実施している数学プレイスメントテスト結果において、平均点は年々上昇しているものの、低得点者も多く見受けられ、数学力のさらなる向上が求められる。2018（平成30）年度から、数学力の向上を目的として、基礎教育科目における数学科目「数理的教養Ⅰ」の開講クラスを段階的に増やしているが、1年次生全員が履修できる体制が構築されていない。また、低得点者に対して

も同科目の履修を促しているが、低得点者全員が履修するプログラムが体系化されていないことが問題点として挙げられる。

- 対応：2019（令和元）年度からの課題として、1年次生全員が数学科目を履修できる体制の構築に取り組んでいる。2020（令和2）年度も「数理的教養Ⅰ」を2クラス追加開講し、改善に努めるとともに、2021（令和3）年度基礎教育センターの部所別事業計画に掲げ、「KSU基盤教育」の再構築に併せて検討することとしている。

なお、数学の担当教員については、2021（令和3）年4月から新たに専任教員1名を採用し、組織体制の強化を図った。

【美術館】

- 問題点：美術館は開館当初から福岡県教育委員会より博物館相当施設の指定を受けている。とりわけ、本学が開学以来収集してきた美術工芸、写真などの作品（本学の財産）を、将来にわたり保存管理することは、美術館の重要な役割である。

これまで美術館内の収蔵庫に収まらず、2階展示室を閉鎖し、収納していた多くの作品は、2019（令和元）年度、中央会館6階に設けられた新収蔵庫に移動したため、展示室の活用できるスペースが広がった。しかしながら、中央会館のエレベーターに乗らず、移動が困難な大型作品については、美術館2階展示室に保管したままとなっている。展示室内は収蔵庫に比べ外気の影響を受けやすく、長期にわたり保管する環境としては適切ではない。

なお、2階展示室に関しては、2020（令和2）年度、収納部分を遮蔽する壁を新たに設置することで、展示スペースを最大限活用できるようにしている。

- 対応：収蔵庫（1階、2階、中央会館）、展示室（1階、2階）に温湿度データロガーを設置し、監視している。展示室は外気の影響を受けやすいため、温湿度をチェックし、必要であれば除湿器を稼働させるなど、環境の維持に努めている。

【学術研究推進機構（産学連携支援室）】

- 問題点：本学の研究成果シーズを外部へ発信するためには、本学研究者の基盤的研究シーズ情報等を把握する必要がある。そのために、まず学内部所等と情報共有を図り、更なる連携強化も必要となる。

収集した研究成果等はURRを通じ、積極的に学外機関（自治体・企業等）へ発信を行っているが、対応し得る体制構築が不十分である。学外からのニーズは増えつつあるが、対応するための人員が不足しているのが現状である。そのためにも専門性の高い人材（専門職員）の確保に努めていく必要がある。

科研費等外部資金への応募・獲得については、現在、科研費公募要領開示に併せ、応募説明会を複数回開催し、個別相談等へも対応するなど応募者への支援体制を整えている。

今後の対策として、研究者の所属学部等とも情報を共有し、必要に応じて学部等からも応募を促すなど学内間での協力体制に努める。

- 対応：大学の使命は「教育」「研究」「社会貢献」であるため、機構においては、産業

界及び地域の要請に沿った基礎研究から応用研究にわたる幅広い学術研究を推進しなければならない。このため、産学連携支援室に2016（平成28）年度からURAを配置し、学内研究シーズの発掘、企業との組織的連携・構築支援体制を強化したが、学外からのニーズに対し、対応できる人員が少なく、十分な支援ができていない。そのため、産学連携支援室職員も協働し対応している。

また、本学の研究成果に係る保護を目的とした知的財産関連や公的研究費に関する知識を得るため、産学連携支援室職員が外部研修会に積極的に参加し、資質向上に努めている。

今後もこれらの取り組みを継続するとともに、中期事業計画の実行計画を推進するため、学部学科単位による研究テーマの設定等、研究活動を更に活性化するための具体的施策を検討、展開していく必要がある。

【総合機器センター】

- **問題点**：利用学生への測定原理と操作方法の指導教育を行うに当たり、教員による測定原理の教育と専属技能員による機器操作教育を行うことが重要である。また、社会的ニーズ（材料評価や環境分析）があり、地域社会、産学連携における総合機器センターの利用者増加が見込まれている。そのためにも外部からの利用頻度の多い大型装置に専属の技能員を配置しなければならない。
- **対応**：総合機器センターは、研究競争の中で、学内の研究を支えるところである。一方、地域貢献のために、学外（企業、他大学）からの利用も受け入れている。利用する学内外の要望を効率的に処理するためには、早急な人員の組織体制作りが必要と考えられる。

【伝統みらい研究センター】

- **問題点**：現状として事業活動がデータ収集や研究積み上げの段階にあるが、その先の中長期的な目標についてクリアに打ち出す必要がある。具体的には、伝統工芸の新しい在り方をセンターが独自に提示することや、産学官間のネットワーク形成のイメージ等をわかりやすく示すこと等が挙げられる。確固たる将来的ビジョンを掲げることを通じ、センターの学内・学外におけるプレゼンスを上げていくことが課題である。
- **対応**：2020（令和2）年度の進捗状況及び実績については以下のとおりである。

柿右衛門研究部門では、十五代酒井田柿右衛門展の調査を実施した（8件）。また、図録及び音声のデジタル化を実施し2021（令和3）年1月までに開催された「十五代酒井田柿右衛門展」の図録のデジタル化が完了した。来年度以降モチーフ別の一覧表を作成する予定である。更に2017（平成29）年から令和元年までに行われた個展13回分をテキストマイニングし、分析結果を『伝統みらい研究センター論集』4号に投稿した。なお、創立60周年記念特別展についてはCOVID-19のために延期となったが、2021（令和3）年度内の開催に向け作業を続けている。

地域産業研究部門では、組合・事業者アンケートにおいて、産地の現状や課

題について尋ね、分析結果を『伝統みらい研究センター論集』4号で報告した。また、福岡県内3品目の産地組合を対象に、人材育成上の課題解決に向けた取り組み等について聞き取り調査を行い、受託研究報告書としてまとめた（調査はCOVID-19の影響を受け、2度目の緊急事態宣言発出前の2020（令和2）年11～12月に集中的に実施）。

以上のことから、センターの設置から4年度目を迎えた現在においては、両部門ともに調査結果の十分な分析と積極的外部発信を行う段階にある。今後も伝統みらい研究センター運営委員会を中心に事業推進のための検討を重ねていく。

第4章 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明	53
4.2. 長所・特色	110
4.3. 問題点及び問題点に対する対応	116

第4章 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 点検・評価項目：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

【全体】

九州産業大学では、授与する学位ごとに学位の授与方針を定め、学生便覧やホームページに明示し、社会に広く公表している。

九州産業大学では、建学の理想「産学一如」（産業と大学は車の両輪のように一体となって時々の社会のニーズを満たすべきである）を実現するために、建学の理念（「市民的自覚と中道精神の振興」及び「実践的な学風の確立」）を掲げている。これは「視野が広く、とらわれない精神と優れた判断力を持ち、社会において指導的役割を果たすことができる人材を育成する」ことを表している。

その建学の理想と理念のもと、広く産業界の期待に応えられる“実践力”“熱意”“豊かな人間性”を持った心身共に健全な国際的教養人を育成することが九州産業大学の目的である。

これらに基づき、2017（平成29）年度から、従前は学部毎に定めていた学位の授与方針を、学校教育法施行規則の改正に合わせて、全学共通の学位の授与方針を定め、九州産業大学学則に明示した。

【学位の授与方針】

本学は、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

1. 幅広い教養と専門的知識を備え、適切に活用できる。
2. 論理的に思考し、判断することができる。
3. 技術・技能を修得し、創造力・実践力を発揮できる。
4. 多様な人々とコミュニケーションを行い、熱意を持って社会の発展に貢献できる。
5. 広い視野を持って、主体的に他者と協力できる。

さらに、九州産業大学学則に規定する学位の授与方針を受け、全学部の学位の授与方針の見直しを行い、授業科目履修規程の別表第1において学部の学位の授与方針を定め、ま

た学科単位でも学位の授与方針を定めている。九州産業大学では、同一学部であっても学科ごとに授与する学位の種類が異なる場合があるため、学科単位でも明確に学位の授与方針を定めることで、当該学位に相応しい方針を定めている。

なお、大学院についても、九州産業大学大学院学則の別表甲において、各研究科の課程毎に学位の授与方針を定めている。

【経済学部】

経済学部では、下記の事項を達成した者に対し、学士の学位を授与すると定めている。

1. 経済学の基礎的理論を理解し、それに基づいて現実の経済社会の諸事象を説明できる、
2. 地域経済や国際経済、金融・公共部門が抱える諸問題を理解し、それに取り組む能力を修得している、
3. 多様な文化と価値を知った上で、現実の問題解決能力と、公共の福祉に寄与するためのモラルや人間力を備えている。上記の学位の授与方針は、「学生便覧」に明記するとともに、ホームページ等で学外にも公表している。

【商学部】

商学部経営・流通学科では、以下の知識や能力を修得した学生に学位を授与すると定めている。(1) 幅広い教養と職業人として必要な基礎的知識を身につけている、(2) 企業経営、ファイナンス、会計、マーケティング、国際ビジネス、社会情報に関する専門的な知識を身につけている、(3) 自ら問題を設定し、それを解決することができる、(4) 主体的に行動し、最後までやり遂げることができる、(5) 他者とコミュニケーションを図りながら、自らの考えや意見を伝えることができる。上記の方針については、「学生便覧」(資料1)に記載し周知している。

商学部では、第一部商学科、並びに社会人や働きながら学びたい人に勉学の間を提供する第二部商学科を設置している。商学部第一部・第二部商学科ともに、学位規程(大学)第3条において、課程修了にあたって授与する学位を学士(商学)と定めている。商学部第一部・第二部商学科では、「産学一如」という建学の理想を反映して、理論と実践の両面から学び、地域社会へ主体的に貢献できる人材の育成を目指している。そのために学生が修得することが求められる知識・技能・態度等について、九州産業大学学則別表甲「人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的」において、次のとおり設定及び公表している。

第一部商学科及び第二部商学科では、(1) 幅広い教養と専門分野の基礎となる実践的な知識を身につけている、(2) 商取引に関して正しく理解できる、(3) 問題設定能力とその解決能力を身につけている、(4) マーケットとビジネスに精通した企業人及び起業家としてのマインドを身につけている、(5) コミュニケーション及びプレゼンテーション能力を身につけている。

上記の学位の授与方針に基づき、授業科目履修規程に定められた教育課程の中から指定された単位を含め、124 単位以上を修得した者に対し卒業を認め、学士(商学)の学位を授与することを公表している。

経営学部では、建学の理想である「産学一如」、建学の理念である「市民的自覚と中道精

神の振興」及び「実践的な学風の確立」に基づき、経営学の理論と実践を通して実社会で即戦力となる人材を育成するという教育目標を学科ごとに掲げ、それを「学士（経営学）」の学位の授与方針の基盤としている。この教育目標と学位の授与方針は「学生便覧」（資料1）に記載され、後述の教育課程の編成とともに、経営学部の履修規程・卒業要件として明示している。具体的には、専門科目 80 単位、基礎教育科目 20 単位、外国語科目 12 単位に加えて選択科目を 12 単位以上取得し、計 124 単位以上取得した者に学位を授与する。

この学位の授与方針は、「学生便覧」、ホームページなどを用いて周知し、受験生や学外者等、広く社会に公表している。この項目に関して、COVID-19 による影響は特になかった。

【地域共創学部】

地域共創学部では、観光学科と地域づくり学科の2学科を設置している。学位規程（大学）第3条において、課程修了にあたって授与する学位を観光学科は学士（観光学）、地域づくり学科は学士（地域学）と定めている。地域共創学部では、「産学一如」という建学の理想を反映して、地域を支援するために必要な理論的かつ実践的な知識と技能を兼ね備え、社会で活躍できる人材の育成を目指している。そのために学生が修得することが求められる知識・技能・態度等について、地域共創学部授業科目履修規程別表第1「地域共創学部の3つのポリシー」において、次のとおり設定及び公表している。

観光学科では、（1）観光学に関する基本的知識を習得している、（2）観光の諸問題を理解して課題を発見し、論理的に分析し考察する力を身につけている、（3）社会に生起する観光の諸問題に積極的な関心を持ち続けることができる、（4）自主的な学習を通じて、社会人としての自覚を持ち責任を果たすことができる、（5）観光の諸問題の解決に必要な情報を収集・分析・検討・整理・統合する力を身につけている。自らの思考・判断のプロセスを明確に説明し、文章で表現する力を習得している。地域づくり学科では、（1）地域の課題を理解し、幅広い教養知をもとに説明することができる、（2）地域の課題を探る能力と、その課題解決力を身につけている、（3）地域の活性化に寄与し、地域を共に創る協調性と実践力を身につけている。

上記の学位の授与方針に基づき、地域共創学部授業科目履修規程に定められた教育課程の中から指定された単位を含め、124 単位以上を修得した者に対し卒業を認め、学位を授与することを公表している。

【理工学部】

建学の理想・理念に応じて、理工学部では、各学科（情報科学科、機械工学科、電気工学科）における基礎的な専門知識を習得し、かつ専門知識を情報メカトロニクスに関わる様々なアプリケーションに活用できる専門的実践力を具備した人材の育成を目指している。上述した学部理念・目的に呼応して、基礎・専門教育及び人材育成に係る規程が九州産業大学学則及び授業科目履修規程に提示され、これに準拠して以下の学位の授与指針が設定・公表されている。

理工学部では、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する（学位の授与方針）。

1. 各学科（情報科学科、機械工学科、電気工学科）における基礎的な専門知識を修得

し、かつ専門知識を様々なアプリケーションに活用できる。

2. 論理的思考力・コミュニケーション能力・協調性・主体性・技術者としての倫理観を身につけ、創造力・実践力を発揮できる。
3. 情報メカトロニクスに関わる技術・技能を修得し、地域社会の発展に貢献できる学生には、各年度始めの履修ガイダンス等で周知している。

【生命科学部】

生命科学部では、生命科学領域への深い理解を促すとともに、広い視野と柔軟な発想に立ち、専門的実践力を具備した人材の育成を目指している。上述の学部理念・目的に沿って、基礎・専門教育及び人材育成に係る規程が学則及び授業科目履修規程に提示され、これに準拠して学位の授与指針が設定・公表されている。

【建築都市工学部】

建築都市工学部では、学則に基づき、授業科目履修規程別表第1の「建築都市工学部の3つのポリシー」の中で「学位の授与方針」を定めている。建築都市工学に関する専門的知識及び技術・技能を学修し、実践的能力として学部で5項目、各学科2項目を定め、これらを備えた学生に卒業を認定し、学士（工学）の学位を授与するものと明示している。この学位の授与方針は、「学生便覧」、ホームページなどを用いて周知し、広く学内外に公表している。

【芸術学部】

芸術学部では学位授与方針を以下のように定め、九州産業大学学生便覧・ホームページにおいて公表している。

芸術学部は、アーティスト、デザイナー、写真家等のクリエイターや研究者・教育者として次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

1. 芸術の各分野における幅広い知識を備え、適切に活用できる。
2. 芸術の各分野における技術・技能を習得し、創造力・実践力を発揮できる。
3. 高い知性と豊かな感性を備え、社会と文化の発展に貢献できる。

芸術表現学科はアーティスト、クリエイター、研究者として次の能力を備えた学生に学位を授与する。

1. 自律した豊かな思考理論と学際的な専門知識を備え、適切に活用できる。
2. 高度な表現技術と表現技法を修得し、優れた創造力と審美力を発揮できる。
3. 絵画・立体造形・メディア芸術の芸術表現を通じて、芸術文化の創造に主体的に貢献できる。

写真・映像メディア学科はスペシャリストとして次の能力を備えた学生に学位を授与する。

1. 多様化する今日の社会の要求に素早く対応する幅広い教養と専門知識を備え、適切に活用できる。

2. 自己を発信する技術・技法を修得し、想像力・実践力を発揮できる。
3. 写真や映像メディアを通じて主体的に社会と文化の発展に貢献できる。

ビジュアルデザイン学科はデザイナーとして次の能力を備えた学生に学位を授与する。

1. 現代社会における多様なビジュアルコミュニケーションの専門知識を備え、適切に活用できる。
2. 編集や伝達に関する技術・技法を習得し、表現力・実践力を発揮できる。
3. グラフィックデザイン、イラストレーションデザインを通じて社会と文化の発展に貢献できる。

生活環境デザイン学科はデザイナーとして次の能力を備えた学生に学位を授与する。

1. 多様化する社会において、豊かな暮らしや環境をつくる専門知識を備え、適切に活用できる。
2. 造形や構成等の技術・技法を修得し、創造力・実践力を発揮できる。
3. 工芸、プロダクト、空間演出を通じて社会と文化の発展に貢献できる。

ソーシャルデザイン学科はデザイナーとして次の能力を習得した学生に学位を授与する。

1. 将来の地域社会のブランドづくりのための専門知識を備え、適切に活用できる。
2. 情報伝達や企画構築の技術・技法を修得し、提案力・実践力を発揮できる。
3. 情報デザイン、ブランドづくりを通じて地域文化や地域産業の発展に貢献できる。

【国際文化学部】

国際文化学部の教育の目標は、「日本文化と海外の文化を学び、国際人として活躍できる人材の育成」であり、少人数制クラスのもと、日本の諸地域や古来の文化、そしてアジアや欧米の文化を学び教養を身につけたうえで、体験学習を通じて異文化を深く理解することを目指している。学位の授与方針は、1. 諸外国と日本の文化について幅広い教養を身につけ、更にそれを専門的に探究できる。2. 文化や国際事情に関する自らの知識や考えを論理的に表現する力を有している。3. グローバル社会で活躍できる高度なコミュニケーション力と問題解決力を有している。これら3つを学部の学位の授与方針と定め、それに適合する人物に学士（国際文化）の学位を授与する。国際文化学科は、高度な英語力と国際教養を兼ね備え、国際社会に貢献できるグローバル人材を育成することを目指している。日本文化学科は、日本の文学・国語・歴史・民俗についての総合的な知識をもとに主体性・協調性・行動力をもって地域社会に貢献できる人材の育成を目指している。

学位の授与方針に関しては、九州産業大学学則第10章「卒業及び学位の授与」第21条に基づき、4年以上の在学及び、第8章「授業科目履修の方法」第15条に規定する授業科目につき定められた単位数を修得した者に対し卒業を認め、学長が学士の学位を授与することが明示されている。また、国際文化学部授業科目履修規程第1章第1条の2に明示している。

【人間科学部】

人間科学部では、学部が掲げる人材養成の目的に沿って構成されたカリキュラムのもと、人間の成長及び発達過程を心身の両面から学び、人間を支援するために必要な理論的かつ実践的な知識と技術を備えた、以下のような能力を修得した学生に学位（人間科学）を授与する。

1. 積極的かつ多様な方法により、様々な人と豊かなコミュニケーションをとることができる。
2. 人間のこころとからだの発達に関する知識を修得し、専門的援助ができる。

以上が本学部の学位授与方針である。これに関しては、人間科学部授業科目履修規程（別表第1）に示されており、「学生便覧」、「大学ホームページ」にて広く公表している。

【経済・ビジネス研究科】

経済・ビジネス研究科の教育目標に基づいた学位の授与方針は、「学生便覧 2020」に掲載しており、ガイダンスや各指導教授の論文指導の際に周知を図っている。さらに、「九州産業大学大学院研究科博士前期課程における学位論文審査に関する申し合わせ」、「九州産業大学大学院研究科博士前期課程における課題研究報告書審査に関する申し合わせ」、「学位の授与方針」、「経済・ビジネス研究科の学位論文審査に関する申し合わせ」及び「九州産業大学大学院経済・ビジネス研究科博士前期課程における早期修了に関する申し合わせ」に明示している。

経済・ビジネス研究科の課程博士の学位授与は、「経済・ビジネス研究科課程博士の学位論文審査に関する申し合わせ」にしたがって、学位の授与方針を明示している。特に、第9条では次の事項を主要な審査項目としている。すなわち、1) 研究の独創性、2) 研究の位置づけの明確さ、3) 論旨の明確さ、4) 文献レビューの十分さ、5) 文章の正確さ及び平易さ、6) 理論的研究の場合における論理的整合性又は実証的研究の場合における検証方法の妥当性である。

【工学研究科】

工学研究科の理念・目的に従う各課程の学位の授与方針は、「大学院学則」の別表甲「人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的」並びに「工学研究科博士前期課程学位論文審査要領」及び「工学研究科博士後期課程学位論文審査要領」に明示されている。博士の学位については、「九州産業大学大学院工学研究科博士学位論文審査に関する申し合わせ」にも明示している。

各学位の授与方針は「大学院学則」に規定されており、大学院学則が記載されている「学生便覧」の配付により教職員、学生及び大学院生に周知されている。さらに、ホームページの「教育情報の公表」に大学院学則及び学位の授与方針が明示されており、社会へも公表している。

【芸術研究科】

芸術研究科博士前期課程では、芸術諸領域における専門的な知識・技術はもとより、関連領域にわたる学識を有し、創造的創作活動を通して未来社会に貢献する能力を身につけ、

本課程修了に必要な30単位以上（必修科目12単位、選択科目18単位以上）を修得し、かつ修士論文又は特定の課題（作品等）の審査及び最終試験に合格した者に修士号を授与する。

同博士後期課程では、今日のグローバル化に伴う知識基盤社会において、豊かな創造性と感性を備えた研究者や高度な専門知識、技術と広い視野を備えたアーティストの育成を目的としている。博士課程後期は、授業科目の履修状況、各科目で実施される作品制作や設計制作の内容、展覧会や設計競技での受賞や国内外の展覧会等への出品などの実技系の業績、研究論文等の内容、国内外の学会口頭発表や査読付き論文などの理論系の業績を踏まえ、研究指導教員を中心に予備審査委員会及び論文審査委員会等で総合的に評価する。博士後期課程の学位授与については、本学が定める学位の授与に関する規定に準じ、3年以上の在学と研究、本研究科所定の単位の修得、学位論文（研究指導教員の指導により作品を加えることができる）の審査及び最終試験（公聴会を含む）に合格することが条件となる。

これらはいずれも「九州産業大学 学部/大学院 学生便覧」において公表されている。また、2020（令和2）年度において、学位取得に関する上記の審査基準を、「九州産業大学大学院学則」の別表甲「人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的」に新たに明記する改善を行うことができた（2020（令和2）年2月12日開催研究科教授会、及び2020（令和2）年2月13日開催研究科委員会にて承認）。

【国際文化研究科】

博士前期課程の教育目標については、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする」（「大学院学則」第3条第2項）を踏まえ、「現代のグローバル化社会において文化研究、教育学、臨床心理学の各分野で活躍できる人材の育成を目指している」（「別表甲・人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的」）と明示されている。

博士前期課程の学位授与方針については、「論文審査等の最終試験に合格した者に授与する。研究の独創性、研究の位置づけの明確さ、論旨の明確さ等が審査される」（「別表甲」）と、課程修了にあたって学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されている。英語・国語・社会等の中学・高校教員の専修免許状を取得することや、公認心理師国家試験、及び臨床心理士資格認定試験に合格した者はそれぞれ、公認心理師、臨床心理士になることができるなど、現代社会に貢献できる人材の養成をめざす教育目標と、研究科の定める学位授与方針は整合している。

博士後期課程の教育目標については、「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする」（「大学院学則」第3条第3項）を踏まえ、「高度な知識と研究能力を備えた専門的職業人の養成を目標としている」（別表甲）と明示されている。

博士後期課程の学位授与方針については、「申請論文、口頭試問、公聴会等の審査に合格した者に授与する」（別表甲）と、課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されている。将来は研究者や

教員や臨床心理士等として、積極的に社会に貢献できる人物を育成することを重要な教育目標として掲げており、これは研究科の定める学位授与方針と整合している。

以上のことから、授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表していると言える。

【情報科学研究科】

人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的と学位の授与方針並びに修了要件について、研究科委員会で適切性について議論し必要な修正を行うとともに、大学院学則に明示している。学位の授与方針として、博士前期課程においては「情報科学・情報技術を基礎から体系的に履修した、広い視野に立った高度な専門職業人及び研究開発者として活動できる基礎力・応用力」、また、博士後期課程においては「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識」を修得した者に学位を授与することになっており、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位の授与方針を適切に設定し、学生便覧とホームページにおいて公表している。

4.1.2. 点検・評価項目：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

【全体】

九州産業大学では、授与する学位ごとに、教育課程編成・実施の方針を定め、学生便覧やホームページに明示し、社会に広く公表している。

九州産業大学では、教育目標を達成するために、全学的に「高校教育から大学教育へのスムーズな移行の支援」と「高度な専門教育を確実なものとするための基礎づくり」を目指した全学共通の「基礎教育科目」、世界を活躍の舞台にすることを目指した「外国語科目」、特にTOEICスコアアップに特化した独自の英語プログラムを組み入れ、4年一貫した全学共通「英語教育」及び各学部学科の特色を活かした「専門科目」を3つの柱として教育課程を展開している。

これらの全学的な取り組みを踏まえ、「教育課程編成・実施の方針」については、「学位の授与方針」に適した人材を育成することを目指し、各学部学科の特色（少人数教育のゼミナールの実施、専門科目の配置方法、ディスカッション及びプレゼンテーションの実施等）に応じて定めている。

教育課程編成・実施の方針は新生に配付する学生便覧及びホームページに明示し、広

く公表している。また、内容については、学校教育法施行規則の改正に併せて見直しを行い、2017（平成29）年度学則において「3つのポリシー」の1つとして明示した。

なお、一部の学部については、2019（令和元）年度において受審した（公財）大学基準協会による大学評価において記述の改善を求められている。これらについては、2020（令和2）年度中に当該学部等と検討を行い、改正に必要な手続きを終了した。2021（令和3）年4月1日から改正施行することが決定している。

大学院についても、研究科・課程ごとに教育課程編成・実施の方針を定め、学部と同様に学生便覧及びホームページに明示し、広く公表しているが、2019（令和元）年度において受審した、（公財）大学基準協会による大学評価において記述の改善を求められていたため、2020（令和2）年度中に指摘された全ての意見に対応するため、各研究科と検討を行い、改正に必要な手続きを終了した。2021（令和3）年4月1日から改正・施行することが決定している。

【経済学部】

経済学部では、教育課程編成・実施の方針を次のように定めている。1. 学部共通ユニット、基礎理論ユニットの科目を履修させた後、地域・国際・金融・公共の各クラスター配置の科目の履修により、卒業後の職業を見据えた応用力・実践力を段階的に養成する。2. ゼミナール等の少人数教育によって、議論を通じて他者との相互理解を深めるとともに、問題発見能力やコミュニケーション能力等の社会人に必要とされる知識やスキルを身につけさせる。上記の教育課程編成・実施の方針については、学則に明記するとともに、ホームページ等で学外にも公表している。

【商学部】

商学部経営・流通学科では、学位の授与方針に基づき、下記の教育課程編成・実施の方針を定めている。（1）職業人として必要な基礎知識を身につけるために、各コースが提供する基礎科目を学科の全員もしくは学系の全員が履修する。（2）専門的な知識を身につけるために、各コースにおいて設定されている体系的な専門科目をカリキュラムマップに沿って履修する。（3）少人数教育を実施するため、全ての学年におけるゼミナールを全員履修とし、問題設定・解決能力や行動力、コミュニケーション能力を養うための教育を行う。

（4）実践力を育成するために、九州ビジネス科目と研修科目を設定する。これらの科目の中から興味・関心に基づいて複数の科目を履修するほか、ビジネスインターンシップについては希望する学生が履修できるようにする。（5）資格取得を目指した資格関連科目を設定し、これらの科目の中から将来の職業選択を見据えて、複数の科目を履修する。

上記の方針については、学生便覧で公表しており、カリキュラムの詳細については、ホームページで閲覧することができる。

商学部第一部・第二部商学科ともに、学位の授与方針に基づき、理論的側面と実践的側面の両面からカリキュラムを編成している。その編成・実施の方針は、九州産業大学学則別表甲「人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的」、並びに授業科目履修規程において設定及び公表している。また、カリキュラムは、ホームページからも閲覧できる。

商学部第一部・第二部商学科ともに、履修科目は学修の中心となる専門科目群のほかに

基礎教育科目群と外国語科目群を用意し、体系的な編成のもと多様な教育を展開している。

第一部商学科では、専門科目群を商学専門科目（商学）、商学関連科目（会計学、経営学、経済学）、ゼミナール、文献講読、実践力育成科目（実践教育、キャリア開発）、特別講義の6系列に区分し、カリキュラムを編成している。第二部商学科では、専門科目群を商学関連科目（商学、経営学、会計学、経済学、法学、情報学）、ゼミナール、外書講読、実践力育成科目、特別講義の5系列から編成している。

上記の体系的なカリキュラム編成に基づき、第一部・第二部商学科では、商学を中心として、商業の本質について考察する理論的側面と経済社会及び企業活動での応用・展開を追究する実践的側面の両面から知識・技能・態度等の修得が図られるよう授業科目を開設している。

経営学部では、「経営学の理論と実践を通して実社会で即戦力となる人材を育成する」という学部の教育目標に基づき、学生ニーズに対応した多様な科目構成で教育課程を編成している。とりわけ実践力を高める方針から、両学科ともに26科目の実践力育成科目を配置するとともに、国際ビジネス分野、プロジェクト・マネジメント分野、会計分野に特化した国際ビジネスコース、事業開発コース、会計コースの3つのコースを設置し、演習科目の充実を図っている。

個々の科目の配当年次、受講条件、履修方法は「学生便覧」及びシラバス等に詳細に記載しており、教育課程編成・実施の方針として明示している。この教育課程編成・実施の方針は、学位の授与方針同様「学生便覧」、ホームページなどを用いて周知し、広く社会に公表している。とりわけ学生に対しては、全学年で教務ガイダンスを行うとともに、加えて1年生に向けては基礎ゼミナールにおいて、教育目標と教育課程編成・実施の方針と注意点を確認させる指導を行っている。この項目に関して、COVID-19による影響として、基礎ゼミナールの教育目標や教育課程編成についての理解を深めるための授業は遠隔授業で配信するようにしたことが挙げられる。

【地域共創学部】

地域共創学部の教育目標に基づく教育課程編成・実施の方針は、学位の授与方針に基づき、建学の理想である「産学一如」を体現すべく、理論的側面と実践的側面の両面からカリキュラムを編成している。その方針は、地域共創学部授業科目履修規程並びに別表第1「地域共創学部の3つのポリシー」において設定及び公表している。また、カリキュラムは、ホームページからも閲覧できる。履修科目は学修の中心となる専門科目群のほかに基礎教育科目群と外国語科目群を用意し、体系的な編成のもと多様な教育を展開している。

観光学科では、専門科目群を学部共通科目、学科共通科目、コース科目、実践力育成科目の4系列から編成している。観光学科では、観光学や観光ビジネスを柱として、観光やホスピタリティの本質について考察する理論的側面と、それを現実の経済社会で応用・展開するための実践的側面について、多面的な視点を養うためのカリキュラムを用意している。これに加えて、観光の現場で必要となる外国語についても専門的に学ぶことができるカリキュラムも用意している。このカリキュラムを通じて、今後の日本における観光に関する総合的な教育を行うことが可能となっている。

地域づくり学科では、専門科目群を学部共通科目、学科共通科目、実践力育成科目、学

科展開科目の4系列から編成している。地域づくり学科では、地域政策や地域社会の理解、地域におけるビジネスなど地域づくりへの視野を広げるための幅広い理論科目と、そこで培った知識に基づいて地域の人々と共に地域づくりを実践する演習科目がカリキュラムの柱となっている。このカリキュラムを通じて、特定の学問分野にとらわれず、さまざまな角度から地域づくりに貢献できる人材を育成する教育が可能となっている。

【理工学部】

学位の授与方針を実現するために、次の教育課程編成・実施の方針が設定・公表されている。

1. 自然科学の仕組みを理解する幅広い知識を養うためのKSU基盤教育、産業界・地域社会の要望に応えるための専門教育
2. 学部単位で仲間と助け合いながら、チームで課題解決に取り組むプロジェクトデザイン教育
3. 協調性・主体性・積極性・独創性を育み、コミュニケーション力・課題解決力を養い、理工学分野において付加価値が高い技術を生み出すための教育
4. モノづくり等の生産現場で活躍するための教育

この教育課程編成・実施の方針に基づき、理工学部の教育課程は学部共通の基礎教育科目、外国語科目及び各学科の専門科目の3つの授業科目区分から編成され、それぞれの科目区分において開講される授業科目名は学科年次別授業科目配当表に、その内容はシラバスに明記されている。学科専門科目の授業形態については学部目的を反映させ、講義のみならず演習、実験並びに実技を積極的に取り入れている。各科目区分で修得しなければならない必要単位は学科により異なるが、いずれも学位の授与方針との整合性が保たれ、その総単位数は卒業要件単位(124 単位以上)を満たすように策定されている。上述した教育課程編成・実施の方針等の詳細は学部授業科目履修規程として統合・体系づけられ、これに係る学則とともにホームページ、学生便覧、履修ガイド、大学案内等を通じて学内外に広く公表されている。また、学生には各年度始めの履修ガイダンスで周知している。

【生命科学部】

生命科学部の教育課程は基礎教育科目、外国語科目及び学科専門科目の3つの授業科目区分から構成され、それぞれの科目区分において開講される授業科目名は学科年次別授業科目配当表に、その内容はシラバスに明記されている。生命科学部では、ナノサイエンス、ライフサイエンス及びフードサイエンス分野で活躍できる人材を育成するために、応用化学コース、生命科学コース、食品科学コースの3つのコースを設置し、コース独自の専門科目を開講している。学科専門科目の授業形態については学部理念・目的を反映させ、講義のみならず演習や実習や実験を積極的に取り入れている。教育課程編成・実施の方針等の詳細は学部授業科目履修規程として統合・体系づけられ、これに係る学則とともにホームページ、学生便覧、履修ガイド、大学案内等を通じて学内外に広く公表されている。

【建築都市工学部】

建築都市工学部では、学則に基づき、授業科目履修規程の中で「教育課程の編成・実施方針」を定め、その別表第1「建築都市工学部の3つのポリシー」の中で明示している。教育課程は、基礎教育科目、外国語科目及び学科専門科目の3つの授業科目区分から編成され、それぞれの科目区分において開講される授業科目名は学科年次別授業科目配当表に、その内容はシラバスに明記されている。

学科専門科目の授業形態については学部理念・目的を反映させ、講義のみならず演習、実習並びに実験を積極的に取り入れている。各科目区分で修得しなければならない必要単位は学科により異なるが、いずれも学位の授与方針との整合性が保たれ、その総単位数は卒業要件単位（124単位以上）を満たすように策定されている。2020（令和2）年度に建築都市工学部は完成年度を迎えるため、これまでの教育課程を検証し、「建築都市工学部の3つのポリシー」を見直す予定である。

上述の教育課程編成・実施の方針等の詳細は、学則や授業科目履修規程が掲載された「学生便覧」をはじめ、ホームページ、大学案内等を通じて学内外に広く公表されている。

【芸術学部】

芸術学部では、社会と文化の創造に貢献できる人材を養成するために、芸術の各分野における理論と技能を兼ね備え、高い知性と豊かな感性を持つ専門能力の修得を目指している。具体的には「基礎的教養」「専門的知識」「論理的思考力」「実践力」「コミュニケーション力」「主体的行動力」6つの能力を実践型の授業で修得できる。

そのため、基礎教育科目、外国語科目、キャリア科目、専門科目から構成された体系的な教育科目を構成し実施している。専門科目は学科で共通の考え方で設けられており、芸術的感性と技術を学ぶ専門基礎科目を修得し、それぞれの専門分野の学修と研鑽を深めて行くよう科目が編成されている。

基礎教育科目は幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するために、学部・学科の枠にとらわれず履修できる。更に幅広い選択肢を可能にするために、他学部・他学科科目の一部履修ができる規定を設けている。

外国語科目は、教育方針の「自国の文化とともに世界の多様な文化を理解し、これに対応できる感性を養う教育」「九州という立地を活かし、アジア・太平洋地域に目を向けた教育」を目指し、国際化等の進展に適切に対応している。

個々の科目の配当年次、受講条件、履修方法、また学部の修了要件は学生便覧及びシラバス、履修ガイド（カリキュラムマップ）等に詳細に記載されており、教育課程の実施方針として明示されている。

【国際文化学部】

国際文化学部では、大学のカリキュラム・ポリシーのもと、全学共通の教養科目である基礎教育科目及び外国語科目の設置により、学部共通の教育方針を明示し、各学科の専門科目群を段階的かつ系統的に学ぶことができるようにカリキュラムを構成している。国際文化学部授業科目履修規程第2章「授業科目の履修」に国際文化学科・日本文化学科双方の授業科目及び単位数の構成を明示し、それに基づいて年度始めと年度末にオリエンテー

ションを開催し、履修方法並びに学修目的を学生に説明している。また、国際文化学科は、「海外フィールドスタディ」や「海外研修」など実習系科目の履修を求めているため、別途説明会を開催し、学生の履修を促している。2020（令和2）年度については、COVID-19流行への対策としてオンラインによる海外研修やフィールドスタディの方法を採用し、履修を促している。

【人間科学部】

人間科学部では、カリキュラム・ポリシーのもとに教育課程を編成している。教育課程の科目区分は「基礎教育科目」、「外国語科目」、「専門科目」に大別される。

また、外国人留学生のみを対象とした「留学生に関する科目」を別途設けている。

なお「基礎教育科目」、「外国語科目」、「留学生に関する科目」に配当されている授業科目は、全て全学共通である。

上記については、学位授与の方針を具現化するために、教育課程の編成・実施の方針に基づいて、どのような授業科目の配列によりディプロマ・ポリシーの項目が達成されるのかを念頭にカリキュラムを構築した。そして、これについては、学びの順次性（履修年次）と学位授与方針及び特性範囲をベースに、それぞれの授業科目がどこに位置づけられるのかを学生目線での分かりやすさを主眼に俯瞰図として可視化した。これは、教育課程の体系性を示したものである。

この教育課程編成・実施の方針は、「学生便覧」、「大学ホームページ」、「履修ガイド」に公表している。

なお、本学部は2021（令和3）年度末に一期生が卒業する。2020（令和2）年度から、完成年度以降を見据えたカリキュラム再編の検討を続けている。

【経済・ビジネス研究科】

経済・ビジネス研究科の教育目標に基づく教育課程編成・実施の方針は、「学生便覧2020」及びホームページの「経済・ビジネス研究科」で明示している。博士前期課程の経済学専攻では、経済システム、歴史及び総合政策の科目群によるカリキュラム構成により、実態経済の把握や経済理論に基づく科学的分析方法を教育し、高度な専門的知識と研究能力を培った人材の養成を行うことを教育課程編成・実施の方針としている。現代ビジネス専攻では、ビジネス・パーソン、マーケティング分野の専門的職業人の育成に資するカリキュラム構成により、ビジネス活動の高度化と体系化に資する能力や現代の企業経営の根幹をなす会計業務に関して、高度な専門知識を習得させることを教育課程編成・実施の方針としている。

【工学研究科】

工学研究科の教育課程編成・実施の方針は、「大学院学則」の別表甲「人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的」に明示されている。また、大学院学則が記載されている「学生便覧」の配付により教職員、学生及び大学院生に周知されており、大学ホームページの「教育情報の公表」に大学院学則を明示することで、社会に公表している。

【芸術研究科】

芸術研究科博士前期課程及び博士後期課程は、それぞれの教育目標及び学位の授与方針を踏まえて教育課程を編成しており、その編成・実施の方針、科目区分、共通・必修・選択、単位数については大学院学則第13条に規定している。これらは学生全員に配布される「学生便覧」の別表第1「研究科の授業科目、単位数及び履修方法 III. 芸術研究科 1. 授業科目及び単位数」に明示されている。またシラバスを大学ホームページ上に公開し、個々の科目の内容、科目区分や科目の特長等を文章で明示している。

【国際文化研究科】

国際文化研究科では、「学生便覧」や「シラバス」において、教育目標に基づく教育課程編成・実施方針、体系（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態、必修・選択の区別、配当年次、単位数など）、教育内容（授業科目の内容など）を明示している。また、「学生便覧」には国際文化研究科の「授業科目及び単位数」、「教職課程履修規程」並びに「教育職員免許法施行規則に定める大学が独自に設定する科目及び最低単位数」の一覧表が教科別に明示されている。「大学院附属臨床心理センター規程」も「学生便覧」に掲載されており、「臨床心理学研究を専攻する学生の臨床心理実習の場としての役割を果たすことを目的とする」と明示されている。

教育目標や教育課程、学位授与のための論文提出要領について「学生便覧」に記載があり、学内に有効に周知されている。同様な情報は、ホームページにも掲載されており、広く社会に公表されている。

教育課程編成・実施の方針と上記した学位の授与方針の連関については、教育課程の専門性を高め体系的に編成することを目的として、博士前期課程では、国際文化、臨床心理学の2研究分野を設置していること、さらに、国際文化研究分野は日本・アジア領域と欧米領域、及び教育領域の3領域とし、専門性を高めていることから、適切であると判断される。

以上のことから、授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表していると言える。

【情報科学研究科】

学位の授与方針に基づき、下記の教育課程編成・実施の方針を定め、学生便覧やホームページにおいて公表している。博士前期課程では、「社会と人間」を意識する、広い視野に立った高度な専門職業人及び研究開発者を育成するため、学生自身の研究分野並びに関連分野以外の内容も幅広く履修する教育カリキュラムを編成する。博士後期課程では、高度な研究活動を自立的に行う人材を育成する。学生は1年次～3年次において各研究指導教員が担当する「情報科学特別研究Ⅰ」、「情報科学特別研究Ⅱ」、「情報科学特別研究Ⅲ」を履修し、博士学位取得を目指しての研究及び学位論文作成を行う。

学生便覧において、教育課程編成・実施の方針を明示するとともに、科目区分、必修・選択の別や単位数についても明示している。具体的には、博士前期課程では情報科学専攻を「情報処理機構」、「社会情報システム」、「知能情報」の3つの教育研究分野に分け、各分野に、選択科目、セミナー科目、演習科目を設置することで情報科学について基礎から

体系的に学習することを可能としている。また、博士後期課程では研究科目を設置することで高度な研究能力を身につけさせている。

4.1.3. 点検・評価項目：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
- ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

【全体】

九州産業大学では、教育課程編成・実施の方針に基づき、各学位課程においてふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

教育課程を編成する際には、建学の理想・理念を踏まえ、理論、実践のいずれかに知識、技能が偏ることのないように配慮しながら、各学部学科の教育課程編成・実施方針に基づき、全体的な方針を定め、学生が社会人として必要な知識・技能を修得できるように十分な授業科目を配置している。

授業科目は、専門科目、基礎教育科目、外国語科目に大別し、専門科目は更に学部学科の特性に合わせて適切な名称を付して、区分している。専門課程を学んでいく上で必須となる基礎的な科目を必修科目とし、それ以外の各分野の専門科目を選択必修、選択科目に位置付けており、学生には「授業科目履修規程」の配当表において示している。また、全学部で体系的に学修を進めることができるようカリキュラムマップや関連科目フローチャートを整備し、教務部ホームページに掲載して、いつでも確認できるようにするとともに、ガイダンス等でも指導している。

各科目の単位については、大学設置基準第21条の趣旨を踏まえ、学則第17条において「1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とす

る」旨を規定し、それぞれの授業科目について適切な単位数を設定している。

2020（令和2）年度からは、1回あたりの授業時間を90分から100分に変更し、各学期を14週に改めた。学修時間を確保しつつ、長期休暇を延長した。長期休暇の期間は「KSUチャレンジマンス」と称し、通常の授業期間では取り組みづらい、インターンシップや海外留学に取り組む期間として活用するよう促している。

また、大学設置基準第25条の2に基づき、個々の授業科目のシラバスは全科目について作成し、講義概要、各回の講義計画、到達目標等について記述しており、事前事後学習、評価基準等についても明示・公表している。2019（令和元）年度は、新規項目として、事前・事後学習に必要とする時間も明記している。シラバスについては、第三者によるチェックを行い、教育課程編成・実施の方針等との整合性を確認している。

九州産業大学では基礎教育科目、外国語科目を全学共通としており、ここに各学部の専門基礎科目を加えた52単位以上の科目群を、「KSU基盤教育」と称している。KSU基盤教育は「全員・2年間・全学共通」をキーワードに、高校教育から大学教育へのスムーズな移行、幅広い教養の取得と英語の学力向上を目指している。この基盤教育の上に、各学部学科の専門教育を実施することにより、「教養を身につけグローバル社会で活躍できる心身共に健全な人間教育」を志向している。

2020（令和2）年度においては、COVID-19の影響により、当初の授業開始日を2週間遅らせ、遠隔授業を開始した。遠隔授業については、大学のポータルシステム（K'sLife）を連絡ツールとしたが、実施方法については授業科目の形態に併せて、講義資料を使って自身で課題に取り組む形式、リアルタイム・オンデマンドの動画を配信する形式などを提示し、教育効果の高い方法を選択できるようにした。その後は、緊急事態宣言の解除、自治体からの要請も踏まえ、感染拡大の防止及び学生の学修機会の確保を念頭に、適宜、実施方法の見直しを行いながら、可能な限り対面授業を実施した。

大学院においても、建学の理想・理念を踏まえ、各研究科の教育課程編成・実施方針に基づき、全体的な方針を定め、大学院生が修了するまでに必要となる学識・研究能力を修得できるように十分な科目を配置している。

授業科目は、研究指導教員が担当する授業科目だけでなく、他の教員の授業科目も履修し、複数の教員から研究指導を受けられるように授業科目を開設しており、大学院生には学生便覧の「授業科目及び単位数」及び「大学院教員組織」において明示している。

また、大学院生が広い視野に立って精深な学識を養うために他研究科等の授業科目の受講を希望する場合は、研究指導教員及び当該授業担当者の承諾を得て受講することができる体制を整えている。ただし、受講可能な単位数には制限を設けており、当該研究科の教育課程の体系に影響がでないよう配慮している。

さらに、2019（令和元）年度から、「実践力」「熱意」「豊かな人間性」を持った人材を輩出するため、全研究科横断型の「全研究科共通科目」を開設し、研究者として必要な語学力、論文作成能力を身につけるとともに、学部で実施している「KSUプロジェクト型教育」に大学院でも継続して取り組むことができる体制を構築している。

各科目の単位については、大学院設置基準第15条（大学設置基準第21条を準用）の趣旨を踏まえ、大学院学則第13条の2において「1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする」旨を規定し、それぞれの授業科目につ

いて単位数を設定している。

【経済学部】

経済学部では2018（平成30）年度よりクラスター制を導入し、1年次前学期に経済学を学ぶ上で必要な基礎的科目を集めた小科目群（ユニット）を履修させた後、1年次後期から4つのクラスターに分かれて、それぞれのクラスターに配置された科目群（ユニット）を履修させるしくみを作った。すなわち、1年次前期に学部共通ユニットの、現代の経済学入門、ミクロ経済学Ⅰ、マクロ経済学Ⅰ、情報処理入門、経済数学Aを全員履修する。1年次後学期以降には、学部共通ユニット中のゼミナール群と、基礎理論ユニットを履修しつつ、「地域クラスター」「国際クラスター」「金融クラスター」「公共クラスター」のどれかを選択する。各クラスターでは、コアとなる重要なユニットを中心に履修していく。例えば、地域クラスターでは、地理ユニット、地域ユニット、社会政策・福祉ユニット、経営・ビジネス・ユニット、アクティブ・ユニットを、国際クラスターでは、経済思想・経済史ユニット、歴史・哲学ユニット、各国経済ユニット、国際ユニット、英語ユニットを、金融クラスターでは、数的処理ユニット、金融ユニット、経営・ビジネス・ユニット、会計ユニット、情報ユニットを、公共クラスターでは、経済思想・経済史ユニット、地理ユニット、政策ユニット、公共ユニットを中心に履修していく。

ゼミナール科目は1年次から4年次にかけて全員履修、かつ、学部共通ユニットと基礎理論ユニット配置の科目は選択必修科目として縛りをかけ、学生の基礎的スキルの向上をめざしている。また、各クラスターに全員履修科目を設定している。すなわち、地域クラスターでは、地域研究概説A・Bと日本経済史A・Bを、国際クラスターでは、国際経済学A・Bと開発経済学A・B、金融クラスターでは、経済数学B・Cと金融論A・Bを、公共クラスターでは、経済政策A・Bと社会政策A・Bである。

以上のような、クラスターと選択必修科目、全員履修科目の設定により、各学生を就職や、卒業後の職業を意識して履修するように導くようにしている。

【商学部】

商学部経営・流通学科では、教育課程編成・実施の方針に基づいて、以下のような教育課程編成の措置を講じている。

1年次には入門科目を学科及び学系の全員に履修させ、基礎的内容を身につけさせる。2年次以降、企業経営コース、ファイナンスコース、会計コース、マーケティングコース、国際ビジネスコース、社会情報コースの6つのコースに分かれ、各コースの専門的な内容を学んでいく。このように、1年次から4年次にかけて、順次性・体系性に配慮した科目配置が行われている。

商学部経営・流通学科では、1年次及び2年次に身につけるべき基礎的内容の科目を選択必修科目として位置づけている。また、各コースの3年次以降に設置されている専門科目及びゼミナール科目を選択科目として位置づけている。

商学部経営・流通学科では、基礎教育科目から14単位以上、外国語科目から10単位以上（英語8単位以上）を修得しなければならないとしている。また、選択必修科目から26単位以上、選択科目から8単位以上、その他の学系科目から6単位以上を修得しなければ

ならないとしている。

さらに、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育として、実践力育成科目及び資格関連科目を設置している。実践力育成科目から12単位以上、資格関連科目からは4単位以上を修得しなければならないとしている。

初年次教育として、1年次前期に基礎ゼミナール、後期にコース入門ゼミナールを設置し、全員履修科目としている。

商学部第一部商学科では、カリキュラムの編成並びに各科目の単位などについては、授業科目履修規程及び「年次別授業科目配当表」に明示している。専門科目群から選択必修科目18単位、選択科目62単位、基礎教育科目群から12単位、外国語科目群から10単位（英語8単位以上）、更に専門科目群、基礎教育科目群及び外国語科目群から22単位を修得しなければならない。

上記の科目群のうち学修の中心となる専門科目群のカリキュラムは、1年次に基礎科目、2年次に基幹科目、3年次・4年次に展開・応用科目と位置づけ、基礎から応用科目を順次的に学修していくよう編成されている。

第一部・第二部商学科では、1年次の基礎科目として商学・会計学・経営学・経済学・情報学を中心として、「ビジネス入門」「プロジェクト入門」も含め入門系の科目を全員履修科目として開設している。2年次の基幹科目では、商学・会計学・経営学・経済学・情報学に関する基幹科目を配当し、それらを選択必修科目としている。3年次・4年次では、各分野の展開・応用科目を配当し、かつ専門分野別の少人数ゼミナールを開設し、より専門性に富んだ知識の修得を図っている。

さらに、理論と実践の両面から知識・技能・態度等の修得を図るため、上記の専門科目群に加え、実践力育成科目において実践力の修得を図っている。第一部商学科では、「地域振興プロジェクト演習」「国内金融研修」「ブランドマネジメント」などの科目を開設し、専門知識や論理的思考力をビジネスの現場で発揮できる実践力を育成している。

経営学部では、外国語科目及び基礎教育科目、専門科目に分けて開設しているが、開設数は、教育課程の編成から見て十分である。

専門科目については、「経営学総論」などの導入的な科目を1年次配当とし、2年次では「経営管理総論」「マーケティング論」、3年次では「人的資源管理論」「財務管理論」等、年次が上がるごとに専門性・応用性が高まる科目編成となっており、授業科目の順次性・体系的配置に留意している。併せて、経営学の関連分野として会計学、経済学、法学の科目も同様に十分に用意している。

また、経営学部では、学科の特色として、国際経営学科では国際分野及び英語と中国語、産業経営学科では情報処理技術と起業に関する科目を重点的に開設するとともに、即戦力養成に主眼を置いた、会計コース（産業経営学科、国際経営学科共通）、国際ビジネスコース（国際経営学科）、事業開発コース（産業経営学科）を設置し、公的資格取得、語学、起業に特化した教育プログラムを提供している。この教育課程の編成により、経営学部では、総合的な判断力を有する人材の育成を目指している。

また、経営学部では教職課程を設置しており、高等学校教諭一種免許（商業）、産業経営学科ではそれに加えて高等学校教諭一種免許（情報）が取得可能である。

この項目に関して、COVID-19による影響としては、多くの科目が遠隔授業で実施された

ほか、海外研修に関わる科目である「アジアビジネス研修A」「アジアビジネス研修B」「在外研修」が閉講となった。海外事情について直接現地に赴いての学習ができなくなっている点は残念であるが、商学部のディプロマ・ポリシーの存立に影響がでるまでには至っていない。また、これまで商学部では、高大接続の一環として大学全体で行われていたWC V（ウィークデー・キャンパス・ビジット）に積極的に参画してきたが、2021（令和3）年度はCOVID-19によってその機会は失われた。

【地域共創学部】

カリキュラムの編成並びに各科目の単位などについては、地域共創学部授業科目履修規程及び「年次別授業科目配当表」に明示している。修学を中心とする専門科目群のカリキュラムは、1年次に入門科目、2年次に基幹科目、3年次・4年次に展開・応用科目と位置づけ、基礎から応用科目を順次的に学修していくよう編成されている。中でも学部共通科目は1・2年次に配当され、両学科教員のオムニバス形式による講義を行う「九州地域学」の全員履修など、学部全体の学びの理解と専門科目の基礎を修得する。

観光学科では、より体系的・専門的な学習が図れるよう専門科目群のうちコース科目をグローバル・ツーリズムコース、地域・観光デザインコース、ホスピタリティ・マネジメントコースに分類している。また、最前線で活躍する外部講師による「九州おもてなし実践論」「インターンシップ入門」など、観光のサービスやホスピタリティを体感する学びを通じて、ビジネスの現場で発揮できる実践力を育成している。

地域づくり学科では、専門科目群のうち学科展開科目について、より体系的・専門的な学習が図れるよう地域政策・行政科目群、地域プロデュース科目群、地域教養科目群に分類している。また、「地域調査入門演習」「地域社会調査の基礎」など「地域を歩き、知ること」を体験することで地域に関する深い知見と問題を発見する能力、それらを解決する実践力を育成している。

また、初年次教育の充実を図るため、観光学科に「基礎ゼミナール（前期）」「コース入門ゼミナール（後期）」、地域づくり学科に「基礎ゼミナール（前期）」「ゼミナール入門（後期）」を全員履修科目として開設している。その他、学生の社会的及び職業的自立を図るための科目として、「TOEICスコアアップ講座I」などの資格講座を開講している。

上記のカリキュラムについては、学生便覧とは別途「2020（令和2）年度履修ガイド地域共創学部」を作成している。この履修ガイドは学生に配布して年度はじめの「履修ガイドダンス」において周知徹底し、履修モデルの手引きとしている。

【理工学部】

理工学部の授業科目は必修、選択必修又は選択科目のいずれかに位置づけられ、それぞれの科目群の修得には年次履修制限が、また4年次には卒業研究の履修要件単位が各学科で設定されている。各授業科目は年次別授業科目配当表により、学年・学期ごとに割り当てられ、体系的に配置されている。順次性のあるような他の科目との関連はシラバスで示されている。したがって、年次ごとに順次性を維持した体系的な履修や、それに裏打ちされた卒業要件単位の修得が可能である。

学科専門科目については、1年次は専門分野を学ぶために必要な数学、物理の理工系基

礎科目の学力づくりを目的としている。このため、入学時には、機械工学科及び電気工学科では上記2科目、情報科学科では数学のプレースメントテストを実施することで高校教育における理解度を把握し、その結果に基づいて習熟度別にクラス分けを行い、レベルの低いクラスでは補習授業を取り入れながら教育効果が上がるように努めている。2年次は専門分野の基礎的知識の習得、3年次は専門分野の発展的内容やアプリケーションに関する学習、4年次は卒業研究を中心とした問題解決能力の養成に重点を置き、各年次担当科目の連携を図りながら開設されている。上述した学内通常授業に加えて、OBによる特別講義、インターンシップなどの企業及び地域社会との協賛を通じて多様なプロジェクト型活動を展開し、実務教育の強化に努めている。

情報科学科情報技術コース総合教育プログラム及び機械工学科機械・ロボットコースの教育プログラムはJ A B E Eによる認定を受けており、国際的に通用する学士レベルの技術者教育を提供できている。他のコースもこれに準じた技術者教育を行っている。特に、J A B E Eで求められるデザイン能力とコミュニケーション能力とチームワーク力を育成するため、3年次前期に学部共通科目として「プロジェクトデザイン管理」を開講している。さらに、2021（令和3）年度からAI科目の導入を行う。また、電気工学科では、産業界でのニーズを考慮し、電気工事士・電気主任技術者・工事担任者の資格取得に関するサポートを授業科目として行っている。

【生命科学部】

生命科学部の授業科目は必修、選択必修または選択科目のいずれかに位置づけられ、それぞれの科目群の修得には年次履修制限が設定されている。卒業に必要な修得単位数は合計で124単位であり、内訳は、専門必修科目62単位、専門選択必修科目26単位以上、専門選択科目6単位以上、基礎教育科目22単位以上（導入科目2単位を含む）、英語8単位以上である。また、3年次担当の授業科目の履修要件として62単位以上の修得を、4年次の卒業研究の履修要件として94単位以上（必修科目42単位以上）の修得を要求している。したがって、年次ごとに順次性を維持した体系的な履修や、それに裏打ちされた卒業要件単位の修得が可能である。学科専門科目については、1年次は専門分野を学ぶために必要な数学、化学、生物学などの基礎科目の学力づくりを目的としている。このため、入学時に数学と化学のプレースメントテストを実施して高校教育における理解度を把握し、その結果に基づいてクラス分けを行い、基礎学力が低い学生に対しては補習授業を取り入れながら教育効果が上がるように努めている。2年次は専門分野の基礎的知識の習得、3年次は専門分野の発展的内容の習得、4年次は卒業研究を中心とした問題解決能力の養成に重点を置き、各年次担当科目の連携を図りながら、各学年の授業科目が開設されている。さらに、上述した学内通常授業に加えて、OB・企業経験者による特別講義などの企業及び地域社会との協賛を通じて多様なプロジェクト型活動を展開し、実務教育の強化に努めている。

なお、生命科学部生命科学科は、2017（平成29）年度に発足し応用化学コース、生命科学コース、食品科学コースの3つのコースで、コース別入試によりコースごとに入学者を受け入れ学部教育を実施し2020（令和2）年度は完成年度であった。そこでこれまでの入学者の受け入れ方針とカリキュラムの見直しを学部内で集中的に検討したところ、①これまでのコース別入試による選抜方法では、それぞれのコース毎の入学者の学力にばらつき

があるという問題点が学部で指摘され、その問題点を解消する為に入学者の学部受け入れ方針をこれまでのコース別入試による選抜方法を改め、今後2022（令和4）年度より一括入試による選抜方法に変更する事とし、②2020（令和2）年度生命科学部生命科学科カリキュラムとして、低学年（1，2年次）での受講基礎科目の共通化、開講科目の改廃、科目配当年次の見直し、100分授業の開始により学生実験の開講時間を従来の4，5限目開講から3，4限目開講の変更等を検討した。

【建築都市工学部】

建築都市工学部の授業科目は専門科目、基礎教育科目、外国語科目に大別される。さらに、専門科目は必修、選択必修または選択科目に分類され、それぞれの科目群の修得には年次履修制限が、また4年次には卒業研究履修要件単位が設定されている。したがって、年次ごとに順次性を維持した体系的な履修や、それに裏打ちされた卒業要件単位の修得が可能である。

学科専門科目について、1年次は専門分野の基礎的知識の習得と専門分野を学ぶために必要な物理、数学などの理工系基礎科目の学力づくりを目的としている。このため、入学時に上記2科目及び国語のプレイスメントテストを実施して高校教育における理解度を把握している。さらに、その結果に基づいて物理、数学では習熟度別にクラス分けを行い、習熟度の低いクラスでは補習授業を取り入れながら教育効果が上がるように努めている。また、建築都市工学部の特色を学ぶため、学部共通科目として、「建築都市入門」を設けている。2年次は更なる専門分野の基礎的知識の習得、3年次は専門分野の発展的内容に関して学習するとともに、学生の社会的及び職業的自立を図るために選択科目として「インターンシップ」を設けている。4年次は卒業研究を中心とした問題解決能力の養成に重点を置き、各年次配当科目の連携を図りながら開設されている。

上述の学内通常授業に加えて、OBによる特別講演や企業及び地域社会との協賛を通じて多様なプロジェクト型活動を展開し、実務教育の強化に努めている。

2020（令和2）年度に建築都市工学部は完成年度を迎えるため、これまでの教育課程を検証し、更に充実した教育ができるよう2022（令和4）年度より新しいカリキュラムに移行する予定である。

【芸術学部】

芸術学部では、教育課程の編成、実施方針に基づき5学科12専攻で編成されている。芸術に関する基礎力を身につけたうえで、

芸術表現学科では、絵画、立体造形、先端的なメディア芸術についての多様な専門知識と技術・技法

写真・映像メディア学科では、写真、映像メディアについての幅広い専門知識と最新撮影技術・処理技術

ビジュアルデザイン学科では、グラフィックデザイン、イラストレーションデザインについての幅広い専門知識と多種多様な表現技術

生活環境デザイン学科では、工芸デザイン、プロダクトデザイン、空間演出デザインについての専門知識と多種多様な技術・技法

ソーシャルデザインデザイン学科では、情報デザイン、地域ブランド企画についての専門知識と調査・分析手法

をそれぞれ学び、実践型授業を通じてそれぞれの専門家として必要な表現力や創作力を修得させる。そのため、専門科目を主体とした幅広い教養と豊かな人間性を養うための基礎教育科目・外国語科目を体系的に履修できるように編成している。

【国際文化学部】

国際文化学部は、国際文化学部授業科目履修規程第2章「授業科目の履修」第2条に国際文化学科・日本文化学科双方の授業科目及び単位数の構成を明示している。また、第17条第1項に「年次別授業科目配当表」を定め、学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していることを明示している。

国際文化学部は、グローバル社会で活躍できる人材の育成を目標に、少人数制のゼミナールを基礎に、国際文化学科・日本文化学科の共通科目、充実した専門科目、創造力・指導力・コミュニケーション力を養成する多彩な科目を設けている。

国際文化学科では、学科展開科目を「英語エキスパート科目」と「国際教養科目」の2つの科目群に分け、高い英語力の養成のため、前者の卒業要件を20単位以上と定めている。また、海外での体験学習を求めため、「海外フィールドスタディA・B」と「海外研修A・B」、「英語海外留学」のうち最低1科目を必ず履修しなければならないと定めている。病気などの理由で、どうしても海外演習系の授業を受けることができない学生は、「海外演習系科目免除願い」を提出し、学部長の承認を得て、代替科目である「学外実習」や「プロジェクト演習」を履修することができる。

日本文化学科では、日本の文学・国語・歴史・民俗を中心に総合的な日本文化についての知識を培い、主体性・協調性・行動力をもって地域社会に貢献できる人材の育成を目指して、学科展開科目を体系的に「日本文学科目」「国語学科目」「民俗学科目」「歴史学科目」「展開共通科目」の5科目群に分け、科目群ごとに卒業要件単位を指定している。また、科目群ごとに、1年次に基礎・入門科目、2年次に概論・各論科目、3年次に特講科目を配置し、順次性に配慮している。

【人間科学部】

人間科学部では、『人間を科学する観点から、「こころ」と「からだ」と「こども」の3分野において、人間理解のあり方、人間の発育や発達過程、保育学、スポーツ科学や健康科学の専門知識や研究・実践法を学び、人を支えるために必要な実践的専門知識と技能を修得させる』ことを教育研究上の目的としている。

これを達成するために、まずは1年次において、学部専門教育の根幹をなす基礎的な位置づけとしての『学部基幹科目』を設けている。

この学部基幹科目は、「人間科学基礎」、「心理学概論」、「健康科学概論」及び「人間形成論」の4科目から構成される。

特に「人間科学基礎」は、“人間について知ることは、自分自身を深く理解することにつながり、人間として生きていくために重要であり、かつ、人間は個人によって多様な発達段階を経て、社会や環境との関わりで大きな影響を受け特徴的な心理的、身体的変化を遂げる”ことから、これらを学び、広く人間の社会的活動に貢献する英知を養うために設けた科目である。更に「心理学概論」、「健康科学概論」、「人間形成論」の3科目については、

学部を構成するそれぞれの学科から、上述の趣旨を踏まえ、当該分野を専門とする教育・研究業績を十分に有した専門教員が担当することになっている。

なお、人間科学部においては、学部基幹科目を重視する観点から、上記4科目中、3科目の修得を学部生全員に義務付けている。

学部基幹科目は、学部を構成する3学科の学生が同時に受講することができる科目群であり、学習内容の習得にくわえ、グループワークなどを通して学部内他学科の学生との交流を深める教育効果も期待されている。しかし、COVID-19の感染防止の観点から、学部基幹科目群の多くが遠隔授業、クラスサイズを考慮した学科別の対面授業などの実施方法の変更を余儀なくされた。

また、人間科学部の授業科目には必修と選択科目があり、それぞれの科目群の修得には年次履修制限が設定されている。卒業に必要な修得単位数は合計で124単位である。

各学位課程にふさわしい教育内容の設定として、入学時に国語・英語・数学のプレースメントテストを実施し、国語では一定の点数以下の学生に対して「実用国語Ⅰ・Ⅱ」を、数学では「数理的教養Ⅰ・Ⅱ」を必修とした。英語では習熟レベルごとのクラス編成を実施し教育効果が上がるように努めている。

福岡県に対する緊急事態宣言解除以降（2020（令和2）年5月14日）もCOVID-19の感染拡大防止の観点から、前学期開講の多くの科目が遠隔授業を継続して実施された。そうした中で、本学は5月25日から1年次の「専門ゼミナール」を対面授業として実施することとした。学科別の分散入学式、式後の簡略化された学科ガイダンスに参加のために登校しただけで、不安を抱きながら4月22日の授業開始に臨んでいる1年生に配慮した措置であった。シラバス記載のノートの取り方、レポートの書き方といった、大学の授業に対する導入的な内容にくわえ、履修状況の確認、テキスト購入、遠隔授業の準備状況（PC機器の所有、Wi-Fi環境など）について、K'sLifeにくわえ、SNSも活用し双方向的な指導・助言を行うよう努めた。その結果、人間科学部では、入学後の学生生活に不適應をおこす学生が少なく、結果的に入学後1年間の除退率が、例年より低く抑えることができた。

【経済・ビジネス研究科】

教育課程編成・実施の方針に基づいて、経済・ビジネス研究科では経済学・経営学・商学の学位がそれぞれ授与されることから、学位の種類ごとに授業科目を体系的に編成している。個々の授業科目の内容や進め方についてはシラバスに詳細に記載されている。また、博士前期課程では専攻別に基礎科目、研究科目、セミナー科目、留学生科目、演習科目、課題研究科目を設置している。博士後期課程では、基幹科目、特別研究科目、論文演習科目を置いている。特に、外国人留学生に対しては、日本語経営や日本語経済といった科目を受講できるよう配慮している。

【工学研究科】

博士前期課程における6つの専門分野では、各分野に2科目の特別研究（必修科目）と13～28科目（28～56単位）の選択科目及び3科目（12単位）の自由科目を開設し、産業技術デザイン専門分野の基礎から応用までの体系的な知識を修得できる授業科目を編成している。また、選択科目の「産業技術デザイン実務実習」は、社会における就業体験を通

した学習を行うインターンシップ科目として開設し編成している。したがって、専攻内の全分野の授業科目として、修了に必要な単位数の約 10.8 倍の選択科目（115 科目 237 単位）及び自由科目（資格取得の支援科目で修了要件単位に加算されない）を開設しており、選択の自由度を高くしている。課程修了の要件は、所定の授業科目について必修科目 8 単位（特別研究、1 年次 2 単位、2 年次 6 単位）と選択科目 22 単位以上、合計 30 単位以上を修得することである。さらに、「大学院学則」第 14 条の履修方法等の特例により、他の大学院又は学部の授業科目も 10 単位を限度として修了要件である選択科目の修得単位に加えることもできる。

また、博士後期課程では、博士前期課程の 6 つの専門分野を統合した学際的な産業技術デザイン分野の授業科目として、必修科目の特別演習（1 年次 2 単位、2 年次 2 単位）及び特別研究（3 年次 6 単位）を開設している。

以上のように、工学研究科の教育課程は、博士後期課程を頂点、その下位に博士前期課程を配置し、学士課程を底辺とする体系的な教育課程で編成されている。

【芸術研究科】

博士前期課程では、教育課程編成・実施の方針に基づき、造形表現専攻の一専攻を置いて、芸術表現、デザイン、写真・映像の 3 つの研究領域で編成している。博士前期課程の授業科目は、必修科目に「総合研究」「応用演習」を置き、選択科目には「芸術表現理論」と、芸術表現、デザイン、写真・映像 3 領域の「特定演習」、またジャンルを超えた「超域演習」を置く構成となっている。履修単位は必修 12 単位、選択 18 単位以上の合計 30 単位以上と定めている。

博士後期課程では、前期と連動した造形表現専攻の一専攻を置き、美術理論・美術史、絵画、彫刻、工芸、デザイン、写真の 6 つの研究領域で編成している。博士後期課程の授業科目は、各領域の「共通科目」（6 科目）と 6 領域の「特別研究科目」で構成され、「共通科目」から 2 科目 4 単位及び学生の所属する研究領域の研究指導教員の「特別研究科目」6 単位、合計 10 単位以上を修得単位として定めている。

【国際文化研究科】

博士前期課程の国際文化分野は、演習科目 8 単位と共通科目 2 単位以上を含めて、講義科目との合計 30 単位以上修得、臨床心理学研究分野は、演習科目 8 単位を含む必修科目 24 単位、選択必修科目 10 単位以上、更に全研究分野の講義科目から 4 単位以上の計 38 単位修得が修了要件となる。また、博士後期課程は特別研究科目 12 単位が修了要件である。教育課程の編成・実施方針と教育課程は整合しており、教育課程の編成にあたっての順次性・体系性への配慮が十分になされている。単位制度の趣旨に沿った単位の設定もなされている。

視野の広い研究を推進するために共通科目として英語文献講読や英語口頭発表の科目、日本・アジア文化、欧米文化の各領域に文献読解科目を開設している。また、教育領域では、学際的な教育内容で実施している。全分野で他研究科や学部の授業科目が 4 単位以内認定され履修できる。博士前期課程の国際文化研究分野 2 領域の教育課程では、共通科目の他に歴史・文学・思想・言語及びこれらを総合した各地域の文化研究講義（21 科目）とそ

の演習4科目、言語文献読解4科目を置き、総計で29科目設置している。教育領域、及び臨床心理学研究分野では、特論・演習・実習科目を豊富に配置し、前者では17科目、後者では32科目設置している。後者の科目数が多いのは公認心理師法に定める基準、及び日本臨床心理士資格認定協会の定める臨床心理士養成指定大学院の基準を満たすためである。

博士後期課程では、研究段階の進展を考慮に入れて各年次4単位の「国際文化特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「臨床心理学特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「教育学特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」に分けている。また各研究分野では、従来の「特別研究」に加えて「特別演習」も開設している。

以上のことから、国際文化研究科においては適切に教育課程を編成するための措置がなされていると言える。さらに、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮と各学位課程にふさわしい教育内容の設定、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施がなされている。

【情報科学研究科】

博士前期課程では、教育課程編成・実施の方針に基づき、情報処理機構、社会情報システム、知能情報の3分野で科目を開設している。通常の授業科目と研究科目の配分については、博士前期課程では専門科目20単位以上、セミナーと演習科目10単位以上を修得することが修了の要件である。博士後期課程では、研究科目12単位以上を修得することが修了の要件である。通常の授業科目については、一部の授業科目に順次性があるとともに、また、学部の科目を基礎に内容を高度化させており、情報科学分野の高度化に対応できる人材を育てる体系的な教育内容となっている。

4.1.4. 点検・評価項目：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- ・適切な履修指導の実施
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

【全体】

九州産業大学では、学生の学修を活性化するためにK S Uプロジェクト型教育等に積極的に取り組み、かつ、効果的に教育を行うための様々な措置を講じている。

九州産業大学では、学生の学修時間の確保、単位の実質化の観点から、1年間の登録単位数の上限を、全学部学科において設定し、各学部の履修規程に規定している。また、学期ごとの登録単位数にも制限を設け、学期ごとに適切な学修時間を確保できるよう配慮している。一方で、令和元年度からは履修規程を改正し、G P Aが3.0を超える成績優秀な学生については、登録単位数の上限を緩和する制度を導入しており、学生の学修意欲を向上させるための取り組みを行っている。

また、学生の出席管理についてはI Cチップ内蔵の学生証で行っている。学生は授業の開始前と終了後にカードリーダーに学生証をかざし、前後のデータが揃うことで「出席」としてカウントされる仕組みにより、授業における学修時間を確保するようにしている。

授業時間以外では、シラバスに事前事後学習内容の指示、必要な学習時間の明示に加え、自学自習が可能な場所を学内に多数配置するとともに、基礎教育センター等において、教員に質問をすることができる環境を整えている。また、専任・非常勤に係わらず全教員にオフィスアワーを設け、学生の学修サポートを行っている。

さらに、学びを実践する場として「K S Uプロジェクト型教育」を実施している。ここでは学生が「キク・シル・ウゴク」を合言葉に、授業や授業以外で学部学科の枠を超えて、企業・行政・地域とのコラボレーションを行いながら、各学部学科の強みを活かし、弱みを補完しあいながら学生が主体となって様々なプロジェクトに取り組んでいる。このような取り組みの中で、学生は学んだことを活かす方法及び周囲の人とのコミュニケーション方法等を自ら考え、実践していくことで、社会に出たときに躊躇しない態度を養成することができる取り組みとなっている（図4-1）。



図4-1 K S Uプロジェクト型教育の事例
お福さんプロジェクト

シラバスについては、教務委員会において統一的な項目、記載方法を例示し、これに沿って各授業担当者が作成を行う。表現方法については学生を主体とし、「学生がどのようなスキルを身につけることができるのか」という視点から作成する。授業回ごとの内容、事前事後学習の内容、評価基準についても可能な限り具体的に示し、学生の授業選択の一助となるようにしている。併せて、授業開始後に進行等により授業内容に変更が生じた場合は、速やかに学生に説明を行うようにしている。

2016（平成28）年度からは、シラバスの第三者チェックを実施し、不適切な表現・内容等について修正を行うようにした。

2018（平成30）年度からは、日程を変更し、学生に公開する前にチェックが終了するように対応した。

2019（令和元）年度からは、単位の実質化のため、事前事後学習に必要な学習時間を明示した。以上のように、シラバスについては毎年度見直し等を行い、より適切なものとなるよう改善を行っている。

全学共通カリキュラムであるKSU基盤教育では、「全員・2年間・全学共通」、「重点コア科目の設置」、「能力別クラス編成」、「1クラスの受講者数200人以下」を特徴とし、高校から大学教育へのスムーズな移行を目的に、入門→基礎→応用と体系的な学修に取り組むことができる環境を整えている。これらの取り組みの中で、履修者数が多くなることが見込まれる科目については、開講クラス数の増加、受講者人数の制限等を行い、学習環境の維持・向上に努めている。

また、語学関係の授業、実験実習等で安全確保の必要性がある場合等、授業形態に併せて受講人数の制限を行い、適切な学習環境を維持している。

大学院においても、シラバスについては、大学院協議会において統一的な項目、記載方法を例示し、学部と同様にシラバスの作成及び第三者チェックを実施している。

研究指導計画については、2019（令和元）年度において受診した、（公財）大学基準協会による大学評価において記述の改善を求められていたため、各研究科、専攻ごとに大学院生が修了するまでの研究指導計画を作成し、大学院のホームページに明示及び年度初めのガイダンス等で大学院生に周知するようにしている。

また、大学院における論文の提出から学位記の授与までの手続きについては、学位規程（大学）第6条「修士学位論文等の提出」、第7条「博士学位論文等の提出」、第8条「学位論文等の審査」、第9条「最終試験等」、第10条「審査及び最終試験等の時期」、第11条「結果の報告」、第12条「審査基準」、第13条「課程修了等の判定」、第14条「学位記の授与」において規定の上、学生便覧に明示し、広く公表している。

【経済学部】

毎年度、経済学部では、新入生に対するガイダンス及び履修相談を学部独自で行っている。基礎ゼミナールでの大学生活入門、経済学入門を経て、クラスター制によって、基礎的な科目からより専門的な科目へと発展する。教育の中心となるゼミナールでは、1年次から4年次まで、できるだけ少人数の双方型教育を実践している。特に、個別面談に力を入れており、基礎ゼミ担当者が新入学生の時間割作成とスムーズな大学生活スタートに責任を持って取り組んでいる。

何らかの理由で授業についていくことが困難な学生に対しては、オフィスアワーを設定して随時、研究室訪問を促している。また成績不振者に対しては、4月と9月に、本人と保護者を交えた「三者面談」を全教員が参加して行い、生活指導、履修指導をおこなっている。それによって学生には成績不良の原因を自覚させ、自ら学習に取り組むように仕向けている。これは除退率を下げることに寄与している。

また、学生の要望が多いキャリア関連科目に関しては、経済学部独自の試みとして、「就職支援事業」を2年次生の保護者向けの就職ガイダンスとして、11月の香椎祭の期間中に実施している(2020(令和2)年度は動画にて実施)。3年次生向けには就職活動が本格的に始まる直前の11月から1月にかけて、就職模擬面接を実施している。いずれも、就職率の向上に寄与している。

全教員が統一された書式に基づき、毎年、シラバスを作成し、K'sLife上で公開している。学生は、講義概要のほか、14回分の講義計画、評価方法・評価基準、受講上の注意、関連する科目、教科書、指定図書、参考文献などをシラバスによって知ることができる。各期に行われる授業参観のアンケートによると、概ねシラバスに基づいて講義が行われている。

【商学部】

商学部経営・流通学科では、単位の実質化を図るため、1年間に履修できる単位の上限を44単位とし(2020(令和2)年度入学生に該当。それ以前は48単位)、各学期で履修できる単位数の上限を30単位としている。また、1年次に配当されている授業科目を合計20単位以上修得していなければ第2年次以降配当の授業科目を履修することができない。さらに、第1年次及び第2年次に配当されている授業科目を合計40単位以上修得していなければ、第3年次以降配当の授業科目を履修できない。以上の規定によって、授業及び授業時間以外の学習の活性化を図っている。

シラバスについては、統一の書式で全教員が作成して公表している。作成された全てのシラバスは、授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容・方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法・基準等が適切に記載されているかについての第三者チェックが入っている。

商学部第一部商学科では、単位の実質化を図るための措置として、1年次に44単位、2年次に48単位、3年次と4年次に各50単位とし、商学部第二部商学科では1年次と2年次に各44単位、3年次と4年次に各48単位としている。また、商学部第一部・第二部商学科ともに、前期と後期で履修できる単位数を各期30単位として上限を設定している。さらに、授業科目履修規程第8条において、商学部第一部では1年次及び2年次に配当されている授業科目から合計36単位以上修得していなければ、3年次及び4年次配当の授業科目を履修できないとする制限も設けている。

そして、授業及び授業時間外に必要な学生の学習を活性化し効果的な教育を行うため、各年次の教育・教務ガイダンスやオリエンテーション、ゼミナールの個別指導などを通じて、学部・学科カリキュラムを随時指導している。

商学部第一部、第二部商学科の授業については、授業科目の概要、目的、評価方法及び達成目標等の項目が適切に記載されるようにシラバスの内容及び実施状況について第三者によるシラバスチェックを実施している。

また、商学部第一部、第二部商学科では受講環境にも配慮し、講義の受講者数に制限を設け、原則として最大200人程度に設定している。また、ゼミナールや実習・研修を伴う授業科目においても少人数化をはかり、教員と学生との円滑な対話が可能となるよう工夫している。

経営学部では、教育目標の達成に向けて、意欲の高い学生には特別クラス的な性格の強い演習科目（各コース演習）を受講させ、意識の高揚を図っている。講義においても、情報機器やAV機器などの効果的活用ならび教授方法の改善を行っている。さらに、講義科目の効果を高めるために、受講生の多い授業に対しては、適正規模になるようクラス分割を積極的に実施する、あるいは座席指定制度を設ける等、授業環境の向上に努めている。

単位の実質化を図るための措置としては、全学年で1年間に履修登録できる単位数を48単位（各学期の履修登録の上限は30単位）までに制限している。

シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容・方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法・基準等の明示など）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）としては、FD研究会や様々な情報交換を通して、シラバスに対する教員の認識が深まっており、シラバスについて内容も充実し、分かりやすいものとなっている。シラバスの記載においては、フォーマットが規格化されているため、必要な情報が簡潔に整理されている。

2020（令和2）年度ではCOVID-19の影響を受け、授業外・学外でのグループでの活動については学部長と授業担当者とは、実施方法や感染リスクを精査し、活動の可否を判断しながら進めた。結果、これらのグループ活動からは感染者は出なかった。

【地域共創学部】

単位の実質化を図るための措置として、地域共創学部では1・2年次学生は、登録単位数の上限を各48単位としている。前期と後期で履修できる単位数を各期30単位として上限を設定している。3・4年次生は、登録単位数の上限を各44単位、前期と後期で履修できる単位数の上限を各期28単位として設定している。さらに、地域共創学部授業科目履修規程第14条において、1年次に担当されている授業科目から合計20単位以上を習得していなければ2年次以降担当の授業科目を履修することはできず、2・3年次学生は1・2年次に年次に担当されている授業科目から合計40単位以上を習得していなければ3年次以降担当の授業科目を履修することはできないとする制限も設けている。

1年次学生は、1・2年次に年次に担当されている授業科目から合計36単位以上を習得し、進級試験に合格しなければ3年次に進級できないという制限を設けた。4年次後学期終了時には卒業時確認試験を実施し、4年間の学習成果の確認を図る。これらにより、更なる単位の実質化を図る制度に変更している。また、同様の取り組みとして、GPA制度を導入し、修学指導やゼミナール選考時の判断基準の一つに取り入れている。

授業及び授業時間外に必要な学生の学習を活性化し効果的な教育を行うため、各年次の教育・教務ガイダンスやオリエンテーション、ゼミナールの個別指導などを通じて、学部・学科カリキュラムを随時指導している。また、1年次ゼミナール科目に2～3年次学生で構成されるLAを配置し、教員のみならず、上級学生からの学生視点に基づいた学習ノウハウの移転を行っている。

また、地域共創学部では受講環境にも配慮し、講義の受講者数に制限を設け、原則として最大150人程度に設定している。また、ゼミナールや実習・研修を伴う授業科目においても少人数化をはかり、教員と学生との円滑な対話が可能となるよう工夫している。

COVID-19への対応として、地域共創学部では授業ごとに隔週で対面授業と遠隔授業を交互に行い、感染防止と対面授業の実施の両立した授業形態を取り入れた。その結果、学生が孤立せず安心して学習に取り組めるようになり、教育の質の維持を達成できた。

【理工学部】

履修科目数を適正化する取り組みとして、年次履修制限及びGPA制度を実施し、これに連動して全学科で年間履修単位の上限を各学期30単位、1年間48単位と定めていたが、2020（令和2）年度より更なる適正化を図るため各学期28単位1年間44単位（GPAが前年度3.0以上のものは48単位）としている。卒業時の学生の質を検証・確保するための方法としては、卒業研究着手のための履修制限を課している。また、学生全員にノート型パーソナル・コンピュータを4年間貸与している（以下「貸与PC」という）。学生は貸与PCを多くの講義・演習で利用し、更に日常的な情報処理、文書作成及びプレゼンテーションでも積極的に活用する。なお、保守管理のために、サポートセンターを設置している。理工学部棟（12号館）1階の全講義室の全ての座席には情報コンセントと電源コンセントが設置され、各自の貸与PCを接続して使用することが可能になっている。専門科目はこれらの教室で開講され、パワーポイントによる補助教材の提示のほか、貸与PCとWebシステムを用いた教材提示・小テストの実施、電子メールによる出欠確認・質疑応答等、これらの設備を積極的に利用している。さらに、学生の学習を活性化させ、効果的な教育を促すために基礎教育サポートセンターが設置され、学生の都合の良い時間帯に常駐教員による個人指導が受けられるようになっている。

また2020（令和2）年度よりCOVID-19の影響で対面型の授業実施に制限が出たが、これまでに導入している講義記録システムやeラーニングシステムのほか、Microsoft TeamsやZoom等のオンライン会議システム、Microsoft Streams等を利用することで遠隔での授業を実施し、従来通りの学習の機会を確保し、定期的に課題を課すことで学生の学習が活性化できる様取り組んでいる。

シラバスのフォーマットは全学で統一されており、それにしたがって全科目のシラバスが作成されている。科目間の記述の程度もほぼ揃っており、授業内容・方法とシラバスも概ね整合している。このシラバスの内容は授業担当教員により毎年改訂される。なお、理工学部の専門科目で同一内容の講義を複数の専任教員で担当する場合、事前の協議で同一内容となっている。また、各学期に実施される「学生による授業アンケート」では、シラバスと授業内容の対応に関する質問項目が設けられ、学生の声を反映させる機会が確保されている。これに加えて、シラバスチェックにより、より完成度の高く学生の目線にあったシラバスを作成するよう努めている。

1授業あたりの受講者数については、クラス分けによる少人数クラスの編成など、適切な措置が講じられている。また、学生に対する履修指導については、全学生に対してK'sLifeを用いることで、履修登録及び成績表配付時に履修登録状況や成績を各自把握するよう指導している。また、クラス担任制度を導入し、単位取得状況の悪い学生について

は教務課、学科教務委員及びクラス担任を中心とした手厚い個別指導が行われている。2015（平成27）年度からは学長プロジェクトとして全学的に導入された三者面談などを含む修学指導も併せて実施している。

【生命科学部】

履修科目数を適正にする取り組みとして、年次履修制限及びC A P制度を実施し、2015（平成27）年度から2019（令和元）年度入学生に対し年間履修単位の上限を48単位、2016（平成28）年度からは年間履修単位の上限48単位に加えて各学期履修単位の上限を30単位と定めていたが、2020（令和2）年度の入学生に対し年間履修単位の上限を44単位とし、各学期の履修単位上限を28単位とした。学生の学習を活性化させ、効果的な教育を促すために基礎教育サポートセンターが設置され、学生の都合の良い時間帯に常駐教員による個人指導が受けられるよう学習の支援を行っている。更にクラス担任制度を導入し、単位取得状況の悪い学生については教務課、学科教務委員及びクラス担任を中心とした手厚い個別指導が行われている。

また、半期ごとに実施される「学生による授業アンケート」にシラバスや講義内容に関する質問項目が設けられ、講義に対する学生の声を反映させる機会が確保されるとともに、授業担当教員によりシラバスが毎年改訂されている。

さらに、2016（平成28）年度からは、より完成度の高い学生の目線にあったシラバスを作成するために、教員相互のシラバスチェックを行っている。1授業あたりの受講者数についても、クラス分けによって適切な措置が講じられている。

なお、COVID-19対策として九州産業大学内に設置され定期的に開催される危機管理委員会からの感染・拡大防止策・活動指針に基づき、学部内での研究室・事務室・講義室・実験室は常時十分な換気、除菌対策を講じ、講義・実験・卒業研究においては感染防止の為に三密を避け、遠隔講義・必要に応じて遠隔実験・演習等で対応した。

【建築都市工学部】

履修科目数を適正化する取り組みとして、年次履修制限及びG P A制度を実施し、これに連動して年間履修単位の上限を48単位（2020（令和2）年度以降の入学生は44単位）と定めている。

学生の学習を活性化させ、効果的な教育を促すために基礎教育サポートセンターが設置され、学生の都合の良い時間帯に常駐教員による個人指導が受けられるようになっている。また、授業について質問等は、各教員がオフィスアワーを設定しており、その時間に研究室を訪問できるようにしている。さらに、実務教育の強化推進のために、企業・地域社会と連携した多様なプロジェクト型活動が展開されている。

シラバスは授業担当教員により毎年改訂される。また、半期ごとに実施される「学生による授業アンケート」にシラバスと講義内容の対応に関する質問項目が設けられ、学生の声を反映させる機会が確保されている。これに加えて、第三者によるシラバスチェックは、より完成度の高い学生の目線にあったシラバス作成に寄与するものである。

1授業あたりの受講者数については、科目履修時に希望受講者を見定めて事務的に決定されているが、人数が過剰と判断される場合、教室替え等の適切な措置が講じられている。

また、設計製図や実験などの実習科目では、クラス分けを行っている。

クラス担任制度を導入した履修指導を実施しており単位修得状況の悪い学生については教務課、学科教務委員及びクラス担任を中心とした手厚い個別指導が行われている。

2020（令和2）年度はCOVID-19の影響で遠隔授業が初めて導入された。建築都市工学部のFD研修会では遠隔授業や遠隔と対面を併用した授業の振り返りを行い、情報の共有と今後の授業改善に向けた研鑽が行われた。その結果をもとにカリキュラムの改訂における遠隔授業のあり方について検討を進める。

【芸術学部】

芸術学部の教育方法及び学習指導上の特徴は、作品制作などの演習・実習授業が多いことである。実習授業は、年次が進み専門性が深くなるとともに、少人数指導となり教育指導上の有効性はより高くなり、豊かな人間性と洗練された感性を養っている。

芸術学部では、履修科目の登録上限を2020（令和2）年度入学者より年間44単位と定め、各学期で履修できる単位数の上限は28単位とした。ただし、学期授業以外に実施する集中講義科目等の単位数は含めない。また、1年次、2年次に配当されている授業科目を56単位以上修得していなければ、2年次のままと定めている。加え、3年次までに配当されている授業科目の100単位以上を修得しなければ4年次卒業研究Ⅰ・Ⅱを履修できないと定めており計画的な履修を促している。

学生の学習を活性化し効果的な教育を行うため、産学連携プロジェクト及び学科間の連携プログラムを増やし、教育の効果を上げている。

更に本学は総合大学として文系の学部から工学部や芸術学部まで多様な学部で構成されることが魅力の一つとなっている。こうした環境を活かした新たな横断的カリキュラム「学部連携共通プログラム」を検討し、2012（平成24）年度より工学部・経営学部・芸術学部3学部の連携による「ロボメカ・デザインコンペ」をはじめとする学部連携事業の導入をおこなっている。

2020（令和2）年度はCOVID-19感染拡大のため前期4～5月は全て遠隔授業となり、6月以降は対面と遠隔が混在する体制となった。教員も学生も初めての体験であり最初の頃はかなり混乱があった。特にK'sLifeの授業連絡をはじめZoomやSlack、LINEやYouTubeといったコミュニケーションツールを教員によって使い分けたことが学生を混乱させ、また学生自身のパソコンやWi-Fi環境の不備もあり、授業内容を均質に提供できない場合があった。授業内容も実技授業に必要な専門機材・設備が使用できないため簡便なものに変更せざるをえなかった。ただ遠隔授業が進むにつれ教員は学生のスマホに対応し授業方策を改善することにより有効に機能し出した。学生も自分のペースで学習が可能という遠隔授業に賛同する者が多く出て、今後も遠隔授業のシステムの充実化は図っていくべきだと感じた。

【国際文化学部】

各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るため、2015（平成27）年度以降に入学した学生については、1年間の登録単位数の上限を48単位と定めている（国際文化学部授業科目履修規程第8条）。また、2年次までに合計36単位以上を修得しなければ3年次配当

の演習授業科目が履修できないことを定めている（国際文化学部授業科目履修規程第8条3）。さらに、2021（令和3）年度以降に入学した学生については、1年間の登録単位数の上限を44単位と定めている。（国際文化学部授業科目履修規定第8条1）

学生の学修を活性化し効果的な教育を行うため、ゼミナール形式の少人数授業（各ゼミ10数名程度）を実施するほか、現地学習型授業（フィールドスタディなど）、体験型授業（海外研修など）、課題解決型授業（プロジェクトゼミなど）といった実践的で特色ある科目が開講されている。これらの各種授業の受講者数はおおむね30名程度の少人数である。また、全ての専任教員がオフィスアワーを設定し、授業時間外に学生の学習を支援している。さらに、成績不良者に対しては三者面談を実施して修学上の相談を受け、助言を行っている。

シラバスの内容については、全学統一の基準（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容・方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法・基準など）で作成されており、各項目を学生に明示している。さらに、大学評価室によるシラバスの第三者チェックを実施し、各授業のシラバスに記載漏れがないよう点検している。授業内容とシラバスとの整合性については、各教員が授業時に実施する小テストやコメントペーパー、及び「学生による授業アンケート」などによって、随時確認している。

履修指導については、年度始めの教務ガイダンスにおいて学生に周知するとともに、各担任教員が随時指導を行っている。特に新入生については新入生オリエンテーションにおいて時間割作成の時間を設け、クラス担任や授業担当教員、上級生スタッフのアドバイスを受けながら履修計画がたてられるように工夫している。

【人間科学部】

人間科学部では、大学設置基準第21条の規定に鑑み、単位の実質化を図る観点から、予習・復習の時間を含めた十分な学修時間を確保するために、履修科目の年間登録上限を46単位としている。これは、学修時間を十分に確保した上で、“深い教養に裏打ちされたグローバル化に対応できる心身共に健全な人間”を養成するために、社会活動やサークル活動の課外活動の促進、学生の生活時間の確保等も考慮して設定したものである。なお、年間の登録上限を設けることにより、学生が事前にシラバス等で授業の内容を十分に確認するなどの計画的な履修を促すとともに、履修した授業の内容を確実に習得しようと努めることも期待している。

授業及び授業時間外に必要な学生の学習を活性化し適切な教育を行うため、各年次の教務ガイダンス、オリエンテーション、ゼミナール等で指導している。更に各教員はオフィスアワーを設定して、個別指導（履修指導含む）を目的に研究室への訪問を促している。

COVID-19の感染拡大により、例年と比較して、学年単位での教務ガイダンス、オリエンテーションの実施、対面での個別指導を制限されることとなった。個々の学生の単位修得状況、授業出欠などの就学状況については、クラス担任、ゼミ担当教員による対面もしくは遠隔（Zoom、Taams、更にSNSの活用）での個別指導（履修指導を含む）の頻度を高めるように努めた。

シラバス内容及び実施については、全学統一のフォーマットされた様式にしたがって作成されている。さらに、第三者からのシラバスチェックを実施し、授業科目の概要、目

的、評価方法及び達成目標等の項目が適切に記載されているかを確認している。このような教員相互のシラバスチェックは、より完成度の高い学生が目線にあったシラバス作成につながるものとして期待される。

受講者数については、授業環境にも配慮し原則として最大200人程度としている。ゼミナールや演習・実習科目は少人数化をはかり、教育の充実に努めている。

COVID-19の感染拡大防止の観点から、2020（令和2）年度は前学期の授業開始を4月22日とし、それまでの期間を効果的な遠隔授業・在宅学習を実現するための「対策強化期間」とした。人間科学部では、この期間を利用して学部長の呼びかけ（2021（令和3）年4月13日 人間科学部メーリングリスト発信）により、遠隔授業で学生に流す情報（授業動画、プレゼン用スライドなど）を学部教員間で共有するFD活動を試みた。その結果、20名以上の教員からの投稿があり、有効な遠隔授業の内容・方法の検討に向けた教員間での情報共有・交換をする上で、一定の効果があつたものと思われる。

福岡県に対する緊急事態宣言が解除（2020（令和2）年5月14日）されたため、本学では2020（令和2）年5月25日以降、対面授業を段階的に開始した。1年次の「基礎ゼミナール」は2020（令和2）年5月25日（月）から、2020（令和2）年6月1日（月）からは、各学部において指定した専門科目について対面授業を実施することとした。教育効果を高めることを目的として、臨床心理学科では対人援助技術に関する科目、子ども教育学科では音楽、造形などの保育技術、実習指導に関する科目、スポーツ健康学科では各種スポーツ実技に関する科目を指定した。「人を支えるために必要な実践的専門知識と技能を修得させる」ことを教育研究上の目的としている学部の特性から他学部他学科に比べて実施する科目の割合は高いものとなった。

後学期についても、大学が設定した感染拡大防止のための活動方針のレベルに基づき、学部の特性を踏まえた科目毎の授業形態（遠隔、遠隔+対面、対面）を検討して実施した。学部専門科目における学びの質保証、学生の要望などを考慮した結果、前学期同様、対面授業の割合が高かった。対面授業の実施に際しては、教室を利用する学生数を本来の収容定員の50%に制限したり、座席指定で着席、体温、健康状態などを記録管理する「健康状態チェック表」の活用、マスク着用、私語禁止、授業前後の手指消毒、授業終了後の机の消毒などの感染拡大防止策を徹底した。

授業形態（遠隔、遠隔+対面、対面）を感染拡大防止の観点から変更した場合は、シラバスに追記し、学生に周知し、学習の見通しを持たせることとした。くわえて、成績評価方法及び基準の変更についても予め学生に周知し、シラバスとの整合性、成績評価の客観性を確保するように努めた。

【経済・ビジネス研究科】

経済・ビジネス研究科では、教育の効果を高めるために4月入学の院生については、毎年11月に「修士論文」及び「課題研究報告書」においては「中間報告会」を、「課程博士論文」については「研究発表会」を義務付けて報告させている。これに加えて、9月入学の院生は次の年の6月に「中間報告会」や「研究発表会」を義務付けた報告をさせている。当該年度の院生だけでなく希望者も報告を認めている。この中間報告会は博士前期課程において両専攻主任がそれぞれ中心となり報告会を運営し、報告会の問題点等を研究科委員

会に報告し、報告者院生の指導教員に改善を求めている。同様のことは、博士後期課程の「課程博士論文」の研究発表会でも両領域ごとに両専攻主任がそれぞれ中心となり研究会を運営し、研究会の問題点等を研究科教授会に報告し、報告者院生の指導教員に改善を求めている。

【工学研究科】

教育課程編成・実施の方針に基づき、学士課程・博士前期課程・博士後期課程の流れを統一的にする教育内容の授業科目（講義・演習等）を開設し、以下のような学習の活性化と効果的な教育のための措置を講じている。

博士前期課程では、修士学位論文の作成指導に関わる必修科目の特別研究とそれを補完する選択科目の特別演習をセットで履修することにより、専門分野における学識を深く学ぶとともに、その他の選択科目については6つの専門分野から横断的に履修し、専門分野と隣接及び関連分野の学識を学際的にバランスよく修得できるようにしている。また、特別研究の指導に当たっては、全6分野それぞれにおいて履修学生ごとに研究指導の内容、方法、年間のスケジュール等をまとめた研究指導計画書を作成し、各学年の始めに履修学生に明示して説明するとともに、学年の終わりには指導実施後の実績報告を行い、指導・教育の成果を確認できるようにしている。併せて、特別研究での複数分野の複数教員による研究指導強化のために、学位論文の公聴会に加えて、その中間発表会を実施するようにしている。

博士後期課程では、博士学位論文の作成指導に関わる必修科目の特別演習と特別研究をセットで履修することにより、当該専門分野の学識をより深く学ぶとともに、その他の専門分野の教員との学際的な研究指導体制の下で、専門分野とそれに深く関連する分野の学識を広く修得できるよう配慮している。博士後期課程においても、博士前期課程と同様に特別研究の履修学生ごとに研究指導計画書を作成し、同様な指導体制を構築している。

また、学士課程から博士前期課程への体系的プログラムの修得を促すために、「理工学部授業科目履修規程」第12条、「生命科学部授業科目履修規程」第10条、「建築都市工学部授業科目履修規程」第11条のそれぞれに大学院開設科目が規定され、博士前期課程授業科目の履修を可能としており、「学生便覧」の本学大学院進学案内において本プログラムの受講を推奨している。

なお、COVID-19への対応・対策として、教育研究活動においては対面授業とオンライン等による遠隔授業を併用することで、授業内容等に大きな問題はなかった。しかしながら、感染拡大防止や安全への配慮から学外活動への制限があり、対策の検討が必要である。

【芸術研究科】

芸術研究科では学習の活性化と効果的な教育を目的に、以下のような取り組みを行っている。

- 1) 新入生オリエンテーションの実施。入学直後のオリエンテーションでは、科目区分の構成、必修、選択の区分、1年次、2年次の開講科目、修了要件などについて説明。更に研究指導教員による個別指導及び事務職員による履修手続き指導を行っている。
- 2) 研究指導計画書、研究指導報告書の作成と共有。研究指導教員は学期始めに、大学院

生から提出された研究計画書を基に、院生個別に研究指導計画書を作成して、研究の進め方等を指導している。学期末には研究指導報告書がまとめられ、これらは、学部・研究科が共同で利用するクラウドドライブ上で共有されて教育改善に活用されている。

- 3) シラバスの有効活用。大学院で開講される授業科目については、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、開講期間中の授業計画、成績評価方法・基準等を記載したシラバスを統一した様式を用いて作成しており、大学院学生は履修登録前にK'sLifeなどを通してシラバスの内容を知ることができ、これによって能率的な学習計画をたてることができる。シラバスは年1回第三者によるチェックを受けており、年々改善されている。

【国際文化研究科】

国際文化研究科では、学年または学期ごとの登録単位数の上限設定は行われていない。在学期間は原則2年以上だが、特に優れた業績を上げた者は1年以上在籍すればよい。

大学院教育では、教員による講義中心の授業は最小限にとどめ、発表や討論中心の相互コミュニケーションが可能な授業を多く提供することで、大学院生の授業への主体的な参加を促しており、全教員が教育目標の達成に向けて個々の授業・演習ごとにその目的を掲げ、教育・研究指導を体系的に行っている。また、教育内容・方法を向上させるためのFD委員会を設置し、教員が他の教員に授業を公開する「公開授業」を相互に実施し、前期・後期ごとにFD研究会を開催して、教育内容・方法の改善を定期的に検証している。更に授業アンケートを実施し、この結果に基づいて各教員は授業や指導の改善を常に図り、教育成果に反映させている。

共通科目「英語文献リーディング」、「英語プレゼンテーション」により、英語による読解力や発表力を習得する機会を提供している。また、アジア・欧米言語文献読解科目は、各専門分野の原語資料の読解などを通して、大学院生の研究能力を向上させることに役立っている。博士後期課程では、国際文化・臨床心理学・教育学の各年次に4単位の「特別研究」が配置されている。これにより、大学院生は段階的かつ着実に研究能力の向上を図ることができる。

各教員のシラバスでは講義概要、講義計画（テーマ及び学習内容）、到達目標、準備学習の内容（事前・事後学習）、評価基準、評価方法、受講上の注意、関連する科目、指定図書などが明示されている。また、以上の項目が明示されていない場合はFD委員のチェックにより、シラバスが改善され、より明確な内容が開示される仕組みとなっている。原則としてシラバスに基づく授業が行われるが、時には柔軟性を持たせ、受講する大学院生の専門性を配慮し、各受講者にとってより必要性の高い教材が取り入れられることもある。

研究指導教員は指導する大学院生と四月に面談を行い、一年間の研究指導のスケジュールを立て、各大学院生の研究内容・方法に応じた研究指導を行っている。年間の指導計画については、「研究指導計画書」にまとめ、大学院生本人にも渡して指導の徹底を図っている。

【情報科学研究科】

講義、演習、セミナーの3つの授業形態を採っている。各授業とも履修者数は多くなく、院生は密度の高い指導を担当教員から受けられる。演習とセミナー形式の授業では、院生自身が研究活動に取り組んだり、研究発表を行ったりといった主体的な参加が行われている。研究科目も含めた全科目のシラバス（目的、講義内容、評価方法などを含む）を作成し、その内容に基づく授業運営並びに研究指導が実施されている。また、特に実務に関する経験の重要性を鑑み、2020（令和2）年度は、enPIT（分野・地域を越えた実践的情報教育協働ネットワーク）に、学生3人参加し単位を修得している。

2020（令和2）年度はCOVID-19への対応・対策として次のようなことを実施した。まず、大人数の授業科目（例えば、情報科学セミナー）は遠隔で実施し、そのほかの授業科目は、小人数のため、ハイブリッド等の形式で担当教員が適切に対応している。その結果、感染者が出ずに、授業アンケートの結果より、大学院生の授業に対する満足度も高かった。

4.1.5. 点検・評価項目：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位等の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示
- ・ 成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与
- ・ 学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

【全体】

九州産業大学では、各学部・研究科における成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っている。

成績評価については、九州産業大学学則第18条第3項「試験の成績は、秀、優、良、可及び不可で表し、秀、優、良及び可を合格とし、合格した授業科目には所定の単位を与える」と規定している。その基準は、一部の学部で相違があったが、2018（平成30）年度に全学部で下記のとおり統一し、各学部授業科目履修規程に「成績評価基準」として次のとおり規定している（表4-1）。

表 4-1 成績評価基準（学部）

成績評価（表示）	評価基準
秀（S）	90点から100点
優（A）	80点から89点まで
良（B）	70点から79点まで
可（C）	60点から69点まで
不可（D,E）	59点以下

学生に対しては、学則及び各学部履修規程を明示した学生便覧を配布して周知を行うとともに、年度始めのガイダンス等で説明を行っている。また、個々の授業科目における成績評価の基準は、シラバスに到達目標を示した上で、評価基準を明示することとしている。シラバスについては、学生が利用するK'sLifeからいつでも検索、閲覧が可能であり、必要に応じて内容を確認することができる。

授業担当者は、シラバスに明示した評価基準に基づき試験又はその他適切な方法で到達度を測り、その結果をもって成績評価を行い、単位を認定する。成績発表は、各学期にK'sLifeで行っている。学生は成績について疑義がある時は、担当教員に確認し説明を受けることができるが、一部の学部では、その照会手続きについて履修規程で明文化されている。

シラバスについては、2016（平成28）年度から第三者チェックを行っており、成績評価基準の客観性、厳格性を確保している。

第1年次に入学した学生が、入学前に他大学等において既に修得した授業科目の単位がある場合、学生から成績証明書及び当該科目のシラバスを受け取り、学修内容、授業時間等を考慮し、学則第32条に基づき、九州産業大学において取得した授業科目の単位として認定を行う。ただし、認定を受けることができる単位数の上限は60単位としている。

大学院の成績については、大学院学則第16条第1項「試験の成績は、100点満点とし、60点以上を合格とする」、第2項「合格した授業科目は所定の単位を与える」、第3項「成績の表示は、次表により行う」として次のとおり規定している（表4-2）。

表 4-2 成績評価基準（大学院）

成績評価	評価基準
優	80点から100点
良	70点から79点まで
可	60点から69点まで
不可	59点以下

大学院生に対しては、学生便覧を配布して周知を行うとともに、新入生ガイダンスで説明を行っている。また、個々の授業科目における成績評価の基準は、シラバスで到達目標を示した上で、評価基準を明示することとしている。シラバスについては、学生が利用するK'sLifeでいつでも検索、閲覧が可能であり、必要に応じて内容を確認することができる。

授業担当者は、シラバスに明示した評価基準に基づき、試験又はその他適切な方法で到達度を測り、その結果をもって成績評価を行い、単位を認定する。

シラバスについては、2016（平成28）年度から第三者チェックを行っており、これにより成績評価の客観性、厳格性を確保している。

第1年次に入学した大学院生が、入学前に他大学院等において既に修得した単位がある場合、学生から成績証明書等と当該科目のシラバスを提出させ、学修内容、授業時間等を考慮し、大学院学則第14条に基づき、本学において取得した授業科目の単位として認定を行う。ただし、認定を受けることができる単位数の上限は10単位としている。

学部の卒業要件単位については、大学設置基準第32条に定めるとおり124単位とし、大学院の修了要件単位についても同様に大学院設置基準第16条及び第17条に準拠しており、これらを学則及び大学院学則に明示している。

学部における論文審査については、各学部において差異はあるものの、学生・教員相互による中間発表会や審査会を実施しており、学位授与の適切性を確保するための措置を行っている。

学部における学位の授与については、学則第69条第2項で、「教授会は、学生の卒業及び課程の修了について学長に意見を述べる」旨を規定している。

大学院については、大学院学則第42条及び第43条で「博士前期課程においては研究科委員会、博士後期課程においては研究科教授会が「学長に意見を述べる」旨を規定している。学長は教授会等の意見に基づき学位の授与を決定する。これらの手続きについては、学生に配付する学生便覧に明示されており、更に大学院における論文の提出から学位記の授与までの手続きについては、学位規程（大学）第6条「修士学位論文等の提出」、第7条「博士学位論文等の提出」、第8条「学位論文等の審査」、第9条「最終試験等」、第10条「審査及び最終試験等の時期」、第11条「結果の報告」、第12条「審査基準」、第13条「課程修了等の判定」、第14条「学位記の授与」において規定の上、学生便覧に明示し、広く公表しており、学位審査及び修了認定の客観性・厳格性の確保、学位授与に係る責任体制及び手続きを明示することにより、適切な学位授与を行っている。

なお、学位論文審査基準については、2019（令和元）年度において受診した、（公財）大学基準協会による大学評価において記述の改善を求められており、今後適切な見直しを行うよう検討を進めている。

【経済学部】

学生は、シラバスに書いてある成績評価の方法と評価基準を参考にして履修登録を行う。授業実施後に、各教員はシラバスで示した成績評価方法に従い、期末試験またはこれに替

わる研究報告や論文によって評価する（経済学部授業科目履修規定第35条）。成績評価基準は、経済学部授業履修規定第36条で定められている。成績発表は、経済学部履修規程第37条に従い、各学生に通知される。

また、経済学部では、他の教育機関での学修成果に対して、履修規程第31条に基づきTOEIC、実用英語技能検定試験、簿記検定試験などの成績による単位認定を行っている。

「編入学試験」に合格した学生に対しては、他の大学または短期大学において修得した単位のうち卒業要件として読み替え可能な授業科目については、卒業必要単位として認定している。

【商学部】

商学部経営・流通学科における単位の認定は、学則第18条及び授業科目履修規定第41条に基づき、S、A、B、C、D、Eの6段階で行う。他の大学又は短期大学において履修した授業科目の単位、大学以外の教育施設等における学修に対する単位の認定については、教授会の意見を聴取したうえで、本学において修得した単位として認めることとしている。成績評価については、各授業担当者が厳格に行うこととしている。卒業要件は、授業科目履修規定第6条で明示している。

学位は、学部の学位の授与方針に示した知識や能力を修得した者に学位を授与する。卒業判定会議により各学生の卒業資格を判定することで、学位授与の客観性と厳格性を確保する。

商学部第一部・第二部商学科の教育は「産学一如」という建学の理想を体現するものである。商学部全体では「快活で行動力あるビジネスリーダーの育成」を教育目標として掲げ、商学科は「ニュービジネスを創出できる人材の育成」を目指している。かかる教育目標に基づいた学位の授与方針は、九州産業大学学則別表甲「人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的」(資料1)に学位の授与方針として明示されている。具体的には、商学部の教育目標を達成するために設定された専門科目群、基礎教育科目群、外国語科目群などから規程の科目を履修し、124単位以上を修得した者に対し、学士(商学)の学位を授与することが示されている。また、これらの単位を取得するための成績評価に関わる客観性及び厳格性は、評価方法や評価基準が明記されたシラバスチェックを通じて担保されている。

商学部第一部・第二部商学科の教育目標に基づく教育課程編成・実施の方針は、九州産業大学学則別表甲「人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的」に教育課程編成・実施の方針として明示されている。この教育課程編成・実施の方針に基づき、商学部第一部・第二部商学科では建学の理想である「産学一如」を体現するために、理論と実践の融合に重点を置いた方針を採っている。商学部第一部・第二部商学科では、主に流通・マーケティングと金融・ファイナンスを柱として、商業の本質について考察する理論的側面と、それを現実の経済社会で応用・展開するための実践的側面について、多面的な視点を養うためのカリキュラムを用意している。したがって、流通・マーケティングや金融・ファイナンスなどの商学に加え、会計学・経営学・経済学などの幅広い分野の基礎から応用まで、学生の進路に応じた科目群を修得できるようなカリキュラムが準備されており、このカリキュラムを通じてビジネス全般に関する総合的な教育を行うことを教育課程の理

念として掲げている。

商学部第一部・第二部商学科の教育目標及び学位の授与方針及び教育課程編成・実施の方針は、毎年発行される学生便覧に明示され、これらは学生便覧の配付を通じて大学構成員に対する周知をはかり、また、ホームページを通じて社会に向けて公表している。

経営学部では、成績評価は、S、A、B、C、D、Eの6段階で行われ、C評価以上で単位が認定される。評価は原則として定期試験の点数を基準とし、この基準は学生便覧に明記されている。ただし、試験に代えてレポートを採用するか、または、課題の提出状況等も加味した上で総合的に成績評価が行われる科目も多い。

評価方法・基準の詳細は、各科目の担当教員が独自に設定しており、学部で統一しているわけではないが、全ての科目について教育目標に基づいた評価方法・評価基準がシラバスに明示され、学生に周知もなされているため、目下のところ問題はない。成績評価については適切に行われている。

学位授与についても経営学部は、学位の授与方針に明示した、学部が目標とする人材像と履修規程に依拠した具体的目標に到達した者にのみ授与する方針を保持している。

学位授与にあたっては、公正かつ透明な審査によって適切に学位授与が実施されている。

この項目に関して、COVID-19による影響は特になかった。

【地域共創学部】

地域共創学部の教育は「様々な地域社会の持続可能な発展のために、豊かな構想力と人間性を育む教養と地域社会の多様な人々との連携に基づき、共創による実践力を備え、課題解決策を企画・立案することができ、新しい価値を創造できる人材」の養成を目標として掲げている。更に観光学科では「観光関連業界で活躍できる幅広い教養と多様な価値観や国際感覚、実務能力を身につけた人材の育成」、地域づくり学科では「地域の人々との協働を通じて自らの住む地域の未来の共創に貢献できる人材の育成」を目指している。かかる教育目標に基づいた学位の授与方針は、地域共創学部授業科目履修規程別表第1（資料1）に明示されている。具体的には、地域共創学部の教育目標を達成するために設定された専門科目群、基礎教育科目群、外国語科目群などから規程の科目を履修し、124単位以上を修得した者に対し、観光学科では学士（観光学）の学位を、地域づくり学科では学士（地域学）を、それぞれ授与することが示されている。

また、これらの単位を取得するための成績評価及び単位認定は、地域共創学部授業科目履修規程で定められている。これに基づいて各授業担当者が成績の評価法を決定し、授業科目ごとの到達目標、評価基準、評価方法などをシラバスに明記している。成績評価に関わる客観性及び厳格性は、評価方法や評価基準が明記された教員相互のシラバスチェックを通じて担保されている。また、成績評価に用いた根拠資料は各授業担当者が責任をもって保管している。成績は地域共創学部授業科目履修規程第34条に定めるように秀、優、良、可、不可で評価されており、秀、優、良、可を合格とする。他大学で履修した授業科目の単位認定や大学以外の教育施設等における学修に対する単位認定は、地域共創学部授業科目履修規程第34・35条に定めるように、教授会での議を経て地域共創学部の単位として認定する制度がある。

【理工学部】

成績評価及び単位認定は、学則第18条及び理工学部授業科目履修規程第28条で定められている。これに基づいて各授業担当者が成績の評価法を決定し、授業科目ごとの到達目標、評価基準、評価方法などをシラバスに明記している。複数の専任教員で担当する授業科目の場合は同一の基準で成績評価を行っている。また、成績評価に用いた根拠資料は各授業担当者が責任をもって保管している。なお、JABEE認定学科では、成績評価に用いた試験等の根拠資料を学科として検証可能な形で保存している。

成績は学則第18条第3項及び理工学部授業科目履修規程第39条に定めるように秀、優、良、可、不可で評価されており、秀、優、良、可を合格とする。他大学や大学以外の教育施設等での既修得単位については、学則第19条、第20条に定めるように理工学部の単位として認定する制度がある。この場合、本学の科目と認定単位の対応表が各学科で作成され、教授会の議を経て認定される。他学部・他学科の科目履修に関しては、理工学部授業科目履修規程第14条に定められている。これに加えて、他大学との単位互換制も実施されている。学位授与基準は、学位規程第3条に本学理工学部を卒業した者に授与すると規定され、卒業要件は理工学部授業科目履修規程第6条に規定されている。この履修規程に基づき、理工学部卒業判定会議において学生ごとに卒業資格の有無を判定し、卒業資格を有する場合、学則第21条に基づき卒業を認め、学長が学位を授与する。

【生命科学部】

成績評価は、学則第18条及び生命科学部授業科目履修規程第37条で定められている。これに基づいて各授業担当者が成績の評価法を決定して、シラバスに評価方法を記載している。また、成績評価に用いた根拠資料は各授業担当者が責任をもって保管している。成績は学則第18条第3項及び生命科学部授業科目履修規程第37条に定めるようにS、A、B、C、D、Eの6段階で評価されており、S、A、B、Cが合格、D、Eが不合格である。他大学や大学以外の教育施設等で修得した単位については、学則第19条、第20条に定めるように生命科学部の単位として認定する制度がある。この場合、本学の科目と認定単位の対応表が作成され、教授会の議を経て認定される。他学部・他学科の科目履修に関しては、生命科学部授業科目履修規程第12条に定められている。学位の名称については、「化学」分野に加え「生命」「食品」分野の教育を基盤とするものの、その発展形として広く産業界に貢献する技術者・研究者を育てることを目的とするため、「学士(工学)」とし、学位授与基準は、学位規程第3条に本学生命科学部を卒業した者に授与すると規定され、卒業資格は生命科学部授業科目履修規程第5条に規定されている。この履修規程に基づき、生命科学部卒業判定会議において学生ごとに卒業資格の有無を判定し、卒業資格を有する場合、学則第21条に基づき卒業を認め、学長が学位を授与する。

【建築都市工学部】

成績評価、単位認定については、学則第18条に基づき、建築都市工学部授業科目履修規程に定められており、成績は、試験、またはこれに替わる作品、研究報告、論文等によって評価される。これにしたがい各授業担当者が成績の評価法を決定して、シラバスに評価方法として記載している。また、成績評価に用いた根拠資料は各授業担当者が責任をもつ

て保管している。なお、J A B E E 認定学科では、成績評価に用いた試験等の根拠資料を学科として検証可能な形で保存している。成績は秀（S）、優（A）、良（B）、可（C）、不可（D、E）の5段階で評価され、不可が不合格であり、これ以外が合格となる。

他大学や大学以外の教育施設等での既修得単位については、学則第19条、第20条及び建築都市工学部授業科目履修規程第30条、31条、32条に定めるように建築都市工学部の単位として認定する制度がある。この場合、本学の科目と認定単位の対応表が各学科で作成され、教授会の意見を聴取した上で、学長が認める。他学部・他学科の科目履修に関しては、建築都市工学部授業科目履修規程第13条に定められており、履修は認められているが、修得した単位は卒業要件には含まれない。

学位授与の基準は、学則第21条に規定され、卒業要件は学則第15条別表第10及び建築都市工学部授業科目履修規程第5条に明示されている。この履修規程に基づき、建築都市工学部教授会において学生ごとに卒業資格の有無を確認し、卒業資格を有する場合、学長が学位を授与する。

【芸術学部】

成績は試験又はこれに代わる作品、研究報告、論文、コミュニケーション能力等によって評価し、原則として出席及び平常の学習姿勢を評価に加えている。成績評価と単位認定については、成績評価の基準により厳格に行い、各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するため、履修科目別の素点評価を基に学生への成績表示を秀（S）、優（A）、良（B）、可（C）、不可（D、E）5段階で行っている。

芸術学部授業科目履修規程の第2条のと通りの授業科目、専門科目は100単位以上、基礎教育科目は16単位以上、外国語科目は英語8単位以上合計124単位以上を修得した学生に対し学位授与を適切に行っている。また、一般編入学及び社会人・留学生等の入学前既修得単位及び大学以外の教育施設等における学修に対する単位については、60単位を超えない範囲で卒業必要単位として認定している（芸術学部授業科目履修規程第25条の2）。

2020（令和2）年度のCOVID-19感染拡大のための遠隔授業導入による成績評価はいつもと違い評価に苦心した教員もいたようだ。

全授業が遠隔になった前期に関して、通常とは全く異なる授業形態だったが、Web上でのレポート提出や作品提出を郵便や写真データで送付したり、映像作品ではYouTubeを活用したりするなど、それぞれの学科で成果に対する評価について工夫がなされた。

【国際文化学部】

単位については、国際文化学部授業科目履修規程第26条に算定基準を定め、趣旨に基づく単位認定を行っている。また、入学前の既修得単位については、学則第32条及び国際文化学部授業科目履修規程第29条に定め、適切に認定している。成績評価の基準については、履修規程第35条に定めるとおり、秀（90～100点・S）、優（80～89点・A）、良（70～79点・B）、可（60～69点・C）とし、不可（59点以下）については再試験受験可（D）、再試験受験不可（E）としている。また、成績評価の客観性・厳格性を担保するため、シラバスには「成績評価方法・基準」を明示している。

なお、学生から成績評価について疑義の申し出があった場合には、授業担当教員が評価

資料を上記基準に照らし併せて確認し、評価ミスを発見した場合には教授会の議を経て成績を訂正している。卒業・修了要件については、学則別表第10及び授業科目履修規程第2条に明示するとともに、年度始めの教務ガイダンスなどを通じて学生に周知している。

学位の授与にあたっては、学部長が前期と後期にそれぞれ国際文化学部教授会を開催し、学位授与認定に関する審議を行う。学部長はその審議結果を学長に報告し、学長が学位授与を認定している。

【人間科学部】

成績評価及び単位認定は、学則第18条及び学部授業科目履修規程第26条で定められており、学則第18条第3項及び学部授業科目履修規程第37条に規定する成績評価は、次の基準によるものとしている。秀（成績評価S：90点から100点）、優（成績評価A：80点から89点まで）、良（成績評価B：70点から79点まで）、可（成績評価C：60点から69点まで）、不可（成績評価D・E：59点以下）である。

成績評価の客観性・厳格性を担保するために、シラバスには「成績評価方法・基準」が明示されている。なお、このシラバスは第三者によるシラバスチェックを経たのちに学生へ公開し、成績評価の客観性・厳格性を担保することにつながっている。

COVID-19の感染拡大予防の観点から、定期試験からレポート作成・提出への変更など、成績評価方法及び基準の変更した際には、予め学生に周知し、シラバスとの整合性、成績評価の客観性を確保するように努めた。

卒業・修了要件については、学則第15条（別表第10）及び人間科学部授業科目履修規程第5条に明示している。

学位授与基準は、学則第21条に規定されている。この履修規程に基づき、学部長は前学期と後学期に教授会を開催し、学位授与について学生ごとに卒業資格の有無を審議し、意見聴取を行う。その結果を学部長は学長に報告し、学長が学位授与の判定を行う。

【経済・ビジネス研究科】

経済・ビジネス研究科では、成績評価方法について担当教員のシラバスに明記されており、授業への取り組みや報告内容などを総合勘案して単位が与えられている。課程修了要件については、博士前期課程や博士後期課程ごとに定め、「学生便覧2020」に公表している。

経済・ビジネス研究科の論文審査の基準は、「九州産業大学大学院研究科博士前期課程における学位論文審査に関する申し合わせ」、「九州産業大学大学院研究科博士前期課程における課題研究報告書審査に関する申し合わせ」、「学位の授与方針」、「経済・ビジネス研究科の学位論文審査に関する申し合わせ」及び「九州産業大学大学院経済・ビジネス研究科博士前期課程における早期修了に関する申し合わせ」に明示している。

経済・ビジネス研究科の課程博士の学位授与は、「経済・ビジネス研究科課程博士の学位論文審査に関する申し合わせ」にしたがって、学位の授与方針を明示している。

【工学研究科】

博士前期課程及び博士後期課程の成績評価は、「大学院学則」の第16条に定めた60点以上を合格とする点数表示方式で行い、その認定単位は、「大学院学則」の第13条の2に定める算出基準に従う各授業科目の単位数としている。各授業科目の成績評価方法及び認定単位数は、「シラバス」やWebサイトの学生教育支援・「K'sLife」に明示されており、教職員、学生及び大学院生に周知されている。

博士前期課程では、選択科目の成績評価の対象となる項目には、課題に対するレポートの解答内容、授業中の質疑・応答に対する発言内容なども含まれる。特別研究の成績評価の対象となる項目には、教育・研究指導した学識等に対する理解度や展開力、研究成果の中間発表や学会発表の状況、研究報告や学術論文誌への投稿状況なども含まれる。

博士前期課程及び博士後期課程の各課程修了の要件及び各学位の授与については、「大学院学則」第17条及び第18条に規定されており、これに基づき「学位規程」に則って実施している。

【芸術研究科】

芸術研究科では、大学院学則第15条に従い、成績評価を適正に行っている。評価基準と方法については、科目ごとにシラバスに明記しており、大学院学則第16条の規定に基づき、博士前期課程・博士後期課程とも、100点満点で60点以上を合格とし、提出された作品や課題レポート等で総合的に評価している。

また、芸術研究科の特徴である演習・実習科目に関しては、提出された作品について担当教員が講評及び採点・評価するほか、学外のコンペティションやコンテスト、公募展への出品、学会発表や学術論文の投稿などの外部評価も成績評価に反映している。

修士・博士の学位は、大学院学則第17条に明記された「課程修了の要件」を満たしたものに対し、大学院学則第18条に基づいて授与される。博士前期課程では、2年以上在学して、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け、かつ、学位論文の審査及び最終試験に合格したもの、博士後期課程では3年以上在学して、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け、かつ、学位論文の審査及び最終試験に合格したもの、という各課程修了の要件がある。

学位審査及び修了認定の客観性・厳格性の確保については、「芸術研究科博士前期課程学位論文審査要領」及び「芸術研究科博士後期課程学位論文審査要領」に則して実施される。博士前期課程の修士論文又は作品の審査は、学位規程に基づき研究科委員会が選出する審査委員が行う。審査委員は研究指導教員を主査として、当該論文・作品に関連する授業担当科目の教員2人を副査として、この3人が審査に当たる。審査は予備審査と本審査を設け、内容の確認、論理性や文章の不備などの指摘を行う。その後、審査報告書を作成し3人の合議により評価を決定し、研究科委員会の合議を経て学長が承認する。

博士後期課程の博士論文の審査は、学位規程と芸術研究科課程博士の学位請求論文の審査に関する申し合わせ(2003(平成15)年4月制定)に基づき、研究科教授会が選出する審査委員が行う。審査では予備審査委員会と論文審査委員会を設け、各委員会は博士論文提出者の研究指導教員を主査とし、これに研究科教授会で選出された当該博士論文に関連のある特別研究担当の教授2人以上の計3人以上で審査に当たる。また、研究科教授会が必

要と認めた場合、審査委員会に本学又は他の大学院・研究所等の教員を加えることができる。学位授与の可否の決議は、研究科教授会における博士後期課程の修了判定において行う。博士論文の審査終了後に、公聴会など公開の検討会を開き、公聴会を以って学力の認定及び最終試験を行うこととしている。

【国際文化研究科】

成績評価と単位の認定は、評価方法・基準を各教員のシラバスで開示し、教員の指導方法を明確にしたうえで評価を適切に行っている。評価の対象は、講義や演習における研究発表や小論文、及び学内外での実習内容が中心であり、学期末試験による評価は基本的に実施していない。単位の実質化という観点から、授業と予習・復習を併せて1単位当たり45時間相当の学修が実現するよう各教員が工夫を凝らして教育活動を行っている。また、他研究科または学部の授業については、大学院学則第14条に基づき4単位を越えない範囲で履修認定をしている。なお、国内外の大学院などでの学習の単位認定や入学前の既修得単位認定の制度も導入している。

修士の学位は、広い視野に立つ深い学識と当該研究分野における研究能力または高度の専門性を有する職業に必要な能力を有する者に授与され、審査にあたっては、研究の独創性、研究の位置づけの明確さ、論旨の明確さ、文献レビューの十分さ、文章の正確さ及び平易さ、理論的研究の場合は論理的整合性、実証的研究の場合は検証方法の妥当性の全7項目について、口頭試験等を含めて総合的な評価が行われる。

博士の学位については、当該研究分野に関して、研究者として自立して研究活動を行うのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する者に対し、予備審査、本審査、最終試験、公聴会の過程を経て授与される。博士論文の提出、審査にあたっては、学位論文の主題に関する公刊された単著の論文2編以上（うち1編以上は日本学術会議協力学術研究団体である学会の学会誌に掲載されたレフリー付のもの、もしくはこれと同等以上のもの）、または公刊された単著または筆頭著者論文1編を有することを要件とし、研究の独創性、研究の位置づけの明確さ、論旨の明確さ、文献レビューの十分さ、文章の正確さ及び平易さ、理論的研究の場合は論理的整合性、実証的研究の場合は検証方法の妥当性の全7項目について、総合的な評価が行われる。

学位授与に係る責任体制及び手続きについては、修士論文の審査は、国際文化研究科委員会に設ける審査委員会において行う。審査委員は、研究指導教員を主査とし、当該学位論文に関連のある授業科目担当教員2人を副査として構成する。博士論文の審査は、国際文化研究科教授会に設ける審査委員会において行う。審査委員は、研究指導教員を主査とし、当該学位論文に関連のある特別研究担当教員2人以上を副査として構成する。研究科教授会が必要と認めたときは、審査委員会に他の大学院または研究所等の教員等を加えることができる。以上の規程に基づき、厳格かつ適切に学位授与が行われている。

【情報科学研究科】

シラバスに明示した評価方法に基づき成績評価を行うとともに、事前学習と事後学習の内容もシラバスに明示しており、単位認定制度の趣旨に基づく適切な評価と単位認定を行っている。既修得単位の認定については、大学院学則の第14条に規定している。修了要件

については、学位論文審査基準とともに学生便覧に明示している。また、学位論文の提出以前に、セミナー科目において研究成果を発表することと最終試験を兼ねる発表会を全ての院生に義務づけており、学位授与に関する基準や手続き、客観性・厳格性に問題はなく適切に学位を授与している。

2020（令和2）年度は、修士論文発表会は COVID-19 対策のため遠隔で実施した。副査や聴講者による活発な討論が実現でき、論文審査も学位論文審査基準に基づき厳格に行われた。

4.1.6. 点検・評価項目：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）

評価の視点2：学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメントテスト
- ・ループリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

評価の視点3：学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

【全体】

九州産業大学では、各学部・研究科において学位の授与方針に明示した学生の学修成果については、卒業（学位取得）の認定によって適切に評価している。

学位の授与方針に明示した基準を満たすために、教育課程編成・実施の方針を定め、各授業科目を教授しているが、授業科目ごとに評価基準が定められており、統一されたものではない。アセスメントテストやループリックを活用した測定はできていないのが現状である。学生の学修成果等を測定するためには、その可視化が必要になる。このため、2017（平成29）年度に学生ポートフォリオ、学生カルテシステムを導入するための検討委員会を立ち上げて検討を進め、2018（平成30）年度の後学期から稼動した。学生カルテシステムでは、学生の高校在学時の成績や、入試情報、入学後の成績、出席率等を一元的に管理しており、学修成果の確認とともに、学生指導を行う際の資料として活用することができる。学生ポートフォリオについては、利用率が低迷しており、今後の活用方法等に工夫が

必要である。

卒業時には、入学時から卒業時の教育に対する満足度を調査し、大学教育に対する満足度や成長実感を可視化するよう努めている。

【経済学部】

経済学部教務小委員会、経済学部FD委員会、及び経済学部執行部会議を組織して、学部における研究・教育活動の点検や改善に取り組んでいる。教務小委員会は学部長、学科主任、教務委員2人からなり、FD委員会は学部長、学科主任、九州産業大学FD委員会学部専門部会委員、教務委員1人からなり、執行部会議は学部長、学科主任、学部選出の委員3人からなる。

教育成果に関しては、その都度、上記の委員会に挙げられ、成果と課題について確認・審議した後、教授会において審議・決定される。

また2020（令和2）年度は、学習成果可視化のために、11月から12月にかけて、GPS-Academicテストを1年次、2年次、3年次学生に実施した。その実施結果については、1月の授業研究会において報告され、その活用について議論した。

【商学部】

商学部経営・流通学科では、個別講義の学習成果については、定期テスト、小テスト、レポートなどを利用して測定している。また、学生による授業アンケートにおいて各講義を通じての学生の成長実感なども調査している。学部全体としての学習成果を測定するために、全学の共通指標（身につけるべき力）である「基礎的教養」「専門的知識」「論理的思考力」「実践力」「コミュニケーション力」「主体的行動力」をそれぞれの専門科目に振り分け、商学部生たちの累積単位取得数と重ね併せて、学部の成果を可視化する試みも行っている。2020（令和2）年度には、試行的に2020（令和2）年度入学生（1年次生）と2018（平成30）年度入学生（3年次生）を対象にPROGテストを行った。2020（令和2）年度入学生は、コンピテンシーとリテラシーの検査、2018（平成30）年度入学生についてはコンピテンシーの検査を行った。その結果として、2018（平成30）年度入学生（3年次生）のコンピテンシーは他大学の同系統学生に比べてかなり高い結果が出た。学部全体の教育のうち、「実践力」「主体的行動力」についてはかなり成長させることができていると考えられる。これらは学生にも結果は渡され、その後の学習計画などに反映させるようにしている。

商学部第一部・第二部商学科では、学位の授与方針に明示した学生の学習成果の把握について、個別講義の教育の成果の主な測定手段は定期試験である。そのほかには小テストの実施、レポートなどの方法が利用されている。また、全学部共通書式による「学生による授業アンケート」は教育効果を測定し、その問題点を探るための重要な手段となっている。これらの結果に基づき、毎年、個々の教員が担当科目の改善対策を講じている。

経営学部でも同様に、主な教育成果の測定手段は定期試験や小テスト、レポートなどの方法がとられている。

この項目に関して、COVID-19による影響で、試験方法などを当初の予定から変更した科目がいくつかあったが、それによって大きく教育評価の質が低下したことは特に見受けら

れなかった。

【地域共創学部】

学位の授与方針に明示した学生の学習成果の把握について、個別講義の教育の成果の主な測定手段は定期試験である。そのほかには小テストの実施、レポートなどの方法が利用されている。また、全学部共通書式による「学生による授業アンケート」は教育効果を測定し、その問題点を探るための重要な手段となっている。さらに、学生が大学卒業後の進路を具体的にイメージしながら学習できているのかを把握するために、学部独自のアンケート調査を実施することにより、学習効果や成長度合いの測定を行っている。これらの結果に基づき、毎年、個々の教員が担当科目の改善対策を講じている。また、「FD活動計画書」に基づき、教育に関する問題点や新たな教育方法を教授会や授業研究会で共有し改善を図っている。

【理工学部】

各学科では、学位の授与方針に基づいて修得すべき授業科目や単位が定められており、卒業要件を満たしたか否かにより学習成果を評価している。学生の学習到達度の測定はK'sLifeにより行っている。各学期の始めにガイダンス等で学生に成績のチェックを計画的かつ継続的に行わせている。また、「学生による授業アンケート」により学習時間や成果の測定を行っている。卒業生、就職先への意見聴取は、就職活動支援の中で、企業の人事担当者あるいはOBとの会話を通じて行い、学生への周知、資格取得カリキュラムへの反映などを行っている。

なお、電気工学科では、2020（令和2）年度試行的に、2020（令和2）年度入学生（1年次生）と2018（平成30）年度入学生（3年次生）を対象にPROGテストを行った。これらは学生にも結果は渡され、その後の学習計画などに反映させるようにしている。

【生命科学部】

学生の学習成果の把握についての主な測定手段は定期試験であり、その他、小テストの実施やレポートなどの方法が利用されている。また、全学部共通書式による「学生による授業アンケート」は、教育効果を判断し、問題点を探るための重要な手段となっている。これらの結果に基づき、毎年、各教員が担当科目の改善策を講じている。

【建築都市工学部】

各学科では、学習・教育目標に基づいて修得すべき授業科目や単位が定められており、卒業要件を満たしたか否かにより学習成果を評価している。

学生の学習成果を把握・評価するため、全学で年2回行われている授業アンケートで定期的に検証している。4年間を通しての学習効果を計る指標としての就職状況をみると、2021（令和3）年3月卒業生（2020（令和2）年度）の就職内定率は98.4%（就職希望者比）と高い数値を示しており、成果が上がっていることが認められる。

【芸術学部】

芸術学部の特徴は、その成果の多くが「作品」として現れることにあるが、その内容は分野ごとに異なり、多様である。その評価は絶対的な指標というものはなく教員の思考や感性に依存するところが多い。教員もそのことは十分承知しており、学習の成果や評価は、作品制作におけるリサーチの量や計画書の密度、作業量の度合いや授業への参加度といった抽象的なものを総合的に見ながら判断している。

2017(平成29)年1月から新学部における入学から卒業までの個々の学生の教育成果(授業、準授業、自習)を評価するためのツールの開発を行い、2017(平成29)年度からこのツールを用いて、入学後、新学部で学んだ各年次生についての教育成果の分析を行い、その分析結果を教育成果評価委員会(*)に報告し、検証方法と内容、運用方法等について論議を行い、課題(ループブリックの活用等)を明らかにし、改善を進めている。

(*) 教育成果評価委員会：2017(平成29)年に設置。委員は16名(外部委員6名、内部委員は理事長、学長以下10名)からなり、2017(平成29)年度以降、毎年2回開催している。

【国際文化学部】

国際文化学部では、2018(平成30)年度に定められた全学共通のアセスメント・ポリシーのもとに、2019(令和元)年度に授業科目ごとに6つの「身につけるべき力」を割り付け、2018(平成30)年度入学生を対象に成績評価と授業アンケートの自己評価を評価指標として教育成果の評価を行ったが、2020(令和2)年度にはこの結果を踏まえ、授業科目(専門科目)の紐づけの見直しを実施した。

このほか、国際文化学部における学習成果を測定するための指標として、TOEIC団体受験、定期試験、授業時間を活用した複数回の小テスト、または研究報告、論文等によって学習成果を把握・評価している。加えて、学位の授与方針に明示される、グローバル社会で活躍できる人材を目指すための英語教育においては、全学統一のプレイスメントテストまたはアチーブメントテストを導入し、その学習成果を把握している。一方で、ループブリックを活用した測定については、各授業科目の担当者に委ねられ、統一的な実施には至っていない。学習成果の測定を目的とした学生調査においては、授業アンケートによりその成果をうかがうことができるが、卒業生、就職先への意見聴取については、組織的な追跡調査は実施していない。

その他、国際文化学科では語学関係の検定試験の受験や海外派遣留学への応募を奨励し、その結果を通して学生の学習成果を把握している。また、ゼミナール研究発表会、卒業論文中間発表会を開催し、学生の研究態度と学習成果を把握している。なお、COVID-19への感染対策として、Zoomによるゼミナール研究発表会を開催している。日本文化学科では2018(平成30)年度の新カリキュラムから国語教職課程・日本語教員養成課程の履修を奨励し、1・2年次生の履修者数を把握した上で、前期・後期ごとにクラス担任による継続的な履修指導を実施している。COVID-19への感染対策として、状況に応じて授業形態を遠隔授業に切り替えつつ、担任教員を通して学生たちへの学習に対するフォローを加えている。

【人間科学部】

人間科学部では、学生の学習成果を把握する指標として、定期試験、授業時間内でのミニツツペーパー、レポート、実技試験等による方法が用いられている。その評価結果は、成績原簿とK'sLifeにより確認することが可能であり、学生自らの単位修得確認や卒業に向けた履修計画に利用されている。

学習成果の測定を目的とした学生調査では、全学部共通の「学生による授業アンケート」を年に2回（各学期1回）実施している。このアンケートにより当該授業の理解度や授業の感想、改善点などが担当教員にフィードバックされる。このことにより、教育効果を検証し、担当科目の改善対策として利用されている。

2020（令和2）年度は、COVID-19の感染拡大防止のため、オンラインで授業アンケートを実施したが、対面授業時での実施に比べ、回答率が低かった。

COVID-19の感染拡大は、定期試験の実施する上でも大きな支障となった。シラバスに明記していた筆記試験をレポートの代替した授業科目が多くみられた。

【経済・ビジネス研究科】

経済・ビジネス研究科では、院生の研究成果を把握するために、毎年11月に博士前期課程における「中間報告会」、博士後期課程における「研究発表会」を実施している。これにより院生の報告内容が年々向上している。また、9月入学の院生には次の年の6月に「中間報告会」及び「研究発表会」を開催して研究成果を把握・評価している。

【工学研究科】

各課程の学修成果並びに学位論文に対する外部評価の制度は設けていないが、研究指導計画書に基づく教育・研究指導の成果を報告し、工学研究科運営委員会等において公表することにより、当該分野以外の第三者による確認ができるようになっている。なお、この研究指導計画書においては、学会等での研究発表等を指導内容に組み込むことで、学習・研究成果の公表並びに第三者評価の一つとして位置づけている。

また、博士学位論文審査要件として「博士後期課程学位論文審査要領」に、学術論文3編以上、その内の学位論文の骨格となった審査付き学術論文は、原則として、少なくとも1編以上がファースト・オーサーであることを定めており、これらが学習成果の一つの評価指標となっている。

【芸術研究科】

芸術研究科の特徴は、多くの場合、その成果が「作品」や「デザイン実践」として現れることにある。そこで芸術研究科では、学習成果を把握・評価する方法として、芸術研究科独自の学生・教職員情報共有サイト（Wiki）を設置し、ここに各学生の授業の成果物、作品、プロジェクトの成果報告、学会における研究発表等、その業績を記載・公開することとしている。現状では100%機能しているとは言い難い状況であるが、実施の都度、公開される情報は、学生・教職員双方にとって有益な情報となっており、芸術研究科FD委員会では、これを更に充実させるべく、システムの改善にも継続的に取り組んでいる。

【国際文化研究科】

修士の学位の授与方針は「専攻の学問を通して、現代社会に貢献できる人材の養成を目標」とし、「論文審査等の最終試験に合格した者に授与する」ものである。その学習成果の集大成たる修士学位論文の審査にあたっては、研究分野の専門性を通して、研究者や高度専門職として現代社会に貢献できる基礎的能力を前提として、研究の独創性、研究の位置づけの明確さ、論旨の明確さ、文献レビューの十分さ、文章の正確さ及び平易さ、理論的研究の場合は論理的整合性、実証的研究の場合は検証方法の妥当性という全7項目について、総合的な評価が行われている。

博士の学位の授与方針は、「国際文化、臨床心理の各分野について高度な知識と研究能力を備えた専門的職業人の養成を目標」とし、「広い視野と豊かな学識を持ち、グローバル社会で通用する人材の育成を目指している」。その学習成果の集大成たる博士学位論文は、主として研究指導教員が指導を行い、研究分野の高度な専門性を通して、自立した研究者や高度専門職として現代社会に貢献できる能力を前提として、研究の独創性、研究の位置づけの明確さ、論旨の明確さ、文献レビューの十分さ、文章の正確さ及び平易さ、理論的研究の場合は論理的整合性、実証的研究の場合は検証方法の妥当性という全7項目について、予備審査、本審査、最終試験、公聴会というプロセスを通じて総合的かつ厳正な審査が行われている。

なお、2019（令和元）年度からは大学院生の学習成果を適切に把握・評価するために、大学院生研究成果発表会を開催し、博士前期課程2年次生、博士後期課程3年次生によるポスター発表を実施している。

【情報科学研究科】

教育目標を達成するために、各教育研究分野の特性に応じた授業科目を配置している。各科目の担当教員は学習・教育目標をシラバスの中で明示して授業を実施し、その目標達成度に基づいて学生の学習成果を厳正に評価し単位認定を行っている。また、修了時アンケートを毎年度末に実施することで、大学院生の学習成果に対する自己評価を収集している。2020（令和2）年度は、研究活動の達成度や研究成果についての自己評価は修了者4名のうち「高い」（2名）、「まあまあ高い」（2名）と評価された。

4.1.7. 点検・評価項目：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

**評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
・学習成果の測定結果の適切な活用**
評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

【全体】

九州産業大学では、各学部・研究科等における教育課程及びその内容、方法の適切性については、内部質保証システムのもとで自己点検・評価を毎年実施するとともに、教務委員会、KSU基盤教育委員会やFD委員会等と連携を図りながら、改善・向上につなげている。

教育課程及びその内容・方法の適切性については、各学部・研究科において、毎年点検・評価を実施し、「教務委員会」「KSU基盤教育委員会」「FD委員会」等と連携し、改善・向上に向けた取り組みを行っている。

本学の特徴である「KSU基盤教育」（全学共通の基礎教育科目・外国語科目）は、従来の全学共通基礎教育科目を更に充実させ、2014（平成26）年度に開始した。KSU基盤教育については、1年次、2年次終了時のアンケート調査により、満足度や学修成果の把握に努めている。

「KSU基盤教育」は、大学生の「就業力」向上5カ年計画（文部科学省）の柱となっているキャリア教育の義務化に対応している。

また、入学時に実施する「国語プレイスメントテスト」の結果に基づき、国語力の低学力層の学生に対し、国語プログラムを受講させ、基礎学力の向上を図っている。

1年次前学期開講の「キャリア形成基礎論」は、1年生全員に履修を推奨し、ほぼ全員が履修している。3年次後学期開講の「キャリア形成戦略」は、3年次生の約半数以上が履修している。学生は、2年次開講科目の「キャリア開発論」と併せて、系統立ててキャリア科目を学修することができるようになっている。

なお、「KSU基盤教育」の内容については、KSU基盤教育委員会の審議事項として、実施状況の検証・見直しを行うことについて規定していたが、2016（平成28）年度からは、学生や社会のニーズに沿ったものとなるよう、毎年度、検証・見直しを行うよう規程改正を行った。以降、毎年度、学修成果の報告を行うとともに、次年度の実施計画を検討した上で、実施している。2019（令和元）年度は、11月12日開催の同委員会において、学修成果を報告しており、今後、文部科学省が示す「グランドデザイン答申」も踏まえたカリキュラムの構築に着手することとし、より一層のプログラムの拡充に取り組んでいく。

また、各種アンケート結果と教学データをもとに学習成果の可視化を試み、「外部評価委員会」において、教育、経済・産業界、地域の関係者等の外部有識者からの多面的な意見を求めた。

外部評価委員会では、大学の教育成果を何に基づいて評価し、評価結果から教育改善に向けた如何なる示唆を導くのかと言う点について明確な見通しをたてたうえで、教育成果の評価に取り組む必要があるとの指摘もあり、改めてこれらの視点を踏まえ、今後より多面的、かつ客観性を確保した教育成果の評価・検証に努めていく。

【経済学部】

経済学部では、学部内FD委員会において、教育課程及びその内容の適切性について検証作業を行い、必要な場合は迅速に対応をしている。

2020（令和2）年度実施したGPS-Academic に対し、学習成果の測定のため、来年度同テストの実施を予定している。

【商学部】

商学部経営・流通学科では、教授会や教務小委員会、FD委員会主催の授業研究会などのFD活動において、教育課程の定期的な検討及び評価を行う。また、成績状況のデータ及び分析は、定期的に共有され、学生たちへの指導の参考になっている。2020（令和2）年度に行ったPROGテストも結果は全教員に公表され、外部専門家による分析結果とフィードバックももらって学生たちの指導の参考になっている。

商学部第一部・第二部商学科の教育目標、学位の授与方針及び教育課程編成・実施の方針の適切性については、授業アンケートの結果分析やFD研究会などのFD活動を通じて、学部若しくは学科として、更には教員個人として検証を行っている。

経営学部では、FD研究会などを通じて、学部全体の授業スキルアップを図っている。その他、経営学部で開設されている各コース関連科目では、組織的指導体制を取っており、不定期ながらも担当者会議を開き、授業内容及び教授方法の改善を図っている。

2020（令和2）年度後期の授業評価アンケートの結果がまだ帰ってきていないため、その点からの点検・評価が遅れている。

この項目に関して、COVID-19による影響は特になかった。

【地域共創学部】

地域共創学部の教育目標、学位の授与方針及び教育課程編成・実施の方針の適切性については、毎年継続的に、教授会、観光学科並びに地域づくり学科での各学科会議、学部長・学科主任・教務委員より構成される教務小委員会において、次年度の授業計画や既存科目の見直し、新規科目の設置などに関する議論の中で検討を行っている。また、授業アンケートの結果分析やFD研究会などのFD活動を通じて、学部若しくは学科として、更には教員個人として検証を行っている。

【理工学部】

理工学部は2017（平成29）年度に改組された新学部である。今後は、学部・学科教育関連事項の見直しのため、学部長、各学科の学部改革推進委員会及び自己点検・評価専門委員会を中心として、4年に一度の割合で教育課程や教育目標、教育内容について継続的に点検・改善を実施する予定である。なお、必要に応じて作業部会を設ける。また、JAB

EE認定学科では、JABEE審査及びJABEE外部評価委員会により、定期的に教育目標、学位の授与方針及び教育課程編成・実施の方針の適切性が点検されている。各学期には「学生による授業アンケート」が実施されている。シラバスと講義内容の対応に関する質問項目が設けられ、学生の声を反映させる機会が確保されている。各教員は授業参観やFD研修会に出席し、授業の改善・向上に努めている。また、全教員が公開授業参観を実施している。教員は各学期1回以上公開授業日を指定し、各教員が各学期少なくとも1回は公開授業を参観し、アンケートを提出している。

【生命科学部】

生命科学部では、4年に一度の割合で学部・学科教育関連事項を見直し、教育目標、学位の授与方針及び教育課程編成・実施の方針の適切性が検証され、必要に応じて修正・変更を行う。現在、全学的なFD活動に加え、「教員相互による授業参観」などの活動を行っており、教員の自己啓発と授業改善への働きかけをしている。各教員は担当科目の授業アンケートの結果に基づいて、毎年授業内容や教授方法の改善を行うとともに、「授業改善報告書」を作成し、全学のFD委員会委員長宛に提出している。また、授業参観やFD研修会に出席することで、教員個々の教育力の向上に努めている。

【建築都市工学部】

各学科では、4年に一度の割合で学部・学科教育関連事項を見直しており、教育目標、学位の授与方針及び教育課程編成・実施の方針の適切性が検証され、必要に応じて修正・変更がなされている。2020（令和2）年度はカリキュラムの完成年度を迎え、教育成果の評価をもとに2022（令和4）年度から新カリキュラムへの移行を検討している。さらに、JABEE認定学科では、JABEE審査により、定期的に教育目標、学位の授与方針及び教育課程編成・実施の方法の適切性が点検されている。また、全学のFD委員会とは別に建築都市工学部独自の「FD講演会」、「FD研修会」及び「教員相互による授業参観」などの活動を行っており、教員の自己啓発と授業改善への働きかけをしている。

各教員は授業参観やFD研修会に出席し、授業の向上に努めている。2020（令和2）年度の建築都市工学部のFD研修会ではCOVID-19の影響で実施した遠隔授業や遠隔と対面を併用した授業の振り返りを行い、情報の共有と今後の授業改善に向けた研鑽が行われた。

【芸術学部】

2019（令和元）年度までは学生による授業アンケートと教員による「授業改善報告書」は紙媒体で行われ、それらを収集しFD委員会で分析し課題を抽出、授業研究会で問題解決のための討議を行ってきた。ところが2020（令和2）年度より授業アンケートは全てWeb上で行い効率化がなされたが、大学の方針で芸術学部全体のデータをFD委員会で検証することができなくなった。「授業改善報告書」もなくなり、そのため授業研究会での問題提起がなされなくなったことは大きな問題だと捉えている。2020（令和2）年度の授業研究会はそういうこともあり遠隔授業の問題点というテーマで各教員から事例を提示してもらい改善策を共有した。

【国際文化学部】

教育課程及びその内容、方法の適切性については、2019（令和元）年度教育成果評価委員会で報告・検証し、今後の取り組むべき課題を明確化した。また、学期ごとに全学統一の様式で授業アンケートを実施し、定期的な検証を行っている。さらに、全教員のシラバスチェックを実施するとともに、全教員が全科目の授業を公開し、これへの他教員の積極的な参観を促すことで、教育内容・方法の相互点検を実施している。FD委員は例年、前期・後期に各一回、全教員に向けた授業研究会を実施し、教育方法の技術向上と情報交換の機会を設けているが、2020（令和2）年度前期はCOVID-19感染予防対策としてWeb上で遠隔授業研究会を実施し、後期は、全教員に向けた公開授業ではなく、複数教員でグループを作り、グループ内の教員同士で授業内容を閲覧し合い、相互点検を行った。

点検・評価結果に基づく改善・向上については、全教員が上述の授業アンケートの結果を受けて授業改善報告書を作成し、教育内容や方法の改善に取り組んでいる。

【人間科学部】

人間科学部では、教育課程及びその内容、方法の適切性を判断するために、各授業を履修した学生を対象に、「学生による授業評価アンケート」を実施している。このアンケートは、年に2回（各学期1回）実施しており、定期的な検証へと繋げている。これらのデータは各教員にフィードバックされ授業改善報告書を提出し教育課程や教育内容、方法の改善に結びつけている。

2020（令和2）年度は、COVID-19の感染拡大防止のため、オンラインで授業アンケートを実施したが、対面授業時での実施に比べ、回答率が低かった。客観性、妥当性の確保に向け、オンライン時の実施方法について検討する必要がある。

また、FD活動の一つとして、「教員相互の授業参観」や「公開授業」を実施しており、教員相互の評価、経験交流の促進、自己啓発と授業改善・向上に努めている。さらに、全学的に実施されるFD研修会へ出席することで、教員個々の教育力、意識向上等に努めている。

2020（令和2）年度は、COVID-19の感染拡大防止の観点から遠隔授業の割合が増え、教員相互の授業参観が困難となった。そこで、人間科学部では、個々の教員が「授業実践改善報告書」を作成・学科内で共有し、遠隔授業の質を高めるための実施方法、成果・課題に関する情報交換を行ってFD研修会の代替とした。一方では、オンライン授業中心とした在宅学習による生活リズムの崩れやPC機器の手配やネット環境の不備など理由から課題提出が滞りがちとなった学生の存在も指摘された。

【経済・ビジネス研究科】

経済・ビジネス研究科では、教育課程や内容について、研究科内FD委員と執行部（研究科長と両専攻主任）とで、大学院で実施しているFD活動、院生を対象とした授業アンケート調査結果などについて議題を見出し、前学期及び後学期の研究科委員会で議論するとともに検証している。

また、授業アンケート調査結果において院生から得られた教員評価についてはホームページに掲載されている。

【工学研究科】

教育・研究内容を社会のニーズに適応させるために、教育課程編成・実施の方針の適切性を、大学院学則の改正と授業計画の策定時に検証する。検証作業の実施主体は、工学研究科長と6専門分野の代表6人からなる工学研究科運営委員会であり、その検証結果は博士前期課程については工学研究科委員会で、また博士後期課程については、工学研究科教授会で意見聴取の上、学長に上申する。以上のように、検証は定期的に適切に実施されている。

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みとして、「FD委員会規程(大学)」に従い、FD委員会が設置されている。大学院におけるFD委員会の活動を大きく分けると、(i) 大学院生による授業アンケートの実施とそれに基づく授業改善、(ii) 公開授業相互参観とそれに基づく授業改善、(iii) 授業研究会等の実施、(iv) シラバスの第三者チェックなどによる充実である。

以上のような取り組みが、教育内容・方法の改善のためのPDCAサイクル機能を果たしている。

【芸術研究科】

2019(令和元)年度までは学生による授業アンケートと教員による「授業改善報告書」は紙媒体で行われ、それらを収集しFD委員会で分析し課題を抽出、授業研究会で問題解決のための討議を行ってきた。ところが2020(令和2)年度より授業アンケートは全てWeb上で行い効率化がなされたが、大学の方針で芸術研究科全体のデータをFD委員会で検証することができなくなった。「授業改善報告書」もなくなり、そのため授業研究会での問題提起がなされなくなったことは大きな問題だと捉えている。

2020(令和2)年度は、COVID-19への対応の必要から、学部・研究科合同の授業研究会において、緊急事態時の遠隔授業の方法論、問題点をテーマとして扱い、学部・研究科の教員間で有意義な意見交換を行うことができた。

【国際文化研究科】

教育課程及びその内容、方法の適切性を点検・評価するために、大学院生を対象とした授業アンケートを定期的に実施し、要望や意見を集約している。シラバスも毎年検討し、大学院生にとってわかりやすい授業となるよう改善している。また、教育内容・方法を評価し改善するためにFD委員会を設置し、教員が他の教員に対し授業を随時公開する「公開授業」を実施し、教育内容・方法を定期的に検証している。

【情報科学研究科】

FD委員会を組織し、全教員が自身の授業を公開する公開授業を実施するとともに、講義記録システムによって多くの授業を録画しており、学内から自由に視聴できるようにしている。これらの資料・情報をもとに、理工学部情報科学科が開催する授業研究会の中で研究科の授業についても題材とし、教育内容・方法などに関する紹介やカリキュラムに関する議論を行ってきた。また、シラバスの内容について担当教員以外の第三者によるチェックも2016(平成28)年度より開始した。これまでの検証に基づいた最近の取り組みとし

では、2018（平成30）年度に情報科学セミナーの実施方法を見直し、大学院生同士の討論を中心とする拡大ゼミを実施することになっている。また、2020（令和2）年度に英語プレゼンテーションを導入した。

4.2. 長所・特色

【全体】

九州産業大学の教育の特色として、まずは、「KSU基盤教育」と、「KSUプロジェクト型教育」が挙げられる。

「KSU基盤教育」は、全学共通の基礎教育科目、外国語科目及び学部の専門基礎科目で構成されている。特に外国語の中でも、英語については「プレイスメントテスト」による細かなクラス編成を行っている。学修の成果については、「アチーブメントテスト」を実施し、次年度のクラス編成を行うとともに、結果を分析し、成果測定を行っている。

「KSUプロジェクト型教育」は、学生が「キク（K）・シル（S）・ウゴク（U）」を合言葉に、授業や授業以外で学部学科の枠を超えて、企業・行政・地域とのコラボレーションを行いながら、各学部学科の強みを活かし、弱みを補完しながら学生が主体となって様々なプロジェクトに取り組んでいる。このような取り組みの中で、学生は学んだことを活かす方法、周囲の人間とのコミュニケーション方法等を自ら考え、実践していくことで、社会に出たときに躊躇しない態度を養成することができる取り組みとなっており、本学の建学の理念である「実践的な学風の確立」を実践する場となっている。

これらの取り組みに加え、2020（令和2）年度からは「新たな教育システム」として、8項目の新たな施策を導入した。

8項目の施策は、①授業時間の改定（90分×15週から100分×14週）、②チャレンジマンスの設定（長期休暇中の学外での活動を推進）、③セルフチェックシステムの導入（入学時より各学期の修得推奨単位や目安単位を提示し、計画的な単位修得の推進）、④成績上位層の支援（グローバル・リーダーシップ・プログラム等の実施）、⑤学生のマナー・モラルの向上（教室入室時間の厳守）、⑥教育の質保証への対応（履修登録単位数の上限見直し、キャッチアップ制度の導入）、⑦修学指導システムの再構築（出席状況等に基づく「警告」、「退学勧告」）、⑧3年次進級基準の設定（2年次原級留置き制度）である。

この8つの施策により、学生の学修に対する計画性の強化、除籍・退学者の抑制、学生の成長促進等の効果を期待している。

特に、2020（令和2）年度に導入した、「グローバル・リーダーシップ・プログラム（GLP）」は、全学部の成績上位層の学生を対象に、企業や社会のグローバル化に対応できる幅広い視野を持った、国際社会の最前線で活躍する人材の育成を目的としている。

今後、各種取り組みの進捗状況や効果を分析しながら、適時見直しを行っていくこととしている。

各学部の授業科目については、全学部においてカリキュラムマップを整備し、教務部ホームページでいつでも確認できるようにしている。

シラバスについては、2016（平成28）年度から第三者チェックを行う体制を整え、文言、

内容のチェックを行っている。チェックの結果、修正の必要がある場合は、担当教員にフィードバックし、当該科目担当教員がシラバスの修正を行う。2018（平成30）年度からは、前年度末までにチェックが終了する体制を整え、学生に提示する前にチェック・修正が完了するよう対応した。

2020（令和2）年度当初については、COVID-19の拡大による緊急事態宣言が発出されている時期であった。本学では、学生の学修機会の確保を目的に、遠隔授業を行うことを決定した。準備のために、当初の授業開始日を2週間遅らせ、その間に様々な体制を整備した。授業開始当初は、全ての授業を遠隔授業で開始したが、その後は、授業の教育効果の観点から対面授業、遠隔授業のそれぞれの利点を確認し、感染対策と学生の学修機会の確保の両立を念頭に、必要な科目については可能な限り対面で実施した。学生に対しては、適時、ポータルシステムや、ホームページを通じて情報を提供した。また、遠隔授業開始前、開始後、前後学期の授業終了後に、それぞれWebアンケートを実施し、受講環境や、教育効果を確認した。アンケートの結果については、可能な限りWebに公開し、自身の考えと他の学生の考えを比較できるように学生にフィードバックし、大学の対応について納得性を持ってもらえるようにした。

大学院についても学部と同様に2020（令和2）年度から①授業時間の改定（90分×15週から100分×14週）、②チャレンジマンスの設定（長期休暇中の学外での活動を推進）を新たな教育システムとして導入した。授業時間以外では、事前事後学修の指示に加え、自学自習が可能なように各大学院生に自習室等を割り当てている。

シラバスについては学部同様である。

【経済学部】

経済学部ではアクティブ・ラーニングの手法を取り入れた「実践企画演習」などの独自の授業が、学生の自発的な学びの場となり、着実にトップアップの成果を上げている。

毎年9月中旬に、学年ごとに成績優秀な30人の表彰を行っており（2020（令和2）年度は、COVID-19のためゼミナール毎に個別実施）、これは学生たちの向上心を増す効果だけでなく、優秀な学生の「見える化」という効果も生み、学部にとってLAや「めざす会」等のトップアップ計画を容易にする手段となっている。

【商学部】

商学部経営・流通学科では、専門知識をより深く修得させるために、専門科目のなかに「実践力育成科目」や「資格等関連科目」を設け、プロジェクトやインターンシップなど実践的な活動とともに資格取得などにも学生たちを向かわせるような体制が構築されていることが特色である。

商学部第一部・第二部商学科では、主に流通・マーケティングと金融・ファイナンスを柱として、商業の本質について考察する理論的側面と、それを現実の経済社会で応用・展開するための実践的側面について、多面的な視点を養うためのカリキュラムを用意していることが特色である。

経営学部では、実践性を重んじる科目編成から生まれた各コース演習（「国際ビジネス演習」「事業開発演習」「会計演習」）での実践的活動やその成果は、大学の広報機関や大学案

内により社会に対して公表され、高く評価されている。

【地域共創学部】

卒業後の進路に併せて、自主的に学び、学習を系統的、計画的に進めることができるよう観光学科は「専門コース制」、地域づくり学科は「専門科目群制」を導入している。2年次に進む段階で、観光学科ではグローバル・ツーリズムコース、地域・観光デザインコース、ホスピタリティ・マネジメントコースから、地域づくり学科では地域行政科目群、地域プロデュース科目群、地域教養科目群（特別枠）から選択できる。

また、地域で実践的な学びが実現できるよう、地域を大学の教育や研究を実践する場として位置づけ、観光学科では、福岡市との「志賀島の地域活性化」に係る連携協定や柳川市との「住んでよし、訪れてよしのまちづくり」に係る連携協定を締結し、地域をフィールドとする教育プログラムを展開している。地域づくり学科では所定の科目の単位を取得することで、卒業時に社会調査士資格を取得することができるカリキュラムを開設している。

【理工学部】

理工学部の教育課程の編成や内容は、学内外への多様な情報広報活動により受験学生並びに在学生の理解・把握に一定の効果を上げている。教育課程の点検・評価については、J A B E E 認定学科は学内以外に、J A B E E 審査及び外部評価委員会の定期的な点検を受けており、第三者により客観的、かつ適切性に評価されている。J A B E E 認定以外の教育プログラムもこれに準じており、今後更なる改善を図る。また、基礎教育サポートセンターが設置され、多くの学生に利用されることで、理工系基礎科目の学力強化に重要な役割を担っている。さらに、入学時のプレイスメントテストの結果に基づいた習熟度別クラス分けにより、学習理解度を重視した効率的な授業が展開されている。

【生命科学部】

生命科学部の教育課程の編成や内容は学内外への多様な情報広報活動により受験学生並びに在学生の理解・把握に一定の効果を上げている。生命科学部では基礎教育サポートセンターや学習支援室が設置されており、多くの学生に利用され、数学や物理や化学などの基礎科目の学力強化に重要な役割を担っている。また、入学時のプレイスメントテストの結果に基づいたクラス分けにより学習理解度を重視した効率的な授業が展開されている。1年次に学部独自のアンケートを実施して、高校までの基礎科目(数学、物理、化学、生物)の学習状況と1年次リメディアル教育の満足度を確認し、次年度のリメディアル教育に役立てている。また、生命科学部FD委員会では、FD活動(講演会、研修会及び教員相互による授業参観等)を通じて教員の自己啓発と授業改善を促している。

【建築都市工学部】

理工系基礎科目の学力強化については、基礎教育サポートセンターが設置されており、多くの学生に利用され、重要な役割を担っている。入学時のプレイスメントテストの結果に基づいた習熟度別クラス分けにより学習理解度を重視した効果的な授業が展開されてい

る。さらに、クラス担任制度の導入は基礎学力造りを目的とする1年次教育の一役を担っている。また、実務教育の強化推進については、企業・地域社会と連携した多様なプロジェクト型活動が展開されている。

教育課程の点検・評価については、全学で年2回行われている授業アンケートで定期的に検証している。また、建築都市工学部FD委員会では、独自のFD活動（講演会、研修会及び教員相互による授業参観等）を通じて教員の自己啓発と授業改善を促し、その内容は「建築都市工学部FD報告書」としてまとめている。

【芸術学部】

芸術学部はPCを駆使した授業を取り入れた学科が多いこともあり、COVID-19感染拡大下での遠隔授業はおおむね対応できたと思う。特に2020（令和2）年度前期の4月から5月の期間は全ての授業が遠隔となったが、作品制作の過程などもWebを通して行い、多くの学生から肯定的な意見を得た。卒業制作もCOVID-19による支障はあったものの、全ての学生が作品を完成させた。表現者としての教員が学生の表現に関して濃密に関わっていくというのが芸術学部の長所であり、学生もその熱意を受容している。また、学内展での公開（感染防止策を徹底して本学で開催した）を始め、学外での美術館での公開も積極的に実施しており、学生の芸術作品を公開するというのは芸術学部ならではの特色である。ただし、長崎県美術館での展示は2018（平成30）年度から行い高い評価を得ているが、2020（令和2）年度はCOVID-19感染拡大のため中止とした。

【国際文化学部】

現行カリキュラムは、各学科のポリシーに基づき体系的な教育課程がなされる構成となっている。1年次から3年次まで少人数のゼミナールによる積み上げ式の教育を基礎に、各学科の専門科目群を段階的かつ系統的に学び、知識や資料読解力を無理なく修得することができる。学びの集大成として学生が卒業論文・卒業研究に取り組み、教員は学生の学力の到達度を測りながら、適切な指導を行っている。更に各学科での不断の点検とFD活動によって教育効果を検証しながらカリキュラムにある科目が運用されている。

国際文化学科のカリキュラムにおいては、在学中に全員一度は海外に行くという方針の下、海外研修型及び海外体験型の授業が展開され、国際経験を促す教育課程が充実している。COVID-19流行の影響で海外に行けない場合は、オンラインによる海外研修及び海外体験型授業を採用することで、国際体験と語学研修を行っている。日本文化学科においてはフィールドワーク型の授業で、教員が学生と密に関わり学習効果を上げる教育課程が整備されている。COVID-19流行の影響で集団でのフィールドワーク型の授業が出来ない場合は、個別での調査やオンライン上の調査を実施している。また、学生との個別面談や保護者を交えての三者面談など、教員のきめ細かな指導や各部所との連携等により、学生の学力、学修に対する意欲や質の改善に努めている。

さらに、単位の実質化を図るため、各学年における履修制限、及び3年次配当科目の履修制限を設けている。学生の学習を活性化し効果的な教育を行うため、少人数ゼミナールや現地学習型授業、体験型授業、課題解決型授業、英語ネイティブ教員による授業など多彩な授業が開講されている。履修指導についても新入生の段階から卒業に至るまで、オリ

エンターション、新入生二者面談、ガイダンス、オフィスアワー、ゼミナールの授業、三者面談などを通じて、随時適切な指導を行う体制を整えている。

単位の認定・卒業要件については、関連する学則及び履修規程に定め、明示している。成績評価の客観性と厳格性は、成績基準のシラバスへの明示や、成績訂正願の制度によって十分に担保されている。これらの事項については、年度始めの教務ガイダンスなどを通して学生に周知している。

【人間科学部】

人間科学部は、2018（平成30）年4月に新設された。「臨床心理学科」（こころ）、「子ども教育学科」（こども）、「スポーツ健康科学科」（からだ）の3学科で構成している。

人間科学部においては、「人間性の尊重」を基本理念に、乳幼児期（こども）から人間の成長及び発達過程を「こころ」と「からだ」の両面から多角的かつ科学的に探求するものである。この学部を構成する3学科については、“人を支える人”を育てるという点においても共通性を持つものである。

教育課程の編成・実施の方針は、全学共通の教養科目である基礎教育科目及び外国語科目と、本学部の共通科目を含む専門基礎科目群の設定により、学部共通の教育方針を明示しつつ、各学科それぞれの専門教育科目群を段階的かつ系統的に学ぶことができるようにカリキュラムを構成している。

教員個々の授業改善や自己啓発を促す目的として、教員相互による授業参観やFD講演会を実施することで、教育効果を検証しながら教育体制を整えている。

学部開設以降の4年間の教育効果を様々な側面から検証し、完成年度の翌年となる2022（令和4）年度以降のカリキュラム改正に向けた闊達な論議を学部ごとに行っている。

【経済・ビジネス研究科】

経済・ビジネス研究科では、学内授業だけでなく工場見学などを取り入れた理論と実践を学ぶための学外授業を実施している。学外授業の評価については、参加した院生に授業アンケート調査を行い、それを冊子にして公表している。これは本学の建学の理想である「産学一如」の実現につながっているといえる。

【工学研究科】

- 1) 建学の理想である『産学一如』を目指した“産業技術デザイン”教育・研究の目標を掲げ、地元企業等のニーズの把握とそれに対する適確な対応のために、本学の産学連携支援室を窓口とする各種の情報交換、外部研究資金獲得、研究活動支援等の連携システムを強化し、産業界との密接な連携による実践的な教育・研究指導体制作りに取り組んでいる。
- 2) 8年前の新体制への移行により、それまでの6専攻各専門分野における複数の「特別研究」間の壁が取り除かれ、教育・研究の幅や視野を広げる基盤を整えたことから、工学研究科産業技術デザイン専攻の特色として、“複数教員による指導”の教育システムを挙げることができる。すなわち、課程修了後の就業を視野に入れた科目履修など、6専門分野内はもとより複数の専門分野を自由に横断的に学ぶことがで

きる教育課程を編成し、柔軟で学際的かつ幅広い教育・研究指導体制の下に学習効果を高められる。

- 3) 博士前期課程への進学者は、大半が理工系学部（理工学部、生命科学部、建築都市工学部）の卒業生であり、4年間の学士課程に2年間のアドバンス・コースを加えた6年間に亘る一貫教育に近い教育・研究指導体制になっている。したがって、学士課程における卒業研究のテーマを修士論文として継続研究することが多く、その点では無駄のない効率的な教育課程の編成・実施であると言える。
- 4) 産業技術の高度化・複雑化に対応できる人材を養成することが大学院の大きな課題の一つであり、その課題解決の方策としてインターンシップ科目の「産業技術デザイン実務実習」を設定し、産業界での実務実習体験を通じた専門分野の学修と就職活動の支援を図っている。
- 5) 博士後期課程においては、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例による昼夜開講制度を導入しており、特定の時間又は時期に、授業又は研究指導を受けることが可能であるため、社会人大学院生や外国人留学生の就学事情にも対応できている。

【芸術研究科】

芸術研究科では、独自の情報共有サイト(Wiki)を開設し、院生・教職員による共同編集によって、研究・教育の成果を共有・公開している。これは他には見られない特色として位置付けることができる。

【国際文化研究科】

修士学位、博士学位の授与の方針・基準は適切である。提出期限、審査規定なども明文化されており、審査の透明性・客観性が確保されている。

国際文化研究科の授業の特色である発表や討論、及び実習を中心とした相互コミュニケーション型の授業は、大学院生の授業への主体的な参加を促し、アンケート評価は概して良好である。また、国際文化、臨床心理学各研究分野の修了者の一定数が、それぞれの専門分野における知見を活かせる職業に就いており、教育目標に沿った成果が上がっている。各教員の個々の授業に関する意見についても常に改善を図っており、教育成果に反映させている。

【情報科学研究科】

学位の授与方針・教育課程編成・実施の方針ともに大学院学則において明示されており、その点検・評価を毎年行っている。また、公開授業や録画された授業に基づくFD活動やシラバスの第三者チェックによる定期的な点検・評価を着実にしている。

4.3. 問題点及び問題点に対する対応

【教務部】

- 問題点：学位の授与方針について、全学的に統一された記述になっておらず、学則に定める人材養成及び教育研究上の目的との関連性が不明確であるため、記述方法について見直しを行う必要がある。

教育課程編成・実施の方針について、全学的に統一された記述になっておらず、学則に定める人材養成及び教育研究上の目的との関連性が不明確であるため、記述方法について見直しを行う必要がある。一部の学部については、2019（令和元）年度に受診した（公財）大学基準協会による大学評価においても記述の改善を求められており、適切な見直しを行う必要がある。

上記に加え、大学の人材養成の目的、3つのポリシーとの関連性、記述方法の統一等ができていない面があるため、全体的な見直しを進めなければならない。

また、学生に対する履修指導については、年度始めのガイダンス等で行い、カリキュラムマップ等の提示も行っているが、全体的な説明では、十分理解ができていない学生もいる。そのため、教務課窓口等で個別に質問を受け付ける機会を設け、不明点を解消し、学生の学習が滞りなく進むようサポートを行っている。特に新生生に対しては、入学後2週間以内にクラス担任等による個別指導も行っている。また、学生は時間割の曜日・時限と自身の都合を優先して履修していることが多くあるため、必ずしも体系的な履修となっていない状況もある。

通常は、対面形式で学生へのガイダンス等の履修指導を行い、個別の質問等も窓口等で対応している。しかしながら、2020（令和2）年度は、年度初めの全体ガイダンスまでは対面で行うことができたものの、COVID-19の影響により、その後の細かな質問や入学後面談を対面で実施できなかった。学生からの質問等に対しては、電話やポータルシステム、Line等のSNSを利用しながら、可能な限り対応したものの、一部の学生の理解不足が見られた。

大学院生に対する履修指導については、年度始めに研究指導教員が大学院生に対して、履修計画（1年間分）の相談を行い、計画的な学位論文の作成が行えるようにしている。

成績評価・単位認定の基準について、必ずしも統一化されておらず、授業科目担当者による評価となっている。2016（平成28）年度から開始したシラバスの第三者チェックにより、評価基準・評価方法についてもチェックが行われるようになり、複数クラス開講の同一の科目については一定の統一ができたが、全学的には統一できていないのが現状である。

学位の授与方針に明示する事項と、学生及び大学院生が修得した知識・技能との関連性が必ずしも明確でない。学習成果については、科目の履修状況、GPA等の数値を利用して把握しているが、個人に対応した把握方法となっていない。また、客観的な指標（アセスメント・テスト、ルーブリック）の整備が

できておらず、卒業要件区分ごとに修得単位を満たしているかどうかのみの判断となっている。今後、必修科目を始めとする授業科目と学位の授与方針の関連性や学修成果の測定方法について検討を行う必要がある。

専門科目、基礎教育科目、外国語科目、大学院授業科目等の各々では、定期的な教育課程の点検・評価を行い、改善・向上に向けた改正を行っているが、各学部学科研究科全体の教育課程に対する総合的な点検・評価に至っていない。また、2019（令和元）年度に受診した（公財）大学基準協会による大学評価においても改善を求められており、併せて、今後適切な見直しを行う必要がある。

- 対応：学部の学位の授与方針については、全学部学科及び全研究科において定めている。学生及び大学院生に対しては学生便覧で明示し、一般社会に対しては九州産業大学ホームページにおいて広く公表している。必要な事項は概ね満たしているが、今後は、具体的な記述を用い、学位の授与方針と、その他の方針（いわゆる3つのポリシー）との関連性が明確になるよう、更に表現を工夫する必要がある。

教育課程編成・実施の方針については、全学部学科及び全研究科において定めている。学生及び大学院生に対しては学生便覧で明示し、一般社会に対しては九州産業大学ホームページにおいて広く公表している。必要な事項は概ね満たしているが、大学評価において改善の指摘を受けている。2019（令和元）年度の（公財）大学基準協会による大学評価で指摘を受けた学部、学科の教育課程編成・実施の方針については、2021（令和3）年4月1日から施行できるよう、2020（令和2）年度に見直しの協議を行い、必要な手続きを終了した。

今後は、教育課程編成・実施の方針とその他の方針（いわゆる3つのポリシー）の具体的な関連性が明確になるよう、具体的な記述を用い、記述方法の統一・用語の平易化を念頭に、見直しを進めていく。全学的に統一することにより、学部・学科の特色、違いを明確に示すことが必要である。

学生の授業選択に関しても、体系的に知識・技能を身につけることの重要性を説明するとともに、カリキュラムマップ等で自己の位置づけを確認できるような工夫を行い、学生の将来も目標に沿った知識・技能を身につけるような履修を促していく。

2020（令和2）年度に開始した、学生の自発性と計画性の促進をコンセプトにした、新たな教育システムの効果も見極めながら、学生の成長を促していく。

そのために必要なガイダンス等については、2020（令和2）年度は、当初、十分な対応ができなかったが、可能な限り、動画や画像を作成し、繰り返し確認することができるようにするなど、学生の理解度を高めるような工夫を行った。今後も、より解りやすいコンテンツを作成し、項目ごとに分けるなど、学生が必要な情報を短時間で確認できるような工夫を行う。

大学院では、問題点にも挙げた、各研究科において成績評価・単位認定の基準の統一化ができていない点について、2016（平成28）年度から開始したシラバスの第三者チェックと併せて、今後、研究科と協議の上、基準の統一化を図っていく。

また、学位の授与方針に明示する事項と、学生及び大学院生が修得した知識・技能との関連性が必ずしも明確でない点についても、今後、各研究科と協議の上、必修科目を始めとする授業科目と学位の授与方針の関連性や学修成果の測定方法について検討を行っていく。

さらに、各学部学科研究科全体の教育課程に対する総合的な点検・評価に至っていない点については、大学基準協会による指摘も踏まえ、2020（令和2）年度中に各研究科と協議を行い、2021（令和3）年度から大学院生全員に対して、指導教員と面談の上で5月末までに年度の研究指導計画書を、3月中旬までに研究指導報告書を作成することにしており、この資料を基に、各学部学科研究科全体で総合的に点検・評価できるようにしていく。

【経済学部】

- 問題点：2020（令和2）年度はCOVID-19のため、海外研修や、地域づくりの実践的教育事業における現地学習、ゼミナール発表会（対面）などが中止となった。
- 対応：海外研修は、海外の感染状況や海外渡航に関する情報を集め判断していく。実践科目などの活動は、危機管理対策本部の決定に基づき、感染防止について周知徹底をおこないつつ、代替措置を考え実施していく。

【商学部】

- 問題点：2020（令和2）年度はCOVID-19による影響によってプロジェクトやインターシップなどの活動が一時延期になったり見合わせになったりしたため数が減ってしまった。また、海外研修などの活動は全面的に見合わせとなった。
- 対応：COVID-19による影響が引き続き続くことが予想されるため、昨年度の経験に基づき、昨年以上に大学外部の連携先と綿密に協議を行う。また、感染拡大防止対策についてもこれまでの感染に関する知見をもとに対策を立て、参加者に周知徹底し防止につとめていく。
海外研修などの活動は引き続き、海外情勢や渡航に関する情報を集め判断していく。

【地域共創学部】

- 問題点：地域でのCOVID-19の影響もあり、多くの実践科目や学外研修の実施ができなかった。今後はこうした実践科目等の代替策を予め講じ、そうしたリスク管理について点検・評価に盛り込むことが検討される。
- 対応：COVID-19の感染リスク対策に関しては、危機管理対策本部の指示のもと、他学部と連携し、さらなる綿密な対策を講じる。これまでの感染に関する知見や経験をもとに本学部独自でも対策を立て、教員および学生に周知徹底し、引き続き防止につとめる。海外研修や実践科目などの活動も、危機管理対策本部および大学外部からも国内外の感染状況や海外渡航に関する情報を集め判断していく。

【理工学部】

●問題点：理工学部基礎学力を確保するため初年次教育の取り組みを積極的に行っているが、最近の入学者の基礎学力の低下傾向は深刻な問題点であり、現状では未だ不十分といえる。これに対応するためには、数学及び物理の理工系基礎科目を中心とする初年次教育において身につけさせるべき学習の必要最低限の基礎学力レベルを明確にし、目的達成のための効果的かつ効率的な教育課程、授業計画を作成している。教育成果に対する外部評価については、J A B E E 評価委員会において実施されている。さらに、社会が要求する水準と比較して妥当であるかを検証するために、就職先や卒業生等による第三者の評価を更に幅広く取り入れていく。COVID-19 による影響で、多くの科目が遠隔授業を取り入れざるを得なかった。その準備期間が短かったこと、遠隔講義に利用するシステムが大学から指定されず、教員の裁量に任されてしまったので、受講する学生には混乱を招いてしまった。

●対応：理工学部の学位の授与方針、教育課程編成・実施の方針は理工学部の基礎・専門教育及び人材育成に係わる理念・目的に準拠して制定され、学則及び学部授業科目履修規程として詳細に明記され、多様な情報手段により学内外へ広く公表されている。各科目区分に対する年次履修制限や卒業研究・設計履修要件単位等の設定は科目履修の順次制を成立させ、履修科目数の適正化、バランスのとれた卒業要件単位の修得につながっている。また、学科開講科目以外に他学部・他学科科目履修、他大学との単位互換制等を通じて柔軟な単位修得が可能である。入学時のプレースメントテストに基づいた習熟度別クラス分け授業、基礎教育サポートセンターの設置やクラス担任制度の導入は基礎学力造りを目的とする1年次教育に一役を担っている。さらに、実務教育の強化推進のため、企業・地域社会と連携した多様なプロジェクト型活動が展開されている。シラバスチェック、授業アンケート、これに応じた教員側の授業改善報告は完成度が高く、学生の目線にあった内容のシラバス作成に寄与している。成績評価の方法はシラバスに記載され、成績評価に用いた根拠資料は担当教員が、J A B E E 認定学科では各学科が保管している。学部・学科教育関連事項の点検は学部・学科会議において、J A B E E 認定学科については本審査及び外部評価委員会により定期的に行われ、必要に応じて修正・変更がなされている。

引き続き COVID-19 の影響により遠隔授業を取り入れざるを得ない。遠隔授業で使用するシステムについては、まだ教員の裁量に任されているため、学生の混乱は収まらないであろう。これについては教務部からの指示があることを期待したい。理工学部独自に指定するという選択肢はある。しかし共通教育などもあるため、それでは効果が薄い。

一方で、貸与 PC 制度があるため、学生の遠隔授業の受講環境としては、理工学部は比較的良い環境が提供できていると判断している。

【生命科学部】

- 問題点：2020（令和2）年度はCOVID-19による影響で多くの授業・実験・実習科目が遠隔授業あるいは遠隔と対面の組み合わせとなり、インターンシップや国外での学外授業は見合わせとなった。
- 対応：上記の多大なる影響の中、学生教育の質の維持のため、学部教職員は①感染防止対策、②遠隔授業に対応した授業・実験・実習科目の授業資料の整備、更には遠隔授業下での授業満足度向上の為に種々の工夫を取り入れ対応した。

【建築都市工学部】

- 問題点：基礎学力を確保するため初年次教育の取り組みが積極的に行われているが、全ての学生が社会の要求する水準を満足するレベルに到達しているとは言い難い。
- 対応：入学前教育の改善、基礎教育サポートセンターの活用を周知する。
また、教育成果に対する外部評価については、すでにJ A B E E評価委員会において実施されているが、さらに、社会が要求する水準と比較して妥当であるかを検証するために、就職先や卒業生等による第三者の客観的評価を幅広く取り入れていく。

【芸術学部】

- 問題点：卒業判定による2020（令和2）年度の合格率は86.8%で、2018（平成30）年度の84.1%より向上しているが、前年の2019（令和元）年度の87.1%よりやや下がっている。今後もきめ細かな指導や学生個別の就学指導を行っていく必要がある。また、芸術学部は他学部と比較すると学生の専門領域による職種の特殊性など、就職率が低い場合があり、学生に対する広い視野を指導するなどキャリア教育の充実が課題である。
また、遠隔授業で明らかになった問題点として、コミュニケーションツールが何種類も使用されたことによる学生の混乱、K'sLifeの授業連絡が非双方向性でコミュニケーションが取りづらいという問題、学生のPC環境の不備、そして教員側のツール理解の不足など技術面での不備が明らかとなった。
- 対応：自己点検・評価委員会、FD委員会、そして全教員による定例の学部委員会によって、教育課程の充実、教育成果の向上を更に検討する。
また、キャリア教育の一環として他学部学生や地域、あるいは社会で活躍する企業人と連携してプロジェクトを立ち上げ、課題や目標と向き合う体験をとおして「実践力」「共創力」「統率力」を身につけることなどの試みを広げる。その成果は、広い視野に立って精深な学識と専攻分野における高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養成することができると考えられる。
また、遠隔授業への対応として、2021（令和3）年度よりZoomを大学が包括契約しTeamsでは履修登録を自動的に連携させることにより教員と学生がよりスムーズにコミュニケーションできる体制を完備する計画である。芸術学部としても教員のツール理解を更に深めるためのきめ細かなツール説明の機会を対面やWeb上で行う。そしてツールならではの充実した授業内容を考案していく

ことが求められる。

【国際文化学部】

- **問題点**：2018（平成30）年度より国際文化学部の学生には新たな必修科目が設けられたが、分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標が教員によって均一とはいえない。そのため、アセスメントテストの実施など、客観的測定方法を導入することによって、その成果を検証していく必要がある。

また、COVID-19の流行時期には、国際文化学科では海外演習系科目の現地での実施が困難になる。オンライン留学による対応を導入してはいるが、現地での体験を重視するという本来のカリキュラムの意図が十分に発揮できない可能性がある。日本文化学科の現地調査を伴う科目についても同様のことが言える。

さらに、日本文化学科では国語教員と日本語教員の資格取得を奨励しているが、入学してくる学生の資質や進路志向は年々変化している。当該資格を希望する学生に対して十分な教育効果が認められるか、学科の教育方針が実情に即したものになっているか、今後の検証が必要である。

教育課程及びその内容、方法の適切性についての重要な評価方法のひとつである授業アンケートは、講義の規模や質問項目の内容によってはその評価が適正に行われない可能性もある。今後は学生の学習効果のより客観的な把握に努め、見直していきたい。

- **対応**：ゼミナールの授業において、共通の授業内容や合同行事を取り入れ、また教員間で連携を図ることで、より均質な評価を行うことに努めることができる。

国際文化学科では、COVID-19流行下では、海外演習系の科目にオンライン研修を取り入れ、現地実習に劣らない教育効果をもたらすことができるよう工夫を重ねており、日本文化学科の現地調査を伴う科目についても同様のことが言える。

また、日本文化学科における国語教員と日本語教員の問題については、2018（平成30）年度に入学した学生の修学状況を調査・把握したうえで、カリキュラムの改正を行う。

【人間科学部】

- **問題点**：入学前教育にて実施した基礎学力テストや入学後のプレイスメントテストの結果から、基礎学力（国語、数学、英語）が低いと思われる学生が、一定の割合で入学していることが推察される。こうした学生に対する対応が、学部開設以降、課題となっている。

全学的な対策としては、初年次教育にて、基礎学力の向上を目的とした国語（実践国語Ⅰ（文章力）・Ⅱ（国語力）と数学（数理的教養Ⅰ・Ⅱ）を開講し、プレイスメントテストの成績が一定水準以下だった学生を対象として履修必須としている。こうした取り組みにくわえ、基礎ゼミナールの目標の一つに基礎学力の向上を掲げ、初年次教育としてのゼミナールの内容や進め方の改善について学科の特性を踏まえた論議を行っている。

また、学生の多くは何らかの免許・資格取得を希望していることから、卒業後を見越した基礎学力向上や免許・資格取得及び就職試験対策が求められる。人間科学部部所別事業計画「教員等採用試験プログラム」では、公立保育所・幼稚園及び小学校の教員等採用試験合格者の増加を目指した取り組みを行っている。初めての受験者が出る2021（令和3）年度までの取り組みの成果を検証することによって、今後の学習サポートの在り方等の課題について検討していきたい。

- 対応：人間科学部は、基本理念である「人間性の尊重」と、3学科間の共通テーマである「“人を支える人”を育てる」を念頭に、人間を科学する観点から「こころ」と「からだ」と「こども」の3分野における専門知識や研究・実践法を学び、人を支えるために必要な実践的専門知識と技能を修得させることを教育研究上の目的としている。

前述のもとに、人間科学部の学位の授与方針、教育課程編成・実施の方針を定め、各学位課程にふさわしい科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。詳細に関しては、学生便覧をはじめ大学ホームページ等にて広く公表している。

また、学生の学習の活性化及び効果的な教育を行うために、シラバス等にて授業の内容を十分に確認させ、計画的な履修を促している。授業形態ではゼミナールや演習・実習科目の少人数化をはかり、教育の充実に努めている。

教育課程及びその内容、方法の適切性については、学生による授業評価アンケートを実施し教育内容と方法の改善に結び付けている。更にFD活動において、教員相互の授業参観や公開授業を実施し教員の自己啓発と教育力、意識向上等に努めている。

前年度からの課題として、基礎学力の向上及び免許・資格取得等を含んだ就職対策などが挙げられていた。その対策の一つとして、基礎ゼミナールでは国語・数学科目の基礎テストを実施し国語・数学科目の基礎的部分を身につけると同時に、大学において頻繁に書くことになるミニツツペーパーの起点として文章能力を向上させる取り組みを学部の多くの授業で取り組んでいる。学生の学習効果の向上を計るためにもより良い教育課程の編成と実施が必要であることから、完成年度後を見据えて学部内にて完成年度ワーキンググループ、各学科のカリキュラム改正ワーキンググループを設置し、新カリキュラム完成に向けて検討中である。

【経済・ビジネス研究科】

- 問題点：現行のカリキュラムでは、いまの社会的なニーズに十分応えているとはいえない。経済・ビジネス研究科が更なる教育研究体制を整備・充実し、地域社会及び産業界に開かれた大学院として運営していくためには、これまで以上に教育課程の工夫、更には博士後期課程における教員組織の充実に努める。そのためには、教育力・研究力を有する学部からの教員を教育課程に入れていく必要があるため、学部教授会に要望を行っている。また、採用等について申し入れを

行っている。

- 対応：経済・ビジネス研究科では、学位の授与方針を明確に定めており、教育課程の体系や教育課程を構成する授業科目の区分もそれぞれの専攻・分野ごとに編成がなされている。また、担当教員一人一人が学生の指導に力を入れており、授業アンケート調査結果では高い満足が得られたという結果が出されている。

2015（平成27）年度からは学習を活性化するために、工場見学といった学外授業を取り入れながら効果的な教育を行うための工夫を講じている。2021年度カリキュラムには地域共創学部所属の教員に対応した科目の追加を計画した。これは将来の教育研究体制に地域関連分野を追加する構想の準備である。

【工学研究科】

- 問題点：工学研究科では、専攻間の壁を無くし、その全専門分野に跨る教育・研究指導すなわち学際的な複数分野の複数教員による教育・研究指導体制へ移行して久しく、現体制、教育課程編成等の適切性について、これまでの検証を踏まえ、急激な社会情勢や技術革新の変化、進学者の基礎学力多様化の動向などに配慮して、再考・再編の時期を迎えている。

また、現行の教育・研究指導体制の充実を図るために、教員の教育に対する認識の啓発を継続し、その実効性を高めるための取り組みを継続する必要がある。

さらに、各学位課程の学習成果を測定するために、各学位論文に対する外部評価の制度や専攻内の第三者評価システム、修了生や就職先への意見聴取を実施する仕組みなどについて、適切な対応を講じる必要がある。

- 対応：現体制、教育課程編成等の適切性については、社会情勢や技術革新の変化、工学技術分野における社会ニーズ、進学者の基礎学力多様化など、取り巻く動向を踏まえた再考・再編を行うべく、工学研究科運営委員会において検討を始める。

また、現行の教育・研究指導体制の充実を図るために、従来の取り組みを継続し教員の教育に対する認識の啓発を促すとともに、例えば、分野ごとにコア科目と多分野の関連科目を組み合わせた分野横断的履修モデル、全学的なプロジェクト指向型の授業科目を取り入れた履修モデル、その履修・学習計画の指導方法について工学研究科運営委員会で検討し提案することも有効である。

各課程の学習成果の測定、学位論文に対する外部評価の制度、専攻内での第三者評価システム、修了生や就職先への意見聴取などの具体的な仕組みについては、工学研究科全体の再考・再編の取り組みに併せて工学研究科運営委員会における検討事項である。

【芸術研究科】

- 問題点：芸術研究科はPCを駆使した授業を取り入れた科目が多いこともあり、COVID-19感染拡大下での遠隔授業はおおむね対応できたと考えられる。特に2019（令

和元) 年度前期の4月から5月の期間は全ての授業が遠隔となったが、作品制作の過程での指導などもWebを通して行い、多くの学生から肯定的な意見を得た。だが一方、遠隔授業において明らかになった問題点として、コミュニケーションツールが何種類も使用されたことによる学生の混乱、K'sLifeの授業連絡が非双方向性でコミュニケーションが取りづらいつという問題、学生のPC環境の不備、そして教員側のツール理解の不足など技術面での不備が明らかとなった。

- 対応：自己点検・評価委員会、FD委員会、そして全教員による定例の研究科委員会によって、教育課程の充実、教育成果の向上を更に検討する。

また、遠隔授業への対応として、2021(令和3)年度よりZoomを大学が包括契約しTeamsでは履修登録を自動的に連携させることにより教員と学生がよりスムーズにコミュニケーションできる体制を完備する計画である。芸術研究科としても教員のツール理解を更に深めるためのきめ細かなツール説明の機会を対面やWeb上で行う。これらのツールならではの充実した授業内容を創出していくことが求められる。

【国際文化研究科】

- 問題点：研究指導は、従来より各研究指導教員の個々の計画に基づき、適正に行われてきたものとするが、それらに対する点検・評価が十分でないところがあった。

また、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの3つのポリシーについて、博士前期課程と博士後期課程での違いが明確でなかった。

COVID-19において、感染防止の観点から、遠隔授業の実施や、実習先での受け入れ、研究調査実施の困難、及び臨床心理センターでの業務の縮小等が生じた。これにより、2020(令和2)年度の授業実施体制は従来と大きく異なることとなり、大学院生、教員ともに大きな負担を強いられた。特に公認心理師・臨床心理士養成のための実習時間の不足が深刻な問題となった。

- 対応：研究指導計画については、研究科としての年間研究指導計画を策定するとともに、研究科の指導計画に基づき、個々の研究指導教員において、大学院生ごとの年間指導計画を策定している。

研究科の3つのポリシーは、博士前期課程、及び博士後期課程の目的・教育方針に沿って見直しを行った。

COVID-19において、大学院生、教員の負担は相当のものとなったが、大部分の授業については、各教員の動画を用いた教材の作成や、Zoom等を用いた遠隔授業の展開などにより、全般に通常時と遜色なく行うことができたものと考えられる。しかしながら、臨床心理研究分野においては、遠隔では実施が難しい演習や学内外での実習について、実施が不可能となったものも多く、代替の演習・実習を急遽用意したり、やむを得ず十分な感染対策の下で対面での授業を行うなどしたが、混乱は大きかった。臨床心理センターの業務では、十分な感染予防策を講じながら、できるだけ業務を中断しないように心がけたが、やむを得

ず業務の停止や利用者の受け入れ人数の制限などが生じ、実習時間の減は避けられなかった。学外実習については、医療機関など感染に敏感な施設も多く、実習中止はやむを得ないと考えられた。実習が実施可能な施設については、受け入れ人数や機会の追加を依頼するなどして対策を講じたが、依然として実習時間は不足しているので、更に実習機会の充実に努めていく。

【情報科学研究科】

- 問題点：情報科学領域の技術や適用される対象の変化を踏まえつつ、教育課程編成・実施の方針について継続的に点検を行い、社会のニーズに対応していかなくてはならない。
- 対応：大学院改革の全学的な方針に従い、情報科学領域の技術や適用される対象の変化を踏まえて、教育研究分野及び教育課程の改正案を検討した。近年、モノのインターネット（I o T）、ビッグデータ、ロボット、人工知能（A I）に代表される情報技術による産業革新が著しく進行し、第4次産業革命を迎えようとしている。この新しい産業革命を勝ち抜き、未来社会を創造するために、A I、I o T、ビッグデータ、セキュリティ及びその基礎となるデータサイエンス等の人材が求められている。産業社会のニーズに応え、2020（令和2）年度は現行の3分野から「データサイエンス・人工知能」と「I o T・セキュリティ」の2領域への再編案を決め、教育課程の改正も併せて行った。

第5章 学生の受け入れ

5.1. 現状説明	129
5.2. 長所・特色	137
5.3. 問題点及び問題点に対する対応	138

第5章 学生の受け入れ

5.1. 現状説明

5.1.1. 点検・評価項目：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

九州産業大学では、入学者の受け入れ方針を定め、学生便覧やホームページ等において、公表している。

九州産業大学では、建学の理想「産学一如」（産業と大学は車の両輪のように一体となって時々の社会のニーズを満たすべきである）を実現するために、教育目標に基づき、入学者の受け入れ方針を以下のように定めている。

この入学者の受け入れ方針は九州産業大学学則に明示しており、学生便覧、大学案内、学生募集要項やホームページ等において社会へ広く公表している。

【入学者の受け入れ方針】

本学は、次の能力・意欲をもった人材から、基礎的な知識や適性を多面的・総合的に評価し、入学者選抜を行う。

1. 建学の理想と理念を理解し、学習意欲が高い人。
2. 物事を多面的に考察し、自分の考えをまとめることができる人。
3. 特定分野において卓越した能力をもっている人。

各学部においては、大学全体の入学者の受け入れ方針との整合を図るとともに、教育課程編成・実施の方針及び学位の授与方針を踏まえ、それぞれの入学者の受け入れ方針を定め、九州産業大学学則を始め、学生募集要項、大学案内やホームページで公表している。入学者の受け入れ方針では、各カリキュラムを通して、九州産業大学の卒業生となり得る意欲、資質を有する学生を入学者として得るため、求める学生像、入学に際し求められる学力の水準、入学者選抜などの方針を掲載している。また、受験生には、出願時の「大学入学希望理由書」において、入学者の受け入れ方針の確認を行っている。

この他、社会人及び外国人留学生については、多様な学生が学び合えることを目的に全学部において受け入れている。

5.1.2. 点検・評価項目：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

<p>評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定</p> <p>評価の視点2：授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供</p> <p>評価の視点3：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備</p> <p>評価の視点4：公正な入学者選抜の実施</p> <p>評価の視点5：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施</p>

九州産業大学では、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施している。

入学試験実施の基本方針（募集数、入試方法、入試科目、入試日程、その他学生募集要項に記載すべき事項）等の入学試験に関する重要事項については、学長を委員長、各学部長等を委員とする最高議決機関である入学試験審議会において、過去の入試状況を踏まえ決定している。

授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供については、ホームページや「大学案内」で「各学部教科書目安代金（辞書類含む）」や「奨学金制度」として掲載し、情報を公開している。

入試問題については、入学試験審議会の下に入試問題委員会を構成し、入試問題委員で科目ごとにチームを編成のうえ、作成している。

また、入試問題にかかわる事故防止策は、入試問題委員会とは別に、入学試験審議会のもとに、入試問題出題・採点に係る事故防止委員会を設けている。さらに、入試問題作成マニュアル並びに事故防止対策マニュアルを作成し、出題委員とは違った視点から入試問題のチェックなどの点検体制をとっている。

入試実施については、全学行事として「九州産業大学入学者選抜実施規則」に定めており、全ての種別の入学試験において、この規則に則った「入学試験実施要領」に基づき厳正に実施している。

実施体制は、試験本部及び試験場を設置のうえ、試験本部は学長を本部長とし、それをもとに各学部の分室を設け、学部長を分室長に充てている。一般入試（前期日程）と一般入試・大学入試センター試験併用型入試では、地方試験も実施しており、各地方試験場の試験場長は、入学試験審議会で選考された教育職員を充てている。試験本部は、学長以下、入試実施委員長、入試問題委員長、入試部事務部長で構成され、各試験場を統括している。

試験本部では、試験の実施に際して重要な問題が生じた場合、これに対処している。

また、入学試験を円滑に実施するため、入試部長を委員長とする入学試験実施委員会を設置のうえ、「①入学試験実施要領の策定」、「②試験答案の保管」、「③入試採点の集計、選抜会議資料の作成」、「④入学願書及び調査書等出願書類の点検及び確認」、「⑤合格通知書の点検及び確認」等の業務を行っている。

入学者選抜基準については、入学試験の総合得点による判定を基本とし、受験生の学力や能力・資質以外の要件が入学者の選抜に影響することはない。また、入学者選抜基準は、ホームページや「大学案内」において公表し、情報を公開している。

選抜基準の作成に関しては、当該年度ごとに、学部長が中心となり、各学部の全教育職員による教授会の議を経て策定されている。したがって、選抜基準には透明性があり、学部内での合意形成においても十分な共通認識が保たれている。

(1) AO入試

九州産業大学で学びたいという強い意欲を持ち、各学部の教育方針・理念を理解し、勉学に対する明確な目的意識のある者については、2001（平成13）年度入試から専願制で学生募集を行っている。2020（令和2）年度入試では、全ての学部（国際文化学部、人間科学部、経済学部、商学部、地域共創学部、理工学部、生命科学部、建築都市工学部、芸術学部）において実施している。

2018（平成30）年度入試からは、AO入試を「自己推薦型（AO）入試」として、実践型と育成型の2つの方式で募集している。

実践型では、受験生の学部・学科入学の意欲と才能を見極めるため、模擬講義後のレポート、大学入学希望理由書による書類審査を取り入れている。この他、図書館での情報検索（日本文化学科）、模擬実験（理工系学部）、課題レポート（理工系学部・芸術学部）又は作品提出（芸術学部）、面接時の口頭試問等、各学部が工夫を凝らして入学者を選抜している。

育成型では、出願前から入学直後までの一貫したプログラムにより、本学で学ぶ意欲や姿勢等を丁寧に確認し、大学教育への円滑な接続を行う。中でも出願前の育成プログラムでは、大学で学ぶ目的や、将来などを明確にした上、KSUアドミッション・オフィサー（教職員）による面談を実施。面談結果は、出願前までに高等学校にフィードバックする全国初の取り組みを実施した。

更に2017（平成29）年度入試からは、全学部全学科で「適性検査」、2018（平成30）年度からは「基礎テスト」を導入し、入試の際に基礎学力の確認を行っている。

なお、AO入試及び推薦入試の入学予定者には入学前教育として、各学部による課題提出や国語、数学、英語などのeラーニングを実施して基礎学力の向上を図り、学部と基礎教育センター及び語学教育研究センターによるスクーリングを2日程度実施している。

また、入学前教育として、「プレ・エントランスデー」を2017（平成29）年度入試から開催している。プレ・エントランスデーでは、各学部、語学教育センター及び基礎教育センターで、入学予定者のモチベーションの継続、学修意欲、コミュニケーション能力及び

基礎学力の向上、大学教育へのスムーズな移行を目的として「各プログラム」を開催している。

(2) 推薦入試

推薦入試は、学科試験だけでは判断できない意欲や資質、高等学校での修学実績等を評価する入試制度である。その内容は、全体の評定平均値が指定する基準を満たしている者を対象に学部・学科が設定した出願条件を満たし、学校長が推薦する者を対象に専願制で募集している。ただし、一部の学部では、各々の入試種別で併願制を採用している。

入学者の選抜は、推薦入試の種類・方式により、「基礎テスト、適性試験、実技基礎テスト等に面接を加えた方法」で実施している。

なお、学力試験（科目基礎テスト）は、全ての推薦入試で導入している。

(3) 一般入試

一般入試は、学科試験のみで入学者を選抜する入試制度である。前期日程及び後期日程があり、試験問題については試験日ごとに作成している。

一般入試（前期日程）は、5日間の日程で実施している。前半2日間は学部・学科別試験、後半3日間は全学部全学科入試（統一入試）である。2013（平成25）年度入試から、後半2日間の試験日について、1回の受験で同一系列内の学部・学科が併願可能な制度を導入した。併せて、保護者の経済的負担を配慮した併願割引制度も導入した。試験会場は、本学試験場のほか、全国に12会場を前半3日間設置し、遠方の受験生を対象に便宜を図っている。

また、2007（平成19）年度入試から、実技試験のみで入学者の選抜を行う「芸術学部実技入試」を設けた。更に、2009（平成21）年度入試から、新たに後期日程を設け、前期日程では美術学科、デザイン学科、写真映像学科、後期日程では美術学科、デザイン学科で実施していたが、2016（平成28）年度入試から前期日程及び後期日程ともに全学科で実施している。

2017（平成29）年度入試からは、一般入試をA方式とB方式に分け、従来の3教科300点満点のA方式に加え、得意科目（高得点科目の得点を2倍）や実技科目（200点）の3科目400点満点等で配点するB方式を新設している。

一般入試（後期日程）は、本学試験場のみで実施し、全学部2教科の学科試験（学力試験）で選抜している。2007（平成19）年度入試からは、複数学部の併願を望む受験生のニーズに応じて、文系、理工系に区分し、各系列内（文系、理工系）で学部間の併願を可能にしている。

(4) 大学入試センター試験利用入試

大学入試センター試験利用入試は、同センター試験の得点で入学者を選抜する入試であり、本学での個別学力検査等を行っていない。入試日程は、前期日程、中期日程と後期日程に区分し、全ての学部・学科で実施している。

特に2019（平成31）年度からは、中期日程で試験科目を増やし、4科目400点の選考とすることで、国公立大学との併願受験を狙った入試制度として実施した。

この他、一般入試と大学入試センター試験の成績を併用して、高得点科目で判定する「併用型入試」を全ての学部・学科で実施している。この入試は、一般入試及び大学センター試験の高得点の3科目で選抜するプラス方式（一般）と実技入試1科目及びセンター試験の2科目の合計で選抜するプラス方式（実技）がある。

(5) 外国人留学生入試

外国人留学生入試は、地域共創学部地域づくり学科（夜間特別枠）を除く全ての学部・学科で実施している。選抜方法は、学部によって異なるが、概ね「小論文や実技試験及び面接」と「日本留学試験の成績評価」を基に行っている。

出願条件は、いずれの学部も「日本留学試験」の受験を必須としている。

2018（平成30）年度から、全学部で「日本語の読み上げ問題」を課し、商学部及び地域共創学部は、面接時に日本語の書き取り問題を課すことにより、コミュニケーション能力の確認を強化している。入試日程は、前期日程と後期日程で実施している。

この他、推薦入試と同一日程で実施している外国人留学生指定校制推薦入試は、国際文化学部・商学部・地域共創学部・理工学部・芸術学部（芸術表現学科、写真・映像メディア学科、生活環境デザイン学科、ソーシャルデザイン学科）で実施している。

2018（平成30）年度入試からは、近年新設された多くの日本語学校から優秀者を確保するため、一定（日本語能力試験N2、日本留学試験6月220点）以上の日本語能力を有するものを対象として、「日本語能力重視型」の入試制度を設けている。

(6) 社会人入試

社会人入試は、全学部で実施している。選抜方法は、小論文若しくは実技試験（芸術学部）及び面接の成績を基に行っており、入試日程は前期日程のみである。

(7) 帰国子女入試

帰国子女入試は、全学部で実施している。選抜方法は、小論文若しくは実技試験（芸術学部）及び面接の成績を基に行っており、入試日程は、前期日程のみである。

入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施については、事前に相談を受け付けている。2020（令和2）年度入試では、障がいのある志願者からの受験に関する相談の申し出について、14件の対応を行った。

事例としては、最重症型再生不良性貧血に対する個室受験、難聴に対する書面指示等、運動機能障がいに対する拡大解答用紙及びチェック解答並びに別室受験など、志願者にとって不利益が生じないように、出願締め切り後に書類調査を実施し、適切に対応している。

COVID-19対策では、COVID-19が感染症法で定める「指定感染症」に指定する政令が閣議決定され、2020（令和2）年2月に施行されたことに伴い、本学では、直近の入試として、一般入試（後期日程）から対応した。

具体的には、受験生に対し、ホームページや「受験票」の同封物として注意喚起文による感染対策の周知を行うとともに、各教室における消毒液の設置や約2メートル間隔をあ

けた試験座席の配置などの対応を行った。なお、2020（令和2）年度入試では、入学試験を欠席した受験生に対する追試験の実施や検定料の返付等の特別な対応はしていない。

大学院については、研究科長の下、博士前期課程は研究科委員会において、また、博士後期課程は研究科教授会において、それぞれ入学試験全般に関する募集や入試選抜結果確認等を行い、学長が委員長である大学院協議会において、大学院における入学試験全般に関する募集や入試判定等を行っている。

大学院については、研究科長の下、博士前期課程は研究科委員会で、博士後期課程は研究科教授会で、入学試験全般に関する募集や入試選抜結果確認等を行い、学長が委員長である大学院協議会で、大学院の入学試験全般に関する募集や入試判定等を行っている。

大学院の募集は、ホームページ、学内掲示板、K'sLife、冊子等で周知を行っている。また例年7月に実施しているオープンキャンパス、9月、12月に実施している入試相談会でも周知を行っている。

入学者選抜は、全研究科で推薦入試と一般・社会人・外国人留学生入試を秋期と春期に実施している。9月入学試験については、経済・ビジネス研究科、情報科学研究科、工学研究科の博士前期課程、経済・ビジネス研究科、情報科学研究科、工学研究科、芸術研究科の博士後期課程で実施している。2021（令和3）年9月入学試験からは、新たに国際文化研究科国際文化研究分野の博士前期課程、博士後期課程で実施する。

学生募集にあたっては、社会人の受け入れに配慮し、長期履修学生に関する規程に基づき、博士前期課程は3年又は4年、博士後期課程は4年以上6年以内の長期履修制度を導入している。

5.1.3. 点検・評価項目：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき、適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- ・ 入学定員に対する入学者数比率（【学士】）
- ・ 編入学定員に対する編入学生数比率（【学士】）
- ・ 収容定員に対する在籍学生数比率
- ・ 収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

九州産業大学では、適切な入学定員を設定し学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき、適正に管理している。

入学定員については、前年度までの入試状況及び入学状況等に基づき、入学試験審議会において入試種別ごとの募集人員を決定している。これに基づき、「学生募集要項」、「大学案内」、「ホームページ」等で公表し、周知している。

それぞれの入試種別における合格判定は、入学定員を満たすために、当該学部の教授会

による選抜会議において過去の入試結果、他大学の動向、社会情勢等に基づき、合格最低点の基準を設けている。2020（令和2）年度の入学者数は、入学定員を厳格化した結果、定員の1.03倍となり、適正な入学者数となった。ただし、芸術学部については、想定した手続率より高くなったことで、定員の1.15倍となり、学部として1.10倍を超過した。

過去5年間における入学定員に対する平均比率は、1.03倍である。

また、収容定員に対する在籍学生数比率は、令和2年度は、1.01倍であり、過去5年間における収容定員に対する在籍学生数比率は、1.00倍である。

収容定員に対する在籍学生数の未充足の大きな要因は、除籍・退学にある。除籍・退学者を減少させる取り組みとして、1年次生全員への二者面談（指導教員と学生）、1年次生出席不良者への継続指導や成績不良者に対する三者面談（指導教員、学生、保護者）等を実施している。三者面談における除籍・退学へつながる要因は、(1)学修意欲の低下・欠如、(2)アルバイト／生活習慣、(3)基礎学力の不足等が挙げられる。今後も、各取り組みを踏まえ除籍・退学者の減少に努めていく。

大学院については、2020（令和2）年度の入学定員充足率は、前期課程が0.42倍、後期課程が0.17倍である。過去5年間の入学定員充足率は、前期課程が0.47倍、後期課程が0.15倍となっている。

また、2020（令和2）年度の収容定員充足率は、前期課程が0.46倍、博士後期課程が0.24倍である。過去5年間の収容定員充足率は、前期課程が0.54倍、後期課程が0.30倍となっている。なお、芸術研究科（博士前期課程）では定員を充足しているものの、他の研究科では、収容定員を充足していない状況にある。

学生募集の試みとして2016（平成28）年4月入学者に対し、J R博多シティで大学院進学説明会を実施し、4人の参加者があり、そのうちの3人が入学した。2017（平成29）年4月入学者に対し、12月・1月に学内で大学院全研究科進学説明会を実施し、25人の参加者があり、そのうちの9人が入学した。2018（平成30）年4月入学者に対し、9月～1月にかけて冊子とラジオにおいて、30～50代の社会人をターゲットに、「学び直し」をテーマとした広報活動を実施し、2人が入学した。2019（平成31年）4月入学者に対し、5月の保護者懇談会で大学院の説明用ブースを設置し、8名がブースを訪れ、そのうち1名が入学した。2020（令和2）年4月入学者に対し、COVID-19の感染リスクを避けるため、進学説明会の動画を制作し、ホームページに掲載した。その結果、例年に比べて福岡県外からの問い合わせが増え、志願者増に繋がった。

大学院における入学定員超過率は、一部の研究科を除き、定員を下回っていることから、今後も各ターゲット（学内進学者・学外進学者・社会人・外国人留学生）ごとの効果的な広報活動等を通して募集力の強化に努める。

5.1.4. 点検・評価項目：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

九州産業大学では、学生の受け入れの適切性について、定期的に点検・評価を行い、改善・向上に努めている。

学部学生の受け入れの適切性（入試結果）については、学長を委員長、各学部長等を委員とする最高議決機関である入学試験審議会において、入試結果の分析等を行っている。その結果は、各学部教授会、理事小委員会等で、公正かつ適切な学生受け入れが実施されているかを報告している。

また、入試結果や受け入れ学生の在籍及び修学状況を参考に、入試制度を設計している。

具体的には、2018（平成30）年度入試から、受け入れ学生の学部ミスマッチ防止及び除籍・退学の減少を目的とした「育成型入試」、優秀な志願者の獲得を目指し、外国語による面接を行う「外国語型」を導入した。2019（令和元）年度入試からは、大学入試センター利用入試の選考科目を1科目増やし4科目とした中期日程を用意し、国公立大学との併願を狙った入試を実施した。

AO入試・推薦入試の出願時に「大学入学希望理由書」を提出させているが、アドミッション・ポリシーに基づく受験生を募集するため、2020（令和2）年度入試からは、入試で得点化を行った。

大学院については、近年の大学院入学者の状況を踏まえると、志願者減少が従前からの課題であり、2016（平成28）年度は、副学長の下、大学院の現状の分析を行い、反省点及び課題を整理し、教育改革の基本方針を含めた大学院将来構想を検討した。

また、2017（平成29）年度からは、「大学院将来構想ワーキンググループ」を設置し、従前の検討結果や社会及び地域のニーズ等を踏まえ、将来にわたる大学院教育の方向性を検討することにより、「魅力ある大学院の構築」に向けて取り組みを行った。

併せて、2018（平成30）年度からは、これまでのワーキンググループの検討内容等を踏まえ、正式に本学大学院の将来構想を検討する新たな組織として、大学改革推進本部会議の下に「大学院改革推進部会」を設け、実施体制の整備を図った上で、「大学院教育改革」の具体的な検討を行った。

さらに、2019（令和元）年度からは、「大学院改革推進部会」で検討された内容の具現化を図るとともに、大学院の抜本的改革を断行するため、「大学院改革の方向性」の策定を行った。

その後、2020（令和2）年度4月に示された「大学院改革の方向性」を基に、「学長と研究科長との懇談会」を年4回開催し、全研究科共通で行う改革及び各研究科で行う改革について、検討を行った。

5.2. 長所・特色

九州産業大学では、新たな自己推薦型（AO）入試として全学部・学科において「育成型入試」を実施している。育成型入試は、選抜型と違い、「九産大で学びたい」という高い意欲と、学ぶ姿勢を持った高校生を対象として、「受験前」からの育成プログラムを通して、大学で学ぶ目的や、将来のキャリアをより明確にするなど、育成をキーワードとした入試制度である（図5-1）。

入学者の受け入れ方針に基づき、学力の3要素である主体性・多様性・協働性、思考力・判断力・表現力及び知識・技能を多面的、総合的に評価し、特に九州産業大学で学ぶ意欲の高い学生を求めている。特徴としては、次の3点が挙げられる。

① K S Uアドミッション・オフィサーとの面談

出願前にプログラム登録者と面談を行い、学ぶ意欲を確認し、学部・学科のマッチングを図る。

② 高等学校へのフィードバック

アドミッション・オフィサーが、面談結果を高等学校等へフィードバックする。

③ つながるプログラム

出願前から入学直後までを一貫したプログラムで、大学教育への円滑な接続を行う。

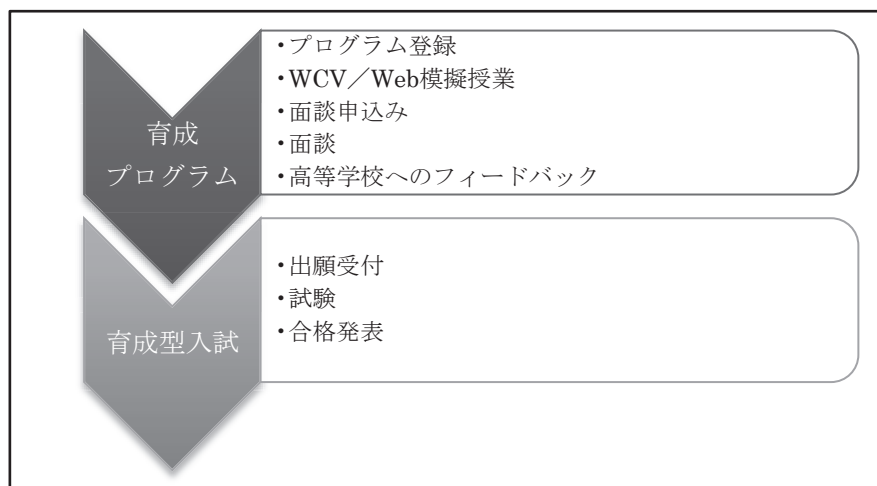


図5-1 育成型入試の流れ

育成型入試については、各学部・学科のミスマッチ等が解消され、除籍・退学の減少や学生満足度の向上が今後、期待される。

AO入試、推薦入試における志願者数はここ数年増加傾向であるが、入学者を厳選し、基礎学力を担保した人数を合格させている。また、一般入試を含む大学全体での志願者数

も増えている。その中で、入学者の受け入れ方針に基づく入試選抜により、入学定員に対する入学者が適正かつ、恒常的に確保されている。

一方で、入試問題については、入学試験審議会のもとに入試問題委員会を構成し、科目ごとの入試問題チームで作問を行い、内部チェック、外部チェックを含む多段階のチェックによって、出題ミスの防止と機密保持が担保された体制を整えている。

なお、増加する志願者の中から優秀者を選抜するため、指定校の再選定や前年度の得点率を考慮し、学長のもと厳正な選抜を行っている。これにより、学部・学科のミスマッチ等の解消や学力不足による除籍・退学の減少・学生満足度の向上が期待される。

5.3. 問題点及び問題点に対する対応

- **問題点**：本学入試制度の中でも志願者数が最も多く学力優秀な学生を確保する手段である一般入試の志願者数は、学部改編、高校訪問の強化、大学の取り組み等についてホームページをはじめとする情報発信を行った事や大規模大学の定員超過率の厳格化などから増加している。さらに、本学の教育内容等の強みを更に発信していく必要がある。

志願者の増加に伴い、優秀な学生が入学していることから、学生のニーズにあった優秀者向けのプログラムの早期実施が望まれる。

また、合格を出しても他大学へ進学する者も増えており、本学を第一志望とする受験生の獲得が急務である。各学部の魅力を最大限にPRするため、受験生に分かりやすく伝えることはもちろんのこと、高校教員や受験生、保護者に注目される教育・研究のレベルアップが必要である。

大学院において、9月入学試験を実施している研究科は、経済・ビジネス研究科と情報科学研究科の博士前期課程及び経済・ビジネス研究科、情報科学研究科、工学研究科の博士後期課程であったが、2014（平成26）年度からは工学研究科（博士前期課程）、芸術研究科（博士後期課程）でも実施しているが、全研究科には展開されていない。

- **対応**：本学の教育内容等の強みを更に発信していくため、令和2年7月に本学ホームページがリニューアルされたことに合わせ、入試情報ページを受験生に分かりやすいレイアウトとした。

また、受験生のデジタル化に合わせ、発行する全ての冊子をデジタルブックとして、閲覧可能とした。

優秀者のプログラムとして、一部の学部ではあるが、経済学部の「めざす会」や地域共創学部の「公志塾」など、公務員や資格取得を目指すグループを設け、学部の教育を引き上げる取り組みも始まっている。

本学の学部・学科の学びとのマッチングを図るため、以前から取り組んでいる「Web 模擬授業」や「WCV」、「オープンキャンパス・キャンパスセミナー」といった教育内容を見せる仕掛けの充実を図ることで、入学手続率を向上させ、優秀な学生を確保したい。

大学院では、今後予想される益々グローバル化の進展に向けて、9月入試試験を実施していない研究科についても、カリキュラムの改正を含め、9月入学試験実施の検討を行っている。

第6章 教員・教員組織

6.1. 現状説明	143
6.2. 長所・特色	147
6.3. 問題点及び問題点に対する対応	147

第6章 教員・教員組織

6.1. 現状説明

6.1.1. 点検・評価項目：大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学として求める教員像の設定

・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

九州産業大学では、建学の理想と理念に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の編成に関する方針を明示している。

九州産業大学として求める教員像は、九州産業大学学則第1条に定められている建学の理想と理念並びに人材養成及び教育研究上の目的のもとに、「広く産業界の期待に応えられる『実践力』『熱意』『豊かな人間性』を持った心身共に健全な国際的教養人を育成する」という大学の人材養成及び教育研究上の目的に沿う教員を求めることとしている。さらに、この目的を実現するための具体的な教員像について、検討を開始している。内容は、建学の理想や理念に基づき、各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等を明確に示すものとし、2021（令和3）年度中に設定する計画である。

各学部等・研究科における教員組織の編成方針については、大学設置基準等に定める教員基準数を最低限とし、九州産業大学で独自に定める教員目標数を設定している他、収容定員の教員一人当たりの学生数、学園の財政状況等を総合的に勘案し、大学全体の教員組織の編成を立案し、各学部に明示している。さらに、具体的な内容の検討を開始しており、必要な分野・職位構成、年齢構成や性別のバランス、各教員の役割や連携のあり方を具体的に示し、かつ教育研究に係る責任所在を明確にするものとし、2021（令和3）年度中に定める計画である。

6.1.2. 点検・評価項目：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

- ・ 教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性
- ・ 各学位課程の目的に即した教員配置
- ・ 国際性、男女比
- ・ 特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
- ・ 教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
- ・ 研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・ 教員の授業担当負担への適切な配慮

評価の視点3：教養教育の運営体制

九州産業大学では、教員組織の編成に関する方針に基づき、教育・研究活動を展開するために、適切に教員組織を編成している。

大学全体及び学部・研究科ごとの専任教員数については、法令等で求められる専任教員数を満たしている。更に学部には独自の配置目標人数を設定し、適正人数を保っている。

適切な教員組織編制のための措置として、

- ・ 各学位課程の目的に即し、かつ主要授業科目を中心とした専任教員の配置
- ・ 国際性、男女比、年齢構成への配慮

を行っており、教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性を保っている。特に、公募においては、ダイバーシティ及び男女共同参画の積極的推進を謳い、外国籍や女性研究者の応募を歓迎している。

大学院における研究科担当教員の資格は、規程により研究指導担当可能な教員とその他の授業科目の担当可能な教員とに明確に区分され、大学院設置基準を遵守した適正な配置となっている。

教員の授業担当負担については、基準担当授業回数を規定し、適切に配慮している。

教養教育については、基礎教育センターに所属する教員を中心として、各学部にも所属している教員も担当し、全学的に運営体制の充実を図っている。

6.1.3. 点検・評価項目：教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1：教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備
評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

九州産業大学では、教員の募集、採用、昇任等について、適切に実施している。

(1) 募集・採用

本学の教員としてふさわしい教員を採用するため、学内規程及び内規を整備し、理事長・学長の下で、透明性・公平性を保った募集・採用を行っている。

- ・募集 : 原則としてWebで広く公募（担当科目・職位・役割を明示し、かつダイバーシティ及び男女共同参画の積極的推進を謳っている。）
- ・資格審査 : 学部における、教育歴・研究業績・社会貢献活動等の書類選考、及び面接試験（模擬授業やプレゼンテーション等を含む）
職位に応じて、教育歴・研究業績等の基準を規定している。
- ・役員面接 : 教育力・研究力、人物の評価（教育方針及び研究計画に関するプレゼンテーション等）

(2) 昇任

学内規程及び内規を整備・公開し、透明性・公平性を保った選考を行っている。

学部長・所長が候補者を検討し、学長との協議を行った後、本人からの申請書類等の提出を受け、①審査委員会による審査、②教授会（人事関連）での選考、③役員面接、④理事会の承認となっている。

6.1.4. 点検・評価項目：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施
評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

九州産業大学では、FD委員会のもとでFD活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上を図り教員組織の改善・向上につなげている。

FD活動については、各学部・研究科で1年間の活動計画を定め、FD委員会において審議・決定している。その後、計画に基づき実施されたFD活動の結果として、活動内容や授業研究会の実施状況等を報告書として取りまとめ、FD活動の実施状況、成果について

て自己点検・評価を行っている。

授業改善の取り組みとして、授業アンケートを実施し、2020（令和2）年度からは Web 方式のアンケートに変更し、即時性と回答へのアクセスのしやすさが向上することで、スピーディーな教育改善に繋がっている。

教員の諸活動については、2014（平成26）年度より専任の教育職員に対する評価制度を導入し、毎年評価及び分析を行い、改善に活かしている。

評価領域として、（1）教育活動、（2）研究活動、（3）大学運営、（4）地域・社会貢献の4領域に計16の評価項目を設定して、「活動量」を基礎として、活動の「質」及び「貢献度」を踏まえ、評価項目ごとに5段階（S, A, B, C, D）評価を行う。

評価体制は、被評価者に対し、一次評価者が各学部長・研究科長・センター所長及び学科主任等、二次評価者が学長、最終評価者が理事長である。

制度の目的は、本学の教員として「基本的な業務」を遂行した上で、「建学の理想」及び「中期計画」を達成すべく、その実現・達成に向けて取り組み、貢献した教育職員を評価する点にある。また、従来の制度では「活動量」が評価を大きく左右していたが、制度改正後には「活動量」を基礎として、活動の「質」及び「貢献度」を踏まえ総合的に評価を行っている。教員評価結果は、2018（平成30）年度から、当該年度の評価結果をもって翌年度の賞与に反映している。

6.1.5. 点検・評価項目：教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<p>評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上</p>

九州産業大学では、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に努めている。

教員組織の適切性については、大学設置基準等に定める基準教員数や本学が定める各種規程等に基づいて点検している。なお、教員採用計画を策定する際、人事部が各学部長等と情報共有・意見交換の場を設定し、学部教育上必要な授業科目及び教員数についてヒアリングを実施しており、年1回、定期的に点検・評価を行っている。

この定期的な点検・評価により、学部等の意見も踏まえた教員採用計画が策定でき、カリキュラム改正等や学生の教育環境改善等に対応している。

教員評価については、毎年、学長・役員・学部長等によって構成される教員評価会議を行い、分析結果を共有する等して、定期的な点検・評価及び改善・向上を行っている。

6.2. 長所・特色

教員の採用にあたって、専門的な教育能力及び研究業績を学部等が審査し、法人が人物評価等を行う段階的な選考を行うことで、より多面的かつ、透明性・公平性の高い採用を行っている。

教員評価については、2020（令和2）年度に「目標設定」を次年度から取り入れることを決定し、他大学に先行した制度となっている。

6.3. 問題点及び問題点に対する対応

- 問題点：大学として求める教員像及び各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針については、具体的に設定する必要がある。
- 対応：大学として求める教員像は、建学の理想や理念に基づき、各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等を明確に示すものとし、人事部事業計画に盛り込み、2021（令和3）年度中に設定する計画である。

各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針については、必要な分野・職位構成、年齢構成や性別のバランス、各教員の役割や連携のあり方を具体的に示し、かつ教育研究に係る責任所在を明確にする。こちらも人事部事業計画に盛り込み、2021（令和3）年度中に設定する計画である。

第7章 学生支援

7.1. 現状説明	151
7.2. 長所・特色	161
7.3. 問題点及び問題点に対する対応	161

第7章 学生支援

7.1. 現状説明

7.1.1. 点検・評価項目：学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示

九州産業大学では、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示している。

九州産業大学では、「産学一如」という理想の実現のために、広く産業界の期待に応えられる「実践力」「熱意」「豊かな人間性」を持った人材を輩出する大学になるというビジョンを掲げ、次の行動理念のもとに、学生の修学支援・生活支援・進路支援を行っている。この行動理念等は、各種印刷物に掲載するほか、ホームページに明示し、広く社会へ公表している。

【行動理念】

- ・私たちは、学生が人生の目標や夢の実現に向かって取り組むことができるよう、あらゆる支援を惜しまずに行動します。
- ・学生のニーズや環境の変化を的確にとらえ、迅速に行動します。
- ・自分を大切にし、まわりの人と誠実に関わり、責任を持って行動します。
- ・常に改善と改革の意識を持ち、創意工夫を心がけて行動します。

また、中期事業計画における推進領域の教育分野に「学生支援の強化」を掲げ、具体的には、次の6項目を重点施策として示している。細目については、令和2年度における主な行動計画である。

(1) 学生の学びを促進する環境整備・強化

- ・教育支援体制の強化
- ・教育環境の整備
- ・単位互換制度の拡大に伴う大学間連携の強化に関する基本計画の策定

(2) 除籍・退学・卒業延期者の削減

- ・1、2年次に重点を置いた指導・支援の徹底

- (3) 学生の海外留学促進・意欲ある留学生の獲得強化
 - ・国際交流協定校拡充による海外大学との交流促進
 - ・意欲ある留学生の獲得強化
 - ・海外短期語学留学及び海外インターンシップの拡充

- (4) 課外活動の更なる活性化
 - ・サークル活動の活性化
 - ・ボランティア活動の推進

- (5) 女子学生比率の向上
 - ・女子学生比率の向上

- (6) 就職・進学実績の向上
 - ・安定的な就職決定に向けた指導・支援体制の強化
 - ・外国人留学生の地元企業への就職拡大

7.1.2. 点検・評価項目：学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点1：学生支援体制の適切な整備

評価の視点2：学生の修学に関する適切な支援の実施

- ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
- ・正課外教育
- ・留学生等の多様な学生に対する修学支援
- ・障がいのある学生に対する修学支援
- ・成績不振の学生の状況把握と指導
- ・留年者及び休学者の状況把握と対応
- ・退学希望者の状況把握と対応
- ・奨学金その他の経済的支援の整備
- ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

評価の視点3：学生の生活に関する適切な支援の実施

- ・学生の相談に応じる体制の整備
- ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備
- ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮

評価の視点4：学生の進路に関する適切な支援の実施

- ・キャリア教育の実施
- ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備
- ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施
- ・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供

評価の視点5：学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施

評価の視点6：その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

九州産業大学では、学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援体制を整備し、学生支援を適切に行っている。

建学の理想と理念の実現のため、行動理念及び中期事業計画に基づく、学生の支援体制については、具体的には以下のとおりである。

(1) 学生支援体制の適切な整備

九州産業大学は、学生支援全般として学生部、教務部、キャリア支援センター、留学生支援として国際交流センター、語学支援として語学教育研究センター、基礎教育等支援として、基礎教育センター等を設置している。それぞれが各委員会の方針に基づき教職員協

働のもと学生の状況を把握しながら修学支援やキャリア支援等を実施している。

例えば、語学教育研究センターでは、COVID-19 でオンラインテストや遠隔授業が行われる中、遠隔授業を受講する方法の動画を作成し、学生が安心して授業に取り組むための情報を提供、インターネット環境を含む十分な学習環境がない学生に対し、感染対策を行ったうえで学内施設の利用を促すなど手厚い学生支援を適切に行っている。

(2) 学生の修学に関する適切な支援の実施

①学生の能力に応じた補習、補充教育

入学時には全学生を対象に英語・国語・数学（一部の学部では加えて物理・化学）のプレイメントテストを実施し、必要のある学生に対し、国語プログラムや数学・物理の補習授業を提供している。また、基礎教育センター、基礎教育サポートセンターを設け、「いつでも」不明な点を質問することができる環境を整えている。

その他、非常勤講師を含む全授業担当教員にオフィスアワーを設定しており、学生は授業等で疑問に思ったこと、理解ができなかった点等を教員に質問できる環境も整えている。

②正課外教育

九州産業大学では「教養ある心身共に健全な人間教育」を教育目標に掲げており、正課教育はもとより、正課教育の補完としての位置づけではなく、予測困難な時代を生き抜いていくためにも、リーダーシップや粘り強さといった非認知能力を培う意味でも正課外教育を重要な大学教育の一つとして位置付けている。とりわけ、正課外教育である課外活動は、自主性・社会性の涵養、学生間相互の啓発等、人間形成を醸成する教育的機会であり、人間教育の場としての重要な役割を担っている。

九州産業大学は、文化・体育系ともに課外活動が活発であり、課外活動を通して、『実践力』『熱意』『豊かな人間性』を兼ね備えた、学業と競技を両立できる人材の育成を方針に掲げている。

本学の正課外活動（2020（令和2）年度登録数）は、「学友会」（執行部5団体、体育会サークル37団体、学術文化会サークル22団体※休部中サークル除く）のほか、「任意団体」（愛好会等の名称で団体登録されている67団体）が活動の中心となっており、全学生の58.6%の学生が何らかのサークル活動に加入している。

③留学生等の多様な学生に対する修学支援

九州産業大学では2020（令和2）年5月1日現在、学部、大学院及び研究生等を含め中国（236人）、ベトナム（112人）、ネパール（37人）等のアジア地域を中心に18カ国438人の留学生が在籍している。

留学生等の支援は、主に国際交流センターが担っており、留学生が充実した大学生活を送れるよう授業料、一時帰国、休学、在留資格手続き及び各種証明書等の相談窓口になっている。

国際交流センターの中期事業計画では「学生支援の強化」が実行計画となっており、その重点施策の一つとして「留学生に対する修学指導・支援体制の強化」を掲げている。

これについては、所管である国際交流委員会のもと、COVID-19 対策を講じオンラインを活用した新入留学生全員を対象とする「新入留学生懇談会」を実施、また、1～4年次生の成績不良者への指導は、COVID-19 対策を講じての対面、又は電話・メールにより実施した。

なお、COVID-19 対策を講じた談話室と相談室(2室)を国際交流センター内に設置し、留学生一人ひとりの修学・生活上の悩みを緩和するため、コミュニケーションを重視した指導と環境を整えている。

また、就職支援の一環として、キャリア支援センター及び語学教育研究センターとの連携のもと日本の企業が求めるゼネラリスト(あらゆる職務に対応できる人材)を育成するため、N1対策講座、BJT対策講座及びTOEIC対策講座を開講している。

受け入れ留学生に対する学生支援については、入国規制及び検査をパスした前学期の受け入れ留学生(1人)に、「受け入れ留学生奨学金」(月額4万5千円)を給付した。

私費留学生に対しては、一定の成績基準を満たした者に対し授業料の30%相当額を減免し、併せて、2017(平成29)年度からは、アジアの開発途上国から一定の成績等基準を満たした質の高い留学生に対して、入学金半額と授業料の80%相当額を免除する制度も導入している。

④障がいのある学生に対する修学支援

障がいのある学生の修学支援については、学生部長、学校医、各学部等の委員で構成する「障がいのある学生の支援に関する委員会」を設置し、組織的に取り組んでいる。委員会では、学生に対する適正な教育的措置を講ずることを目的として、配慮を要する学生の認定及び必要な配慮等の措置などを協議している。委員会において、本学では、障がいのある学生の支援に関するガイドラインを2014(平成26)年度7月に制定している。配慮を要する学生の情報については、当該学生の同意を得て授業担当教員などが共有し、適切な修学支援を行っている。

配慮を要する学生の中で、2020(令和2)年度はノートテイクを必要とする聴覚障がい学生6人の在籍があり、学生によるノート(パソコン)テイクボランティア制度で修学支援を行った。ノートテイクとして44人の登録があり、前学期は12人、後学期は11人の学生が活動した。

また、基礎教育センターでは、配慮を要する学生に対し、学生相談室の学生カウンセラー(臨床心理士)が基礎教育センターにおいて面談を行い、学修面での配慮内容等を確認した上で、必要に応じて授業の担当教員、各部所及び保護者とも連携を図りながら対応している。

⑤成績不振の学生の状況把握と指導

九州産業大学では、現在中期事業計画において、学生支援の強化に取り組んでいる。その中でも特に教務部を中心に各学部等との協働において成績不良学生の除籍・退学率を減少させるための様々な取り組みを実施している。

取り組みを始めた当初、九州産業大学の全学部学生の年間退学率は5.0%を超えており、全国平均と比較して高い状況にあった。このことから教務部では、問題点の把握か

ら始めた。その結果、除籍・退学の主な要因として、学力・学部学科のミスマッチ、入学後、初年時の単位取得状況が、その後の修学維持に大きく係っていることが判ってきた。

初年度の単位取得状況の改善については、1年次終了時の修得単位が少ない学生が退学に至る割合が高いことから、1年次の前学期授業開始後、2週間以内にクラス担任による二者面談を実施し、学生の不安や個々の問題等を把握することから始める。その結果はK'sLifeに登録され、事務局と共有される。以降、2週間ごとに出席調査の集計を行い、出席率が50%以下の学生に対する再指導等も行いながら、学生の出席率、単位取得率の向上に努めている。また、学期終了時、学年終了時に「成績不良者に対する三者面談」を実施し、朝起きられない等が理由による成績不良者に対する「出席簿」（授業日の最初と最後に教務課に来課し、出校を確認）を実施するなど、授業への出席、単位取得を促す方策を行っている。

除籍・退学者の状況については、半期ごとに様々な視点から分析を行っており、その結果については学内で共有している。

これらの取り組みの結果、年間除退率は毎年度減少しており、2020（令和2）年度は3.99%となった。

なお、通常時は、各学期の成績が確定したタイミングで行っている成績不振者との三者面談については、2020（令和2）年度はCOVID-19により対面で実施することができなかった。成績不振者への修学意思の確認及び指導は重要なことから、ネットを通じた遠隔面談に切り替えて実施した。結果として、遠隔地に居住する保護者の参加が増える等のメリットがあった。

⑥留年者、休学者及び退学希望者の状況把握と対応

休学や退学を希望する学生については、クラス担任との面談を経て、手続きを実施している。修学の意味はあるが経済的理由で休学や退学を願い出た学生については、各種奨学金制度等を紹介するなど休学者や退学者の減少に努めている。しかし、休学や退学に相談に来る学生の多くは、修学意欲の低下や学業成績不振が主な原因となっている。

教務部の窓口では、個別相談を始め、休学者が復学する際の個別相談会等も実施し学生の状況に合わせた修学指導を行っている。

⑦奨学金その他の経済的支援の整備

九州産業大学では、各種奨学制度（給付・貸与・修学費免除）により、学生への経済的支援を行っている。

経済的理由により修学困難な学生に対する奨学金として、本学独自の給付奨学金制度を充実させるとともに、日本学生支援機構奨学金、地方自治体及び各種民間奨学団体による奨学金制度を活用し、学生を支援している。本学独自の「経済支援奨学金（2019（令和元）年度入学生）」と「中村産業学園創立50周年記念九州産業大学給付奨学金（2018（平成30）年度以前の入学生）」は、年額36万円、採用人員295人と、規模の大きい奨学金制度である。その他、大学院生や外国人留学生を対象とした本学独自の給付奨学金制度を整備し、学生の経済的支援を行っている。

また、学業成績優秀者に対して文系学部授業料相当額を給付する「九州産業大学学術特待生奨学金」を設け、学生を支援している。一方、本学の特徴の一つである体育会系サークルの全国的な活躍し続けるための有効な一つの施策である「アスリート奨学生」制度を導入し、現状として各年次20名程度が認定されている。これは、入学前の競技成績、競技力、学業成績等を踏まえて、大学入学後に学業と競技の両立はもとより、全国レベルで活躍できる者の入学金や修学費を免除するものである。アスリート奨学生は、4年間の認定ではなく、毎年、学業（年間31単位以上修得など）及び競技に関する継続審査を設けている。加えて、入学後に顕著な競技成績及び学業成績の者に対して修学費を免除する「トップアスリート奨学生制度」もある。この二つの制度は、本学の方針である学業と競技の両立を図るために制度設計している。

(3) 学生の生活に関する適切な支援の実施

①学生の相談に応じる体制の整備

学生相談室では、週5日、臨床心理士の資格を持つ常勤カウンセラー3人と非常勤カウンセラー5人（1人が週1日）により、月曜日～金曜日までの5日間、常勤カウンセラー2人と非常勤カウンセラー1人の計3人体制で、学生の抱える様々な悩みに対するカウンセリングを行っている。例年300人を超える学生が学生相談室を延べ約3,000回利用している。

また、基礎教育センターでは、学生の学修面や生活面における様々な相談に対応すべく、基礎教育センター所属の教員及び各学部の兼務教員が当センター等において、オフィスアワーを実施している。加えて、学生アシスタント制度により、学生が気軽に来室し、質問や相談をすることができる環境を整備している。

②ハラスメント防止のための体制の整備

コンプライアンス推進規則によって、理事長を最高責任者とするハラスメント等防止のための推進体制が確立されている。さらに、ハラスメント相談員や教職員対象の研修会を実施することで、ハラスメントを容認しない風土を確立し、安全で公平な環境を整備している。学生の相談・質問に対応する環境も整えている。

③学生の心身の健康、保健衛生及び安全・衛生への配慮

学生の心身の健康維持については、学校保健安全法に基づき、学年始めに全学生対象に定期健康診断を実施し、学生の健康状態の把握、病気の早期発見に努めている。2020（令和2）年度は、COVID-19の影響で、やむを得ず1年次生、4年次生及び教育実習参加者等に対象を絞って実施した。定期健康診断では、時に日常生活習慣調査を実施し、調査結果を分析のうえ、学生の保健・衛生に関する今後の施策・取り組みを検討するための基礎データとしている。また、保健室においては、学校医が週5日医事カウンセリングを担当し、学生の健康相談に応じている。

COVID-19の対応においては、学生の健康状態の把握に努めた。感染者が判明した場合は、保健所と連携して、濃厚接触者の特定やその学生への指導にあたった。

(4) 学生の進路に関する適切な支援の実施

①学生のキャリア支援を行うための体制の整備

九州産業大学は、学生が、将来の目的意識を明確にもてるよう支援を行うとともに、自ら主体的に進路を選択できる能力を育成し、かつ、九州産業大学卒業生の就職を支援することを目的にキャリア支援センターを設置している。キャリア支援センターは、目的を達成するために、キャリア支援センター規程第3条に掲げる次の業務を行っている。

- ・キャリア教育及び支援に関すること
- ・進路支援に関すること
- ・進路・就職相談に関すること
- ・インターンシップに関すること
- ・キャリア教育、進路支援資料の収集及び分析に関すること
- ・企業訪問に関すること
- ・就職関係講座の企画・運営に関すること
- ・各種資格取得講座の受付に関すること
- ・卒業生に対する就職支援に関すること
- ・その他センターの目的達成に必要な事項

また、キャリア支援センター運営委員会を置き、センター業務の基本方針の策定に関すること、センター業務の企画及び運営に関すること及びその他所長が必要と認める事項を審議している。

そのほか、定期的に学部長会議に内定状況等を報告し、事務局と各学部等が連携し、学生の支援を行っている。

②進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施

キャリア支援センターでは、3年次生を対象に、企業の採用動向に合わせたテーマを設定した就職ガイダンスを年に3回程度開催しており、2020（令和2）年度についてはCOVID-19の影響もありオンラインで開催した。

第1回の「業界研究・企業研究の重要性と方法」では、企業・業界研究の実施及び適正診断を実施し、インターンシップへのエントリーの流れを説明した。

第2回の「3月までにやるべき事、エントリー予約リストの作成」では、対面及びWeb合同企業説明会の活用方法を説明し、実践ワークを実施し、エントリー予約リストの作成を促した。

第3回の「自己分析及び企業研究」では、スムーズに就職活動ができるよう自己分析結果に見合った企業検索の方法等について説明した。

また、11月から12月に全てのゼミナール・研究室に所属する学生に対して「就職活動スタートアップ説明」と称し、今から始める就活準備、Web上での選考方法の増加とその対応方法、キャリア支援センターのセミナーや講座、個別指導・相談などの活用方法について説明を行った。

4年次生には、11月から3月までオンライン説明会&選考会を実施し、11月に学内合同企業説明会を対面で実施した。また、9月以降、未内定の4年次生を対象に「就活バ

ックアップ講座」を6回実施し、採用継続企業や企業説明会開催の情報を提供するとともに、積極的な企業受験を促し、今後の就職活動方法についての説明や個別相談を行っている。

キャリア支援センター職員及びキャリアカウンセラーは、年間を通じて各学生の進捗状況に合わせた個別面談（エントリーシート・履歴書の添削、模擬面接指導を含む）を行っている。COVID-19の対策として、学生が内定をとれない現状を鑑み、「就職実現緊急キャンペーン」と称し、Web面談、Web面接練習、メールでの履歴書添削、就職活動に係る証明書等の費用負担、オンライン説明会&選考会の案内、継続求人企業を紹介するなど、内定獲得のため教職員一体となって取り組んだ。

また、公務員受験の現状と取り組みを知るきっかけを掴むため、キャリアサポートセミナーⅡ（公務員研究）を動画配信で実施した。COVID-19における就職活動をサポートするため、Microsoft Formsによる進路調査、キャリア支援センター主催支援行事を対面とオンラインを併用して就職活動支援を行った。

(5) 学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施

課外活動（2020（令和2）年度登録数）は、「学友会」（執行部5団体、体育会サークル37団体、学術文化会サークル22団体※休部中サークル除く）のほか、「任意団体」（愛好会等の名称で団体登録されている67団体）が活動の中心となっている。そのほか一部の学部教育の研究を通じた活動や全学的な行事として香椎祭（大学祭）及び学術文化会サークルの活動を発表する学文祭などがある。

次に、課外活動の指導体制について触れると、体育会及び学術文化会サークルの団体の長には必ず専任教職員が担当し、競技や活動の特性に基づき、必要に応じて監督及び学外技術指導者を配置していることに加えて、学生部学生課の事務職員が諸活動全般について学生の指導・支援に努めている。任意団体についても、学友会執行部のひとつである総務委員会が所管し、各団体に対して、学生部学生課職員が直接または総務委員会を通じて、学生の指導に努めており、必要に応じて、各団体の長に専任教職員または事務職員を配置している。

とりわけ、体育会系サークルについては、強化指定サークル制度を構築しており、2019（令和元）年度から、強化サークルを第一強化、第二強化及び第三強化、並びに特別強化サークル（団体支援・個別（エキスパート）支援）に区分を設定し、競技実績及び修学状況、新規性及び今後の発展性等、総合的に勘案した結果、全8団体を選定し、課外活動活性化や学生の成長、大学のブランドイメージ向上のための活動費、アスリート奨学生支援などを行っている。

強化サークルには、第一強化サークルに硬式野球部、第二強化サークルにサッカー部及び空手道部、第三強化サークルに準硬式野球部、特別強化サークル（団体支援）にラグビー部（女子）及びアーチェリー部、特別強化サークル（エキスパート支援）に山岳部（スポーツクライミング）及び水泳部（フィンスイミング）を指定している。この強化サークル及び特別強化サークルに対し、活動経費の援助、指導者の採用、アスリート奨学生の採用等について積極的に支援した。

毎年、発生する大規模災害（台風や豪雨など）で被害に遭った被災地復興支援ボランティア

ィア活動や地域のニーズに対応したボランティア活動にも注力している。これは、正課外活動を充実するための支援として本学ならではの取り組みである。

その他にも、コンプライアンスやハラスメントをテーマとした指導者研修やリーダー学生研修なども行い、課外活動の施設・設備は、部室の貸与、運動施設や研修所の提供など、その使用にあたっては各部の正常な活動、運営を実施するために、当該施設などの管理部署で調整を図っている。学友会棟の各部室には冷暖房を完備し、年間を通して快適に部室での活動を行えるほか、シャワールームを設置し、サークル学生が心身ともにリフレッシュできる設備を提供している。

昨今、大きな問題になっている COVID-19 への対応としては、本学園の活動指針レベルに応じて、柔軟かつ臨機応変に対応している。すなわち、活動指針レベル、国や県・市の方針に基づき、毎回ガイドラインを細かく更新した上で、オフライン及びオンラインによる説明会を開催し、学生や教職員に対する方針の理解度向上に努めている。とりわけ、指導者の配置、体調チェックシートの記入の義務付け、QR コードによる活動履歴把握、保護者の承諾書、3密の回避、活動時間の制限など、細かいルールを決めて運用している。

最後に、課外活動への経済的支援は、経費の大部分が学友会費として、学友会正会員（本学学生）の入会金及び会費をもって充てられている。なお、活動内容や規模によっては、学生に対する課外活動の奨励や教育的な効果をより一層期待して大学や後援会、同窓会組織から助成することもある。

7.1.3. 点検・評価項目：学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

九州産業大学では、学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に努めている。

学生支援の定期的な点検・評価については、キャリア教育・就職支援、障がいのある学生支援、留学生支援、奨学金やその他学生生活全般に関わる事項等について主管部所・センターや各種委員会等、その責任主体において自己点検・評価により検証し、自己点検・評価委員会のもとで、毎年度自己点検・評価報告書において報告を行っている。

また、中期事業計画における学生支援の強化の重点施策である学生の学びを促進する環境整備・強化、除籍・退学・卒業延期者の削減、学生の海外留学促進・意欲ある留学生の獲得強化、課外活動の更なる活性化、女性学生比率の向上、就職・進学実績の向上等についても、計画を推進するために、PDCAを着実に実行し、目標を定め、改善・向上に努めている。

7.2. 長所・特色

九州産業大学における、学生に対する学生支援については、中期事業計画の推進領域において「学生支援の強化」を謳っており、修学支援、除籍・退学・卒業延期者の削減及び課外活動の更なる活性化等において積極的に取り組んでいる。

例えば、2020（令和2）年度からは、修学支援として成績上位層の学生に対し、「グローバル・リーダーシップ・プログラム（GLP）」を開始した。GLPは全学部の学生を対象にした特別教育プログラムであり、企業や社会のグローバル化に対応できる幅広い視野を持ち、国際社会の最前線で活躍する学生の育成を目的としている。国際的な経験を持つ教員が個別指導を行い、海外プログラムの渡航費用の補助を行う等、学生の成長に資するための仕組みも導入し、高い意欲を持つ学生を更に育成する取り組みとなっている。

また、2020（令和2）年度の香椎祭については、COVID-19の状況を踏まえて、他大学では中止が相次いだが、中止になった他大学の学園祭に参加予定であった学生の参加などを企画した上で、オンラインで開催したことにより、学生や教職員から好評であることはもとより、多数のメディアに報道されるなど、充実した行事となった。

7.3. 問題点及び問題点に対する対応

【学生部】

●問題点：

・正課外教育

正課外活動は、学生が自主的・自立的に行う活動であり、大学教育における人間形成の上で大きな役割を担う重要な教育の一環である。社会や企業が求めている人材は、積極性やコミュニケーション能力を兼ね備えた人材であり、正課外活動はそのような能力を養う場のひとつである。正課外活動の充実と発展を目的に、今後も各学部、各部所が連携し、正課外活動に対する統一した認識と理解、協力を促すなど、全学的支援体制の確立を推し進める必要がある。アスリート奨学生については、徹底した継続指導・支援及び修得単位数などの継続要件（基準）の設定により、以前に比べて学業と競技の両立が図られているが、一部の学生が低修得単位数に陥っているケースがある。

また、ボランティア活動は地域・社会貢献を目的とし、九州を中心とする復興支援、募金活動等を、学友会組織を中心に、今後も年間を通して随時実施する必要がある。

COVID-19問題は、今後も学生の課外活動に大きく影響を及ぼす事案であり、学生の安全確保の点においても、感染拡大リスク低減のための課外活動の抑制が避けられない状況である。この中で、課外活動を行う余地をどのように確保していくかが大きな問題である。

・奨学金その他の経済的支援の整備

本学独自の経済支援奨学金（2019（令和元）年度以降の入学生）の受給者が、申請

条件の家計基準が国による高等教育の修学支援新制度（2020（令和2）年度施行）の対象となる層と重複しているため、大幅に減少した。

本学独自の経済支援型の奨学制度は、見直しが必要である。

・学生の相談に応じる体制の整備

学生相談室では、複雑な問題を抱える学生の利用が増加傾向にあり、常勤カウンセラーの負担が増大している。常勤カウンセラーの増員など、相談体制の充実を図ってきたが、本学の現状、関係法令等を踏まえ、専門部所の開設等も視野に入れ、学生の支援体制の整備を継続して検討する。

●対応：課外活動における学生支援に関する基本方針を学生部委員会において検討し、定めた方針を全学的な認識として共有し、今後の正課外活動に関する学生支援施策の基盤とする。

課外活動の指導体制は、学内外を問わず技術指導者からの支援を仰ぎ、希望サークルに対しては指導者を配置しており、今後も部員数の多少、競技の特質等を考慮した指導者の配置を維持する。

課外活動における安全・健康管理及び事故防止・対策を適切に行うために、活動前の準備、活動中の細心の注意等、サークル部長及び監督との連携については、一般社団法人大学スポーツ協会（UNIVAS）を積極的に利用しながら、文書・SNSによる情報共有、注意喚起等の連絡、研修会の実施等を行っている。今後も、COVID-19感染予防を含め、喫緊の社会問題にも配慮した内容の充実を図り、指導者及び学生への指導、助言を行う。

また、各サークルへの指導、助言の際には各サークルの実情把握に努め、課題解決や傾向に基づく取り組みを検討し、充実にも更につながるような施策を展開する。

課外活動の経済的支援は、全国的規模の対外試合や活動に伴う経費に対する金銭的援助を中心に、今後も維持する。

アスリート奨学生及び一部スポーツ系サークル所属の学生に対しては、学生課が随時教務部職員及び関係部所と協同し、定期的に学業状況の確認及び適切な学業と課外活動の両立のための指導・助言を行っている。また、当該サークルの指導者とも学生の学業面の状況について情報共有し、課外活動の現場においても、学生の学業面にも配慮した指導を要請している。

今後も、指導を継続すると共に、指導時等に把握した学生の実情に基づき、適宜内容の充実に努める。

COVID-19 への問題対応については、昨年度同様に、状況に応じて随時ガイドラインを改定し、感染リスクの低減に努めつつ、課外活動の継続が可能な体制を維持する。また、アスリート奨学生へのハイブリッド式の面談指導も継続し、学生のモチベーションの維持に努める。

なお、感染拡大地域で全国大会が開催される場合に参加学生にPCR検査の受検を推奨し、経済的援助を行う等の支援策も講じていく。

障がい学生は、年々増加傾向である。学園の中期計画のダイバーシティ分野の「多様性を尊重する大学の実現」という目標達成のためにも、障がい学生支援には、担当部所だけではなく、大学全体での理解が不可欠である。そのために、障がい学生支援に関わる積極

的な情報公開と、啓蒙・啓発活動を推進する。

【教務部】

●**問題点**：除籍・退学率の高止まりを受けて開始した「除退者削減プロジェクト」では、様々な取り組みを行っている。2014（平成26）年度の取り組み開始以降、除籍・退学率は6年連続で減少しており、2020（令和2）年度には、中期事業計画の最終目標である4.00%を下回った。

除籍・退学者の状況については、学期ごとに様々な視点から分析を行い、問題点を調査している。しかしながら、大まかな傾向はあるものの、除籍・退学に至る理由は個人で異なっており、細かな要因分析まではできていない。

本学に入学した学生が満足した学生生活を送ることができるよう、どのような問題が生じているのかを把握し、必要な支援を行う体制を構築する必要がある。

2020（令和2）年度は、COVID-19の拡大により、様々な取り組みをオンライン化する等の取り組みを行ったが、遠隔授業などで学生のサポートが十分でなかった点が生じた。

●**対応**：教務部では、除籍・退学者の減少を大きな目標として取り組んでいる。取り組みの結果除籍・退学率は減少傾向にあるものの依然として高い数値にある。除籍・退学者の状況、分析結果については学内で共有しており、教職共同の体制も構築できている。

一方で、除籍・退学に至る根本的な要因把握まではできていない。この点を解消するべく教務部においては、学生から退学等の相談があった際、学部の担当者が個別に面談を行い、詳細に相談を聞く体制を設けている。

学生相談の受け方については、教務部主体で実践的なコーチング研修を行っている。成績不振の学生や退学を検討する学生に対して、どのようにアプローチしていくのかといった技術を学び、必要なアドバイス、支援を行うことができるような体制を整えている。

これらの取り組みにより得られた情報を分析することで、今後の学生支援に反映していく。

【キャリア支援センター】

●**問題点**：仕事や職業に対する興味・関心を高め、自らの適性や適職を発見する機会となるインターンシップの重要性が更に増していく。低学年次からの就業意識の醸成を図ることが重要であるため、1・2年次生に積極的な参加の呼びかけを行っている。

キャリア支援センター運営委員会です承されたインターンシップガイダンスを6月及び10月に実施した。インターンシップ参加者募集説明会前に「インターンシップの現状と意義を理解し、低学年には、早期からインターンシップへの参加を促すと共に就職活動との関連性にも認識を深めることにより学生の意識喚起を図る」目的として外部講師を招聘し、早期からインターンシップを経験することの重要性を理解させている。

●**対応**：

・キャリア支援センター支援行事及びガイダンス等説明内容の見直し

キャリア支援センターでは、毎年度、キャリア支援センター運営方針、目標及び支援行事を決定しているが、参加率が低い行事等、効果が低いと思われる行事については今後も毎年度見直しを続ける。また、COVID-19に対応するため、企業説明会などの各種支援行事をハイブリッド型（対面・オンライン）で実施し、内定率向上を図る。

【国際交流センター】

●**問題点**：長引く COVID-19 を見据え留学生の在籍管理を強化した。特に未入国の留学生に対する指導を徹底し、関係部所と連携をとりながらオンライン授業への対応や母国での生活環境等、あらゆる情報を集め分析の上、適切な助言等を行った。

しかしながら、現況において入国できない留学生は皆無であるが、COVID-19 によるモチベーション等の低下で入国を拒否している留学生への対応が求められている。

●**対応**：長引く COVID-19 において、入国を拒否している留学生への対応については、本人の意思を尊重しつつ入国情報や大学の現況等を継続的に提供し、在留資格である留学の目的が果たせるよう指導していく。

【語学教育研究センター】

●**問題点**：2020（令和2）年度は COVID-19 のために、授業に関してオリエンテーションが実施されないままオンラインによる遠隔授業が開始となった。そのため、語学科目の課題投稿等につまずいた学生を十分にサポートできなかったことから、単位修得に繋がらず問題点となった。

●**対応**：問題点に対し、学生の修学に関する適切な支援として、2020（令和2）年度の語学科目に関する単位修得状況を把握し、特に単位修得率が低かった英語科目について、「再履修説明会（チャレンジクラス）」を行い、未修得者の1年次約6割、2年次約4割を対象に2021（令和3）年1月に「集中講義（対面授業）」を開講し、救済措置の対応を行った。

【基礎教育センター】

●**問題点**：近年、配慮を要する学生の来室が増加傾向にある。配慮を要する学生には、専門的な知識と対応力が求められることから、原則として学生カウンセラー（臨床心理士）が対応している。しかしながら、学生カウンセラーが不在時は、基礎教育センター事務職員が面談する必要があるため、対応に苦慮する場合もあることから、事務職員のスキルアップが求められる。

●**対応**：問題点として挙げた、配慮を要する学生への対応については、学生カウンセラー（臨床心理士）を講師とした研修会を今後も継続して実施し、基礎教育センター事務職員のスキルアップに努める。加えて、スチューデントコンサルタントの資格取得を奨励し、多様化する学生への対応力の向上を図り、学生支援体制を強化する。

【人事課】

●**問題点**：ハラスメント防止については、教職員対象の研修会等により、ハラスメントを容認しない風土の確立、安全で公正な環境の整備がなされている。教職員の学生へのハラスメントがあった場合においても、速やかに対応していることから、大きな問題点はない。

●**対応**：ハラスメント防止については、今後も、教職員対象の研修会等により、ハラスメントを容認しない風土の確立、安全で公正な環境を維持していく。また、万一ハラスメントが起こった場合にも、迅速な対応を行っていく。

第8章 教育研究等環境

8.1. 現状説明	167
8.2. 長所・特色	180
8.3. 問題点及び問題点に対する対応	181

第8章 教育研究等環境

8.1. 現状説明

8.1.1. 点検・評価項目：学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示

九州産業大学では、学生の学習や教員による教育・研究活動等において、環境や条件を整備するための方針を明示している。

九州産業大学の中期事業計画に基づき、計画的な施設・設備等の整備を行っている。実施年度を2011（平成23）年度から2014（平成26）年度とした前中期計画では、「アカデミックな雰囲気が漂い学生たちの活気に満ちたキャンパスを目指す」を目標に掲げ整備を行った。

このような中、学園の永続的な存続を踏まえた中長期的なキャンパス整備の指針の必要性に鑑み、「キャンパスマスタープラン2015」が、2016（平成28）年3月の理事会において承認された。

このプランでは、「地域と共生し環境にやさしく、安全・安心で学生・教職員が誇りをもてるキャンパスづくり」を基本理念に掲げ、「ゾーニング・動線」、「施設整備」、「緑化・環境保全」、「安全・安心な環境整備」の4本の柱からなる整備計画を策定し、これに基づき、各学部等の教育研究目的を達成するために必要な施設・設備等の諸条件整備の充実に力を注ぐこととした（図8-1）。

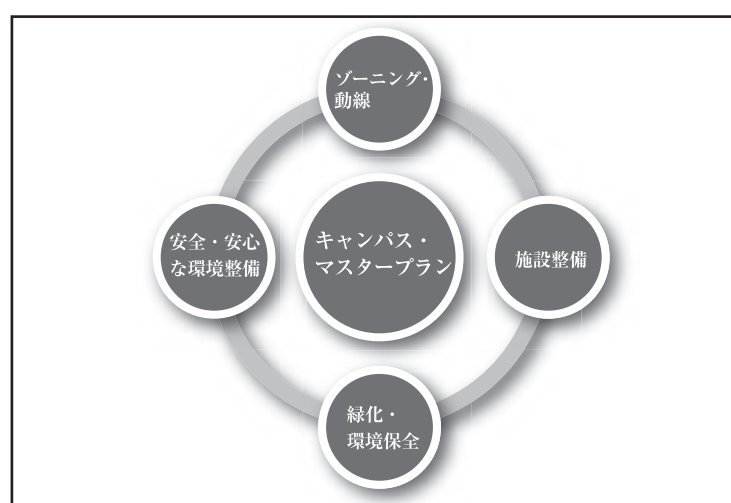


図8-1 キャンパスマスタープラン：4本の柱

これを受ける形で、終期を開学60周年となる2020（令和2）年度に定めた現行の「中期事業計画」においては、「キャンパスマスタープランに基づく着実な実行」を目標に掲げ

整備を行っている。このように本学では、中長期的な視点も重視しながら、計画的な施設、設備の整備を行っている。

8.1.2. 点検・評価項目：教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

<p>評価の視点1：施設、設備等の整備及び管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備 ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保 ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備 ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備 <p>評価の視点2：教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み</p>
--

九州産業大学では、大学設置基準に基づき必要な校地及び校舎を有し、運動場等の教育研究に必要な施設・設備を整備している。また、中期事業計画に基づき以下のとおり適切に整備を行っている。

校地・校舎の面積は、大学設置基準を十分満たしている。校地面積は、411,940.7 m²である。

その内訳としては、校舎敷地は157,763.5 m²、運動場敷地は254,177.2 m²である。

また、大小約40余の校舎面積は179,685.9 m²（短期大学部との共用1,633.00 m²含む）、体育施設は16,234.4 m²を有し、全て1つのキャンパスに配置している。校地内に福利厚生施設の食堂・ギャラリーや書籍売店等を含むホールを設ける等、学生の休息時のスペースは十分に確保している。校舎の配置は、9学部・5大学院研究科を擁する総合大学として、各学部の学際的な交流が可能になるよう配慮している。

(1) 校地の整備状況

① 学生の休息等空地の整備状況

九州産業大学は、自然豊かな環境が残る福岡市の東部に位置している。学内においても、豊かな自然、高低差のある地形、キャンパスを横断する水路など、特徴的な環境を有している。そこでこれらを有効的に活用し、学生たちの賑わいが満ちるようなキャンパス・ランドスケープを「つなぐ」をテーマに展開している。建物とランドスケープ、広場と広場、人と人をつないで行き、キャンパス・ランドスケープ全体が屋外に広がる“学生ラウンジ”のような環境となることを目標に整備を行った。

学内には、楠、桜、ツツジ、紫陽花、紅葉、ツバキなど季節に合わせた緑があふれ、かつ、

小川が流れるなどの自然豊かな環境にあり、学生・教職員や地域の方々の憩い（癒し）や交流の空間となっている。上記取り組みの結果、2017（平成29）年2月には第27回福岡市都市景観賞の「ランドスケープ賞」に選ばれた。

更に2017（平成29）年には、緑化プロジェクトの一環として国際的な庭園デザイナー石原和幸氏の監修のもと水のせせらぎ・四季折々の樹木、草花鑑賞が楽しめる水辺広場（庭園）の整備・運動施設周辺道路の法面に芝桜の植栽を行った。

2018（平成30）年4月には、芝桜の絨毯が広がり5月末には水辺広場にホテルが舞った。例年5月末にはホテル鑑賞会（HOTARUNight）を開催し、学生・教職員・地域の方々が初夏の風物詩を楽しんでいる。（2020（令和2）年度はCOVID-19のためホテル観賞会中止）

②運動場の整備状況

主な運動施設については、校舎群と同一敷地内（松香台キャンパス）に大楠アリーナ2020（16,234.38㎡）、陸上競技場（全天候トラック1周400m6コース、人工芝サッカー場）、球技場（ラグビー・アメフト等多目的に使用）、野球場、テニスコート（アンツーカー6面）、ゴルフ練習場（22打席）、武道館（1,376.00㎡ 1階剣道場、2階柔道場）、弓道場、アーチェリー場などを整備している。これらの施設は、正課授業（スポーツ科学演習等）や課外（サークル）活動のみならず、地域住民の健康増進にも寄与している。

(2) 校舎等施設・設備の整備状況

1993（平成5）年に経済学部、商学部第一部、商学部第二部及び経営学部などが使用する1号館の完成を皮切りに、1997（平成9）年に工学部実験・実習棟（10・11号館）、1998（平成10）年に工学部棟（8・9号館）、2000（平成12）年に芸術学部実習・工房棟（17・18・19号館）、2001（平成13）年に芸術学部講義・ギャラリー棟（15号館）、2002（平成14）年に情報科学部棟（12号館）、2007（平成19）年に国際文化学部・共通講義棟・臨床心理センター（2号館）を建設し、老朽化校舎の建替えは概ね完了した。更に2008（平成20）年には、キャリア支援センター及び学生寮（男子寮）、2009（平成21）年に女子寮を建設するなど、学内における施設・設備の整備は、計画的に着々と行ってきた。このような中、2018（平成30）年4月開設の人間科学部の新棟3号館（鉄骨造地上8階建16,603.77㎡）が、2018（平成30）年2月に完成した。

その他、図書館、総合情報基盤センター、語学教育研究センター、基礎教育センター、キャリア支援センター及び美術館などの附属施設、また、アリーナ、屋内プールを備えている。

「中期事業計画」に基づき、2020（令和2）年の創立60周年を記念して、スポーツを主とした複合施設「大楠アリーナ2020」の建設に着手し、2020（令和2）年2月完成した。また、老朽化した屋内プールの建替えに着手し、2020（令和2年）3月完成した。

施設・設備などの整備は、大学設置基準第36条（校舎等施設）第1項及び第2項の規定に基づき、研究室、教室（講義室、演習室、実験室等）を設置している。

大学の将来計画・各学部の教育目標・大学の特色を生かした教育研究のための施設・設備の充実を基本に、教育研究環境の整備を推進している。

専任教員の研究室の確保は、十分にできており整備されている。また、理工系の学部

においては、研究室に隣接して実験室・演習室を配置し、研究と学生への教育が連動するようにしている。機器備品の整備などは、個々の研究分野により評価は異なるが、研究室などのハード面に関しては、十分な設備は整っている。

COVID-19 関連に伴い、遠隔授業用貸出ノートPC及びグローバルプラザオンライン授業システム、リアルタイム双方向の授業やオンデマンド授業等ができる講義記録システム(Panopto)を導入し、環境整備を実施した。また、同関連で、屋外で食事するテーブル・イス等(合計249点)を配置。大学構内入口付近4箇所に、AI温度検知システム(一式)設置、建物入口11箇所にAIカメラ顔認証体温計を設置した。学内食堂(アルテリア)には、オゾン除菌消臭器を4台設置し、COVID-19対策を実施した。

その他、1号館1階S101、N101、2階S207、N202、N203、N204、3階N302、N303の8教室の机・椅子等の更新及び2号館(23教室)AV設備の更新を実施した。

また、環境法令遵守を前提に、既存設備のシステム整備・維持管理・運用を行っているが、近年、公害防止や環境保護の面で法律や条例が強化されていく傾向にあり、この対応のために更に高い技術が要求される状況下、各種研修会などに参加し改善に努めている。

2011(平成23)年には、PCB特別措置法に基づき永年管理保管していた高濃度PCB廃棄物(コンデンサ7台・安定器73個)をJESCO(日本環境安全株)で適正処理した。

低濃度(微量)PCBについても法的処分期限(平成39年3月31日)があり実験機器等も含め調査確認を行っている。

2014(平成26)年「石綿障害予防規則・大気汚染防止法」の一部改正により石綿含む保温材の使用状況調査があり、全学点検を実施し適正に対応した。

2015(平成27)年4月「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」の全面施行に伴い、対象機器のリストアップ・簡易点検を実施した。

また、キャンパスのバリアフリー化は、積極的に推進しており教室棟をはじめ主要施設には、建築当初からスロープ・エレベーター・多目的トイレ等の対策を講じている。また毎年、車椅子利用者の動線確認・配慮調査を行い、自動ドア設置・段差等の危険解消対策工事を行っている。施設・設備の整備は、教育・研究のニーズに応じ逐次整備・改善を行っている。

ICT等機器・設備について、2021(令和3)年4月から更改する新教育研究システムでは、「教育の情報化推進による教育・研究力の向上」を目的(コンセプト)として、これまでの課題を改善するとともに、先を見据えた内容とすることで、「利便性」「安定性」「安全性」の更なる向上を図ることとしている。

(3) 情報倫理

情報倫理については、ネットワークやコンピュータシステムの運用に関して、システムの不正利用や悪用を防止、また、利用者が安全で快適に施設・資産を利用できるようにするために①コンピュータシステム利用者は、学則やその他諸規定及び利用ガイド等に反

する行為をしてはならない。② ネットワーク利用者は、学内諸規則から国際法に至るまでのあらゆる規則に反する行為をしてはならないとし、情報システム運用管理ガイドライン、情報システム利用ガイドライン等とともに、ホームページに公表し、広く周知を図っている。

**8.1.3. 点検・評価項目：図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。
また、それらは適切に機能しているか。**

評価の視点1：図書資料の整備と図書利用環境の整備

- ・ 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備
- ・ 国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備
- ・ 学術情報へのアクセスに関する対応
- ・ 学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

評価の視点2：図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

九州産業大学では、図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備え、適切に機能するよう努めている。

図書館は、九州産業大学と併設校である九州産業大学造形短期大学部で共有しており、学修支援及び教育研究に資する学術的資料を収集することを収書方針に掲げ、適正な蔵書構成の実現を図っている。

2021（令和3）年3月31日現在の所蔵資料数は824,997冊（内国書567,721冊、外国書257,276冊）、学術雑誌5,518種（内国書2,444種、外国書3,074種）、電子ジャーナル11,588種、視聴覚資料19,800点である。そのうち、九州産業大学の所蔵資料数は790,056冊（内国書536,659冊、外国書253,397冊）、学術雑誌5,518種（内国書2,444種、外国書3,074種）、電子ジャーナル11,588種、視聴覚資料18,751点である。

国立情報学研究所が運営する図書館間相互貸借システムを利用した文献複写依頼では、学生が依頼する際にかかる複写料及び送料を大学が負担し、学生は無償とした。その結果、学生は実費負担することなく学修や研究のための論文を入手できることで学修意欲の向上が期待できる。

学術情報へのアクセスには、電子ジャーナル、データベース、電子書籍及びインターネット上の学術情報をリンク付けし、必要な情報にナビゲートするシステムである「SFX」、多様な資料情報源を横断的に検索する「ディスカバリーサービス」（OPACとも連携）、国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を館内で利用できる「国立国会図書館向けデジタル化送信サービス」を導入している。本学が所蔵して

いない図書や雑誌論文は、文献複写等を Web 上で申請することができる。2020（令和2）年度は、COVID-19 への対応により、開館時間の短縮及び臨時休館措置を長期にわたり行うことを余儀なくされたが、学習・研究活動・読書支援のため、次のサービス等を実施し、図書館ホームページ、学内メール及び K'sLife で周知を行った。

- ①図書館間相互貸借サービス（文献複写や資料現物貸借の依頼及び受付）の継続実施
- ②学系別専門図書紹介リスト（文系・理系・芸術系）の作成・提供
- ③図書館活用法（データベース、電子書籍、参考文献の書き方）動画作成
- ④学生向け Web 上での図書資料貸出及び文献複写物の郵送サービス
- ⑤貸出図書の返却期限延長
- ⑥図書購入 Web 申込サービスの強化
- ⑦キャリア支援関連情報のパスファインダー作成・提供
- ⑧学外から利用できる図書館資料・電子ブック・データベース等利用案内の作成・提供
- ⑨閲覧制限時の図書貸出事前予約サービス
- ⑩選書ツアー等図書館イベントの Web 上開催

本学の研究成果物である紀要・学会誌・博士論文等データは、大学図書館学術リポジトリに登録し、学内外へ広く公開している。2020（令和2）年度は、学術研究及び地域貢献に資する目的で、貴重資料（全144点：地域関連の引き札、源氏物語かるた）のデジタルアーカイブを構築し、図書館ホームページで公開した。また、九州地区大学図書館協議会、福岡県・佐賀県大学図書館協議会、大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）、オープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）に加盟し、図書館活動や教育研究に関する情報を交換している。さらに、福岡東部地域に位置する近隣の福岡女子大学、福岡工業大学と連携協定を締結し、図書館を相互に利用している。

各協議会等における2020（令和2）年度総会・研究会は書面会議で行われ、承合事項として加盟館の COVID-19 への取り組みを画像添付資料で共有するなど、具体的な対応に関する情報交換を行った。大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）事務局作成「COVID-19 への出版社の対応」情報については、学内での活用を促すために全教職員・学生へ案内した。

開館日、開館時間は基本的に学年暦に準じた上で、試験期間は開館時間の延長と日曜日の開館を行い、学習場所を提供することを原則としている。COVID-19 への対応により、2020（令和2）年度の開館日・開館時間ともに予定の変更を余儀なくされた結果、開館日数は175日（当初予定の261日から86日減）、開館時間は下表のとおりとなった。

表 8-1 図書館 開館時間

	月曜日～金曜日	土曜日	日曜日
授業期間	9:00～17:00 9:00～19:30 [9:00～20:00]	- [9:00～17:00]	-
試験期間	9:00～19:30 [8:00～21:00]	- [9:00～17:00]	- [9:30～15:00]
上記以外の期間	9:00～17:00 [9:00～17:00]	-	-

(注) []は、当初予定の開館時間。

館内の施設・設備は、閲覧室9室、グループ学習室5室、多目的ホール1室、飲食可能なグループ学習スペース、AVコーナーを設けている。また、2019（令和元）年度新設の閉架書庫へ資料移動後の図書館スペースを有効利用するため、2020（令和2）年度に可動式の机・椅子を導入し、図書資料等を使いながらともに学べるアクティブラーニングスペース（KULI コモンズ）として転用した。

閲覧座席数1,104席、利用者用パソコン80台（常設デスクトップ40台、貸出用ノート40台）、蔵書検索専用端末4台を配備している。パソコンやプリンターなどの情報システム環境は、学内他施設と共通にすることで円滑な利用につながっている。また、グループ学習室、グループ学習スペース、KULI コモンズは無線LAN設備により、持込みのノートPCやタブレット端末、スマートフォンなどを使って多くの学術情報にアクセスできるなど、学生の学習に配慮した環境を整えている。なお、2020（令和2）年度は、COVID-19感染拡大防止対策として、次の利用制限等を行った。

- ①グループ学習室等の利用停止
- ②パソコンコーナー、AVコーナー、閲覧室の座席制限
- ③各部屋の出入口及び窓の常時開放
- ④館内各所に手指消毒のためのアルコール消毒液の設置
- ⑤入館ゲート前に体温測定器の設置

司書有資格者は、正職員9人のうち3人、派遣・臨時職員12人のうち8人である。

例年、職員は学生アルバイトと共に、毎学期ゼミナール等授業において図書館利用ガイダンスを開催している。1年次生には図書館の利用方法や本の探し方（蔵書検索）等を、2年次以上の学生にはレポート・論文を作成する際の情報収集や執筆方法を説明するなど、各学年の学習段階に応じた図書館の利用方法を身につけられるよう取り組んでいる。

2020（令和2）年度は、対面での実施が困難となったため、学年ごとに図書館利用ガイダンス「図書館の使い方・活用法」動画を作成し、図書館ホームページ上で配信した。また、全学生・教職員には学内メールやK'sLifeで周知を行った。

8.1.4. 点検・評価項目：教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

評価の視点1：研究活動を促進させるための条件の整備

- ・ 大学としての研究に対する基本的な考えの明示
- ・ 研究費の適切な支給
- ・ 外部資金獲得のための支援
- ・ 研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等
- ・ ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制

九州産業大学では、教育・研究等を支援する環境や条件を適切に整備し、教育・研究活動等の促進を図っている。

九州産業大学は、建学の理想「産学一如」（産業と大学は車の両輪のように一体となって時々の社会のニーズを満たすべきである）を実現するために、地元九州を中心に社会のニーズに応じた教育及び研究活動を推進し、それらの成果を積極的に地域に還元すること、引いては社会全体の発展に寄与することを目指している。

また、九州産業大学の研究活動における目標を達成するために、平成30年7月30日開催の学術研究推進委員会において、九州産業大学産官学連携ポリシーが制定され、以下の6つを明示している。

(1) 研究活動の推進

産業界及び地域の要請に応えるために基礎研究から応用研究にわたる幅広い学術研究を推進します。

(2) 研究成果の還元

産官学連携による共同研究・受託研究等で得られた成果については、連携先の協力のもと、社会に還元し、地域の活性化に寄与します。

(3) 知的財産の活用

産官学連携により得られた研究成果については、知的財産化を図り、積極的に活用します。

(4) 人材育成

産官学連携に取り組むことにより、産業界や地域社会が求める知識、能力、人間性を備えた社会の発展に貢献できる人材の育成に努めます。

(5) 透明性の確保と説明責任

研究倫理を尊び、法令及び本学諸規程を遵守することで、産官学連携における研究活動の透明性を高め、説明責任を果たします。

(6) 体制整備

産官学連携活動において、社会のニーズに迅速かつ的確に対応するための組織体制を整備します。

なお、令和元年度より研究力の強化を図るために、1) 総合大学としての特色を活かし、多様な分野の研究者の育成及び研究体制の確立、2) 九州を基盤として地域の発展や課題解決等に寄与する研究の推進、3) 研究成果の社会実装（自治体等への政策提言、地域の課題解決等を含む）及び公開の促進を目的に研究体系の再編を進め、専任教育職員に交付する学内研究費制度の見直しを行った。

(1) 研究費

令和2年度の教員の研究費については、以下のとおり、教員の研究要件に応じた次の学内研究費を制度化し、支給している。

① 支援型研究費

・教育研究準備支援費

研究活動（教育活動を含む）の活性化に資するため、教育活動及び研究活動における情報収集、調査等の支援を目的とした個人単位に配賦している研究費。

研究費は一律10万円とし、予算の範囲内で「研究旅費」と「研究資料費」の費目で研究活動上に必要なものは幅広く執行が可能である。

・国際学会発表支援費

国内外で開催される国際学会において、発表が確定した教員に対し、「旅費」と「参加費」を支援する制度である。支援費は、旅費32万円、参加費15万円を上限とし、申請者に対し、当該年度の予算の範囲内で支給した。2020（令和2）年度はCOVID-19の影響から中止、Web開催となった学会も多く、申請数は減少した。

② 公募型研究費

・KSU 基盤研究費

研究者の自由な発想に基づき、真理の探究や課題解決等を行う研究を支援するため、競争的要素を取り入れた学内公募型研究費である。

研究代表者からの申請に基づき、学内外の有識者による審査を経て交付が決定される。2020（令和2）年度は、応募件数320件に対し、採択は313件であった。

また、上記に加え、特別研究推進として「共通課題」を提示し緊急学内公募を行った。

応募件数15件に対し、採択15件であった。

・実用化支援研究費

2015（平成27）年度に創設した専任教員が行う特色・特長のある研究を戦略的に推進し、実用化を図る研究に対して支援する学内公募型研究費である。研究期間は5年以内とし、本学で最も予算規模の大きい研究費制度でもある。本研究費の選考は、内部及び外部の評価委員により公平・公正に行っており、採択以後も毎年度末に経過評価を行うことにしている。

2020（令和2）年度は、応募件数1件に対し、採択は0件であった。

③奨励型研究費

国、企業及び団体等から研究費を獲得した研究者に対し、研究の遂行を奨励するための研究費であり、また、科研費に応募したが不採択となった研究者に対し、次回採択を目指す活動を支援するための研究費である。奨励型研究費は、以下の3つに区分される。

【ジャンプアップ研究費】

科研費や共同・受託研究費等により外部資金を獲得した研究者に対し、確実な研究の遂行及び成果発信を推奨する研究費。

[対象者] (A) 科研費等競争的資金獲得者
(B) 受託・共同研究費獲得者

[算定基準] (A) 当該年度交付直接経費×20%(上限 20 万円)
(B) 当該年度受入直接経費×10%(上限 10 万円)

【ステップアップ研究費】

科研費に応募し不採択になった研究者(若手研究・研究活動スタート支援除く)に対し、研究の新たな発展と高度化を推進し、次回科研費採択を目指す活動を推進する研究費。

[対象者] 科研費不採択者(若手研究・研究活動スタート支援除く)

[算定基準] 不採択評価 A 評価: 15 万円 B 評価: 10 万円

【ホップアップ研究費】

この研究費は、ステップアップ研究費と同様に科研費に応募し、不採択になった研究者(若手研究・研究活動スタート支援)に対し、研究力の強化及び次回科研費採択を目指す活動を推奨するための研究費。

[対象者] 科研費不採択者(若手研究・研究活動スタート支援)

[算定基準] 不採択評価 A 評価: 初年度応募直接経費×49%(上限 50 万円)
B 評価: 初年度応募直接経費×28%(上限 50 万円)

(2) 研究活動の推進及び社会貢献

研究活動の推進及び社会貢献のためには、九州産業大学の運営経費のみならず科学研究費補助金、共同研究、受託研究、奨学寄附金等外部資金の獲得が必要不可欠である。そのため、競争的資金及び企業からの共同研究費等の両面から研究費獲得に向けた方策を次のとおり実施している。

①技術相談・研究者とのマッチング

自治体・企業等外部機関からの技術相談は、産学連携支援室が窓口となり、研究シーズとのマッチングを行い、共同研究、受託研究、奨学寄附金へと繋げている。また、2016(平成 28)年度からは専任のUR Aを配置し、専門的観点から本学の研究シーズの発掘を行うとともに、企業などとのマッチング活動に積極的に取り組んでいる。

②研究成果の発信

研究成果をPRし、企業との共同研究または保有する知財の実施許諾に繋げることを目的に、全国的にも知名度のある各種展示会へ出展している。

【2020（令和2）年度の主な出展実績】

ファーマラボ EXPO アカデミックフォーラム 2020（東京）、イノベーション・ジャパン 2020～大学見本市（Online 出展）、SDGs に関連する研究シーズパネル展（福岡市科学館）

なお、2020（令和2）年度は COVID-19 の拡大に伴い、多くの出展を取りやめることとなった。

③研修会の実施

科研費等競争的資金の獲得に係る支援の一環として、科研費申請及び審査員等経験豊富な外部講師を招聘し、申請書の書き方を中心とした「科研費獲得の方法とコツ」研修会を平成 26 年度から実施している。研修会に参加し採択となった研究者からは、指導の有用性について評価の声があり、近年の採択者には指導を受けた受講者が含まれるなど採択数の増加に寄与している。

(3) 教育支援体制

教員の教育支援に関しては、

- ・資料の配布等授業サポートを目的とした SA
- ・より高度な学修支援を行うことを目的とした TA
- ・初年次ゼミナールや演習科目における学修支援及び学修環境支援を行うことを目的とした LA
- ・演習・実習などで教育支援を行う助手、技能員等を適切に配置し、教育活動の促進を図っている。

また、研究時間の確保、研究専念期間の確保については、

- ・上記取り組みによる教育活動の効率的・合理化
- ・就業規則への自宅研究時間の明示
- ・授業の 100 分・14 週化による学期の短縮

等によって、研究活動の促進を図っている。

8.1.5. 点検・評価項目：研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

評価の視点1：研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

- ・ 規程の整備
- ・ 教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供
(コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等)
- ・ 研究倫理に関する学内審査機関の整備

九州産業大学では、研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応している。

研究活動における不正行為等の防止のため、2017（平成29）年度に「学校法人中村産業学園コンプライアンス推進規則」を制定し、文部科学省が2014（平成26）年に示した「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監督ガイドライン」に対応している。

2020（令和2）年度は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（2007（平成19）年2月15日文部科学大臣決定）」（以下「ガイドライン」という。）に基づき受検した履行状況調査において改善の指摘があったことから、ガイドラインに準じて公的研究費を適正に運営・管理する体制を整理するために、コンプライアンス推進規則の改正を行った。

また、研究活動における不正行為等の防止のため、「研究活動における行動規範」及び「公的研究費不正防止計画について（第1次）」を制定している。

ヒトを対象とした研究に関しては、「ヒトを対象とした研究に関する倫理規程」、動物実験に関しては、「動物実験に関する規程」及び「動物実験委員会規程」を制定、遺伝子組換え実験に関しては、「遺伝子組換え実験安全管理規程」を規定し、適切に規程等の整備を行っている。

九州産業大学における研究コンプライアンス教育及び研究倫理教育は、2015（平成27）年度に全教員（非常勤講師等を除く）及び研究に関係する職員に対し受講を義務化した。研究コンプライアンス教育は2018（平成30）年度から3年に1回、研究倫理教育は2016（平成28）年度から5年に1回、受講することと定めて実施している。これに基づき、2020（令和2）年度は新任教職員に対し、次のとおり実施した。

①研究コンプライアンス研修会

- ・ 過去に実施した研究コンプライアンス研修会の内容（研究コンプライアンス、研究活動における特定不正行為など）を録画した動画視聴を実施。
- ・ 関係諸規則を遵守する旨の誓約書を全員から徴収。
- ・ 対象者全員の受講が完了した。

②研究倫理教育

- ・日本学術振興会が提供するeラーニング教材を導入し、実施。
- ・対象者全員の受講が完了した。

ヒトを対象とした研究においては、「ヒトを対象とした研究に関する倫理規程」に基づき、人間の尊厳及び人権が守られた適正な研究を推進するため、「倫理委員会」を設置し、倫理的・科学的観点から研究実施の適否等に関して審査を行っている。

また、動物実験においても「動物実験委員会規程」に基づき、「動物実験委員会」を設置し、科学的・動物福祉の観点から研究実施の適否等に関して審査を行っている。

さらに、遺伝子組換え実験においては、「遺伝子組換え実験安全管理規程」に基づき、「遺伝子組換え実験安全管理委員会」を設置し、安全確保・拡散防止措置の的確性等の観点から研究実施の適否等に関して審査を行っている。

これら学内審査機関の整備により、教員が研究倫理を遵守するためのPDCAサイクルは有効に機能しているといえる。

学生に対する研究倫理を遵守させるための必要な措置については、ゼミナールや研究室に所属した学生へは、指導教員のもとで適切に教授している。また、理工学部、建築都市工学部においては、技術者倫理等科目を設定し開講している。

例えば、建築都市工学部建築学科、都市デザイン工学科では、3年次生において「技術者倫理」を必修科目としている。

大学院生に対する研究倫理についても、研究指導教員のもとで教授している。なお、令和元年度より全研究科共通科目として、「基盤能力特論（選択）」を開講している。

8.1.6. 点検・評価項目：教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

九州産業大学では、教育・研究等環境の適切性について、定期的に自己点検・評価を行い、改善・向上に努めている。

教育研究の環境整備は、中期事業計画を明確に定め、この目標達成のためPDCAサイクルの確実な実行と検証を行っている。

ICT環境については、総合情報基盤センター利用に関するアンケート（隔年実施）及び学術情報ネットワーク利用に関するアンケート調査結果に基づき、教育研究環境に対す

る定期的な検証・評価を行っている。なお、その際に確認した意見や要望等は、総合情報基盤センター3大基幹システム(学術情報ネットワーク「KIND」、教育研究システム「armo」、学生教育支援・事務情報システム「K'sLife」)に関わる導入企業とも情報共有の上、システムの改善等に役立てている。さらに、システム更改時においても同様に、収集した情報を参考に、改善・向上に努めている。

研究環境等については、学術研究推進機構の下に設置した学術研究推進委員会は機構長、副機構長のもと、学部長、研究科長等を構成員とし構成されており、本委員会において「産学官連携事業の推進」「知的財産に関すること」、「公的研究費の運営・管理に係ること」など、定期的に現状の報告、課題などの共有及び意見交換、文部科学省や日本学術振興会等公的機関からの指針や通知等など周知を行っている。情報を共有することで教員の研究支援に繋がる体制を整えている。

また、研究支援の一環として、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に則り、定期的に本学における実態の点検・評価を行っている。

また、2021(令和3)年度から運用開始に向けて、専任教員の研究業績システムの情報と大学ホームページ、国の研究者の情報を集積するデータベース ResearchMap と連携した「研究業績プロ」の導入を進めている。研究者の情報を広く学内外へ公開し、情報発信の強化や学外とのマッチングを推進するツールとして活用したい。

また、知的財産については、保有特許の管理の一元化や手続きの簡略化などの改善、知的財産の知識を深めるための研修会への参加など、職員の資質向上に努める必要がある。今後も引き続きこれらの課題について改善を進める。

一方で、研究シーズブックの作成、教育研究業績の広報の充実やマッチングを推進してきた結果、受託研究及び奨学寄附金の受け入れ件数の増加や特許出願に繋がった事例が増加しつつある。また、相談件数も増加していることから、これら改善活動によって本学の研究シーズの認知が進んでいるものと推察される。

8.2. 長所・特色

2016(平成28)年3月には、九州産業大学の将来を見据えた「キャンパスマスタープラン2015」が承認され、キャンパス整備を行う上での基本理念(地域と共生し、環境にやさしく安全・安心で学生・教職員が誇りを持てるキャンパスづくり)を定め、4つの整備計画(ゾーニング・動線、施設整備、緑化・環境保全、安全・安心な環境整備)方針を明確化した。これにより、教職員の共通認識・キャンパス環境整備の道標が確立された。このことにより、整備は着実に進行している。

また、2020(令和2)年に完成した大楠アリーナ2020は、防災機能を有する施設として整備され、災害時には学生や教職員をはじめ、地域の「臨時避難所」及び「救援物資の二次集積拠点」として機能し、近隣の様々な災害活動支援を行う施設となる。

図書館については、学生の教育実習に係る資料の支援環境として学生専門図書の強化を図り、学生のニーズに対応している。2006（平成 18）年度から、地域貢献の一環として、高校生及び一般市民に開放している。また、社会貢献のひとつとして中学生に職場体験の場を提供している。例年は近隣の数校を受け入れ、図書館業務の他に本の展示やポップの作成などを体験させている。

2020（令和 2）年度は、COVID-19 感染拡大防止のため、学外利用者の入館・利用はやむを得ず停止し、職場体験受け入れ校からの依頼は中止された。

研究等環境については、近年、企業訪問や学内外で行われる展示会などに積極的に参加した結果、企業などから本学の研究シーズに興味を持たれ、受託研究や奨学寄附金に結びつく事例が増えている。

この結果は理工系、芸術系を中心とした教員の産学連携活動が闊達に機能しているといえる。

また、新たに 2020（令和 2）年度からは、中小企業との連携を進めるために、国などの補助金を活用した提案型産学連携の推進に取り組んでいる。課題解決方法を企画提案することで、産学連携のマッチング成功確率アップに繋がることを期待している。

研究コンプライアンス教育及び研究倫理教育については、文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監督ガイドライン」において、公的研究費により研究活動を実施している者を対象に教育を行うよう求められている。一方、本学においては上記を問わず、学内の全ての教員（非常勤講師等を除く）及び研究に関係する職員に対し受講を義務化している。これにより、公的研究費による研究活動のみならず、本学における全ての研究活動を対象に、研究に従事する者の適正な倫理観を醸成している。

8.3. 問題点及び問題点に対する対応

【施設課】

- **問題点**：施設・設備など諸条件の整備状況は、老朽化校舎の建替え・少人数教育への対応は概ね完了したが、今後より充実した教育環境を提供するため、段階的に教室使用状況などを検証していく。経年劣化による校舎・設備等の検証を行い、学生の安全確保、教育環境の充実を図るために順次、改修（取替え）などを実施する。今後、建替え時期にある施設は優先順位をつけ整備を行うが、キャンパス内は建て詰まりが生じており、建替え計画のシミュレーションを作成する必要がある。

なお、教育環境（施設・設備）の整備については、部所別事業計画を事業審査会等に諮り着実に改善を行っている。

- **対応**：問題点にも挙げた教室使用状況や経年劣化による校舎・設備等の検証については、2020（令和 2）年 3 月に新たに発足した「キャンパス構想委員会」において今後取り組んでいく。特にキャンパス内は建て詰まりが生じていることから、

建替え時期にある施設に優先順位をつけ、建替え計画のシミュレーションを作成することで、持続性のあるキャンパス計画を進めていく。また、COVID-19 終息後の体制に向けた施設整備については、今後の授業や実習方法の動向を見ながら早急に対応していくと同時に、可変性の高い施設づくりを目指す。

今後も、環境にやさしく安心・安全であり、成長し続ける教育や研究環境の変化に柔軟に対応できる、持続性あるキャンパスづくりを進めていく。

【総合情報基盤センター】

●問題点：

- 1) 教育研究に係る ICT 支援環境
パソコン、サーバ、ネットワーク、セキュリティ、アプリケーション、施設設備の各領域において、利便性・安定性・安全性の更なる向上が必要である。
- 2) 学生への教育・学習支援に係る ICT 支援環境
COVID-19 における遠隔授業が開始され、K'sLife の4機能（授業連絡、小テスト、レポート、アンケート機能）の利用者が急速に増加し、改修が必要な内容が顕在化している。
- 3) 学内ネットワークに係る情報基盤環境
セキュリティ監視体制の更なる強化と、各システムの運用に準じたガイドラインの整備が必要である。

●対応：

- 1) 現行の教育研究システムにおける問題点（課題）を明確にした上、解決に向けた仕様書を策定し、新教育研究システムの更改を行う予定である。
(2021（令和3）年4月～)
- 2) 教員を対象としたアンケートを実施の上、改善要望を集約。内容を精査の上有用性・緊急性が高いと判断できる項目を順次改修した。なお、対応が完了していない内容については2021（令和3）年度に継続して改修する予定である。
- 3) 学内 Wi-Fi 環境の改善（1 Gbps を 10 Gbps に増強）、Web 会議トラフィックの帯域制限の見直し、大学寮に新たな Wi-Fi を整備するなど、遠隔授業実施に対応可能な学内環境を整備した。

【図書館】

●問題点：図書館は、1978（昭和53）年に開館後43年が経過した。機器備品等の入替は随時行っているが、施設・設備面において老朽化が進んでいる。また、学術雑誌等の価格高騰による図書館予算圧迫への対応が大きな課題となっている。

●対応：図書館建替えに係る近隣大学等他大学事例の情報収集にとりかかる。一方で、老朽化の進む施設・設備については、緊急度・重要度の高いものから優先順位をつけた全体的な改修案を立案し、関係部所へ相談の上、段階的に単年度事業として申請していく。

また、図書館予算については、今後も各学部・研究科等の理解を得ながら、図書館予算の適切な執行、利用頻度を考慮した学術資料の購入などの検討を進めていく。

【学術研究推進機構（産学連携支援室）】

- 問題点：外部資金の受け入れ状況については、「科学研究費助成事業」「受託研究」「共同研究」「奨学寄附金」のいずれにおいても、現在の教員数に対してその実績は高くない。科学研究費助成事業の受け入れは、近年は採択件数、交付内定金額ともに年々増加傾向にあるものの、十分とは言い難い。2014（平成26）年度より外部講師を招聘し、「科研費獲得の方法とコツ」研修会を毎年開催することで申請への意欲向上と採択件数の増加を図っているが、採択率は全国水準に比べると低い状況である。

また、2020（令和2）年度はCOVID-19の影響で、各種展示会への出展、産業界、官公庁、地域社会及び研究機関へ積極的に訪問が困難な状況であったため、本学が持つ研究シーズを学外に公表や、産学連携先との接触機会が減少した。産学連携を恒常的に推進するために、企業等など連携先の安定的な確保が求められる。

- 対応：産学連携支援室では、「科研費獲得の方法とコツ」研修会を毎年開催することで申請への意欲向上と採択件数の増加を図っている。また、若手研究者などの申請を支援するため、産学連携支援室による申請書の添削を行っている。更に改善を図るためには、現在行っている説明会及び研修会の内容・回数などを見直すとともに、所属長を通じて所属教員に応募を促すことや外部リソースを活用し専門的な添削支援を実施するなど、全学的な採択件数増加のための方策を検討していく。

また、産学連携の拡大のために、企業連携先を仲介するパートナーとして金融機関との連携を検討している。金融機関と連携協定を締結し、定期的に金融機関が保有する取引先からの相談内容を共有し、課題を持ち帰り、受託・共同研究の成立に繋げていきたい。

【人事課】

- 問題点：教育支援体制の整備について、大学院生の減少に伴い、TAの確保が年々難しくなっていることが挙げられる。今後、各研究科及び大学院事務室と連携して、TAの周知を図り、確保していく。
- 対応：TA配置の難化については、SAを配置することによって、概ね対応できている。今後、各研究科及び大学院事務室と連携して、TAの周知を図り、確保していく。

第9章 社会連携・社会貢献

9.1. 現状説明	187
9.2. 長所・特色	190
9.3. 問題点及び問題点に対する対応	191

第9章 社会連携・社会貢献

9.1. 現状説明

9.1.1. 点検・評価項目：大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示

九州産業大学では、大学の教育・研究等の成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示している。

学園中期事業計画（2016（平成28）年～2020（令和2）年）の中期目標は「実践的教育、地域に根ざした研究・社会貢献活動を通して、九州を基盤とした『地域密着型大学』を目指す」と定められている。

これを具現化するため、全学的な支援体制の下、地域連携活動等の推進及び公開講座の円滑な運営を図ることを目的として、地域連携等委員会（副学長、各学部及び造形短期大学の専任教員、総合企画部長、総務部長で構成）を設置しており、学園中期事業計画に基づいた地域連携に関する具体的計画について、前年度活動の検証及び次年度計画の策定を行っている。

2020（令和2）年度は「地域社会との連携の推進を図ること」を理念に掲げ、地域共生（人材育成及び地域社会の発展への寄与）を目指すとともに、大学の社会的使命を果たすことを方針として定めている。主な事項は、①生涯学習（公開講座等）の推進、②近隣地区との交流促進、③自治体・大学等との連携の推進である。

9.1.2. 点検・評価項目：社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点1：学外組織との適切な連携体制
評価の視点2：社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進
評価の視点3：地域交流、国際交流事業への参加

九州産業大学では、地域連携等事業計画に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施し、教育・研究等の成果を適切に社会に還元している。

(1) 生涯学習（公開講座等）の推進

生涯学習（公開講座）では、九州産業大学の持つ知的資源を活かした特色ある講座を企画し、小学生から高齢者までの幅広い年齢層及び今後の志願者を視野に入れた層（小・中学生、保護者等）を対象に開催している。また、総合大学としての特性を活かし、一つのテーマに複数の学部を超えた教員が講師を担当する多彩なジャンルの講座を行い、実際の地域や現場を見学する現地学習も実施している。

2020（令和2）年度については、COVID-19により15日程を開講、3日程をYouTube動画配信に変更、14日程を中止した。また、自治体との共催による「地域に向いた公開講座」は、小学生・一般を対象に2地区4講座を開催した。

(2) 近隣地区との交流促進

近隣校区との交流では、定期的に大学近隣5校区（香住丘、香椎下原、香椎、千早、香椎東）公民館を訪問し顔の見える関係を構築した。また、地域住民の期待・要望を把握するために、2020（令和2）年度は地域住民アンケート（3年に1回）を大学近隣5校区の各校区自治協議会、教育機関等に協力いただき実施した。

しかしながら、COVID-19により例年実施している大学近隣校区（5校区）毎との交流会、サークル学生の発表を通じた地域活性化（各校区祭り・イベント等への参加）への寄与、商店街活性化事業（芸術作品展示、イベント等）への参画や、防犯・防災（香椎交番・香住丘交番連絡協議会への参加、パトロールの実施等）に関する取り組みや教育機関の授業サポート、教育機関（小・中学校）の大学施設見学等は中止した。

九州産業大学美術館では、平成14年の開館時より、地域の学校・児童等を対象としたワークショップ（芸術教室）を行っている。

(3) 自治体・大学等との連携の推進

自治体との連携では、連携協定等締結自治体（古賀市・福岡市東区・宗像市・柳川市）を中心とした大学周辺自治体との連携協定を定期的実施し、各種研究・専門委員会への教員派遣、大学研究・教育マッチング等、各学部の専門性を活かした取り組みを行った。

古賀市との連携では、「第5次古賀市総合計画策定」に伴う古賀市長への提言を行った。

2020（令和2）年10月8日（木）に、九州電力株式会社福岡支店と「地域連携に関する協定」を締結し、地域社会の発展のため防災・観光・まちづくりなどの各分野において連携して取り組むこととし、協議を開始した。

また、2020（令和2）年11月11日（水）に福岡市と「利用協定に関する協定」を締結し、地震や風水害等の災害が発生した場合、本学の施設を臨時避難所として利用することとなり、同年11月15日（日）に本学の「大楠アリーナ2020」で近隣の自治会との合同による「感染症流行下の避難所運営」についての訓練を実施した。この訓練には福岡市、福岡市消防局をはじめ福岡県警察、福岡みらい病院、福岡和白病院等も参加した。

2021（令和3）年3月9日（火）には、福岡県東警察署と「大規模災害時における施設使用に関する協定」を締結し、大規模災害発生時における警察機能確保のため、本学が所有する施設を提供することとした。

大学との連携では、東部地域大学連携において共同研究、警察・地域住民との協働によ

る防犯啓発活動、福岡県警協力の下、「女子学生のための防犯推進協議会」による「地域安全マップ（デジタル防犯マップ）」制作を実施した。また、「性犯罪ゼロの街 福岡ムービーアワード 2020」に動画作品を提出し、学生投票部門で優秀賞を受賞した。

また、福岡未来創造プラットフォームにおいては、九州産業大学が主導で共同開講科目「SDGsを学ぶ」を企画立案し実施した。

また、留学生においては地域の国際活動への貢献及び留学生の異文化交流の促進を目的に地域の交流行事に参画している。

その一環として、地域に根ざした交流を図るため、毎年留学生日本語弁論大会を開催し、日本人学生や教職員に加え、地域の住民にも公開してきたが、COVID-19により2020（令和2）年度は学内のみでの開催とした。

なお、学外にはWeb会議システムである「Zoom」を用いてのLiveを配信した。

その他、美術館では、2020（令和2）年度文化庁「大学における文化芸術推進事業」の採択を受け、日本、英国、米国博物館関係者をオンライン（Zoom）でつないで2021（令和3）年2月13日、2月20日に「国際シンポジウム」を開催するなど、国際交流を通じて教育研究成果を社会に還元している。

9.1.3. 点検・評価項目：社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

九州産業大学では、社会連携・社会貢献の適切性について、自己点検・評価委員会のもとで、毎年、自己点検・評価を行い、改善・向上に努めている。

社会連携・社会貢献の適切性については、地域連携等委員会、大学等との連携においては、東部地域大学連携推進委員会、福岡未来創造プラットフォーム運営委員会を開催し、点検・評価を行っている。

国際交流についても国際交流委員会において自己点検・評価を行っている。

2020（令和2）年度は国際交流協定に基づき、学部間の交流として、芸術学部でドイツから1人の短期留学生を受け入れた。COVID-19の中、制限の多い環境となったが本学の充実した施設設備を活用し、研究活動を行った。

九州産業大学美術館では、美術館に関する重要な方針等を審議するため、「美術館協議会」

を設置している。社会貢献活動を含む美術館の企画運営に関する事項について審議するため、「美術館運営委員会」を年3回程度開催し、教育研究組織の適切性について検討を行っている。

9.2. 長所・特色

大学周辺自治体との連携推進を目的として、定期的な訪問及び訪問後の適切なアフターフォローを行っている。また、(1) 現状説明で記載しているとおり、大学近隣5校区等の地域住民の期待・要望を把握するため、2020（令和2）年度に地域住民アンケート（3年に1回）実施し、結果を地域連携等委員会で報告し大学内で情報の共有化を図るとともに、地域貢献活動の今後の施策立案に活用していくことにしている。

大学の取り組み等を地域社会へ広く情報発信することを目的に地域への情報発信誌「よかところ93」を年4回発行し、主にキャンパス・学内施設利用案内及びイベント紹介を掲載している。

九州産業大学の学生を国際社会において活躍できるグローバルな人材として育成するため、「国際交流の基本的な考え方」及び「外国人留学生受け入れに関する基本方針」に基づいた諸施策を講じていることが特色である。グローバル人材の育成には、異文化を理解し、国際的な視野を有する日本人学生及び国際的な視野を持ち、日本社会・文化の良き理解者となる留学生の双方が求められる。その一環として、本学留学生は、地域への行事に参加し、地域の国際化活動への貢献及び異文化交流を促進する役割を担っている。

残念ながら2020（令和2）年度はCOVID-19の影響により全ての行事が中止となったが従前の活動実績を踏まえ、COVID-19に適応した交流事業への積極的な参加を促していく。

九州産業大学美術館では、地域の学校・児童等を対象としたワークショップ（芸術教室）を企画、実施している。2020（令和2）年度は、COVID-19の影響で、地域の学校・児童等を対象としたワークショップ（芸術教室）が中止となったが、学生や地域の方々を対象とした講演会やワークショップは、大学の活動指針に沿って、5月から11、12月への時期の変更、事前予約制、消毒の徹底など、感染対策を講じて実施した。本学教授と学生ボランティアが関わったワークショップ「リトグラフってなに！？」では、ワークショップ終了後、「熱中できた！」、「話しやすかった！」、「面白かった！」、「もっとやりたかった！」、「チャレンジできた！」、「刺激を受けた！」の6項目について5段階評価で回答するアンケートを実施し、評価はいずれの項目も高い評価を得ることができた。事業に対する参加者の反応を確認し改善に努めている。ボランティアとして参加した学生は、実践的な活動を通じて社会人基礎力（前に踏み出す力、考え抜く力、チームで働く力）を高める機会となり、学生教育にとっても意義ある活動と言える。

9.3. 問題点及び問題点に対する対応

【学外連携課】

- 問題点：①建学の理想に基づき、産業界(企業)との連携に関連する取り組みをより一層拡充する必要がある。
- ②2019(令和元)年度に福岡未来創造プラットフォームへ加盟し、連携事業が増加したことにより、自治体との連携が若干手薄になった。
- ③COVID-19により、公開講座の14日程が中止、近隣校区の祭り・イベント等が中止となった。
- 対応：①本学における産業界との連携は、学術研究推進機構産学連携支援室が、産業界・官公庁・地域社会及び教育研究機関との連携のもと、学術基盤研究の推進に関すること、産学連携に関するあらゆる事業を積極的に推進している。今後、学外連携課も、産学連携支援室と連携して事業内容の充実及び事業件数のアップを目指す。
- ②社会貢献・社会連携の本質を見極めた上で選択と集中を行い、自治体との連携にも力を入れていく。
- ③COVID-19に対応した社会貢献・社会連携のあり方を考えながら、関係団体等と協議を重ね事業を推進していく。

【国際交流センター】

- 問題点：COVID-19を踏まえ、国際交流協定校との交流と同様、オンライン等を活用した本学独自の地域貢献事業の立案が急務となっているため、学外連携課と協働し、より実効性のある情報発信を検討する。
- 対応：外国人留学生による母国文化の紹介や言語のレクチャー等、地域が求める事業内容を調査の上、オンライン等を活用した事業の配信を立案する。
長引くCOVID-19により、地域との交流・連携が更に困難になってきているが、状況に即したやり方を模索し、今後も本学の国際交流の特性を活かした事業を展開することで、地域貢献を果たせるよう努めていく。

【美術館】

- 問題点：2020(令和2)年度は、香住丘小学校との交流事業を開催する予定だったが、COVID-19の影響で中止となった。2021(令和3)年度以降も、COVID-19の影響は続くと考えられ、地域との交流、連携が困難になってきている。
- 対応：美術館が2002(平成14)年の開館時より地域の学校や児童等を対象としたワークショップ(芸術教室)については、参加者の児童等からも高い評価を得ており、本学学生にとっても実践的な能力を向上させる機会となっている。オンラインのツール等も活用して、COVID-19の感染リスクを抑えながら、学校の教員と協力してやり方を模索していく。今後も大学美術館の特性を活かした事業を展開することで、地域貢献を果たせるように努める。

第 10 章 大学運営・財務

a. 大学運営

10a. 1. 現状説明	195
10a. 2. 長所・特色	205
10a. 3. 問題点及び問題点に対する対応	206

b. 財務

10b. 1. 現状説明	207
10b. 2. 長所・特色	210
10b. 3. 問題点及び問題点に対する対応	210

第10章 大学運営・財務

a. 大学運営

10a.1. 現状説明

10a.1.1. 点検・評価項目：大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示
 評価の視点2：学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知

九州産業大学では、建学の理想と理念、将来を見据えた中期事業計画を実現するために、必要な大学運営に関する方針を明示している。

九州産業大学の中期事業計画（2016（平成28）年～2020（令和2）年）は、創設者の想いを継承した「第2の創生期」と位置付け、中期目標を「実践的教育、地域に根差した研究・社会貢献活動を通して、九州を基盤とした地域密着型大学を目指す」と定めた5ヵ年計画（2016（平成28）年度～2020（令和2）年度）を策定した。

計画は、2領域（推進・支援）、5分野（教育・研究・社会貢献・人材育成・経営基盤）10の実行計画を設定し、事業を推進している（下表参照）。

領域	分野	実行計画	
推進	教育	1	教育改革の着実な実行
		2	学生支援の強化
	研究	3	研究力の強化
		4	研究活動の活性化
	社会貢献	5	地域貢献活動の強化
		6	地域連携活動の強化
支援	人材育成	7	人事トータルシステムの構築
		8	職場環境の整備
	経営基盤	9	安定した経営基盤の確立
		10	広報戦略に基づく広報・公聴活動の推進

2020（令和2）年度末で中期事業計画（2016（平成28）年～2020（令和2）年）の実施期間が終了することに伴い、2021（令和3）年度からの10年間で取り組むべき事項をまとめた新たな中期計画（2021-2030）を策定した。スローガンを「文理芸融合のグローバル

総合大学へ」と定め、その達成へ向けて「教育」「研究」「国際化」「産学連携」「社会・地域貢献」「ダイバーシティ」「ブランディング」「経営基盤」の8つの分野を設けた。

また、実行期間を、第1次アクションプラン(2021(令和3)年度～2025(令和7)年度)と第2次アクションプラン(2026(令和8)年度～2030(令和12)年度)に分け、2030(令和12)年度までの目標を19項目、2025(令和7)年度までの目標を38項目設定。さらに、2025(令和7)年度までのアクションプランを131項目設定し、取り組むべき事項を具体的に示している。

教職員に対する同計画の周知方法については、次の方法により実施し、教職員の共通理解及び意識の醸成に努めた。

- ・学内諸会議（理事小委員会、学部長会議、事務局部長会議、事務室長連絡会）における計画（方針）の説明・意見聴取
- ・担当常務理事による部所単位で行う学園の取り組みに関する説明会の開催

10a. 1. 2. 点検・評価項目：方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

<p>評価の視点1：適切な大学運営のための組織の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長の選任方法と権限の明示 ・役職者の選任方法と権限の明示 ・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備 ・教授会の役割の明確化 ・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化 ・教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化 ・学生、教職員からの意見への対応 <p>評価の視点2：適切な危機管理対策の実施</p>

九州産業大学では、規程等に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示し、適切な大学運営を行っている。

学長は、「九州産業大学学長選任規程」に基づき、選任される。学長の資格は、当該規程第2条に「人格が高潔で、学識に優れ、かつ、大学運営に関し識見を有すると認められる者で、第18条第1項各号に掲げる適格性を有する者とする」と規定している。第18条第1項各号とは、(1) 本学の教育目標を実現する教学の責任者としてふさわしい者、(2) 理事会の主要な構成員として学園の管理運営に携わるにふさわしい者、(3) 時代の変化に適応した大学改革を推進できる者である。学長候補者は、規程に基づき選出され、理事小委員会の議を経て、理事会が決定する。なお、学長の任期は3年で、再選はできるが3選は認めていない。九州産業大学学則第63条第2項及び九州産業大学大学院学則第41条第1項第1号に「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督するとともに、大学を代表

する」と規定しており、学長は大学の最高責任者として管理・運営の任務に就いている。

学長の職務は、協議会や大学院協議会をはじめ、学部間の連携を図り、学長の決定を補佐する機関である学部長会議や研究科長会議、各種委員会等における学内の合意形成や調整のほか、理事としての職務など重要度は増す一方であり、学長のリーダーシップを発揮する機会が増大している。

さらに、学外における多数の諸団体等の委員も引き受けるなど、地域への貢献も強く求められている。以上のように、学長職は、教育研究の活性化・高度化・国際化の推進等をはじめとする学内の諸課題から産業界などとの連携・協力、地域貢献に至るまで、学内外を問わず極めて多忙、かつ、最高度の決断力を要求される職責となっている。また、2014（平成26）年においては、学校教育法の改正を受け、副学長の職務について、九州産業大学学則第63条第3項及び九州産業大学大学院学則第41条第1項第2号「副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。」とした。

学部長及び学生部長等については、2016（平成28）年度に各選任規程の見直しを行った。学部長の職務については、九州産業大学学則第63条第4項に「学長を助け、学部に関する校務をつかさどる。」と、学生部長等の職務については、同学則第63条第5項から第18項に「学長を助け、所管する事項をつかさどる。」と規定しており、大学執行部の一員として総合的な観点から教育・大学改革を推進する役割を果たすことができる役職者を学長は選任する必要があるため、学長が現学部長等（学生部長等役職者の場合は次期学部長予定者等）の意見を聴取した上で指名する候補者1人を理事長に進達する方法に改めた。

研究科長についても、2019（令和元）年度に研究科長選任規程の見直しを行った。九州産業大学大学院学則第41条第1項第3号に「研究科長は学長を助け、研究科に関する校務をつかさどる。」と規定しており、学部長等と同様、大学執行部の一員として総合的な観点から教育・大学改革を推進する役割を果たすことができる研究科長を学長は選任する必要があるため、学長が研究科長等の意見を聴取した上で指名する候補者1人を理事長に進達する方法に改めた。

学長の意思決定を補佐する機関として、協議会及び学部長会議を置き、各学部には教授会を置いている。

協議会については、九州産業大学学則第71条に規定し、学長の諮問機関として、学長、副学長、各学部長、学生部長、教務部長、入試部長、キャリア支援センター所長、図書館長、産業経営研究所長、総合情報基盤センター所長、健康・スポーツ科学センター所長、国際交流センター所長、事務局長及び各学部から選出された各2人の教授をもって構成し、原則として月1回（8月を除く）、緊急を要する事項が発生した際には臨時に開催している。

学則その他重要な規則の制定改廃に関する事項のほか、学長の諮問に応じて、大学運営に関する重要事項について審議している。

学部長会議は、九州産業大学学則第70条の2に規定し、学長、副学長、各学部長、健康・スポーツ科学センター所長、及び基礎教育センター所長及び事務局長をもって構成し、原則として月1回（8月を除く）、緊急を要する事項が発生した際には臨時に開催している。

本学及び各学部等の教育研究に関する重要事項で、本会議に付議し、検討することが必要とされる事項など、連絡調整を行う機関として各学部等との連携を図っている。

教授会は、各学部に所属する専任の教授、准教授、講師、助教をもって構成する。2014（平成26）年、学校教育法の改正に伴い、教授会は、決定権を有する学長に対して意見を述べる関係にあることを明確化した。学長が諮問する事項については、九州産業大学学則第69条第2項に「（1）学生の入学、卒業及び課程の修了」、「（2）学位の授与」を規定し、その他教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして、「教授会の運営に関する規程」に次のとおり規定している。

- （1）教授、准教授、講師、助教及び助手の採用候補者等の審査等に関する事項
- （2）教授、准教授、講師、助教及び助手の教育研究業績等の審査等に関する事項
- （3）学部長候補者の選考に関する事項
- （4）学生の進級、留年、停学、退学、転学、復学及び休学に関する事項
- （5）教育、研究並びに学生の厚生補導及び賞罰に関する事項
- （6）教育課程の編成に関する事項
- （7）その他学長が必要と認めた事項

また、大学院においては、学長の意思決定を補佐する機関として、大学院協議会及び研究科長会議を置き、各研究科には研究科教授会及び研究科委員会を置いている。

学長の諮問機関である大学院協議会については、九州産業大学大学院学則第45条に規定し、学長、副学長、各研究科長、各博士後期課程の研究指導教員のうちから選出された2人及び事務局長をもって構成し、九州産業大学大学院学則その他大学院の重要な諸規則の制定改廃に関する事項のほか、学長の諮問に応じて、大学院運営に関する重要事項について審議している。

研究科長会議は、九州産業大学大学院学則第44条に規定し、学長、副学長及び各研究科長をもって構成する。大学院協議会に付議する原案の調整に関する事項など、連絡調整を行う機関として各研究科との連携を図っている。

研究科教授会は、当該研究科博士後期課程の研究指導教員をもって構成する。学部の教授会と同様、学校教育法の改正に伴い、研究科教授会は、九州産業大学大学院学則第42条第3項に規定する以下の事項について、決定権を有する学長に対して意見を述べる関係にあることを明確化した。

- （1）博士の学位論文の審査及び学位の授与並びに最終試験又は試験に関する事項
- （2）博士後期課程の入学試験に関する事項
- （3）研究科の教育課程に関する事項

- (4) 博士後期課程学生に対する教育研究に関する事項
- (5) 博士後期課程学生の入学、退学、休学、復学、その他身分の得失及び課程の修了に関する事項
- (6) 博士後期課程学生の厚生及び賞罰に関する事項
- (7) 博士後期課程学生の就職に関する事項
- (8) 研究科長候補者の選出に関する事項
- (9) 博士後期課程を担当する教員の資格審査に関する事項

研究科委員会は、当該研究科博士前期課程の研究指導教員をもって構成し、九州産業大学大学院学則第43条第3項に規定する以下の事項について、研究科教授会と同様、決定権を有する学長に対して意見を述べる関係であることを定めている。

- (1) 修士の学位論文又は作品の審査及び学位の授与並びに最終試験に関する事項
- (2) 博士前期課程の入学試験に関する事項
- (3) 博士前期課程学生に対する教育研究に関する事項
- (4) 博士前期課程学生の入学、退学、休学、復学、その他身分の得失及び課程の修了に関する事項
- (5) 博士前期課程学生の厚生及び賞罰に関する事項
- (6) 博士前期課程学生の就職に関する事項
- (7) 専攻主任候補者の選出に関する事項
- (8) 博士前期課程を担当する教員の資格審査に関する事項

このように、学長は大学の最高責任者として権限を有し、学長による意思決定と教授会、協議会等の関係は明確に定められており、円滑な大学運営がなされている。

2017（平成29）年には、学園運営に必要な専門的知識を有する役員を機動的に配置し、時々の社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応するため、理事及び評議員の定数を理事は「13人」から「13人以上17人以内」、評議員は「30人」から「29人以上37人以内」に変更した。

理事会は、学校法人中村産業学園寄附行為第13条に定めるところにより、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督しており、学校法人の最高意思決定機関として適切に運営している。理事会の構成員（現員15人）に教育職員から学長を含め7人を選任していることは、教学組織を尊重し、連携協力を配慮した理事の構成となっている。

理事会は原則として月1回（8月を除く）開催をしているが、理事会の円滑な運営を図り、学校法人の業務を迅速に遂行するため、理事小委員会を置き、原則として週1回開催をしている。理事小委員会は、理事長、大学長、副学長、短期大学部学長、常務理事、事務局長で構成し、常勤監事もオブザーバーとして同席している。理事小委員会は、理事会又は評議員会に付議する事項のうち、あらかじめ審議を必要とするもの、理事会から委任された事項のほか、学園経営に関する重要事項を審議することとしているが、大学の管理運営に関する重要な事項については、学長があらかじめ協議会、教授会等の意見を聴取し、教学組織の意向が反映されるよう連携を保っている。

九州産業大学の危機管理対策としては、2016(平成 28)年度に危機管理規程を制定した。これは、発生する危機に迅速かつ的確に対処し、学生、教職員等の安全確保を図るため、学園における危機管理体制及び任務を定めることを目的としている。

理事長は、学園における危機管理を統括し、危機管理体制の充実を図り、また、総務部長は、以下のような危機が発生又は発生するおそれがある場合において、危機対策を講じる必要があると判断した場合は、理事長の指示を受け、対策本部の設置を発令し、規程に基づき迅速な対応を行っている。

- (1) 甚大な自然災害の発生により、人命にかかわるおそれがある場合又は多数の怪我人・死亡者により学園の致命的被害となった場合
- (2) 脅迫、破壊活動、テロ行為等により、学園の安全が脅かされる事案
- (3) 社会的影響が大きく、マスコミ等への対応が必要と判断される事案
- (4) その他、対策本部の設置が妥当と思われる場合

COVID-19 感染拡大防止の対応については、本学独自の「COVID-19 拡大防止のための活動指針」に基づき対応しており、危機管理対策本部会議を年 16 回開催し、その時々において国や県から発出される感染防止措置に従い、本学の COVID-19 拡大防止のための活動指針の基準のレベル変更等を行い、レベルごとに設定した対応を行った。その結果、対面授業と遠隔授業を併用した授業を実施、学内外課外活動の制限、学内の入構制限、入学式の大幅な規模縮小、学位授与式の二部制実施、県外出身者の帰省自粛の要請、教職員の在宅勤務、交代勤務等を実施した。

10a. 1. 3. 点検・評価項目：予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

評価の視点 1：予算執行プロセスの明確性及び透明性

- ・ 内部統制等
- ・ 予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定

九州産業大学では、予算編成及び予算執行を適切に行っている。

中村産業学園では、予算編成のプロセスは経理規則に定めており、毎年度の予算編成時に予算委員会(理事長、常務理事、学長及び理事長が委嘱した者で構成し、事務は財務部)で予算編成スケジュールを提示することにより明確になっている。予算委員会において予算編成基本方針案を策定し、理事会承認後、各学部長、部所長等(以下「所属長」という)へ通達するとともに、予算説明会を開催して内容を説明することで、基本方針の理解向上に努めている。所属長は、この基本方針に基づき、事業活動収支予算申請書及び施設設備関係等予算申請書は財務部へ、中期計画に関する申請書は総合企画部へ提出している。財務部及び総合企画部合同で申請内容を精査し、各部所へのヒアリング後、審査を行い、予算原案を編成し、予算委員会へ付議している。予算委員会は、学長、財務担当常務理事が

委員であるため、教育研究面と財政面の両面からの審議が行われ、予算編成は適切に行われている。理事長は、予算委員会で内容を審議したうえで、評議員会の意見を聞き、理事会の審議を経たのち、所属長へ予算を配賦している。

予算執行管理については、所属長が所管する部所の執行管理を行う。支払伝票は、各部所で起票し、起票時点において財務システムによる予算残高チェックを行っている。その後、所属長が承認のうえ財務部へ回付され、財務部において伝票及び証憑書類の内容が適正であるかどうかをチェックし執行科目と金額を確定するとともに、不正や誤った処理を防止している。なお、給与、賞与等を除く500万円以上の支払伝票については、財務を担当する常務理事の承認を得ている。所属長は、予算の執行状況について毎月初めに前月分の支出を集計した報告書を作成し、財務部へ提出している。提出された報告書は、財務部で部所の執行状況をチェックした後、学長へ報告し、過年度の執行状況と比較できる資料を併せて確認することにより、予算面で事業の経過状況を確認している。さらに、四半期ごとに財務を担当する常務理事への決算報告、中間期である9月末の状況と期末の収支予測を理事会に報告することにより、予算執行に伴う効果の分析・検証を適宜行っている。

小科目別に設定した予算に基づき事業が実施されるが、当初計画からの変更もありうるため、小科目の予算を超えて支出する必要があるときは、当該小科目の属する大科目の他の小科目予算から流用することができる。ただし、100万円未満は財務部長、それ以上は財務担当常務理事の承認を得る必要がある。また、予測しがたい予算の不足を補うため予備費を計上しているが、その執行については、100万円未満は財務部長、100万円以上1,000万円未満は財務担当常務理事、それ以上は理事長の承認を必要としている。このように、複数の者の承認を得て予算執行を行うことで、透明なプロセスを確保している。

決算に関しても経理規則に明確に定められており、理事会で確定するまでのプロセスの透明性も保たれている。

また、内部監査を行う監事の役割として理事会、理事小委員会のほか資金運用委員会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧等を通じた積極的な意見表明等が行われている。

10a. 1. 4. 点検・評価項目：法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

評価の視点1：大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置

- ・ 職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況
- ・ 業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備
- ・ 教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働）
- ・ 人事考課に基づき、職員の適正な業務評価と処遇改善

九州産業大学では、法人・大学の運営に関する業務、教育・研究等の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設け、適切に機能させるよう努めている。

中村産業学園は、学校法人中村産業学園事務組織及び事務分掌に関する規程に基づき、法人及び大学の運営に関する業務、教育・研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設置（図10-1）しており、事務局長が事務を掌理し、各部所の調整、連絡にあたり、サービスの統括を行い、事務組織は適切に機能している。

事務組織については、人数、組織の年齢構成や性別のバランス、必要とされる能力や人物像を、毎年理事小委員会にて決定したうえで採用活動を行うことによって、組織の活性化並びに適切な人員配置を行っている。

業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備については、学園が目指すべき組織のバランスを考慮しながら、専門知識を要する職員（業務特別契約職員）も配置している。また、多様な人材の確保を目的とし、外国人留学生に対する採用活動も積極的に行っている。

教職協働については、教員組織・事務組織の双方が、教員からの要望等に柔軟に対応できるよう連携を図っている。また、大学運営の要となる理事小委員会は、法人の長である理事長、大学の長である学長を始め、常務理事や副学長等で構成され、法人と教学が一体となった体制となっている。

最後に、事務職員の人事考課については、一次評価・二次評価の2段階による評価体制を基本とし、適正な業務評価を行っている。また、評価結果を賞与に反映するなど、個々の職員のモチベーションの活性化を図るとともに、大学職員として働く意義を明確化している。

で実施するとともに、通信教育講座及び資格取得といった自己啓発の奨励、担当業務に関わる知見の拡大及び学外での人的ネットワーク構築に向け、延べ30人の職員を外部団体研修に派遣した。

**10a. 1. 6. 点検・評価項目：大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
評価の視点2：監査プロセスの適切性
評価の視点3：点検・評価結果に基づく改善・向上

九州産業大学では、大学運営の適切性について定期的に自己点検・評価を行い、改善・向上に努めている。

2017（平成29）年度の事業計画編成時から、事業の進捗、実施後の検証・改善活動、達成状況等を確認する「事業計画審査会」を設置し、客観的な点検・評価及び事業を推進する仕組みを構築した。

また、中期事業計画に掲げた中期目標（数値目標含む）を達成するため、事業の実施状況、目標達成状況、有効性等について年2回の進捗確認を行い、点検・評価結果を部所に通知している。なお、事業の遅滞・目標未達等がある場合は、完了時期を設けて改善指示を行っている。

2021（令和3）年度から実行する新たな中期計画（2021（令和3）年～2030（令和12）年）の点検・評価を確実に実施するため、全学的な組織「中期計画進捗管理委員会」を設置した。

本学の設置者である「学校法人中村産業学園」は、14人の理事と、3人の監事を置いている（2021（令和3）年3月31日現在）。監事の監査機能の充実を図る目的から、監事3人のうち2人を常勤とし、監事間の緊密な連携を保ち効率的な監査を実施するために、原則として月1回の定例監事会を開催している。監事は、学校法人中村産業学園寄附行為第7条の規定に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について監査を実施し、重要な決裁書類の閲覧、主要部所等の実地監査を行うほか、理事会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べている。

また、業務の適正な遂行等を図り、学園の健全な発展と社会的信頼の保持に資することを目的に理事長直轄の組織である監査室を設けている。同室は、法令、各省庁からの通達やガイドライン等の対応状況及び学内規程の遵守状況等について、理事長の指示により年度の初めに監査計画を策定し、内部監査を実施している。

実施にあたっては、書類調査、聞き取り調査、実地調査にて現状の業務体制を評価して

いる。

監査結果については、内部監査報告書を作成し理事長に報告を行った後、情報共有のため理事小委員会及び監事会に報告している。

監査結果において改善が必要な部所に対しては、理事長の指示に基づき改善報告書を求めるなど、実効性のある管理・運営が行われているかについて検証している。

なお、監事、監査法人（公認会計士）及び監査室が、定期的に監査計画や監査結果についての情報交換を行うなど、緊密な連携や協力体制を保っている。

私立学校法の改正（2020（令和2）年4月1日施行）に伴い、監事の理事に対する牽制機能の強化や不正の抑止を図ること等を目的として、2019（令和元）年度において学校法人中村産業学園寄附行為を変更し、併せて監事監査規則及び監事監査基準を改正し、監事の監査機能の更なる充実を図ることとしている。

大学運営における財務の適切性については、毎月末に会計記録を整理して、所定の書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表等）を作成している。年度末においては、財務部で所定の書類を作成し、財務を担当する常務理事を経て理事長に提出している。理事長は毎会計年度終了後2ヵ月以内に計算書類を理事会に提出し、評議員会の意見を聴取したうえで決算を確定している。

なお、監事も理事会及び評議員会に出席し監査の報告を行っている。監事監査は、2020（令和2）年度監査計画に基づき監事3人（常勤2人、非常勤1人）で実施された。監査内容は、期中においては予算執行状況、監事・公認会計士の監査指摘事項の改善状況、土地・建物等の資産管理状況等、また期末においては資金・事業活動収支計算書・貸借対照表等計算書類の内容ヒアリング、残高チェック等を実施している。監査で要請事項などの指摘を受けた場合には、都度迅速に対応している。外部監査を行う公認会計士による会計監査は、年間を通じて実施され、重要書類の閲覧、証憑書類の確認、決算資料、情報システム等、あらゆる監査が行われている。

大学運営の適切性（人事関係）については、中期計画（2016（平成28）年度～2020（令和2）年度）に基づき、事業審査会の承認を経て、年度ごとの事業計画を策定している。このプロセスにおいて、PDCAを毎年回し、定期的な点検・評価及び改善向上を図っている。

10a.2. 長所・特色

本学は100周年に向けた更なる成長を目指して、2021（令和3）年度から10年間の新たな中期計画を実行することにしており、長期的な目標達成のためには、大学の枠を超えた様々な分野で高い見識を持った助言が有効であると判断し、大学経営や特定の課題について、外部の有識者や専門家などから広く助言を得るため、九州の私立大学で初めて、アドバイザーボードを設置した。「九州産業大学アドバイザーボード」には、全国の産業界や自治体、伝統工芸など幅広い分野の有識者に参加いただき、2021（令和3）年度以降、

年間2回程度の全体会と個別相談を通じて、本学の長期的な運営の在り方や方向性、教育・研究・地域連携・国際化などについて様々な視点から助言をいただくこととしている。

10a.3. 問題点及び問題点に対する対応

【監査室】

- 問題点：監査人は、幅広い知識と経験が求められるが、監査室の現在員は1人であることから人事異動により、知識等の継承が難しく監査の品質を確保することが課題である。

また、監査の手法（客観的な情報収集、ヒアリングの方法）及び業務システムの妥当性などを判断する能力が求められることから、積極的な外部研修会への参加及び関係機関からの情報収集による監査の品質確保並びに監事・監査法人との連携による能力向上に努める必要がある。

- 対応：問題点を解決するために、2021（令和3）年度から人事異動により定員を2人体制とする予定である。また、2020（令和2）年度においては、COVID-19により外部研修会の参加は控える状況であったが、2021（令和3）年度以降、外部研修会への参加及び関係機関からの情報収集並びに監事・監査法人との連携について、引き続き積極的に取り組んでいく予定である。

【企画課】

- 問題点：中期事業計画（方向性）に対する教職員の共通理解・達成目標を意識した事業の完遂及び事業終了後の検証・評価・改善活動を徹底することに努めていく。併せて、事業終了後の実績を評価する客観的な指標及び成果の把握について、より効果・効率的な方法を検討する。

- 対応：2020（令和2）年度末に、中期計画の実効性を高め、検証・評価を確実に実施するために設置した「中期計画進捗管理委員会」において、中期事業計画（2016（平成28）年度～2020（令和2）年度）の事業実績の客観的な検証・評価方法について構成員と共有する。

また、分野別（教育・研究・社会貢献・人材育成・経営基盤）の評価を数値化し、中期事業計画の全体評価をレーダーチャートで示すことで、分野別の強みや弱みの把握など、客観的な検証・評価を行う。

【財務部】

- 問題点：学部・部所予算については、執行率が低く予算の残高が多い学部・部所が見受けられる。また、予算消化のために、年度末に消耗品等を購入することがあり、貯蔵品の増加が懸念される。限られた予算を有効に活用し、部所に対して適正な予算を配賦することが課題である。

- 対応：予算編成では、学部・部所の来年度の計画を踏まえて予算の妥当性を検討するとともに、過年度の執行状況も参考にしている。こうすることにより、学園全

体では執行率が年々向上しているものの、依然として学部・部所間により差がある。

【人材開発課】

- 問題点：毎年実施する職位・階層別の研修については、職位ごと、あるいは年度ごとに内容が分断され、階層を超えた効果の広がりや蓄積といった点が問題点として挙げられる。

本学の教育・育成体系に定めた各職位・階層に求められる知識、スキルを効率的、段階的に習得できるよう、複数年のテーマ展開をあらかじめ設定したうえで計画的に実施することで、研修の実効性を高めていく。

- 対応：問題点として挙げた点の対応については、職位・階層別に必要な能力、スキルとそのバランスについて整理したうえで、2020（令和2）年度から2022（令和4）年度までの3年間を一つのタームとした職位・階層別の研修テーマを設定し、実施している。

b. 財務

10b. 1. 現状説明

- 10b. 1. 1. 点検・評価項目：教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

評価の視点1：大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定
 評価の視点2：当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定

九州産業大学では、教育・研究等を安定して遂行するため、財政計画を適切策定している。

本学園の財政計画は、中期事業計画の実現に向け、経常収入の確保、経常支出の適正化に重点的に取り組んできた。具体的には、学生数確保、除籍退学者の抑制による納付金収入の確保、外部資金として寄付金や補助金、元本の安全性を重視した資産運用収入といった面から、収入の安定確保を目指している。毎年度の予算編成では、各部所から事業計画に対応した予算を申請させることで、中期事業計画の実現に資する経費は可能な限り予算化すると共に、中期事業計画の関連性を踏まえた予算編成を行っている。教育研究の充実に必要な経費を適正に盛り込みながらも、経常収支差額がプラスとなる予算を編成することを基本としている。

また、これまでも中・長期的な財政計画を財務部として作成していたものの、具体的な将来計画やKPI等のエビデンスが不足していたため、既存の建物と第2号基本金組入計

画に基づく固定資産の取得計画を踏まえて減価償却額を中心に試算した財政計画となっていた。

2020（令和2）年度は、中・長期的な財政計画の作成に先立ち、財務体質の強化を目的として、「財務体質の強化について一納付金の値上げを焦点として一」を作成した。このなかで、日本私立学校振興・共済事業団が定める「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」の「A1」を目指すこととし、その達成に必要な「経常収支差額の黒字幅10%以上」と「積立率100%」を2030（令和12）年までに達成することとした。

この達成に必要な2つの目標を基礎として、2021（令和3）年度から始まる中期計画の達成目標を踏まえた今後の収支の在り方を定め、これらを反映した「中期財務計画」を策定した。なお、中期財務計画では、2021（令和3）年度から始まる中期計画の終了年度に合わせ、令和12年度までに「A1」を達成することを目指し、中期財務計画の前提条件等に変更が生じた場合は、適宜計画の見直しを行うこととしている。

10b. 1. 2. 点検・評価項目：教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤（又は予算配分）
評価の視点2：教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み
評価の視点3：外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等

九州産業大学では、教育・研究等を安定して遂行するために、必要かつ十分な財政基盤を確立できるよう努めている。

[財務基盤確立のための取り組み]

大学の収入は、学生生徒等納付金が大部分を占める。このため本学ではこれまで除籍退学率の抑制、入学定員の適正化のために様々な施策を図り、学生生徒等納付金の確保に努めてきた。一方で、近年、学部再編によるハード面で施設設備面への大規模な投資と、ソフト面で教育の充実を図ったことにより、支出が増加してきていた。そこで、2021（令和3）年から始まる中期計画の実現のため、前出の「財務体質の強化について一納付金の値上げを焦点として一」で今後の目標を定めるとともに、2021（令和3）年度新入生から適用する学生生徒等納付金の値上げを併せて行い、財源を確保することにより、財務基盤の確立を目指した。

[教育活動の遂行と財政確保の両立を図るための取り組み]

本学では、恒常的業務に係る予算を通常予算、中期計画に掲げる目標を達成するために必要となる予算を特別予算として編成している。学部や部所は、中期計画の目標達成に向

けて様々な施策を立案して必要な特別予算を申請するが、予測する収支では、限られた予算内で特別予算を編成することは難しい。

このため、理事長、学長、副学長、常務理事を構成員とした事業計画審査会において、立案された全事業に対するヒアリングを行い、計画性、有効性、実行性などを中心に審査を行い、可能な限りよりよい教育研究活動が遂行できるよう予算を編成している。

[外部資金の獲得状況]

これまででも経常費等補助金、寄付金、受託研究などの獲得に力を入れてきた。2019（令和元）年度に建設した体育施設への特別募金など、特に外部資金の獲得に力を入れたことにより年度ごとのばらつきはあるものの、それぞれの収入は増加傾向にある。

2020（令和2）年度から始まった国による高等教育の修学支援制度については、本学でも適格認定を受けることにより、補助金の獲得に至っている。その他の補助金についても、私立大学等改革総合支援事業の採択、経済産業省の小学校休業等対応助成金を受ける等、可能な限り積極的に補助金を獲得している。

寄付金については、2020（令和2）年度から寄付の目的を明確にし、寄付者が支援するテーマを選択して寄付する、「テーマ別募金制度」を開始している。

資産運用収入については、運用する金融商品は、元本の安全性を重視し、債券は償還日まで保有し、特定の商品への集中を避け分散して運用を行ってきた。

2020（令和2）年度は、為替リスク等の影響もあり、資産運用の目標であった400百万円に対し、実績が394百万円、予算達成率98.5%であった。

それぞれの外部資金の獲得状況は、下表（表10-1）のとおりである。

表10-1 それぞれの外部資金の獲得状況

補助金収入の推移

（単位：百万円）

年 度	2016（平成28）年度	2017（平成29）年度	2018（平成30）年度	2019（令和元）年度	2020（令和2）年度
国庫補助金収入	1,280	1,342	1,187	1,264	1,731
地方公共団体補助金収入	1	1	1	1	1
合 計	1,281	1,343	1,188	1,265	1,731

寄付金収入の推移

（単位：百万円）

年 度	2016（平成28）年度	2017（平成29）年度	2018（平成30）年度	2019（令和元）年度	2020（令和2）年度
一般寄付金収入	5	6	3	4	47
施設設備寄付金収入	0	0	72	231	3
合 計	37	39	89	258	117

受託研究に関する収入の推移

(単位:百万円)

年 度	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度	2019 (令和 元) 年度	2020 (令和 2) 年度
受託事業収入	25	29	25	38	31

資産運用収入の推移

(単位:百万円)

年 度	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度	2019 (令和 元) 年度	2020 (令和 2) 年度
予 算	495	490	444	441	400
実 績	504	477	451	453	394
達成率	101.8%	97.3%	101.6%	102.7%	98.5%

10b. 2. 長所・特色

近年、本学では、学部再編による施設・設備へ多額の投資を行ってきた。その結果、経常収入に対する減価償却額（教育研究経費）の比率は、19.3%（全国平均値：10.2%）と非常に高い値を示しているが、減価償却額を除く教育研究経費の比率は、2019（令和元）年度が22.1%（23.3%）、2020（令和2）年度が29.2%と全国平均値に引けを取らない値を示していることから、教育研究への投資は十分行っていると見える。一方で、人件費比率の比率は、46.7%（53.2%）、管理経費比率は、5.6%（8.9%）と、いずれも低い値を示している。

また、財政の安全性を示す純資産構成比率は、93.1%（全国平均値：87.8%）と良好な状況を示しており、現段階では、教育研究への積極的な投資をしつつも、非常に安定した財務運営を行っており、財政基盤を確保しているといえる。

また、特定資産に組み入れるもののうち、第2号基本金引当特定資産、第3号基本金引当特定資産及び退職給与引当特定資産については、積立率100%を達成しており、その上で、恒常的に保持すべき現金預金についても約70億円を保持している。

なお、現金預金の約70億円は、第4号基本金（1ヵ月相当の必要な運転資金約780百万円）の約9ヵ月分に相当する額を保持している。

今後も、教育研究目的・目標を実現するため、長期的に健全な財政基盤を維持するには、綿密な財政計画を策定して、収支のバランスをとりながら大学運営を行っていく。

10b. 3. 問題点及び問題点に対する対応

【財務課】

- 問題点：九州産業大学の教育研究経費比率は、非常に高い状況にあり教育研究活動への投資は十分に行われている。しかしながら、これは減価償却額の増加によると

ころが大きく、その他の経費を圧迫していることは否めない。このことは、予算編成へも影響を及ぼしている。

また、学生生徒等納付金比率は、79.7%（全国平均値：75.1%）と、若干高い傾向にあり、一方で、外部資金の受け入れは、「科学研究費助成事業」「政府等の研究助成」等の助成公募、「奨学寄附金」「受託研究」「共同研究」等外部機関との連携による受け入れは増加傾向にあるものの、現在の教員数に対してその実績は高いとはいえない状況である。

財政基盤の確保のためには、資産運用収入の拡大は必要であるが、学園の方針として、元本の安全性を重視しているため、元本の安全性を確保しつつ資産運用収入を確保するためにさらなる研究をしていく事が必要となっている。

●対応：予算編成においては、事業審査会による各部所の事業計画に対する審査により支出の妥当性は確保されている。2021（令和3）年度の予算編成基本方針では、「経常収支差額を2019（令和元）年度の水準まで回復させることを目標」に掲げており、目標を下回るものの、経常収支差額451百万円の予算を編成できており、今後も予算編成における事業審査会の役割は非常に重要である。

一方、学部や部所における新規事業に係る支出については、これまで推奨してきたスクラップ・アンド・ビルドを継続して推し進めることが必要である。更なる経費の増加を抑制することで、教育研究の目的・目標を実現するために健全な財政基盤を維持することが重要である。

また、2021（令和3）年度新入生から納付金の値上げを決定した。これが単に学生の負担が増えたことにならないよう、過剰とまらない範囲で、継続して教育研究活動への投資を行う必要がある。

外部資金については、「科学研究費助成事業」「政府等の研究助成」と「受託研究」「共同研究」「奨学寄附金」などの外部資金を増やすため、産学連携支援室で以下のような取り組みを実施及び検討している。

「科学研究費助成事業」「政府等の研究助成」等の公募事業においては、公募情報を研究者へメールやホームページ等へ「募集案内等の開示」を行っており、公募テーマによっては直接研究者へ公募情報の案内を行っている。また、研究者の作成した申請書は事務局が不備チェックを行うなど申請書作成に不慣れた研究者へも寄り添った支援体制を心がけている、これらの支援を継続的行った結果、微増ではあるが科研費等への応募件数も増加傾向にある。

「受託研究」「共同研究」「奨学寄附金」においては、大学と企業・自治体との連携による案件の発掘に努めている。本学研究者の研究シーズを社会に還元する手段として、研究シーズに合わせた研究成果発表機会の拡大（学内展示会、学外出張展示）、また、それらも含め、自治体や地元金融機関の地域振興部等と地域課題や解決策について積極的に情報交換を行い、産業界との連携関係を拡大する新たなネットワークの構築を検討しつつある。

資産運用については、高利回りの債券が償還を迎え、運用収益が低下傾向にあるため、今後は、資金運用規程で規定している元本変動型商品の保有限度額（運用資金全体に占める保有比率：元本変動型10%、±5%）まで、市場動

向を注視しながら積極的に購入を検討していく。

具体的には、外国債券（米ドル）の購入について再検討を行い、ラダー型（10年間）での運用を行うことで、為替リスクを軽減し利回りを確保する。

2020 年度大学基礎データ

基本情報

(表 1) 組織・設備等	217
(表 2) 学生	221

基本情報

(表1) 組織・設備等

事項	記入欄			備考				
大学の名称	九州産業大学							
学校本部の所在地	福岡県福岡市松香台二丁目3番1号							
教育研究組織	学部・学科等の名称	開設年月日	所在地	備考				
	経済学部 経済学科	1993年4月1日	福岡県福岡市松香台二丁目3番1号					
	商学部 経営・流通学科	2018年4月1日						
	地域共創学部 観光学科 地域づくり学科	2018年4月1日 2018年4月1日						
	理工学部 情報科学科 機械工学科 電気工学科	2017年4月1日 2017年4月1日 2017年4月1日						
	生命科学部 生命科学科	2017年4月1日						
	建築都市工学部 建築学科 住居・インテリア学科 都市デザイン工学科	2017年4月1日 2017年4月1日 2017年4月1日						
	芸術学部 芸術表現学科 写真・映像メディア学科 ビジュアルデザイン学科 生活環境デザイン学科 ソーシャルデザイン学科	2016年4月1日 2016年4月1日 2016年4月1日 2016年4月1日 2016年4月1日						
	教育研究組織	学部・学科等の名称			開設年月日	所在地	備考	
		国際文化学部 国際文化学科 日本文化学科			1994年4月1日 1994年4月1日	福岡県福岡市松香台二丁目3番1号		
人間科学部 臨床心理学科 子ども教育学科 スポーツ健康科学科		2018年4月1日 2018年4月1日 2018年4月1日						
教育研究組織		大学院課程	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地			備考
		大学院課程	経済・ビジネス研究科 経済学専攻(M) 現代ビジネス専攻(M) 経済・ビジネス専攻(D)	2009年4月1日 2009年4月1日 2009年4月1日	福岡県福岡市松香台二丁目3番1号			
	工学研究科 産業技術デザイン専攻(M) 産業技術デザイン専攻(D)		2011年4月1日 2011年4月1日					
	芸術研究科 造形表現専攻(M) 造形表現専攻(D)		2012年4月1日 1999年4月1日					
	国際文化研究科 国際文化専攻(M) 国際文化専攻(D)		1998年4月1日 1998年4月1日					
	大学院課程	情報科学研究科 情報科学専攻(M) 情報科学専攻(D)	2004年4月1日 2004年4月1日					
		専門職学位課程	研究科・専攻等の名称	開設年月日		所在地	備考	
	専門職学位課程							

別科等	別科・専攻科・附置研究所等の名称	開設年月日	所在地			備考							
	教育研究組織	産業経営研究所 基礎教育センター 語学教育研究センター 健康・スポーツ科学センター	1963年4月1日 2009年4月1日 2003年4月1日 1998年4月1日	福岡県福岡市松香台二丁目3番1号									
学生募集停止中の学部・研究科等		芸術学部デザイン学科(2016年度募集停止, 在籍学生数2名) 芸術学部写真映像学科(2016年度募集停止, 在籍学生数1名) 工学部機械工学科(2017年度募集停止, 在籍学生数23名) 工学部電気情報工学科(2017年度募集停止, 在籍学生数14名) 工学部物質生命化学科(2017年度募集停止, 在籍学生数4名) 工学部都市基盤デザイン工学科(2017年度募集停止, 在籍学生数14名) 工学部建築学科(2017年度募集停止, 在籍学生数5名) 工学部住居・インテリア設計学科(2017年度募集停止, 在籍学生数4名) 工学部バイオロボティクス学科(2017年度募集停止, 在籍学生数5名) 情報科学部情報科学科(2017年度募集停止, 在籍学生数36名) 経済学部経済学科夜間主コース(2018年度募集停止, 在籍学生数43名) 商学部第一部商学科(2018年度募集停止, 在籍学生数444名) 商学部第一部観光産業学科(2018年度募集停止, 在籍学生数165名) 商学部第二部商学科(2018年度募集停止, 在籍学生数29名) 経営学部国際経営学科(2018年度募集停止, 在籍学生数214名) 経営学部産業経営学科(2018年度募集停止, 在籍学生数213名) 国際文化学部臨床心理学科(2018年度募集停止, 在籍学生数69名)											
教員組織	学部・学科等の名称	専任教員等								非常勤 教員	専任教員一人 あたりの在籍学 生数	備考	
		教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数	助手				
学士課程	経済学部	経済学科	14人	8人	6人	0人	28人	20人	10人	0人	34人	42.4人	
	経済学部 計		14人	8人	6人	0人	28人	20人	10人	0人	34人	42.4人	
	商学部	経営・流通学科	22人	14人	3人	0人	39人	23人	12人	0人	20人	42.0人	
	商学部 計		22人	14人	3人	0人	39人	23人	12人	0人	20人	42.0人	
	地域共創学部	観光学科	7人	5人	2人	0人	14人	14人	7人	0人	11人	43.5人	
		地域づくり学科	8人	4人	3人	1人	16人	12人	6人	0人	5人	42.3人	
	地域共創学部 計		15人	9人	5人	1人	30人	26人	13人	0人	16人	42.9人	
	商学部第一部	商学科	0人	0人	0人	0人	0人	-人	-人	0人	7人	44.4人	
		観光産業学科	0人	0人	0人	0人	0人	-人	-人	0人	0人	41.3人	
	商学部第一部 計		0人	0人	0人	0人	0人	-人	-人	0人	7人	43.5人	
	商学部第二部	商学科	0人	0人	0人	0人	0人	-人	-人	0人	0人	29.0人	
		商学部第二部 計		0人	0人	0人	0人	0人	-人	-人	0人	0人	29.0人
	経営学部	国際経営学科	0人	0人	0人	0人	0人	-人	-人	0人	2人	42.8人	
		産業経営学科	0人	0人	0人	0人	0人	-人	-人	0人	7人	42.6人	
	経営学部 計		0人	0人	0人	0人	0人	-人	-人	0人	9人	42.7人	
	理工学部	情報科学科	11人	4人	3人	0人	18人	16人	8人	2人	20人	23.7人	
		機械工学科	11人	3人	0人	1人	15人	10人	5人	2人	6人	24.9人	
		電気工学科	7人	4人	1人	0人	12人	9人	5人	2人	2人	24.8人	
		理工学部付	0人	0人	0人	3人	3人	-人	-人	0人	0人	-人	
	理工学部 計		29人	11人	4人	4人	48人	35人	18人	6人	28人	24.4人	
	生命科学部	生命科学科	13人	4人	1人	0人	18人	15人	8人	3人	8人	24.9人	
	生命科学部 計		13人	4人	1人	0人	18人	15人	8人	3人	8人	24.9人	
	建築都市工学部	建築学科	5人	4人	0人	0人	9人	8人	4人	2人	12人	27.2人	
住居・インテリア学科		4人	4人	0人	1人	9人	8人	4人	2人	18人	27.9人		
都市デザイン工学科		5人	2人	1人	0人	8人	8人	4人	2人	12人	24.1人		
建築都市工学部付		0人	0人	0人	0人	0人	-人	-人	1人	0人	-人		
建築都市工学部 計		14人	10人	1人	1人	26人	24人	12人	7人	42人	26.5人		

教員組織	学部・学科等の名称	専任教員等								非常勤 教員	専任教員一人 あたりの在籍学 生数	備 考			
		教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち							
								教授数	助手						
教員組織	工学部	機械工学科	0人	0人	0人	0人	0人	-人	-人	0人	0人	23.0人			
		電気情報工学科	0人	0人	0人	0人	0人	-人	-人	0人	0人	14.0人			
		物質生命化学科	0人	0人	0人	0人	0人	-人	-人	0人	0人	-人			
		都市基盤デザイン工学科	0人	0人	0人	0人	0人	-人	-人	0人	0人	-人			
		建築学科	0人	0人	0人	0人	0人	-人	-人	0人	0人	-人			
		住居・インテリア設計学科	0人	0人	0人	0人	0人	-人	-人	0人	0人	-人			
	工学部 計	0人	0人	0人	0人	0人	-人	-人	0人	0人	34.5人				
	情報科学部	情報科学科	0人	0人	0人	0人	0人	-人	-人	0人	0人	36.0人			
	情報科学部 計	0人	0人	0人	0人	0人	-人	-人	0人	0人	36.0人				
	教員組織	芸術学部	芸術表現学科	5人	1人	2人	0人	8人	7人	4人	0人	121人	27.4人		
			写真・映像メディア学科	5人	1人	1人	0人	7人	6人	3人	0人	121人	28.3人		
			ビジュアルデザイン学科	5人	4人	0人	0人	9人	7人	4人	0人	121人	32.0人		
			生活環境デザイン学科	4人	3人	0人	0人	7人	7人	4人	0人	121人	28.0人		
			ソーシャルデザイン学科	5人	1人	0人	0人	6人	6人	3人	0人	121人	19.9人		
			美術学科	0人	0人	0人	0人	0人	-人	-人	0人	121人	-人		
			デザイン学科	0人	0人	0人	0人	0人	-人	-人	0人	121人	-人		
			写真映像学科	0人	0人	0人	0人	0人	-人	-人	0人	121人	-人		
	芸術学部付	0人	0人	0人	0人	0人	-人	-人	9人	121人	-人				
芸術学部 計	24人	10人	3人	0人	37人	33人	18人	9人	121人	27.6人					
教員組織	国際文化学部	国際文化学科	6人	1人	0人	0人	7人	6人	3人	0人	20人	30.9人			
		日本文化学科	8人	3人	0人	0人	11人	6人	3人	0人	10人	28.7人			
		臨床心理学科	0人	0人	0人	0人	0人	-人	-人	0人	0人	34.5人			
国際文化学部 計	14人	4人	0人	0人	18人	12人	6人	0人	30人	30.3人					
教員組織	人間科学部	臨床心理学科	8人	1人	1人	0人	10人	8人	4人	2人	14人	23.9人			
		子ども教育学科	8人	3人	3人	0人	14人	11人	5人	2人	22人	14.9人			
		スポーツ健康科学科	7人	4人	3人	0人	14人	12人	6人	2人	18人	14.3人			
人間科学部 計	23人	8人	7人	0人	38人	31人	15人	6人	54人	16.7人					
教員組織	学部・学科等の名称	専任教員等								非常勤 教員	専任教員一人 あたりの在籍学 生数	備 考			
		教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち							
								教授数	助手						
		健康・スポーツ科学センター	2人	1人	0人	4人	7人	-人	-人	0人	0人	-人			
		語学教育研究センター	2人	3人	20人	0人	25人	-人	-人	0人	141人	-人			
		基礎教育センター	3人	3人	6人	1人	13人	-人	-人	0人	61人	-人			
		総合機器センター	0人	0人	0人	1人	1人	-人	-人	0人	0人	-人			
		臨床心理センター	0人	0人	0人	0人	0人	-人	-人	1人	0人	-人			
		伝統みらい研究センター	0人	0人	0人	1人	1人	-人	-人	0人	0人	-人			
		美術館	0人	1人	0人	0人	1人	-人	-人	0人	0人	-人			
		教職・司書・学芸員・社会教育主事課程	0人	0人	0人	0人	0人	-人	-人	0人	36人	-人			
		(大学全体の収容定員に応じた教員数)	-	-	-	-	-	82人	41人	-	-	-			
		計	175人	86人	56人	13人	330人	301人	153人	32人	607人	31.2人			
		教員組織	大学院課程	研究指導教員及び研究指導補助教員								助手	非常勤 教員	備 考	
				研究指導 教員	うち 教授数	研究指導 補助教員	計	研究指導 教員 基準数	うち 教授数	研究指導補 助教員基準 数	基準数計				
															研究指導 教員
				経済・ビジネス研究科	経済学専攻(M)	13人	10人	4人	17人	5人	4人	4人	9人	0人	0人
				現代ビジネス専攻(M)	9人	9人	6人	15人	5人	4人	4人	9人	0人	1人	
工学研究科	産業デザイン専攻(M)			44人	36人	12人	56人	5人	4人	2人	7人	0人	2人		
芸術研究科	造形表現専攻(M)			18人	18人	7人	25人	5人	4人	3人	8人	0人	11人		
国際文化研究科	国際文化専攻(M)			23人	20人	8人	31人	3人	2人	2人	5人	0人	4人		
情報科学研究科	情報科学専攻(M)			13人	11人	2人	15人	4人	3人	3人	7人	0人	0人		
博士前期課程 計	120人			104人	39人	159人	27人	21人	18人	45人	0人	18人			
経済・ビジネス研究科	現代ビジネス専攻(D)			7人	7人	2人	9人	5人	4人	4人	9人	0人	0人		
工学研究科	産業デザイン専攻(D)			20人	20人	6人	26人	4人	3人	3人	7人	0人	0人		
芸術研究科	造形表現専攻(D)			9人	9人	0人	9人	5人	4人	3人	8人	0人	0人		
国際文化研究科	国際文化専攻(D)			13人	13人	0人	13人	3人	2人	2人	5人	0人	0人		
情報科学研究科	情報科学専攻(D)			9人	9人	1人	10人	4人	3人	3人	7人	0人	0人		
博士後期課程 計	58人			58人	9人	67人	21人	16人	15人	36人	0人	0人			
計	178人			162人	48人	226人	48人	37人	33人	81人	0人	18人			
教員組織	専任職学位課程			専任教員								助手	非常勤 教員	備 考	
		専任 教員	うち 教授数	うち実務家 専任教員数	うちみなし 専任教員数	基準数	うち 教授数	うち実務家 教員数	うちみなし 教員数						
										-人	-人				-人
		計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

施設・設備等	区分	基準面積	専用			共用			計	備考
			専用	共用	共用する他の学校等の専用	専用	共用	共用する他の学校等の専用		
校地等	校舎敷地面積	—	0.0 m ²	157,763.5 m ²	2,098.0 m ²	159,861.5 m ²	九州産業大学造形短期大学部と共用 ・校地必要面積3,000m ² ・校舎必要面積3,000m ²			
	運動場用地	—	0.0 m ²	254,177.2 m ²	0.0 m ²	254,177.2 m ²				
	校地面積計	101,200.0 m ²	0.0 m ²	411,940.7 m ²	2,098.0 m ²	414,038.7 m ²				
	その他	—	0.0 m ²	28,274.7 m ²	0.0 m ²	28,274.7 m ²				
校舎等	校舎面積計	71,994.6 m ²	178,052.9 m ²	1,633.0 m ²	4,618.6 m ²	184,304.5 m ²	一部校舎敷地と別地 ・宗像運動場用地 169,907.00m ² 所要時間:約40分 距離:約22.14Km ・水谷運動場用地 15,352.53m ² 所要時間:約10分 距離:約2.5Km			
	区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計				
	教員研究室	学部・研究科等の名称	室数							
	教室等施設	全学部・全研究科	330室							
	図書館等の名称	面積	閲覧座席数							
	九州産業大学図書館	8828.3 m ²	1,070席							
	—	—	—							
	—	—	—							
	図書館等の名称	図書〔うち外国書〕	学術雑誌〔うち外国書〕		電子ジャーナル〔うち国外〕					
	九州産業大学図書館	806,694 [256,518] 冊	5,613 [3,086] 種		11,542 [11,474] 種					
—	— [—]	— [—]		— [—]						
—	— [—]	— [—]		— [—]						
計	806,694 [256,518]	5,613 [3,086]		11,542 [11,474]						
体育館その他の施設	体育館面積									
松香台キャンパス	16,234.4 m ²									
—	—									

※1 「専任教員一人あたりの在籍学生数」は、学校法人基礎調査において按分した教員数を元に算出した。

※2 芸術学部の「非常勤講師」数は、学科横断の科目が多いことから、学部付としている。

※3 基礎教育センターの「非常勤講師」数は、「KSU基盤教育」担当者を計上している。

それ以外の「非常勤講師」数は、主として担当している学科に配置している。

[注]

- 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、別科・専攻科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科・専攻科等」の欄に記載してください。
- 3 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 4 教員組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で専任教員等及び非常勤教員の数を記入してください。また、上記2に記載した、学部教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学部・学科等の名称」の欄に「その他の組織等（〇〇）」と記載し、専任教員等及び非常勤教員の数を記載してください。なお、その場合は、「基準数（及び「教授数」）」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は「—」としてください。
- 5 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、大学設置基準第11条における「授業を担当しない教員」は含めないでください。
- 6 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 7 他の学部・学科等に所属する専任の教員であって、当該学部・学科等の授業科目を担当する教員（兼任）は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 8 専任教員、研究指導教員及び研究指導補助教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
 - ・大学設置基準第13条別表第一及び別表第二（備考に規定する事項を含む。）
 - ・大学通信教育設置基準第9条別表第一（備考に規定する事項を含む。）
 - ・大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示第175号）別表第一、別表第二及び別表第三（備考に規定する事項を含む。）
 - ・「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第1条及び第2条
- 9 「うち実務家専任教員数」「うちみなし専任教員数」の欄については、「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第2条に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員（実務家専任教員）、及び1年につき4単位以上の授業科目を担当し教育課程の編成その他専門職学位課程を置く組織の運営に責任を担う専任教員以外の者（みなし専任教員）の教員数を記入してください。
- 10 「学士課程」のうち、薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部・学科等については、「専任教員等」欄に記入した専任教員のうちの実務家教員の数を「備考欄」に記入してください。実務家教員中にみなし専任教員がいる場合は、さらにその内数を実務家教員の数に（ ）で添えて記入してください。

なお、ここにいう「実務家教員」及び「みなし専任教員」については、それぞれ「大学設置基準別表第一備考第九号の規定に基づき薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部に係る専任教員について定める件」（平成16年文部科学省告示第175号）第1項及び同第2項に定める教員を指します。
- 11 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数/本表の専任教員数計により、算出してください。
- 12 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 13 寄宿舎その他大学の附属病院以外の附属施設（大学設置基準第39条第1項を参照）用地、附置研究用地、駐車場、大学生協用地など大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 14 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 15 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該大学が専用で使用している面積を記入してください。「共用」の欄には、当該大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用している敷地面積を記入してください。
- 16 「基準面積」の欄は、大学設置基準第37条における「大学における校地」の面積（附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舎の面積を除く。）または大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設的面積としてください。
- 17 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の研究室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

(表2) 学生

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考
経済学部	経済学科	志願者数	-	-	2,036	2,587	3,716		
		合格者数	-	-	888	990	1,216		
		入学者数	-	-	408	397	396		1.00
		入学定員	-	-	400	400	400		
	入学定員充足率	-	-	1.02	0.99	0.99			
	在籍学生数	-	-	408	798	1,162			
	収容定員	-	-	400	800	1,200			
	収容定員充足率	-	-	1.02	1.00	0.97			
	志願者数	1,371	1,692	-	-	-			
	合格者数	1,057	945	-	-	-			
	入学者数	483	465	-	-	-		1.19	平成30年度学生募集停止
	入学定員	400	400	-	-	-			
	入学定員充足率	1.21	1.16	-	-	-			
	在籍学生数	1,720	1,776	1,349	922	489			
収容定員	1,600	1,600	1,200	800	400				
収容定員充足率	1.08	1.11	1.12	1.15	1.22				
志願者数	71	145	-	-	-				
合格者数	63	84	-	-	-				
入学者数	38	41	-	-	-				
入学定員	50	50	-	-	-				
入学定員充足率	0.76	0.82	-	-	-			0.79	
在籍学生数	187	183	136	82	43				
収容定員	200	200	150	100	50				
収容定員充足率	0.94	0.92	0.91	0.82	0.86				
学部合計	志願者数	1,442	1,837	2,036	0	3,716			
	合格者数	1,120	1,029	888	888	1,216			
	入学者数	521	506	408	408	396		1.06	
	入学定員	450	450	400	400	400			
	入学定員充足率	1.16	1.12	1.02	1.02	1			
	在籍学生数	1,907	1,959	1,893	1,893	1,694			
収容定員	1,800	1,800	1,750	1,750	1,650				
収容定員充足率	1.06	1.09	1.08	1.08	1.03				

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考			
商学部	経営・流通学科	志願者数	-	-	2,376	2,853	3,844		平成30年度設置			
		合格者数	-	-	1,081	1,099	1,196					
		入学者数	-	-	558	503	503					
		入学定員	-	-	500	500	500	1.04				
		入学定員充足率	-	-	1.12	1.01	1.01					
		在籍学生数	-	-	558	1,043	1,513					
		収容定員	-	-	500	1,000	1,500					
		収容定員充足率	-	-	1.12	1.04	1.01					
		学部合計		志願者数	-	-	2,376	2,853		3,844		
合格者数	-			-	1,081	1,099	1,196					
入学者数	-			-	558	503	503					
入学定員	-			-	500	500	500	1.04				
入学定員充足率	-			-	1.12	1.01	1					
在籍学生数	-			-	558	1,043	1,513					
収容定員	-			-	500	1,000	1,500					
収容定員充足率	-			-	1.12	1.04	1.01					

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考	
地域共創学部	観光学科 (地域 間 特 別 枠 学 舎 も 含む)	志願者数	-	-	518	814	1,140			
		合格者数	-	-	318	352	360			
		入学者数	-	-	144	149	150		0.98	平成30年度設置
		入学定員	-	-	150	150	150			
		入学定員充足率	-	-	0.96	0.99	1.00			
		在籍学生数	-	-	144	291	435			
		収容定員	-	-	150	300	450			
		収容定員充足率	-	-	0.96	0.97	0.97			
		志願者数	-	-	532	756	1,193			
		合格者数	-	-	312	332	339			
		入学者数	-	-	130	129	131			
		入学定員	-	-	130	130	130		1.00	平成30年度設置
		入学定員充足率	-	-	1.00	0.99	1.01			
		在籍学生数	-	-	130	255	381			
収容定員	-	-	130	260	390					
収容定員充足率	-	-	1.00	0.98	0.98					
学部合計		志願者数	-	-	1,050	1,570	2,333			
		合格者数	-	-	630	684	699			
		入学者数	-	-	274	278	281		1.33	
		入学定員	-	-	280	280	280			
		入学定員充足率	-	-	0.98	0.99	2			
		在籍学生数	-	-	274	546	816			
		収容定員	-	-	280	560	840			
収容定員充足率	-	-	0.98	0.98	0.97					

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考	
商学部第一部	商学科	志願者数	1,274	1,422	-	-	-		平成30年度学生募集 停止	
		合格者数	1,037	986	-	-	-			
		入学者数	437	454	-	-	-			
		入学定員	400	400	-	-	-			
		入学定員充足率	1.09	1.14	-	-	-			
		在籍学生数	1,575	1,607	1,195	844	444			
	観光産業学科	入学定員	1,600	1,600	1,200	800	400		平成30年度学生募集 停止	
		収容定員充足率	0.98	1.00	1.00	1.06	1.11			
		志願者数	451	612	-	-	-			
		合格者数	342	329	-	-	-			
		入学者数	164	161	-	-	-			
		入学定員	150	150	-	-	-			
学部合計	商学部	入学定員充足率	1.09	1.07	-	-	-		平成30年度学生募集 停止	
		在籍学生数	623	631	483	318	165			
		入学定員	630	630	465	300	150			
		収容定員充足率	0.99	1.00	1.04	1.06	1.10			
		志願者数	1,725	2,034	-	-	-			
		合格者数	1,379	1,315	-	-	-			
	学部合計	学部合計	入学者数	601	615	-	-	-		平成30年度学生募集 停止
			入学定員	550	550	-	-	-		
			入学定員充足率	1.09	1.12	-	-	-		
			在籍学生数	2,198	2,238	1,678	1,162	609		
			入学定員	2,230	2,230	1,665	1,100	550		
			収容定員充足率	0.99	1.00	1.01	1.06	1.11		

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考	
商学部 第二部	商学科	志願者数	42	67	-	-	-		平成30年度学生募集 停止	
		合格者数	37	63	-	-	-			
		入学者数	25	33	-	-	-			
		入学定員	50	50	-	-	-			
		入学定員充足率	0.50	0.66	-	-	-			
		在籍学生数	76	98	76	58	29			
		収容定員	200	200	150	100	50			
		収容定員充足率	0.38	0.49	0.51	0.58	0.58			
学部 合計		志願者数	42	67	-	-	-		0.58	
		合格者数	37	63	-	-	-			
		入学者数	25	33	-	-	-			
		入学定員	50	50	-	-	-			
		入学定員充足率	0.50	0.66	-	-	-			
		在籍学生数	76	98	76	58	29			
		収容定員	200	200	150	100	50			
		収容定員充足率	0.38	0.49	0.51	0.58	0.58			

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考
経営学部	国際経営学科	志願者数	446	543	-	-	-		平成30年度学生募集 停止
		合格者数	381	388	-	-	-		
		入学者数	215	212	-	-	-		
		入学定員	200	200	-	-	-		
		入学定員充足率	1.08	1.06	-	-	-		
		在籍学生数	844	838	594	404	214		
		収容定員	800	800	600	400	200		
		収容定員充足率	1.06	1.05	0.99	1.01	1.07	1.07	
	産業経営学科	志願者数	526	509	-	-	-		
		合格者数	339	339	-	-	-		
		入学者数	224	222	-	-	-		
		入学定員	200	200	-	-	-		
		入学定員充足率	1.12	1.11	-	-	-		
		在籍学生数	875	858	627	420	213		
学部合計	学部合計	収容定員	800	800	600	400	200		
		収容定員充足率	1.09	1.07	1.05	1.05	1.07	1.07	
		志願者数	972	1,052	-	-	-		
		合格者数	720	727	-	-	-		
		入学者数	439	434	-	-	-		
		入学定員	400	400	-	-	-		
		入学定員充足率	1.10	1.09	-	-	-		
		在籍学生数	1,719	1,696	1,221	824	427		
		収容定員	1,600	1,600	1,200	800	400		
		収容定員充足率	1.07	1.06	1.02	1.03	1.07	1.09	

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考
理工学部	情報科学科	志願者数	-	741	818	913	1,391		
		合格者数	-	404	431	428	472		
		入学者数	-	143	155	146	147		
		入学定員	-	140	140	140	140	1.06	平成29年度設置
		入学定員充足率	-	1.02	1.11	1.04	1.05		
		在籍学生数	-	143	291	428	569		
	機械工学科	収容定員	-	140	280	420	560		
		収容定員充足率	-	1.02	1.04	1.02	1.02		
		志願者数	-	462	486	603	950		
		合格者数	-	390	407	442	542		
		入学者数	-	127	103	124	130		
		入学定員	-	130	130	130	130	0.93	平成29年度設置
	電気工学科	入学定員充足率	-	0.98	0.79	0.95	1.00		
		在籍学生数	-	127	219	330	448		
収容定員		-	130	260	390	520			
収容定員充足率		-	0.98	0.84	0.85	0.86			
志願者数		-	366	407	416	772			
合格者数		-	308	323	311	409			
入学者数		-	99	89	104	106			
入学定員		-	100	100	100	100			
入学定員充足率		-	0.99	0.89	1.04	1.06	1.00		
在籍学生数		-	99	186	281	372			
収容定員		-	100	200	300	400			
収容定員充足率		-	0.99	0.93	0.94	0.93			
学部合計		志願者数	-	1,569	1,711	1,932	3,113		
		合格者数	-	1,102	1,161	1,181	1,423		
	入学者数	-	369	347	374	383			
	入学定員	-	370	370	370	370	1.00		
	入学定員充足率	-	1.00	0.94	1.01	1.04			
	在籍学生数	-	369	696	1,039	1,389			
	収容定員	-	370	740	1,110	1,480			
	収容定員充足率	-	1.00	0.94	0.94	0.94			

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考			
生命科学部	生命科学科	志願者数	-	536	521	683	948		平成29年度設置			
		合格者数	-	358	316	344	373					
		入学者数	-	103	103	99	108					
		入学定員	-	110	110	110	110	0.94				
		入学定員充足率	-	0.94	0.94	0.90	0.98	0.98				
		在籍学生数	-	103	204	296	398					
		収容定員	-	110	220	330	440					
		収容定員充足率	-	0.94	0.93	0.90	0.90					
		学部合計		志願者数	-	536	521	683		948		
合格者数	-			358	316	344	373					
入学者数	-			103	103	99	108					
入学定員	-			110	110	110	110	0.94				
入学定員充足率	-			0.94	0.94	0.90	0.98	0.98				
在籍学生数	-			103	204	296	398					
収容定員	-			110	220	330	440					
収容定員充足率	-			0.94	0.93	0.90	0.90					

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考
建築都市工学部	建築学科	志願者数	-	635	514	648	978		平成29年度設置
		合格者数	-	183	198	193	261		
		入学者数	-	71	66	76	70	0.94	
		入学定員	-	75	75	75	75		
	入学定員充足率	-	0.95	0.88	1.01	0.93			
	在籍学生数	-	71	135	205	272			
	収容定員	-	75	150	225	300			
	収容定員充足率	-	0.95	0.90	0.91	0.91			
	志願者数	-	446	355	383	599			
	合格者数	-	152	152	155	162			
	入学者数	-	72	74	72	65			
	入学定員	-	65	65	65	65	1.09		
	入学定員充足率	-	1.11	1.14	1.11	1.00			
	在籍学生数	-	72	145	215	279			
収容定員	-	65	130	195	260				
収容定員充足率	-	1.11	1.12	1.10	1.07				
都市工学部	都市工学	志願者数	-	311	283	299	447		平成29年度設置
		合格者数	-	159	187	212	238		
		入学者数	-	56	59	57	67		
		入学定員	-	60	60	60	60	1.00	
	入学定員充足率	-	0.93	0.98	0.95	1.12			
	在籍学生数	-	56	113	164	217			
	収容定員	-	60	120	180	240			
	収容定員充足率	-	0.93	0.94	0.91	0.90			
	志願者数	-	1,392	1,152	1,330	2,024			
	合格者数	-	494	537	560	661			
	入学者数	-	199	199	205	202			
	入学定員	-	200	200	200	200	1.01		
	入学定員充足率	-	1.00	1.00	1.03	1.01			
	在籍学生数	-	199	393	584	768			
収容定員	-	200	400	600	800				
収容定員充足率	-	1.00	0.98	0.97	0.96				
学部合計									

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考	
工学部	機械工学科	志願者数	451	-	-	-	-	-	平成29年度学生募集 停止	
		合格者数	379	-	-	-	-	-		
		入学者数	116	-	-	-	-	-		
		入学定員	100	-	-	-	-	-		
		入学定員充足率	1.16	-	-	-	-	-		
		在籍学生数	424	325	209	109	23	1.16		
		収容定員	400	300	200	100	-	-		
		収容定員充足率	1.06	1.08	1.05	1.09	-	-		
		志願者数	387	-	-	-	-	-		-
		合格者数	343	-	-	-	-	-		-
	電気情報工学科	入学者数	91	-	-	-	-	-	-	平成29年度学生募集 停止
		入学定員	100	-	-	-	-	-		
		入学定員充足率	0.91	-	-	-	-	-		
		在籍学生数	374	277	183	98	14	0.91		
		収容定員	400	300	200	100	-	-		
		収容定員充足率	0.94	0.92	0.92	0.98	-	-		
		志願者数	257	-	-	-	-	-	-	
		合格者数	224	-	-	-	-	-	-	
		入学者数	79	-	-	-	-	-	-	
		入学定員	80	-	-	-	-	-	-	
物質生命化学科	入学定員充足率	0.99	-	-	-	-	-	-	平成29年度学生募集 停止	
	在籍学生数	342	250	151	80	4	0.99			
	収容定員	320	240	160	80	-	-			
	収容定員充足率	1.07	1.04	0.94	1.00	-	-			
	志願者数	194	-	-	-	-	-	-		
	合格者数	161	-	-	-	-	-	-		
	入学者数	80	-	-	-	-	-	-		
	入学定員	60	-	-	-	-	-	-		
	入学定員充足率	1.33	-	-	-	-	-	-		
	在籍学生数	298	231	151	81	14	1.33			
デザイン工学科	収容定員	240	180	120	60	-	-	-	平成29年度学生募集 停止	
	収容定員充足率	1.24	1.28	1.26	1.35	-	-			

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考
工学部	建築学科	志願者数	446	-	-	-	-	-	平成29年度学生募集 停止
		合格者数	183	-	-	-	-	-	
		入学者数	92	-	-	-	-	-	
		入学定員	70	-	-	-	-	1.31	
	入学定員充足率	1.31	-	-	-	-	-	-	
	在籍学生数	343	258	178	83	5			
	収容定員	280	210	140	70	-			
	収容定員充足率	1.23	1.23	1.27	1.19	-			
	志願者数	236	-	-	-	-	-	-	平成29年度学生募集 停止
	合格者数	134	-	-	-	-	-		
	入学者数	73	-	-	-	-	-	-	
	入学定員	60	-	-	-	-	-	1.22	
	入学定員充足率	1.22	-	-	-	-	-	-	
	在籍学生数	282	216	136	71	4			
収容定員	240	180	120	60	-				
収容定員充足率	1.18	1.20	1.13	1.18	-				
志願者数	83	-	-	-	-	-	-	平成29年度学生募集 停止	
合格者数	76	-	-	-	-	-	-		
入学者数	36	-	-	-	-	-	-		
入学定員	55	-	-	-	-	-	0.65		
入学定員充足率	0.65	-	-	-	-	-	-		
在籍学生数	136	99	62	37	5				
収容定員	220	165	110	55	-				
収容定員充足率	0.62	0.60	0.56	0.67	-				
学部合計	志願者数	2,054	-	-	-	-	-	-	
	合格者数	1,500	-	-	-	-	-	-	
	入学者数	567	-	-	-	-	-	-	
	入学定員	525	-	-	-	-	-	1.08	
	入学定員充足率	1.08	-	-	-	-	-	-	
	在籍学生数	2,199	1,656	1,070	559	69			
	収容定員	2,100	1,575	1,050	525	0			
収容定員充足率	1.05	1.05	1.02	1.06	-				

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考
芸術学部	美術学科	志願者数	-	-	-	-	-	-	平成28年度学生募集 停止
		合格者数	-	-	-	-	-	-	
		入学者数	-	-	-	-	-	-	
		入学定員	-	-	-	-	-	-	
		入学定員充足率	-	-	-	-	-	-	
		在籍学生数	122	79	46	3	0	-	
	収容定員	240	160	80	-	-	-		
	収容定員充足率	0.51	0.49	0.58	-	-	-	-	平成28年度学生募集 停止
	志願者数	-	-	-	-	-	-		
	合格者数	-	-	-	-	-	-		
	入学者数	-	-	-	-	-	-		
	入学定員	-	-	-	-	-	-		
	入学定員充足率	-	-	-	-	-	-		
	在籍学生数	407	260	142	11	2	-		
	収容定員	540	360	180	-	-	-	-	
収容定員充足率	0.75	0.72	0.79	-	-	-	-	平成28年度学生募集 停止	
志願者数	-	-	-	-	-	-			
合格者数	-	-	-	-	-	-			
入学者数	-	-	-	-	-	-			
入学定員	-	-	-	-	-	-			
入学定員充足率	-	-	-	-	-	-			
在籍学生数	141	95	48	8	1	-			
収容定員	240	160	80	-	-	-	-		
収容定員充足率	0.59	0.59	0.60	-	-	-	-	-	

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考
芸術学部	芸術表現学科	志願者数	116	164	201	171	271		平成28年度設置
		合格者数	106	131	152	123	149		
		入学者数	59	69	89	66	78		
		入学定員	65	65	65	65	65		
		入学定員充足率	0.91	1.06	1.37	1.02	1.20	1.11	
		在籍学生数	59	127	216	275	301		
		収容定員	65	130	195	260	260		
		収容定員充足率	0.91	0.98	1.11	1.06	1.16		
		志願者数	127	155	177	160	289		
		合格者数	105	85	86	90	76		
	入学者数	63	65	58	55	56			
	入学定員	50	50	50	50	50			
	入学定員充足率	1.26	1.30	1.16	1.10	1.12	1.19		
	在籍学生数	63	126	178	231	226			
	収容定員	50	100	150	200	200			
収容定員充足率	1.26	1.26	1.19	1.16	1.13				
デジタルデザイン学科	志願者数	299	196	178	344	379		平成28年度設置	
	合格者数	202	135	137	145	153			
	入学者数	106	80	72	93	89			
	入学定員	75	75	75	75	75			
	入学定員充足率	1.41	1.07	0.96	1.24	1.19	1.17		
	在籍学生数	106	179	240	320	320			
	収容定員	75	150	225	300	300			
	収容定員充足率	1.41	1.19	1.07	1.07	1.07			

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考
芸術学部	デザイン環境学科	志願者数	128	114	101	151	181		平成28年度設置
		合格者数	100	91	85	121	131		
		入学者数	47	41	52	63	71		
		入学定員	70	70	70	70	70		
		入学定員充足率	0.67	0.59	0.74	0.90	1.01	0.78	
		在籍学生数	47	87	139	199	224		
		収容定員	70	140	210	280	280		
	収容定員充足率	0.67	0.62	0.66	0.71	0.80			
	デザインシャトル学科	志願者数	32	33	38	98	164		平成28年度設置
		合格者数	28	38	45	85	99		
		入学者数	16	19	20	41	50		
		入学定員	40	40	40	40	40		
		入学定員充足率	0.40	0.48	0.50	1.03	1.25	0.73	
		在籍学生数	16	34	54	95	139		
収容定員		40	80	120	160	160			
収容定員充足率	0.40	0.43	0.45	0.59	0.87				
学部合計	志願者数	702	662	695	924	1,284		1.01	
	合格者数	541	480	505	564	608			
	入学者数	291	274	291	318	344			
	入学定員	300	300	300	300	300			
	入学定員充足率	0.97	0.91	0.97	1.06	1.15			
	在籍学生数	961	987	1,063	1,142	1,213			
	収容定員	1,320	1,280	1,240	1,200	1,200			
	収容定員充足率	0.73	0.77	0.86	0.95	1.01			

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考
国際文化学部	国際文化学科	志願者数	392	448	543	586	855		
		合格者数	226	222	175	183	240		
		入学者数	97	109	75	80	76		
		入学定員	80	80	80	80	80		1.09
		入学定員充足率	1.21	1.36	0.94	1.00	0.95		
		在籍学生数	362	379	352	347	340		
		収容定員	352	352	336	320	320		
		収容定員充足率	1.03	1.08	1.05	1.08	1.06		
		志願者数	267	285	328	423	555		
		合格者数	146	140	138	158	175		
		入学者数	66	68	65	63	64		
		入学定員	60	60	60	60	60		1.09
		入学定員充足率	1.10	1.13	1.08	1.05	1.07		
在籍学生数	253	257	252	260	258				
収容定員	264	264	252	240	240				
収容定員充足率	0.96	0.97	1.02	1.08	1.08				
国際文化学部	日本文化学科	志願者数	423	477	-	-	-		
		合格者数	142	140	-	-	-		
		入学者数	64	71	-	-	-		
		入学定員	60	60	-	-	-		
		入学定員充足率	1.07	1.18	-	-	-		
		在籍学生数	276	269	205	136	69		
		収容定員	264	264	192	120	60		
		収容定員充足率	1.05	1.02	1.07	1.13	1.15		
		志願者数	1,082	1,210	871	1,009	1,410		
		合格者数	514	502	313	341	415		
		入学者数	227	248	140	143	140		
		入学定員	200	200	140	140	140		1.08
		入学定員充足率	1.14	1.24	1.00	1.02	1.00		
在籍学生数	891	905	814	743	667				
収容定員	880	880	780	680	620				
収容定員充足率	1.01	1.03	1.04	1.09	1.08				
学部合計	学部合計	志願者数	392	448	543	586	855		
		合格者数	226	222	175	183	240		
		入学者数	97	109	75	80	76		
		入学定員	80	80	80	80	80		1.09
		入学定員充足率	1.21	1.36	0.94	1.00	0.95		
		在籍学生数	362	379	352	347	340		
		収容定員	352	352	336	320	320		
		収容定員充足率	1.03	1.08	1.05	1.08	1.06		
		志願者数	267	285	328	423	555		
		合格者数	146	140	138	158	175		
		入学者数	66	68	65	63	64		
		入学定員	60	60	60	60	60		1.09
		入学定員充足率	1.10	1.13	1.08	1.05	1.07		
在籍学生数	253	257	252	260	258				
収容定員	264	264	252	240	240				
収容定員充足率	0.96	0.97	1.02	1.08	1.08				
志願者数	423	477	-	-	-				
合格者数	142	140	-	-	-				
入学者数	64	71	-	-	-				
入学定員	60	60	-	-	-				
入学定員充足率	1.07	1.18	-	-	-				
在籍学生数	276	269	205	136	69				
収容定員	264	264	192	120	60				
収容定員充足率	1.05	1.02	1.07	1.13	1.15				
志願者数	1,082	1,210	871	1,009	1,410				
合格者数	514	502	313	341	415				
入学者数	227	248	140	143	140				
入学定員	200	200	140	140	140		1.08		
入学定員充足率	1.14	1.24	1.00	1.02	1.00				
在籍学生数	891	905	814	743	667				
収容定員	880	880	780	680	620				
収容定員充足率	1.01	1.03	1.04	1.09	1.08				
								平成30年度学生募集 停止	

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考
情報科学部	情報科学科	志願者数	407	-	-	-	-		平成29年度学生募集 停止
		合格者数	341	-	-	-	-		
		入学者数	162	-	-	-	-		
		入学定員	160	-	-	-	-		
		入学定員充足率	1.01	-	-	-	-	1.01	
		在籍学生数	627	455	318	169	36		
		収容定員	640	480	320	160	-		
収容定員充足率	0.98	0.95	0.99	1.06					
学部合計		志願者数	407	-	-	-	-		
		合格者数	341	-	-	-	-		
		入学者数	162	-	-	-	-		
		入学定員	160	-	-	-	-		
		入学定員充足率	1.01	-	-	-	-	1.01	
		在籍学生数	627	455	318	169	36		
		収容定員	640	480	320	160	0		
収容定員充足率	0.98	0.95	0.99	1.06					

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考
人間科学部	臨床心理学科	志願者数	-	-	533	803	998		平成30年度設置
		合格者数	-	-	185	160	189		
		入学者数	-	-	74	70	76	1.05	
		入学定員	-	-	70	70	70		
		入学定員充足率	-	-	1.06	1.00	1.09		
		在籍学生数	-	-	74	140	215		
	子ども教育学科	収容定員	-	-	70	140	210		
		収容定員充足率	-	-	1.06	1.00	1.02		
		志願者数	-	-	140	301	520		
		合格者数	-	-	102	197	218		
		入学者数	-	-	32	84	83		
		入学定員	-	-	80	80	80	0.83	
		入学定員充足率	-	-	0.40	1.05	1.04		
		在籍学生数	-	-	32	116	194		
スポーツ健康科学科	収容定員	-	-	80	160	240			
	収容定員充足率	-	-	0.40	0.73	0.81			
	志願者数	-	-	341	380	493			
	合格者数	-	-	127	123	145			
	入学者数	-	-	83	83	82			
	入学定員	-	-	80	80	80	1.03		
	入学定員充足率	-	-	1.04	1.04	1.03			
	在籍学生数	-	-	83	165	243			
	収容定員	-	-	80	160	240			
	収容定員充足率	-	-	1.04	1.03	1.01			
学部合計	志願者数	-	-	1,014	1,484	2,011			
	合格者数	-	-	414	480	552			
	入学者数	-	-	189	237	241	0.97		
	入学定員	-	-	230	230	230			
	入学定員充足率	-	-	0.82	1.03	1.05			
	在籍学生数	-	-	189	421	652			
	収容定員	-	-	230	460	690			
	収容定員充足率	-	-	0.82	0.92	0.94			

学部 総 計	志願者数	8,426	10,359	11,426	11,785	20,683	
	合格者数	6,152	6,070	5,845	6,141	7,143	
	入学者数	2,833	2,781	2,509	2,565	2,598	
	入学定員	2,635	2,630	2,530	2,530	2,530	1.03
	入学定員充足率	1.08	1.06	0.99	1.01	1.03	
	在籍学生数	10,578	10,665	10,447	10,479	10,280	
	収容定員	10,770	10,725	10,525	10,375	10,220	
	収容定員充足率	0.98	0.99	0.99	1.01	1.01	

(表2) 学生<博士前期課程>

研究科名	専攻名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考
経済・ビジネス研究科	経済学専攻	志願者数	3	3	1	5	1		
		合格者数	3	2	1	5	1		
		入学者数	2	2	1	5	1		
		入学定員	7	7	7	7	7		0.31
		入学定員充足率	0.29	0.29	0.14	0.71	0.14	0.14	
		在籍学生数	5	5	1	6	7		
		収容定員	14	14	14	14	14		
	収容定員充足率	0.36	0.36	0.07	0.43	0.50	0.50		
	現代ビジネス専攻	志願者数	9	12	12	6	5		
		合格者数	7	6	10	4	4		
		入学者数	7	6	9	4	4		
		入学定員	20	20	20	20	20		0.30
		入学定員充足率	0.35	0.30	0.45	0.20	0.20	0.20	
在籍学生数		16	14	14	14	9			
収容定員	40	40	40	40	40				
収容定員充足率	0.40	0.35	0.35	0.35	0.23	0.23			
研究科合計	志願者数	12	15	13	11	6			
	合格者数	10	8	11	9	5			
	入学者数	9	8	10	9	5			
	入学定員	27	27	27	27	27		0.34	
	入学定員充足率	0.33	0.30	0.37	0.33	0	0		
	在籍学生数	21	19	15	20	16			
	収容定員	54	54	54	54	54			
収容定員充足率	0.39	0.35	0.28	0.37	0.37	0.37			

研究科名	専攻名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考		
工学研究科	産業技術 イン専攻 デザ	志願者数	12	15	9	12	11				
		合格者数	12	15	8	11	11				
		入学者数	9	14	6	10	8				
		入学定員	35	35	35	35	35				
		入学定員充足率	0.26	0.40	0.17	0.29	0.23	0.27			
		在籍学生数	29	23	22	19	19				
		収容定員	70	70	70	70	70				
		収容定員充足率	0.41	0.33	0.31	0.27	0.27				
		――									
		研究科合計		志願者数	12	15	9	12	11		
合格者数	12			15	8	11	11				
入学者数	9			14	6	10	8				
入学定員	35			35	35	35	35				
入学定員充足率	0.26			0.40	0.17	0.29	0	0.27			
在籍学生数	29			23	22	19	19				
収容定員	70			70	70	70	70				
収容定員充足率	0.41			0.33	0.31	0.27	0.27				
――											

研究科名	専攻名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考
芸術研究科	造形表現専攻	志願者数	18	19	17	17	22		
		合格者数	17	19	17	14	18		
		入学者数	17	18	17	14	18		
		入学定員	14	14	14	14	14	1.20	
		入学定員充足率	1.21	1.29	1.21	1.00	1.29		
		在籍学生数	38	36	35	31	32		
		収容定員	28	28	28	28	28		
		収容定員充足率	1.36	1.29	1.25	1.11	1.14		
研究科合計		志願者数	18	19	17	17	22		
		合格者数	17	19	17	14	18		
		入学者数	17	18	17	14	18		
		入学定員	14	14	14	14	14	1.20	
		入学定員充足率	1.21	1.29	1.21	1.00	1.29		
		在籍学生数	38	36	35	31	32		
		収容定員	28	28	28	28	28		
		収容定員充足率	1.36	1.29	1.25	1.11	1.14		

研究科名	専攻名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考
国際文化 研究科	国際文化 専攻	志願者数	35	44	33	25	18		
		合格者数	14	14	17	13	11		
		入学者数	14	14	16	12	11		
		入学定員	15	15	15	15	15		
		入学定員充足率	0.93	0.93	1.07	0.80	0.73	0.89	
		在籍学生数	33	32	33	28	26		
		収容定員	30	30	30	30	30		
		収容定員充足率	1.10	1.07	1.10	0.93	0.87		
研究科 合計		志願者数	35	44	33	25	18		
		合格者数	14	14	17	13	11		
		入学者数	14	14	16	12	11		
		入学定員	15	15	15	15	15		
		入学定員充足率	0.93	0.93	1.07	0.80	0.73	0.89	
		在籍学生数	33	32	33	28	26		
		収容定員	30	30	30	30	30		
		収容定員充足率	1.10	1.07	1.10	0.93	0.87		

研究科名	専攻名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考		
情報科学研究科	情報科学専攻	志願者数	3	5	3	4	6				
		合格者数	3	4	3	4	6				
		入学者数	3	4	3	4	6				
		入学定員	20	20	20	20	20	0.20			
		入学定員充足率	0.15	0.20	0.15	0.20	0.30		0.20		
		在籍学生数	10	7	7	8	10				
		収容定員	40	40	40	40	40				
		収容定員充足率	0.25	0.18	0.18	0.20	0.25				
		――									
		研究科合計		志願者数	3	5	3	4	6		
合格者数	3			4	3	4	6				
入学者数	3			4	3	4	6				
入学定員	20			20	20	20	20	0.20			
入学定員充足率	0.15			0.20	0.15	0.20	0		0.20		
在籍学生数	10			7	7	8	10				
収容定員	40			40	40	40	40				
収容定員充足率	0.25			0.18	0.18	0.20	0				
――											

研究科総計	志願者数	80	98	75	69	63				
	合格者数	56	60	56	51	51				
	入学者数	52	58	52	49	48				
	入学定員	111	111	111	111	111	0.47			
	入学定員充足率	0.47	0.52	0.47	0.44	0.43		0.47		
	在籍学生数	131	117	112	106	103				
	収容定員	222	222	222	222	222				
	収容定員充足率	0.59	0.53	0.50	0.48	0.46				
	――									

研究科名	専攻名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考		
工学研究科	産業技術 イノベーション 専攻	志願者数	0	1	0	0	0				
		合格者数	0	1	0	0	0				
		入学者数	0	1	0	0	0				
		入学定員	4	4	4	4	4	0.05			
		入学定員充足率	0.00	0.25	0.00	0.00	0.00	0.00			
		在籍学生数	3	4	1	1	1				
		収容定員	12	12	12	12	12				
		収容定員充足率	0.25	0.33	0.08	0.08	0.08	0.08			
		<hr/>									
		研究科合計		志願者数	0	1	0	0	0		
合格者数	0			1	0	0	0				
入学者数	0			1	0	0	0				
入学定員	4			4	4	4	4	0.05			
入学定員充足率	0.00			0.25	0.00	0.00	0.00	0.00			
在籍学生数	3			4	1	1	1				
収容定員	12			12	12	12	12				
収容定員充足率	0.25	0.33	0.08	0.08	0.08	0.08					

研究科名	専攻名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考		
芸術研究科	造形表現専攻	志願者数	1	3	3	0	2				
		合格者数	1	3	3	0	2				
		入学者数	1	3	3	0	2				
		入学定員	6	6	6	6	6	0.30			
		入学定員充足率	0.17	0.50	0.50	0.00	0.33				
		在籍学生数	11	10	11	8	6				
		収容定員	18	18	18	18	18				
		収容定員充足率	0.61	0.56	0.61	0.44	0.33				
		――									
		研究科合計		志願者数	1	3	3	0	2		
合格者数	1			3	3	0	2				
入学者数	1			3	3	0	2				
入学定員	6			6	6	6	6	0.30			
入学定員充足率	0.17			0.50	0.50	0.00	0				
在籍学生数	11			10	11	8	6				
収容定員	18			18	18	18	18				
収容定員充足率	0.61	0.56	0.61	0.44	0						

研究科名	専攻名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考		
国際文化研究科	国際文化専攻	志願者数	1	0	0	3	1				
		合格者数	1	0	0	3	1				
		入学者数	1	0	0	3	1				
		入学定員	5	5	5	5	5	0.20			
		入学定員充足率	0.20	0.00	0.00	0.60	0.20				
		在籍学生数	8	7	7	9	8				
		収容定員	15	15	15	15	15				
		収容定員充足率	0.53	0.47	0.47	0.60	0.53				
		――									
		研究科合計		志願者数	1	0	0	3	1		
合格者数	1			0	0	3	1				
入学者数	1			0	0	3	1				
入学定員	5			5	5	5	5	0.20			
入学定員充足率	0.20			0.00	0.00	0.60	0				
在籍学生数	8			7	7	9	8				
		収容定員	15	15	15	15	15				
		収容定員充足率	0.53	0.47	0.47	0.60	1				

研究科名	専攻名	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考	
情報科学研究科	情報科学専攻	志願者数	2	0	0	0	0		
		合格者数	1	0	0	0	0		
		入学者数	0	0	0	0	0		
		入学定員	4	4	4	4	4	0.00	
		入学定員充足率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		在籍学生数	1	1	0	0	0		
		収容定員	12	12	12	12	12		
		収容定員充足率	0.08	0.08	0.00	0.00	0.00		
		志願者数	2	0	0	0	0		
		合格者数	1	0	0	0	0		
研究科合計	入学者数	0	0	0	0	0			
	入学定員	4	4	4	4	4	0.00		
	入学定員充足率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
	在籍学生数	1	1	0	0	0			
	収容定員	12	12	12	12	12			
	収容定員充足率	0.08	0.08	0.00	0.00	0.00			

研究科総計	志願者数	5	4	4	3	4		
	合格者数	4	4	4	3	4		
	入学者数	3	4	4	3	4		
	入学定員	24	24	24	24	24	0.15	
	入学定員充足率	0.13	0.17	0.17	0.13	0.17		
	在籍学生数	25	23	21	19	17		
	収容定員	72	72	72	72	72		
収容定員充足率	0.35	0.32	0.29	0.26	0.24			

<編入学>

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	備考		
経済学部	(経済学 間学 主)	入学者数(2年次)	-	-	-	-	-			
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-			
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0			
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0			
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	-			
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-			
		入学者数(2年次)	-	-	-	-	-			
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-			
	(経済学 間学 主)	入学者数(3年次)	0	2	0	0	0	0		
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	0		
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	-	-		
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	-		
学部合計	入学者数(2年次)		0	0	0	0	0			
	入学定員(2年次)		0	0	0	0	0			
	入学者数(3年次)		0	2	0	0	0			
	入学定員(3年次)		0	0	0	0	0			
	入学者数(4年次)		0	0	0	0	0			
	入学定員(4年次)		0	0	0	0	0			

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	備考		
商学部第一部	商学科	入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	令和2年度学生募集停止		
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-			
		入学者数(3年次)	4	2	3	8	-			
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	-			
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	-			
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-			
		入学者数(2年次)	-	-	-	-	-			
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-			
	観光産業学科	入学者数(3年次)	7	3	7	4	-	令和2年度学生募集停止		
		入学定員(3年次)	15	15	0	0	-			
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	-			
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-			
学部合計	入学者数(2年次)		0	0	0	0	0			
	入学定員(2年次)		0	0	0	0	0			
	入学者数(3年次)		11	5	10	12	0			
	入学定員(3年次)		15	15	0	0	0			
	入学者数(4年次)		0	0	0	0	0			
	入学定員(4年次)		0	0	0	0	0			

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	備考
第商学部	商学科	入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	令和2年度学生募集停止
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(3年次)	1	2	0	1	-	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	-	
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	-	
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	
学部合計		入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	1	2	0	1	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	備考
経営学部	国際経営学科	入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	令和2年度学生募集停止
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(3年次)	1	1	2	6	-	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	-	
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	-	
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	
	産業経営学科	入学者数(3年次)	3	1	2	4	-	令和2年度学生募集停止
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	-	
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	-	
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	
学部合計	入学者数(2年次)		0	0	0	0	0	
	入学定員(2年次)		0	0	0	0	0	
	入学者数(3年次)		4	2	4	10	0	
	入学定員(3年次)		0	0	0	0	0	
	入学者数(4年次)		0	0	0	0	0	
	入学定員(4年次)		0	0	0	0	0	
	入学者数(2年次)		0	0	0	0	0	
	入学定員(2年次)		0	0	0	0	0	
	入学者数(3年次)		4	2	4	10	0	
	入学定員(3年次)		0	0	0	0	0	

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	備考	
工学部	バイオロボ 学 科	入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	平成31年度学生募集停止	
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-		
		入学者数(3年次)	1	0	0	-	-		
		入学定員(3年次)	0	0	0	-	-		
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	-		
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-		
		入学者数(2年次)	-	-	-	-	-		
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-		
		入学者数(3年次)	1	1	0	-	-		
		入学定員(3年次)	0	0	0	-	-		
	電気情報 工学 学科	入学者数(4年次)	-	-	-	-	-	-	平成31年度学生募集停止
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-		
		入学者数(2年次)	-	-	-	-	-		
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-		
		入学者数(3年次)	1	1	3	-	-		
		入学定員(3年次)	0	0	0	-	-		
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	-		
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-		
		入学者数(2年次)	-	-	-	-	-		
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-		
物質生命 化学 学科	入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	-	平成31年度学生募集停止	
	入学者数(2年次)	-	-	-	-	-			
	入学定員(3年次)	0	2	0	-	-			
	入学者数(3年次)	0	0	0	-	-			
	入学定員(4年次)	-	-	-	-	-			
	入学者数(4年次)	-	-	-	-	-			
	入学定員(4年次)	-	-	-	-	-			
	入学者数(2年次)	-	-	-	-	-			
	入学定員(2年次)	-	-	-	-	-			
	入学者数(3年次)	2	0	0	-	-			
ア ザ 市 基 盤 学 科 ン 工	入学定員(3年次)	0	0	0	-	-	-	平成31年度学生募集停止	
	入学者数(3年次)	-	-	-	-	-			
	入学定員(4年次)	-	-	-	-	-			
	入学者数(4年次)	-	-	-	-	-			
	入学定員(2年次)	-	-	-	-	-			
	入学者数(2年次)	-	-	-	-	-			
	入学定員(3年次)	-	-	-	-	-			
	入学者数(3年次)	1	1	0	-	-			
	入学定員(3年次)	0	0	0	-	-			
	入学者数(4年次)	-	-	-	-	-			
入学定員(4年次)	-	-	-	-	-				
建築 学 科	入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	-	平成31年度学生募集停止	
	入学者数(2年次)	-	-	-	-	-			
	入学定員(3年次)	1	1	0	-	-			
	入学者数(3年次)	0	0	0	-	-			
入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	-	-		
入学者数(4年次)	-	-	-	-	-	-	-		

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	備考
工学部	リ住 ア居 設・ 計イ 学ン 科テ	入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	平成31年度学生募集停止
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(3年次)	0	1	0	-	-	
		入学定員(3年次)	0	0	0	-	-	
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	-	
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	
学部合計		入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	6	6	3	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	備考	
芸術学部	芸術 (旧芸術 科)表現 美術学 学科	入学者数(2年次)	-	-	-	-	-		
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-		
		入学者数(3年次)	3	8	7	3	4		
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0		
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	-		
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-		
		入学者数(2年次)	-	-	-	-	-		
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-		
		入学者数(3年次)	2	2	0	0	3		
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0		
	写真・映 像学(ア キア学 科)写真 映像 学科	入学者数(4年次)	-	-	-	-	-	-	
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	-	
		入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	-	
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	-	
		入学者数(3年次)	5	8	0	0	0		
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0		
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	-	-	
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	-	
		入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	-	
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	-	
ビジ ン学(イ ンフォ メシ ョ ン学 科)学 科	入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	-		
	入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	-		
	入学者数(3年次)	-	-	1	0	0			
	入学定員(3年次)	-	-	0	0	0			
	入学者数(4年次)	-	-	-	-	-	-		
	入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	-		
	入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	-		
	入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	-		
	入学者数(3年次)	-	-	0	4	6			
	入学定員(3年次)	-	-	0	0	0			
生 活環 境学 科	入学者数(4年次)	-	-	-	-	-	-		
	入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	-		
	入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	-		
	入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	-		
	入学者数(3年次)	-	-	-	-	-	-		
	入学定員(3年次)	-	-	-	-	-	-		
	入学者数(4年次)	-	-	-	-	-	-		
	入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	-		
	入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	-		
	入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	-		
ソ シ ヤ ル 学 科	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	0		
	入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	0		
	入学者数(3年次)	10	18	8	7	13			
	入学定員(3年次)	0	0	0	0	0			
	入学者数(4年次)	0	0	0	0	0			
	入学定員(4年次)	0	0	0	0	0			
	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0			
	入学定員(2年次)	0	0	0	0	0			
	入学者数(3年次)	0	0	0	0	0			
	入学定員(3年次)	0	0	0	0	0			
学部合計									

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	備考	
国際文化学部	国際文化	入学者数(2年次)	1	-	-	1	-		
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-		
		入学者数(3年次)	2	1	0	0	2		
		入学定員(3年次)	16	16	0	0	0		
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	-		
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-		
	日本文化	入学者数(2年次)	1	1	-	-	1	1	
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	-	
		入学者数(3年次)	0	1	0	1	0	0	
		入学定員(3年次)	12	12	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	-	-	
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	-	
臨床心理	入学者数(2年次)	-	1	-	-	-	-		
	入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	-		
	入学者数(3年次)	2	1	0	0	0	0		
	入学定員(3年次)	12	12	0	0	0	0		
	入学者数(4年次)	-	-	-	-	-	-		
	入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	-		
学部合計	入学者数(2年次)	2	2	0	0	1	1		
	入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	0		
	入学者数(3年次)	4	3	0	1	2	2		
	入学定員(3年次)	40	40	0	0	0	0		
	入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	0		
	入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	0		
	入学者数(2年次)	1	1	0	0	1	1		
	入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	0		
	入学者数(3年次)	2	1	0	0	0	0		
	入学定員(3年次)	12	12	0	0	0	0		
令和2年度学生募集停止									

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	備考
情報科学部	情報科学科	入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	平成31年度学生募集停止
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(3年次)	2	4	2	-	-	
		入学定員(3年次)	0	0	0	-	-	
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	-	
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	
学部合計		入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	2	4	2	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	備考	
理工学部	情報科学科	入学者数(2年次)	-	-	-	-	-		
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-		
		入学者数(3年次)	-	-	-	1	7		
		入学定員(3年次)	-	-	-	0	0		
	機械工学科	入学者数(4年次)	-	-	-	-	-	-	
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	-	
		入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	-	
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	-	
		入学者数(3年次)	-	-	-	1	0	0	
		入学定員(3年次)	-	-	-	0	0	0	
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	-	-	
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	-	
		入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	-	
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	-	
電気工学科	入学者数(3年次)	-	-	-	0	0	0		
	入学定員(3年次)	-	-	-	0	0	0		
	入学者数(4年次)	-	-	-	-	-	-		
	入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	-		
	入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	-		
	入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	-		
学部合計	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	0		
	入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	0		
	入学者数(3年次)	0	0	0	2	7	0		
	入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	0		
	入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	0		
	入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	0		
	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	0		
	入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	0		
	入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	0		
	入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	0		

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	備考
生命科学部	生命科学科	入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(3年次)	-	-	-	0	1	
		入学定員(3年次)	-	-	-	0	0	
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	-	
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	
学部合計		入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	1	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	備考	
建築都市工学部	建築学科	入学者数(2年次)	-	-	-	-	-		
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-		
		入学者数(3年次)	-	-	-	0	0		
		入学定員(3年次)	-	-	-	0	0		
	住居・ リア・ 学インテ リ学科	入学者数(4年次)	-	-	-	-	-	-	
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	-	
		入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	-	
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	-	
		入学者数(3年次)	-	-	-	0	0	0	
		入学定員(3年次)	-	-	-	0	0	0	
	都市工 学サイ ン	入学者数(4年次)	-	-	-	-	-	-	
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	-	
		入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	-	
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	-	
学部合計	建築学科	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0		
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0		
	住居・ リア・ 学インテ リ学科	入学者数(3年次)	0	0	0	0	0		
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0		
	都市工 学サイ ン	入学者数(4年次)	0	0	0	0	0		
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0		
			入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	
			入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
			入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	
			入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0		
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0		

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	備考
地域共創学部	観光学科	入学者数(2年次)	-	-	-	-	2	
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	-	
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(3年次)	0	2	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
学部合計	(地域 夜間 含む) 特別校	入学者数(4年次)	-	-	-	-	-	
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(2年次)	0	0	0	0	2	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	2	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(2年次)	0	0	0	0	2	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	備考
商学部	経営・流通学科	入学者数(2年次)	-	-	-	-	3	
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(3年次)	-	-	-	0	0	
		入学定員(3年次)	-	-	-	0	0	
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	-	
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(2年次)	0	0	0	0	3	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
学部合計		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(2年次)	0	0	0	0	2	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(2年次)	0	0	0	0	3	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	備考	
人間科学部	臨床心理学科	入学者数(2年次)	-	-	-	-	-		
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-		
		入学者数(3年次)	-	-	-	0	0		
		入学定員(3年次)	-	-	-	0	0		
	子ども教育学科	入学者数(4年次)	-	-	-	-	-	-	
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	-	
		入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	-	
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	-	
		入学者数(3年次)	-	-	-	0	0		
		入学定員(3年次)	-	-	-	0	0		
	スポーツ健康科学科	入学者数(4年次)	-	-	-	-	-	-	
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	-	
		入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	1	
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	-	
学部合計	入学者数(2年次)		0	0	0	0	1		
	入学定員(2年次)		0	0	0	0	0		
	入学者数(3年次)		0	0	0	0	0		
	入学定員(3年次)		0	0	0	0	0		
	入学者数(4年次)		0	0	0	0	0		
	入学定員(4年次)		0	0	0	0	0		
	入学者数(4年次)		0	0	0	0	0		
	入学定員(4年次)		0	0	0	0	0		

[注]

- 1 学生を募集している学部・学科(課程)、研究科・専攻・専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。
なお、学部・学科等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれ、直下に追加してしまふので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入して下さい。
- 3 学部・学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学部・学科、研究科・専攻等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
- 9 編入学の定員を載定している場合、上の表(編入学の表ではない方)の入学定員には、編入学の定員を加えないでください。

学生の受け入れ

(表 3) 学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者数の推移… 265

学部	学科	入試の種類	2016年度						2017年度						2018年度						2019年度						2020年度						2020年度入学者の学科 計に対する 割合(%)	2020年度入学者の学部 計に対する 割合(%)	
			志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B			
商学部 第二部		一般入試	30	25	13	25	0.52	55	53	24	25	0.96	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		AO入試	7	7	7	2	3.50	3	2	2	2	1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		推薦入試	5	5	5	18	0.28	9	8	7	18	0.39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		社会人入試	0	0	0	5	0.00	0	0	0	5	0.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		海外帰国生徒・外国人留学生入試 秋学期入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	学科合計	42	37	25	50	0.50	67	63	33	50	0.66	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	経営学部第二部合計	42	37	25	50	0.50	67	63	33	50	0.66	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

学部	学科	入試の種類	2016年度						2017年度						2018年度						2019年度						2020年度						2020年度入学者の学科 計に対する 割合(%)	2020年度入学者の学部 計に対する 割合(%)			
			志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B					
経営学部		一般入試	262	210	55	115	0.48	337	212	46	115	0.40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		AO入試	46	44	43	25	1.72	55	52	51	25	2.04	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		推薦入試	72	72	71	60	1.18	75	75	75	60	1.25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		海外帰国生徒・外国人留学生入試 秋学期入試	66	55	45	0	-	76	49	40	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	学科合計	446	381	214	200	1.07	543	388	212	200	1.06	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	一般入試	306	145	30	115	0.26	320	163	48	115	0.42	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	AO入試	93	79	79	25	3.16	60	58	58	25	2.32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	推薦入試	106	104	104	60	1.73	106	100	100	60	1.67	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	海外帰国生徒・外国人留学生入試 秋学期入試	21	11	11	0	-	23	18	16	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	学科合計	526	339	224	200	1.12	509	339	222	200	1.11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	経営学部合計	972	720	438	400	1.10	1,052	727	434	400	1.09	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

学部	学科	入試の種類	2016年度						2017年度						2018年度						2019年度						2020年度						2020年度入学者の学科 計に対する 割合(%)	2020年度入学者の学部 計に対する 割合(%)
			志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B		
理工学部	機械工学科	一般入試	-	-	-	-	-	652	67	86	0.78	730	364	100	90	1.11	859	385	108	91	1.19	1,298	418	101	93	1.09	68.71	26.37						
		AO入試	-	-	-	-	32	27	12	2.25	28	18	18	8	2.25	13	11	11	9	1.22	28	13	13	13	9	1.44	8.84	3.39						
		推薦入試	-	-	-	-	52	52	46	1.10	50	48	35	42	0.83	32	28	23	36	0.64	52	35	29	34	0.85	19.73	7.57							
		社会人入試	-	-	-	-	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00						
		海外帰国生徒・外国人留学生入試	-	-	-	-	5	3	3	0	-	10	3	2	0	-	9	4	4	4	-	13	6	4	4	-	2.72	1.04						
		秋学期入試	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	0.00						
		学科合計	-	-	-	-	741	404	143	140	1.02	818	433	155	140	1.11	913	428	146	140	1.04	1,391	472	147	140	1.05	100.00	-	-					
		一般入試	-	-	-	-	424	354	95	88	1.08	442	367	75	82	0.91	552	405	92	83	1.11	904	511	99	92	1.08	76.15	25.85						
		AO入試	-	-	-	-	6	6	6	1.00	6	3	3	2	1.50	8	5	5	7	0.71	7	6	6	7	0.86	4.62	1.57							
		推薦入試	-	-	-	-	23	22	19	36	0.53	34	34	24	46	0.52	33	29	26	36	0.72	27	22	22	27	0.81	15.92	5.74						
社会人入試	-	-	-	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00							
海外帰国生徒・外国人留学生入試	-	-	-	-	9	8	7	0	-	4	3	1	0	-	10	3	1	4	-	12	3	3	4	-	2.31	0.78								
秋学期入試	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	0.00	0.00							
学科合計	-	-	-	-	462	390	127	130	0.98	486	407	103	130	0.79	603	442	124	130	0.95	950	542	130	130	1.00	100.00	-	-							
一般入試	-	-	-	-	347	289	80	64	1.25	385	302	71	64	1.11	389	291	85	63	1.35	743	382	81	71	1.14	76.42	21.15								
AO入試	-	-	-	-	6	6	6	1.00	8	8	8	6	1.33	3	1	1	6	0.17	2	2	2	6	0.33	1.89	0.52									
推薦入試	-	-	-	-	12	12	12	30	0.40	13	13	10	30	0.33	23	19	18	28	0.64	24	22	20	20	1.00	18.87	5.22								
社会人入試	-	-	-	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00							
海外帰国生徒・外国人留学生入試	-	-	-	-	1	1	1	0	-	1	0	0	0	-	1	0	0	3	-	3	3	3	3	-	2.83	0.78								
秋学期入試	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	0.00	0.00							
学科合計	-	-	-	-	366	308	99	100	0.99	407	323	89	100	0.89	416	311	104	100	1.04	772	409	106	100	1.06	100.00	-	-							
理工学部合計	-	-	-	-	1,569	1,102	369	370	1.00	1,711	1,163	347	370	0.94	1,952	1,181	374	370	1.01	3,113	1,423	383	370	1.04	100.00	-	-							

学部	学科	入試の種類	2016年度						2017年度						2018年度						2019年度						2020年度						2020年度入学者の学科 計に対する 割合(%)	2020年度入学者の学部 計に対する 割合(%)
			志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B		
生命科学部	生命科学科	一般入試	-	-	-	-	-	491	317	67	80	0.84	474	281	75	80	0.94	644	318	77	83	0.93	886	340	80	83	0.96	74.07	74.07					
		AO入試	-	-	-	-	17	14	14	6	2.33	11	6	6	6	1.00	14	6	6	6	1.00	19	7	7	6	1.17	6.48	6.48						
		推薦入試	-	-	-	-	26	26	22	24	0.92	35	28	21	24	0.88	20	18	14	19	0.74	40	24	20	19	1.05	18.52	18.52						
		社会人入試	-	-	-	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00					
		海外帰国生徒・外国人留学生入試	-	-	-	-	2	1	0	0	-	1	1	1	0	-	5	2	2	2	-	3	2	1	2	-	0.93	0.93						
		秋学期入試	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	0.00	0.00					
		学科合計	-	-	-	-	536	358	103	110	0.94	521	316	103	110	0.94	683	344	99	110	0.90	948	373	108	110	0.98	100.00	-	-					
		生命科学部合計	-	-	-	-	536	358	103	110	0.94	521	316	103	110	0.94	683	344	99	110	0.90	948	373	108	110	0.98	100.00	-	-					

学部	学科	入試の種類	2016年度						2017年度						2018年度						2019年度						2020年度						2020年度入学者の学科 計に対する 割合(%)	2020年度入学者の学部 計に対する 割合(%)
			志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B		
建築都市工学部	建築学科	一般入試	-	-	-	-	-	585	148	36	38	0.95	459	165	34	46	0.74	500	162	45	45	1.00	917	229	49	46	1.07	70.00	24.26					
		AO入試	-	-	-	-	-	6	3	3	2	1.50	14	3	3	1	3.00	9	4	4	5	0.80	20	2	2	5	0.40	2.86	0.99					
		推薦入試	-	-	-	-	-	41	32	32	35	0.91	39	29	28	28	1.00	41	25	25	23	1.09	38	20	19	22	0.86	27.14	9.41					
		社会人入試	-	-	-	-	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00					
		海外帰国生徒・外国人留学生入試	-	-	-	-	-	3	0	0	0	-	2	1	1	0	-	8	2	2	2	-	3	0	0	0	2	-	0.00	0.00				
	工学部	秋学期入試	-	-	-	-	-	635	183	71	75	0.95	514	198	66	75	0.88	648	193	76	75	1.01	978	261	70	75	0.93	100.00	100.00					
		学科合計	-	-	-	-	-	391	114	36	33	1.09	304	121	43	39	1.10	330	129	47	39	1.21	522	133	36	40	0.90	55.38	17.82					
		一般入試	-	-	-	-	-	23	11	11	9	1.22	13	7	7	6	1.17	18	4	4	5	0.80	19	2	2	5	0.40	3.08	0.99					
		推薦入試	-	-	-	-	-	29	26	25	23	1.09	35	23	23	20	1.15	32	20	20	19	1.05	56	26	26	18	1.44	40.00	12.87					
		社会人入試	-	-	-	-	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00					
建築都市工学部	海外帰国生徒・外国人留学生入試	-	-	-	-	-	3	1	0	0	-	3	1	1	0	-	3	2	1	2	-	2	1	1	2	-	1.51	0.50						
	秋学期入試	-	-	-	-	-	446	152	72	65	1.11	355	152	74	65	1.14	383	155	72	65	1.11	599	162	65	65	1.00	100.00	100.00						
	学科合計	-	-	-	-	-	281	131	28	28	1.00	226	156	32	36	0.89	283	198	44	34	1.29	424	219	50	38	1.32	74.63	24.75						
	一般入試	-	-	-	-	-	10	8	8	6	1.33	8	5	5	2	2.50	3	3	3	5	0.60	6	4	4	5	0.80	5.97	1.98						
	AO入試	-	-	-	-	-	20	20	20	26	0.77	29	26	22	22	1.00	12	10	9	19	0.47	15	15	13	15	0.87	19.40	6.44						
工学部	社会人入試	-	-	-	-	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00						
	海外帰国生徒・外国人留学生入試	-	-	-	-	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	2	-	2	0	0	2	-	0.00	0.00						
	秋学期入試	-	-	-	-	-	311	159	56	60	0.93	263	187	59	60	0.98	299	212	57	60	0.95	447	238	67	60	1.12	100.00	100.00						
	学科合計	-	-	-	-	-	1,392	494	199	200	1.00	1,132	537	199	200	1.00	1,330	560	205	200	1.03	2,024	661	202	200	1.01	100.00	100.00						
	建築都市工学部合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					

学部	学科	入試の種類	2016年度						2017年度						2018年度						2019年度						2020年度						2020年度入学者の学科に対する割合(%)	2020年度入学者の学業の成績に対する割合(%)
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
芸術学部	デザイン学科	一般入試	236	148	52	32	1.63	141	95	40	32	1.25	133	100	36	32	1.13	272	96	44	43	1.02	306	107	43	36	1.19	48.31	12.50					
		AO入試	33	25	25	18	1.39	26	16	16	1.00	23	23	15	15	1.00	23	20	20	20	9	2.22	23	14	14	14	1.11	1.27	15.73	4.07				
		推薦入試	30	29	29	25	1.16	29	24	24	27	0.89	21	21	21	28	0.75	44	27	27	20	1.35	47	32	32	25	1.28	35.96	9.30					
		社会人入試	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0.00	0.00					
		海外帰国生徒・外国人留学生入試	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	1	1	0	0	—	5	2	2	3	—	3	0	0	0	3	—	0.00	0.00				
	生活環境デザイン学科	秋学期入試	299	202	106	75	1.41	196	135	80	75	1.07	178	137	72	75	0.96	344	145	93	75	1.24	379	153	89	75	1.18667	100.00	100.00					
		一般入試	103	77	24	31	0.77	90	68	18	31	0.58	65	51	18	28	0.64	110	82	24	39	0.62	142	96	36	39	0.92	50.70	10.47					
		AO入試	15	14	14	16	0.88	9	8	8	16	0.50	16	15	15	14	1.07	15	15	15	9	1.67	15	15	15	10	1.50	21.13	4.36					
		推薦入試	7	7	7	23	0.30	13	13	13	23	0.57	19	19	19	28	0.68	21	21	21	19	1.11	19	19	19	18	1.06	26.76	5.52					
		社会人入試	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0.00	0.00					
	デザイン学科	秋学期入試	3	2	2	0	—	2	2	2	0	—	1	0	0	0	—	5	3	3	3	—	5	1	1	1	3	—	1.41	0.29				
		一般入試	128	100	47	70	0.67	114	91	41	70	0.59	101	85	52	70	0.74286	151	121	63	70	0.9	181	131	71	70	1.01429	100.00	100.00					
		AO入試	18	15	4	19	0.21	19	24	5	16	0.31	33	37	12	16	0.75	77	63	19	20	0.95	132	69	21	21	1.00	42.00	6.10					
		推薦入試	5	4	4	9	0.44	7	7	7	11	0.64	0	3	3	8	0.38	10	10	10	6	1.67	14	13	13	6	2.17	26.00	3.78					
		社会人入試	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	5	5	5	16	0.31	11	12	12	11	1.09	18	17	16	10	1.60	32.00	4.65					
デザイン学科	海外帰国生徒・外国人留学生入試	0	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	0.00	0.00						
	秋学期入試	32	28	16	40	0.40	33	38	19	40	0.48	38	45	20	40	0.5	98	85	41	40	1.025	164	99	50	40	1.25	100.00	100.00						
	一般入試	702	541	291	300	0.97	662	480	274	300	0.91	695	505	291	300	0.97	924	564	317	300	1.06	1,284	608	344	300	1.15	100.00	100.00						
	AO入試																																	
	推薦入試																																	

学部	学科	2016年度						2017年度						2018年度						2019年度						2020年度						2020年度入学者の学科 計に対する 割合(%)	2020年度入学者の学部 計に対する 割合(%)
		志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	入学者 (A)	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B		
国際文化学部	国際文化学科	一般入試	327	175	48	59	0.81	381	175	64	59	1.08	456	127	34	48	0.71	513	144	45	47	0.96	806	213	51	52	0.98	67.11	36.43				
		AO入試	3	3	3	3	1.00	5	4	4	3	1.33	7	2	2	5	0.40	16	5	5	8	0.63	12	5	5	6	0.83	6.58	3.57				
		推薦入試	32	29	29	18	1.61	32	29	29	18	1.61	41	26	26	27	0.96	38	24	24	19	1.26	26	15	15	16	0.94	19.74	10.71				
		社会入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00				
		海外帰国生徒・外国人留学生入試	30	19	17	0	-	30	14	12	0	-	39	20	13	0	-	19	10	6	6	-	11	7	5	6	-	6.58	3.57				
		秋学期入試																															
	学科合計		392	226	97	80	1.21	448	222	109	80	1.36	543	175	75	80	0.94	586	183	80	80	1.00	855	240	76	80	0.95	100.00					
	国際文化学部	日本文学文化学科	一般入試	229	115	36	43	0.84	250	111	39	43	0.91	284	113	41	36	1.14	375	133	38	35	1.09	507	149	39	39	1.00	60.94	27.86			
			AO入試	7	7	7	2	3.50	4	2	2	2	1.00	13	3	2	0	-	23	7	7	8	0.88	8	4	4	6	0.67	6.25	2.86			
			推薦入試	25	21	20	15	1.33	24	23	23	15	1.53	19	19	19	24	0.79	17	15	15	14	1.07	29	15	15	12	1.25	23.44	10.71			
			社会入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00			
			海外帰国生徒・外国人留学生入試	6	3	3	0	-	7	4	4	0	-	12	3	3	0	-	8	3	3	3	-	11	7	6	3	-	9.38	4.29			
秋学期入試																																	
学科合計		267	146	66	60	1.10	285	140	68	60	1.13	328	138	65	60	1.08	423	158	63	60	1.05	555	175	64	60	1.07	100.00						
国際文化学部	臨床心理学	一般入試	373	113	35	43	0.81	415	108	39	43	0.91	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		AO入試	4	3	3	2	1.50	14	6	6	2	3.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		推薦入試	39	25	25	15	1.67	44	25	25	15	1.67	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		社会入試	1	0	0	0	-	1	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		海外帰国生徒・外国人留学生入試	6	1	1	1	0	3	1	1	1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		秋学期入試																															
学科合計		423	142	64	60	1.07	477	140	71	60	1.18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
国際文化学部合計		1,082	514	227	200	1.14	1,210	502	248	200	1.24	871	313	140	140	1.00	1,009	341	143	140	1.02	1,410	415	140	140	1.00	100.00						

<修士課程>

専攻 研究科	入試の種類	2016年度						2017年度						2018年度						2019年度						2020年度						
		志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	
経済・ビジネス	一般入試	0	0	0	0	0.00	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	3	3	3	0	0.00	1	1	1	0	0.00	1	1	1	0	0.00	
	AO入試																															
	推薦入試	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	
	社会人入試	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	
	海外帰国生徒・外国人留学生入試	1	1	1	0	0.00	2	1	1	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	2	2	2	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	
	秋学期入試	1	1	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	
	専攻合計	3	3	2	7	0.29	3	2	2	7	0.29	1	1	1	7	0.14	5	5	5	7	0.71	1	1	1	1	7	0.14	1	1	7	0.14	
	現代ビジネス	AO入試	3	2	2	0	0.00	8	2	2	0	0.00	2	1	1	0	0.00	2	1	1	0	1.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
	推薦入試	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	2	2	0	0	0.00	0	0.00	1	1	1	0	0.00	1	1	0	0.00	
	社会人入試	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0.00	1	1	1	0	0.00	1	1	0	0.00	
海外帰国生徒・外国人留学生入試	5	5	5	0	0.00	3	3	3	0	0.00	7	6	5	0	0.00	3	3	3	0	0.00	0	0.00	3	2	2	0	0.00	3	2	0	0.00	
秋学期入試	1	0	0	0	0.00	1	1	1	0	0.00	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0.00		
専攻合計	9	7	7	20	0.35	12	6	6	20	0.30	12	10	9	20	0.45	6	4	4	20	0.20	5	4	4	4	20	0.20	5	4	4	0.20		
経済・ビジネス研究科合計	12	10	9	27	0.33	15	8	8	27	0.30	13	11	10	27	0.37	11	9	9	27	0.33	6	5	5	5	27	0.19	6	5	5	0.19		

専攻 研究科	入試の種類	2016年度						2017年度						2018年度						2019年度						2020年度					
		志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B
工学	一般入試	5	5	4	0	0.00	3	3	2	0	0.00	6	5	5	0	0.00	6	5	5	0	0.00	2	2	2	0	0.00	2	2	2	0	0.00
	AO入試																														
	推薦入試	7	7	5	0	0.00	10	10	10	0	0.00	3	3	1	0	0.00	6	6	5	0	0.00	8	8	5	0	0.00	8	5	0	0.00	
	社会人入試	0	0	0	0	0.00	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
	海外帰国生徒・外国人留学生入試	0	0	0	0	0.00	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
秋学期入試	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	
専攻合計	12	12	9	35	0.26	15	15	14	35	0.40	9	8	6	35	0.17	12	11	10	35	0.29	10	10	10	7	35	0.20	10	7	7	0.20	
工学研究科合計	12	12	9	35	0.26	15	15	14	35	0.40	9	8	6	35	0.17	12	11	10	35	0.29	10	10	10	7	35	0.20	10	7	7	0.20	

専攻 研究科	入試の種類	2016年度						2017年度						2018年度						2019年度						2020年度						
		志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	
芸術	一般入試	9	9	9	0	0.00	6	6	5	0	0.00	10	10	10	0	0.00	8	6	6	0	0.00	4	4	4	0	0.00	4	4	4	0	0.00	
	AO入試																															
	推薦入試	4	4	4	0	0.00	7	7	7	0	0.00	2	2	2	0	0.00	2	2	2	0	0.00	4	4	4	0	0.00	4	4	4	0	0.00	
	社会人入試	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	1	1	1	0	0.00	1	1	1	0	0.00	1	1	1	1	0	0.00	1	1	1	0	0.00
	海外帰国生徒・外国人留学生入試	4	3	3	0	0.00	6	6	6	0	0.00	4	4	4	0	0.00	6	5	5	0	0.00	13	9	9	0	0.00	13	9	9	0	0.00	
秋学期入試																																
専攻合計	18	17	17	14	1.21	19	19	18	14	1.29	17	17	17	14	1.21	17	14	14	14	1.00	22	18	18	14	14	1.29	22	18	18	1.29		
芸術研究科合計	18	17	17	14	1.21	19	19	18	14	1.29	17	17	17	14	1.21	17	14	14	14	1.00	22	18	18	14	14	1.29	22	18	18	1.29		

研究科	専攻	入試の種類	2016年度						2017年度						2018年度						2019年度						2020年度					
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
国際文化研究科	専攻	一般入試	27	9	9	0	0.00	34	9	9	0	0.00	25	10	10	0	0.00	18	6	5	0	0.00	12	5	5	0	0.00	5	5	0	0.00	
		AO入試																														
		推薦入試	6	3	3	0	0.00	1	1	1	0	0.00	2	2	2	0	0.00	3	3	3	0	0.00	4	4	4	0	0.00	4	4	0	0.00	
		社会人入試	1	1	1	0	0.00	2	1	1	0	0.00	3	3	3	0	0.00	3	3	3	0	0.00	1	1	1	1	0	0.00	1	1	0	0.00
		海外帰国生徒・外国人留学生入試	1	1	1	0	0.00	7	3	3	0	0.00	3	2	2	0	0.00	1	1	1	0	0.00	1	1	1	1	0	0.00	1	1	0	0.00
		専攻合計	35	14	14	15	0.93	44	14	14	15	0.93	33	17	16	15	1.07	25	13	12	15	0.80	18	11	11	15	0.73	11	11	15	0.73	
		国際文化研究科合計	35	14	14	15	0.93	44	14	14	15	0.93	33	17	16	15	1.07	25	13	12	15	0.80	18	11	11	15	0.73	11	11	15	0.73	

研究科	専攻	入試の種類	2016年度						2017年度						2018年度						2019年度						2020年度					
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
情報科学研究科	専攻	一般入試	0	0	0	0	0.00	2	1	1	0	0.00	1	1	1	0	0.00	1	1	1	0	0.00	3	3	3	0	0.00	3	3	0	0.00	
		AO入試																														
		推薦入試	3	3	3	0	0.00	1	1	1	0	0.00	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	1	1	1	0	0.00	1	1	0	0.00	
		社会人入試	0	0	0	0	0.00	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
		海外帰国生徒・外国人留学生入試	0	0	0	0	0.00	1	1	1	0	0.00	1	1	1	0	0.00	3	3	3	0	0.00	2	2	2	2	0	0.00	2	2	0	0.00
		専攻合計	3	3	3	20	0.15	5	4	4	20	0.20	3	3	3	20	0.15	4	4	4	20	0.20	6	6	6	20	0.30	6	6	20	0.30	
		情報科学研究科合計	3	3	3	20	0.15	5	4	4	20	0.20	3	3	3	20	0.15	4	4	4	20	0.20	6	6	6	20	0.30	6	6	20	0.30	
		研究科修士課程総計	80	56	52	111	0.47	98	60	58	111	0.52	75	56	52	111	0.47	69	51	49	111	0.44	62	50	47	111	0.42	47	47	111	0.42	

<博士課程>

研究科	専攻	2016年度					2017年度					2018年度					2019年度					2020年度										
		志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	
経済・ビジネス研究科	専攻	一般入試	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0.00	1	1	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	
		AO入試																														
		推薦入試																														
		社会人入試	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	
		海外帰国生徒・外国人留学生入試	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	
専攻	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00			
専攻合計	1	1	1	5	0.20	0	0	0	5	0.00	1	1	1	5	0.20	0	0	0	5	0.00	1	1	1	1	5	1	1	1	5	0.20		
専攻合計	1	1	1	5	0.20	0	0	0	5	0.00	1	1	1	5	0.20	0	0	0	5	0.00	1	1	1	1	5	1	1	1	5	0.20		

研究科	専攻	2016年度					2017年度					2018年度					2019年度					2020年度										
		志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	
工学研究科	専攻	一般入試	0	0	0	0	0.00	1	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	
		AO入試																														
		推薦入試																														
		社会人入試	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	
		海外帰国生徒・外国人留学生入試	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	
専攻	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00			
専攻合計	0	0	0	4	0.00	1	1	1	4	0.25	0	0	0	4	0.00	0	0	0	4	0.00	0	0	0	0	4	0	0	0	4	0.00		
専攻合計	0	0	0	4	0.00	1	1	1	4	0.25	0	0	0	4	0.00	0	0	0	4	0.00	0	0	0	0	4	0	0	0	4	0.00		

研究科	専攻	2016年度					2017年度					2018年度					2019年度					2020年度										
		志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	
芸術研究科	専攻	一般入試	1	1	1	0	0.00	2	2	2	2	0	0.00	3	3	3	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	
		AO入試																														
		推薦入試																														
		社会人入試	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	
		海外帰国生徒・外国人留学生入試	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	
専攻	1	1	1	6	0.17	3	3	3	6	0.50	3	3	3	6	0.50	3	3	3	6	0.50	0	0	0	0	6	6	6	6	6	0.33		
専攻合計	1	1	1	6	0.17	3	3	3	6	0.50	3	3	3	6	0.50	3	3	3	6	0.50	0	0	0	0	6	6	6	6	6	0.33		
専攻合計	1	1	1	6	0.17	3	3	3	6	0.50	3	3	3	6	0.50	3	3	3	6	0.50	0	0	0	0	6	6	6	6	6	0.33		

専攻 研究科	入試の種類	2016年度					2017年度					2018年度					2019年度					2020年度										
		志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	
国際文化 研究科	一般入試	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	2	2	2	2	0	0.00	1	1	1	1	1	1	1	0	0.00	
	AO入試																															
	推薦入試																															
	社会人入試	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	1	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	
	海外帰国生徒・外国人留学生入試	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	
	秋学期入試																															
	専攻合計	1	1	1	5	0.20	0	0	0	0.00	0	0	0	5	0.00	3	3	3	3	5	0.60	1	1	1	1	1	1	1	5	0.20		
	国際文化研究科合計	1	1	1	5	0.20	0	0	0	0.00	0	0	0	5	0.00	3	3	3	3	5	0.60	1	1	1	1	1	1	1	5	0.20		

専攻 研究科	入試の種類	2016年度					2017年度					2018年度					2019年度					2020年度										
		志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	
情報科学 研究科	一般入試	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	
	AO入試																															
	推薦入試																															
	社会人入試	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	
	海外帰国生徒・外国人留学生入試	2	1	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	
	秋学期入試	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	
	専攻合計	2	1	0	4	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	4	0.00	0	0	0	0	4	0.00	0	0	0	0	0	0	0	4	0.00		
	情報科学研究科合計	2	1	0	4	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	4	0.00	0	0	0	0	4	0.00	0	0	0	0	0	0	0	4	0.00		
	研究科博士課程総計	5	4	3	24	0.13	4	4	4	0.17	4	4	4	24	0.17	3	3	3	3	24	0.13	4	4	4	4	4	4	4	24	0.17		

[注]

- 原則として学部は学科、研究科は専攻単位で記入してください。
- 課程を前期・後期に区分し、それぞれ定員を設定して学生を受け入れられている専門職大学にあっては、該当する学科をさらに前期・後期に区分して作表してください。
- 灰色の罫掛けの欄には計算式が入っていますので、何も記入しないでください。
- 「入試の種類」として様式上記載されているものは例であるため、適当なものに置き替えるなど大学の実態に合わせて作成してください（欄の削除・追加も可能です）。ただし、「入試の種類」が多くなりすぎないよう留意してください。
- 秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、「秋学期入試」欄を利用してください。
- 入学定員が若干名の場合は「0」として記入してください。
- 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。また、編入学試験については、記載は不要です。
- 留学生入試を実施している場合、交換留学生は含めないでください。
- 「A/B」「N年度入学者の学科計に対する割合 (%)」「N年度入学者の学部計に対する割合 (%)」は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示してください。

教員・教員組織

(表 4) 主要授業科目の担当状況 (学士課程)	283
(表 5) 専任教員年齢構成	291

(表4) 主要授業科目の担当状況 (学士課程)

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
経済学部	経済学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	0.0	16.9	113.6
			兼任担当科目数 (B)	0.0	9.1	51.4
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	65.0%	68.8%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	76.9
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	86.1
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	47.2%

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
商学部	経営・流通学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	0.0	49.1	118.1
			兼任担当科目数 (B)	0.0	8.9	29.9
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	84.7%	79.8%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	76.8
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	86.2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	47.1%

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
地域共創学部	観光学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	2.0	40.5	92.5
			兼任担当科目数 (B)	0.0	12.5	33.5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	76.4%	73.4%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	79.1
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	85.9
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	47.9%
	地域づくり学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	0.0	10.0	88.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	17.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	100.0%	83.8%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	76.8
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	87.2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	46.8%

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
商学部第一部	商学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	0.0	12.0	41.8
			兼任担当科目数 (B)	0.0	4.0	22.2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	75.0%	65.3%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	74.3
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	81.7
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	47.6%
	観光産業学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	2.0	17.0	44.9
			兼任担当科目数 (B)	0.0	3.0	11.1
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	85.0%	80.2%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	74.3
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	81.7
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	47.6%

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
商学部第二部	商学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	19.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	8.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	70.4%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	18.8
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	34.3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	35.4%

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
経営学部	国際経営学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	0.0	7.0	45.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	2.0	14.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	77.8%	76.3%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	74.3
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	81.7
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	47.6%
	産業経営学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	0.0	6.0	53.7
			兼任担当科目数 (B)	0.0	2.0	16.3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	75.0%	76.7%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	74.3
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	81.7
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	47.6%

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
理工学部	情報科学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	18.0	0.0	78.8
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	11.2
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	100.0%	0.0%	87.6%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	76.9
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	86.1
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	0.0%	0.0%	47.2%
	機械工学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	25.2	0.0	56.4
			兼任担当科目数 (B)	2.8	0.0	13.6
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	90.0%	0.0%	80.6%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	76.9
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	86.1
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	0.0%	0.0%	47.2%
	電気工学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	24.4	3.5	64.9
			兼任担当科目数 (B)	1.6	0.5	8.1
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	93.8%	87.5%	88.9%
教養教育		専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	76.9	
		兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	86.1	
		専任担当率 % (A / (A + B) *100)	0.0%	0.0%	47.2%	

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
生命科学部	生命科学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	45.5	32.0	86.0
			兼任担当科目数 (B)	2.5	5.0	13.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	94.8%	86.5%	86.9%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	76.9
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	86.1
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	0.0%	0.0%	47.2%

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
建築都市工学部	建築学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	30.8	0.0	57.2
			兼任担当科目数 (B)	8.2	0.0	13.8
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	79.0%	0.0%	80.5%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	76.9
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	86.1
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	0.0%	0.0%	47.2%
	住居・インテリア学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	30.7	5.0	51.7
			兼任担当科目数 (B)	6.3	0.0	12.3
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	83.0%	100.0%	80.8%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	76.9
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	86.1
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	0.0%	0.0%	47.2%
	都市デザイン工学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	23.1	0.0	54.1
			兼任担当科目数 (B)	2.9	0.0	16.9
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	88.7%	0.0%	76.2%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	76.9
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	86.1
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	0.0%	0.0%	47.2%

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
工学部	機械工学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	25.3	0.0	45.8
			兼任担当科目数 (B)	1.7	0.0	8.2
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	93.7%	0.0%	84.8%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	74.3
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	81.7
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	0.0%	0.0%	47.6%
	電気情報工学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	22.5	4.5	66.9
			兼任担当科目数 (B)	0.5	0.5	7.1
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	97.8%	90.0%	90.4%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	74.3
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	81.7
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	0.0%	0.0%	47.6%
	物質生命化学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	3.0	18.0	39.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	1.0	7.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	100.0%	94.7%	84.8%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	74.3
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	81.7
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	0.0%	0.0%	47.6%

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
工学部	都市基盤デザイン 工学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	16.0	0.0	42.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	9.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	100.0%	0.0%	82.4%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	74.3
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	81.7
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	0.0%	0.0%	47.6%
	建築学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	25.8	0.0	40.8
			兼任担当科目数 (B)	5.3	0.0	6.3
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	83.1%	0.0%	86.7%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	74.3
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	81.7
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	0.0%	0.0%	47.6%
	住居・インテリア 設計学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	20.9	0.0	43.9
			兼任担当科目数 (B)	3.2	0.0	4.1
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	86.9%	0.0%	91.5%
教養教育		専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	74.3	
		兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	81.7	
		専任担当率 % (A / (A + B) *100)	0.0%	0.0%	47.6%	

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
工学部	バイオロボ ティクス学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	5.0	0.0	9.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	0.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	100.0%	0.0%	100.0%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	74.3
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	81.7
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	0.0%	0.0%	47.6%

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
情報科学部	情報科学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	19.0	0.0	66.8
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	9.2
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	100.0%	0.0%	87.9%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	75.3
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	81.7
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	0.0%	0.0%	48.0%

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
芸術学部	芸術表現学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	36.7	14.3	63.3
			兼任担当科目数 (B)	18.3	31.8	61.8
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	66.7%	31.0%	50.6%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	76.8
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	85.2
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	0.0%	0.0%	47.4%
	写真・映像 メディア学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	30.0	8.3	60.8
			兼任担当科目数 (B)	10.0	15.7	49.2
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	75.0%	34.6%	55.3%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	76.8
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	85.2
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	0.0%	0.0%	47.4%
	ビジュアル デザイン学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	25.2	11.0	54.0
			兼任担当科目数 (B)	5.8	11.0	29.0
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	81.3%	50.0%	65.1%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	76.8
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	85.2
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	0.0%	0.0%	47.4%

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目	
芸術学部	生活環境 デザイン学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	35.1	9.5	63.0	
			兼任担当科目数 (B)	12.9	30.5	64.0	
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	73.1%	23.8%	49.6%	
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	76.8	
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	85.2	
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	0.0%	0.0%	47.4%	
	ソーシャル デザイン学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	30.5	15.3	59.3	
			兼任担当科目数 (B)	0.5	8.7	25.7	
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	98.4%	63.8%	69.8%	
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	76.8	
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	85.2	
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	0.0%	0.0%	47.4%	
	美術学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	廃止のため未回答			
			兼任担当科目数 (B)				
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)				
		教養教育	専任担当科目数 (A)				
			兼任担当科目数 (B)				
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)				

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
芸術学部	デザイン学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	7.0	0.0	18.0
			兼任担当科目数 (B)	2.0	0.0	12.0
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	77.8%	0.0%	60.0%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	74.2
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	83.8
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	0.0%	0.0%	47.0%
	写真映像学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	3.0	3.0	17.0
			兼任担当科目数 (B)	1.0	2.0	19.0
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	75.0%	60.0%	47.2%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	74.2
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	83.8
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	0.0%	0.0%	47.0%

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
国際文化学部	国際文化学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	9.0	5.0	82.0
			兼任担当科目数 (B)	2.0	2.0	73.0
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	81.8%	71.4%	52.9%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	82.7
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	82.3
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	0.0%	0.0%	50.1%
	日本文化学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	8.0	2.0	48.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	55.0
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	100.0%	100.0%	46.6%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	82.7
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	82.3
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	0.0%	0.0%	50.1%
	臨床心理学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	10.0	0.0	63.0
			兼任担当科目数 (B)	1.0	0.0	38.0
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	90.9%	0.0%	62.4%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	82.1
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	81.9
			専任担当率 % (A / (A+B) *100)	0.0%	0.0%	50.1%

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
人間科学部	臨床心理学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	11.0	0.0	62.0
			兼任担当科目数 (B)	1.0	0.0	18.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	91.7%	0.0%	77.5%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	76.8
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	88.2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	46.5%
	子ども教育学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	22.1	0.0	45.8
			兼任担当科目数 (B)	5.9	0.0	21.2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	78.9%	0.0%	68.4%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	76.8
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	88.2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	46.5%
	スポーツ健康科学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	12.0	0.0	51.3
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	16.7
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	0.0%	75.4%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	76.8
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	88.2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0%	0.0%	46.5%

[注]

- この表は、大学設置基準第10条第1項及び専門職大学設置基準第32条第1項にいう「教育上主要と認める授業科目（主要授業科目）」についての専任教員の担当状況を示すものです。
- 原則として学科単位で記入してください。
- 履修者の有無にかかわらず、カリキュラム上設定された科目はすべて対象となります。
- ここでいう「専任担当科目数」には、他学部、研究科（又はその他の組織）の専任教員による兼任科目も含めてください。
- 大学の設定する区分に応じて、「教育区分」の名称を記入してください。なお、専門職大学及び専門職学科については、専門職大学設置基準第13条又は大学設置基準第42条の9に定める科目を置くことになっているため、これを踏まえながら作表してください。
- 課程を前期・後期で分けている専門職大学にあつては、学科ごとにさらに前期と後期で分けて作表してください。
- 「全開設授業科目」欄には、「必修科目」「選択必修科目」のほか、「選択科目」「自由科目」など、すべての授業科目数の合計を記入してください。「必修科目」と「選択必修科目」の合計ではありません。
- Semester制、クォーター制等を採用している場合であっても、通年単位で作成してください。
- 1クラスのみ開講される科目を複数の教員が担当する場合は、専任教員と兼任教員の人数比をもとに記載してください。
例①：専任4人、兼任1人で担当の場合は、専任担当科目数0.8、兼任担当科目数0.2
例②：兼任のみ5人で担当の場合は、兼任担当科目数1.0。
- 同一科目を複数クラス開講している場合の計算方法は下記の通りです。
①同一教員による場合→専任教員が担当した場合は専任担当科目数1.0、兼任教員が担当した場合は兼任担当科目数1.0。
②複数教員による場合→専任教員と兼任教員の人数比による。例えば、すべて専任教員が担当した場合は専任担当科目数1.0、専任教員と兼任教員が1名ずつで担当した場合は、専任担当科目数0.5、兼任担当科目数0.5。

(表5) 専任教員年齢構成

<学士課程>

学部	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
経済学部	教授	0	1	12	1	0	0	14
		0.0%	7.1%	85.7%	7.1%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	1	6	1	0	8
		0.0%	0.0%	12.5%	75.0%	12.5%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	2	4	0	6
		0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	1	13	9	5	0	28	
	0.0%	3.6%	46.4%	32.1%	17.9%	0.0%	100.0%	
商学部	教授	0	3	14	5	0	0	22
		0.0%	13.6%	63.6%	22.7%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	4	5	5	0	14
		0.0%	0.0%	28.6%	35.7%	35.7%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	2	1	0	3
		0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	3	18	12	6	0	39	
	0.0%	7.7%	46.2%	30.8%	15.4%	0.0%	100.0%	
地域共創学部	教授	0	8	6	1	0	0	15
		0.0%	53.3%	40.0%	6.7%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	1	2	4	2	0	9
		0.0%	11.1%	22.2%	44.4%	22.2%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	4	1	5
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	80.0%	20.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	1	0	1	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	
計	0	9	8	5	7	1	30	
	0.0%	30.0%	26.7%	16.7%	23.3%	3.3%	100.0%	
理工学部	教授	0	8	15	6	0	0	29
		0.0%	27.6%	51.7%	20.7%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	3	8	0	0	11
		0.0%	0.0%	27.3%	72.7%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	1	3	0	4
		0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	75.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	3	1	4	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	25.0%	100.0%	
計	0	8	18	15	6	1	48	
	0.0%	16.7%	37.5%	31.3%	12.5%	2.1%	100.0%	
生命科学部	教授	0	6	5	2	0	0	13
		0.0%	46.2%	38.5%	15.4%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	1	3	0	0	4
		0.0%	0.0%	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	1	0	0	0	1
		0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	6	7	5	0	0	18	
	0.0%	33.3%	38.9%	27.8%	0.0%	0.0%	100.0%	
建築都市工学部	教授	0	4	8	2	0	0	14
		0.0%	28.6%	57.1%	14.3%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	1	4	5	0	0	10
		0.0%	10.0%	40.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	1	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	1	0	1	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	
計	0	5	12	7	2	0	26	
	0.0%	19.2%	46.2%	26.9%	7.7%	0.0%	100.0%	

学部	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
芸術学部	教授	0	9	13	2	0	0	24
		0.0%	37.5%	54.2%	8.3%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	2	8	0	0	10
		0.0%	0.0%	20.0%	80.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	3	0	3
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	9	15	10	3	0	37	
	0.0%	24.3%	40.5%	27.0%	8.1%	0.0%	100.0%	
国際文化学部	教授	0	4	2	8	0	0	14
		0.0%	28.6%	14.3%	57.1%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	3	1	0	4
		0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	4	2	11	1	0	18	
	0.0%	22.2%	11.1%	61.1%	5.6%	0.0%	100.0%	
人間科学部	教授	2	11	9	1	0	0	23
		8.7%	47.8%	39.1%	4.3%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	1	1	5	1	0	8
		0.0%	12.5%	12.5%	62.5%	12.5%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	4	3	0	7
		0.0%	0.0%	0.0%	57.1%	42.9%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	2	12	10	10	4	0	38	
	5.3%	31.6%	26.3%	26.3%	10.5%	0.0%	100.0%	
健康・スポーツ 科学センター	教授	0	2	0	0	0	0	2
		0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	1	0	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
助教	0	0	0	0	4	0	4	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	
計	0	2	0	1	4	0	7	
	0.0%	28.6%	0.0%	14.3%	57.1%	0.0%	100.0%	
語学教育研究 センター	教授	0	1	1	0	0	0	2
		0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	3	0	0	3
		0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	2	6	11	1	20
		0.0%	0.0%	10.0%	30.0%	55.0%	5.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	1	3	9	11	1	25	
	0.0%	4.0%	12.0%	36.0%	44.0%	4.0%	100.0%	
基礎教育センター	教授	0	2	1	0	0	0	3
		0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	1	1	1	0	3
		0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	3	3	0	6
		0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	1	0	1	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	
計	0	2	2	4	5	0	13	
	0.0%	15.4%	15.4%	30.8%	38.5%	0.0%	100.0%	

学部	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
その他	教授	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	准教授	0	0	0	1	0	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	助教	0	0	1	0	1	0	2
		0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	100.0%
	計	0	0	1	1	1	0	3
		0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	100.0%
学士課程合計		2	62	109	99	55	3	330
		0.6%	18.8%	33.0%	30.0%	16.7%	0.9%	100.0%
定年 66 歳								

[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で記入してください。
- 2 各欄の下端にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入してください。

学生支援

(表6) 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数	297
(表7) 奨学金給付・貸与状況	304

学生支援

(表6) 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数

<学士課程>

学部	学科		2017年度	2018年度	2019年度	備考 (4月末退学者数)		
						2017	2018	2019
経済学部	経済学科	在籍学生数 (A)	—	408	798			
		うち留年者数 (B)	—	0	0			
		留年率 (B) / (A) *100	—	0.0	0.0			
		うち退学者数 (C)	—	4	21		1	3
		退学率 (C) / (A) *100	—	1.0	2.6			
	(昼間主) 経済学科	在籍学生数 (A)	1776	1349	922			
		うち留年者数 (B)	78	70	63			
		留年率 (B) / (A) *100	4.4	5.2	6.8			
		うち退学者数 (C)	51	33	33	25	29	22
		退学率 (C) / (A) *100	2.9	2.4	3.6			
	(夜間主) 経済学科	在籍学生数 (A)	183	136	82			
		うち留年者数 (B)	16	15	8			
留年率 (B) / (A) *100		8.7	11.0	9.8				
うち退学者数 (C)		12	11	4	6	5	2	
	退学率 (C) / (A) *100	6.6	8.1	4.9				
計	在籍学生数 (A)	1959	1893	1802				
	うち留年者数 (B)	94	85	71				
	留年率 (B) / (A) *100	4.8	4.5	3.9				
	うち退学者数 (C)	63	48	58				
	退学率 (C) / (A) *100	3.2	2.5	3.2				
学部	学科		2017年度	2018年度	2019年度	備考 (4月末退学者数)		
商学部	経営・流通学科	在籍学生数 (A)	—	558	1043			
		うち留年者数 (B)	—	0	0			
		留年率 (B) / (A) *100	—	0.0	0.0			
		うち退学者数 (C)	—	14	23		1	3
		退学率 (C) / (A) *100	—	2.5	2.2			
計	在籍学生数 (A)	—	558	1043				
	うち留年者数 (B)	—	0	0				
	留年率 (B) / (A) *100	—	0.0	0.0				
	うち退学者数 (C)	—	14	23				
	退学率 (C) / (A) *100	—	2.5	2.2				
地域共創学部	観光学科	在籍学生数 (A)	—	144	291			
		うち留年者数 (B)	—	0	0			
		留年率 (B) / (A) *100	—	0.0	0.0			
		うち退学者数 (C)	—	1	6			1
		退学率 (C) / (A) *100	—	0.7	2.1			
	(夜間) 地域づくり特別学科	在籍学生数 (A)	—	130	255			
		うち留年者数 (B)	—	0	0			
		留年率 (B) / (A) *100	—	0.0	0.0			
		うち退学者数 (C)	—	1	3			3
			退学率 (C) / (A) *100	—	0.8	1.2		
在籍学生数 (A)		—	274	546				
計	うち留年者数 (B)	—	0	0				
	留年率 (B) / (A) *100	—	0.0	0.0				
	うち退学者数 (C)	—	2	9				
	退学率 (C) / (A) *100	—	0.7	1.6				
	学部	学科		2017年度	2018年度	2019年度	備考 (4月末退学者数)	
商学部第一部	商学科	在籍学生数 (A)	1607	1195	844			
		うち留年者数 (B)	77	67	48			
		留年率 (B) / (A) *100	4.8	5.6	5.7			
		うち退学者数 (C)	67	40	26	27	33	24
		退学率 (C) / (A) *100	4.2	3.3	3.1			
	観光産業学科	在籍学生数 (A)	631	483	318			
		うち留年者数 (B)	13	11	12			
		留年率 (B) / (A) *100	2.1	2.3	3.8			
		うち退学者数 (C)	21	16	7	7	6	6
			退学率 (C) / (A) *100	3.3	3.3	2.2		
在籍学生数 (A)		2238	1678	1162				
計	うち留年者数 (B)	90	78	60				
	留年率 (B) / (A) *100	4.0	4.6	5.2				
	うち退学者数 (C)	88	56	33				
	退学率 (C) / (A) *100	3.9	3.3	2.8				

商学部第二部	商学科	在籍学生数 (A)	98	76	58			
		うち留年者数 (B)	5	3	3			
		留年率 (B) / (A) *100	5.1	3.9	5.2			
		うち退学者数 (C)	2	5	2	1	6	1
		退学率 (C) / (A) *100	2.0	6.6	3.4			
計		在籍学生数 (A)	98	76	58			
		うち留年者数 (B)	5	3	3			
		留年率 (B) / (A) *100	5.1	3.9	5.2			
		うち退学者数 (C)	2	5	2			
		退学率 (C) / (A) *100	2.0	6.6	3.4			
学部	学科		2017年度	2018年度	2019年度	備考 (4月末退学者数)		
						2017	2018	2019
経営学部	国際経営学科	在籍学生数 (A)	838	594	404			
		うち留年者数 (B)	35	29	22			
		留年率 (B) / (A) *100	4.2	4.9	5.4			
		うち退学者数 (C)	47	27	25	20	17	11
	産業経営学科	在籍学生数 (A)	858	627	420			
		うち留年者数 (B)	32	28	33			
		留年率 (B) / (A) *100	3.7	4.5	7.9			
		うち退学者数 (C)	34	30	15	17	15	21
計		在籍学生数 (A)	1696	1221	824			
		うち留年者数 (B)	67	57	55			
		留年率 (B) / (A) *100	4.0	4.7	6.7			
		うち退学者数 (C)	81	57	40			
		退学率 (C) / (A) *100	4.8	4.7	4.9			
学部	学科		2017年度	2018年度	2019年度	備考 (4月末退学者数)		
						2017	2018	2019
理工学部	情報科学科	在籍学生数 (A)	143	291	428			
		うち留年者数 (B)	0	0	0			
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0			
		うち退学者数 (C)	5	7	7		3	3
	機械工学科	在籍学生数 (A)	127	219	330			
		うち留年者数 (B)	0	0	0			
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0			
		うち退学者数 (C)	4	9	7		6	4
	電気工学科	在籍学生数 (A)	99	186	281			
		うち留年者数 (B)	0	0	0			
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0			
		うち退学者数 (C)	1	5	8		1	4
計		在籍学生数 (A)	369	696	1039			
		うち留年者数 (B)	0	0	0			
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0			
		うち退学者数 (C)	10	21	22			
		退学率 (C) / (A) *100	2.7	3.0	2.1			
学部	学科		2017年度	2018年度	2019年度	備考 (4月末退学者数)		
						2017	2018	2019
生命科学部	生命科学科	在籍学生数 (A)	103	204	296			
		うち留年者数 (B)	0	0	0			
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0			
		うち退学者数 (C)	0	4	4		2	2
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	2.0	1.4			
計		在籍学生数 (A)	103	204	296			
		うち留年者数 (B)	0	0	0			
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0			
		うち退学者数 (C)	0	4	4			
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	2.0	1.4			

建築都市工学部	建築学科	在籍学生数 (A)	71	135	205			
		うち留年者数 (B)	0	0	0			
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0			
		うち退学者数 (C)	0	1	2		2	4
	インテリア学科	在籍学生数 (A)	72	145	215			
		うち留年者数 (B)	0	0	0			
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0			
		うち退学者数 (C)	1	1	1			1
	都市デザイン学科	在籍学生数 (A)	56	113	164			
		うち留年者数 (B)	0	0	0			
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0			
		うち退学者数 (C)	2	5	10			1
計	在籍学生数 (A)	199	393	584				
	うち留年者数 (B)	0	0	0				
	留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0				
	うち退学者数 (C)	3	7	13				
学部	学科		2017年度	2018年度	2019年度	備考 (4月末退学者数)		
						2017	2018	2019
工学部	機械工学科	在籍学生数 (A)	325	209	109			
		うち留年者数 (B)	19	19	13			
		留年率 (B) / (A) *100	5.8	9.1	11.9			
		うち退学者数 (C)	9	4	4		8	5
	電気情報工学科	在籍学生数 (A)	277	183	98			
		うち留年者数 (B)	14	14	15			
		留年率 (B) / (A) *100	5.1	7.7	15.3			
		うち退学者数 (C)	7	6	5		9	4
	物質生命化学科	在籍学生数 (A)	250	151	80			
		うち留年者数 (B)	9	9	5			
		留年率 (B) / (A) *100	3.6	6.0	6.3			
		うち退学者数 (C)	2	3	2		5	4
	都市基盤デザイン工学科	在籍学生数 (A)	231	151	81			
		うち留年者数 (B)	22	19	13			
		留年率 (B) / (A) *100	9.5	12.6	16.0			
		うち退学者数 (C)	9	4	1		4	9
学部	学科		2017年度	2018年度	2019年度	備考 (4月末退学者数)		
						2017	2018	2019
工学部	建築学科	在籍学生数 (A)	258	178	83			
		うち留年者数 (B)	16	15	6			
		留年率 (B) / (A) *100	6.2	8.4	7.2			
		うち退学者数 (C)	6	4	1		6	2
	インテリア設計学科	在籍学生数 (A)	216	136	71			
		うち留年者数 (B)	11	10	3			
		留年率 (B) / (A) *100	5.1	7.4	4.2			
		うち退学者数 (C)	5	1	2		3	3
	バイオロボ工学科	在籍学生数 (A)	99	62	37			
		うち留年者数 (B)	7	7	4			
		留年率 (B) / (A) *100	7.1	11.3	10.8			
		うち退学者数 (C)	4	0	0		2	1
計	在籍学生数 (A)	1656	1070	559				
	うち留年者数 (B)	98	93	59				
	留年率 (B) / (A) *100	5.9	8.7	10.6				
	うち退学者数 (C)	42	22	15				
		退学率 (C) / (A) *100	2.5	2.1	2.7			

学部	学科		2017年度	2018年度	2019年度	備考 (4月末退学者数)			
						2017	2018	2019	
情報科学部	情報科学科	在籍学生数 (A)	455	318	169				
		うち留年者数 (B)	31	28	34				
		留年率 (B) / (A) *100	6.8	8.8	20.1				
		うち退学者数 (C)	16	13	6	19	10	7	
		退学率 (C) / (A) *100	3.5	4.1	3.6				
計		在籍学生数 (A)	455	318	169				
		うち留年者数 (B)	31	28	34				
		留年率 (B) / (A) *100	6.8	8.8	20.1				
		うち退学者数 (C)	16	13	6				
		退学率 (C) / (A) *100	3.5	4.1	3.6				
学部	学科		2017年度	2018年度	2019年度	備考 (4月末退学者数)			
						2017	2018	2019	
芸術学部	芸術表現学科	在籍学生数 (A)	127	216	275				
		うち留年者数 (B)	0	0	0				
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0				
		うち退学者数 (C)	4	6	8	2	3	4	
			退学率 (C) / (A) *100	3.1	2.8	2.9			
	写真・映像メディア学科	在籍学生数 (A)	126	178	231				
		うち留年者数 (B)	0	0	0				
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0				
		うち退学者数 (C)	5	2	4	1	1	1	
			退学率 (C) / (A) *100	4.0	1.1	1.7			
	ビジュアルデザイン学科	在籍学生数 (A)	179	240	320				
		うち留年者数 (B)	0	0	0				
留年率 (B) / (A) *100		0.0	0.0	0.0					
うち退学者数 (C)		5	9	8	4	5	1		
		退学率 (C) / (A) *100	2.8	3.8	2.5				
学部	学科		2017年度	2018年度	2019年度	備考 (4月末退学者数)			
						2017	2018	2019	
芸術学部	生活環境デザイン学科	在籍学生数 (A)	87	139	199				
		うち留年者数 (B)	0	0	0				
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0				
		うち退学者数 (C)	2	5	9		1	2	
			退学率 (C) / (A) *100	2.3	3.6	4.5			
	ソーシヤルデザイン学科	在籍学生数 (A)	34	54	95				
		うち留年者数 (B)	0	0	0				
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0				
		うち退学者数 (C)	2	1	1			2	
			退学率 (C) / (A) *100	5.9	1.9	1.1			
	美術学科	在籍学生数 (A)	79	46	3				
		うち留年者数 (B)	5	4	3				
		留年率 (B) / (A) *100	6.3	8.7	100.0				
		うち退学者数 (C)	4	0	0	4	1	3	
			退学率 (C) / (A) *100	5.1	0.0	0.0			
	デザイン学科	在籍学生数 (A)	260	142	11				
		うち留年者数 (B)	25	21	9				
		留年率 (B) / (A) *100	9.6	14.8	81.8				
		うち退学者数 (C)	10	3	2	8	7	10	
			退学率 (C) / (A) *100	3.8	2.1	18.2			
写真映像学科	在籍学生数 (A)	95	48	8					
	うち留年者数 (B)	4	3	8					
	留年率 (B) / (A) *100	4.2	6.3	100.0					
	うち退学者数 (C)	2	0	0	5	2	2		
		退学率 (C) / (A) *100	2.1	0.0	0.0				
計		在籍学生数 (A)	987	1063	1142				
		うち留年者数 (B)	34	28	20				
		留年率 (B) / (A) *100	3.4	2.6	1.8				
		うち退学者数 (C)	34	26	32				
		退学率 (C) / (A) *100	3.4	2.4	2.8				

学部	学科		2017年度	2018年度	2019年度	備考 (4月末退学者数)		
						2017	2018	2019
国際文化学部	国際文化学科	在籍学生数 (A)	379	352	347			
		うち留年者数 (B)	9	9	10			
		留年率 (B) / (A) *100	2.4	2.6	2.9			
		うち退学者数 (C)	11	10	8	4	5	6
	日本文化学科	退学率 (C) / (A) *100	2.9	2.8	2.3			
		在籍学生数 (A)	257	257	260			
		うち留年者数 (B)	8	7	8			
		留年率 (B) / (A) *100	3.1	2.7	3.1			
	臨床心理学科	うち退学者数 (C)	9	4	6	3	3	7
		退学率 (C) / (A) *100	3.5	1.6	2.3			
		在籍学生数 (A)	269	205	136			
		うち留年者数 (B)	8	8	8			
計	留年率 (B) / (A) *100	3.0	3.9	5.9				
	うち退学者数 (C)	2	4	2	4		4	
	退学率 (C) / (A) *100	0.7	2.0	1.5				
	在籍学生数 (A)	905	814	743				
	うち留年者数 (B)	25	24	26				
計	留年率 (B) / (A) *100	2.8	2.9	3.5				
	うち退学者数 (C)	22	18	16				
	退学率 (C) / (A) *100	2.4	2.2	2.2				
	在籍学生数 (A)	-	74	140				
	うち留年者数 (B)	-	0	0				
人間科学部	臨床心理学科	留年率 (B) / (A) *100	-	0.0	0.0			
		うち退学者数 (C)	-	0	0			3
		退学率 (C) / (A) *100	-	0.0	0.0			
		在籍学生数 (A)	-	32	116			
	子ども教育学	うち留年者数 (B)	-	0	0			
		留年率 (B) / (A) *100	-	0.0	0.0			
		うち退学者数 (C)	-	0	2			
		退学率 (C) / (A) *100	-	0.0	1.7			
	スポーツ健康	在籍学生数 (A)	-	83	165			
		うち留年者数 (B)	-	0	0			
		留年率 (B) / (A) *100	-	0.0	0.0			
		うち退学者数 (C)	-	1	2			2
計	退学率 (C) / (A) *100	-	1.2	1.2				
	在籍学生数 (A)	-	189	421				
	うち留年者数 (B)	-	0	0				
	留年率 (B) / (A) *100	-	0.0	0.0				
	うち退学者数 (C)	-	1	4				
学士課程合計	退学率 (C) / (A) *100	-	0.5	1.0				
	在籍学生数 (A)	10665	10447	10388				
	うち留年者数 (B)	444	396	328				
	留年率 (B) / (A) *100	4.2	3.8	3.2				
	うち退学者数 (C)	361	294	277				
退学率 (C) / (A) *100	3.4	2.8	2.7					

<修士課程>

研究科	専攻		2017年度	2018年度	2019年度	備考（4月末退学者数）				
						2017	2018	2019		
経済・ビジネス研究科	経済学専攻	在籍学生数（A）	5	1	6					
		うち留年者数（B）	0	0	0					
		留年率（B）／（A）*100	0.0	0.0	0.0					
		うち退学者数（C）	1	0	0					
	現代ビジネス専攻	退学率（C）／（A）*100	20.0	0.0	0.0					
		在籍学生数（A）	14	14	14					
		うち留年者数（B）	0	0	0					
		留年率（B）／（A）*100	0.0	0.0	0.0					
計	計	うち退学者数（C）	0	0	0					
		退学率（C）／（A）*100	0.0	0.0	0.0					
		在籍学生数（A）	19	15	20					
		うち留年者数（B）	0	0	0					
	計	留年率（B）／（A）*100	0.0	0.0	0.0					
		うち退学者数（C）	1	0	0					
		退学率（C）／（A）*100	5.3	0.0	0.0					
		在籍学生数（A）	23	22	19					
工学研究科	デザイン産業技術専攻	うち留年者数（B）	2	3	1					
		留年率（B）／（A）*100	8.7	13.6	5.3					
		うち退学者数（C）	0	1	1	1				
		退学率（C）／（A）*100	0.0	4.5	5.3					
	計	退学率（C）／（A）*100	0.0	4.5	5.3					
		在籍学生数（A）	23	22	19					
		うち留年者数（B）	2	3	1					
		留年率（B）／（A）*100	8.7	13.6	5.3					
計	計	うち退学者数（C）	0	1	1					
		退学率（C）／（A）*100	0.0	4.5	5.3					
		在籍学生数（A）	23	22	19					
		うち留年者数（B）	2	3	1					
	研究科	専攻		2017年度	2018年度	2019年度	備考（4月末退学者数）			
				2017	2018	2019				
		芸術研究科	造形表現専攻	在籍学生数（A）	36	35	31			
				うち留年者数（B）	0	1	1			
留年率（B）／（A）*100				0.0	2.9	3.2				
うち退学者数（C）				1	0	1	1		1	
計		退学率（C）／（A）*100	2.8	0.0	3.2					
		在籍学生数（A）	36	35	31					
	うち留年者数（B）	0	1	1						
	留年率（B）／（A）*100	0.0	2.9	3.2						
計	うち退学者数（C）	1	0	1						
	退学率（C）／（A）*100	2.8	0.0	3.2						
	在籍学生数（A）	32	33	28						
	うち留年者数（B）	5	0	0						
国際文化研究科	国際文化専攻	留年率（B）／（A）*100	15.6	0.0	0.0					
		うち退学者数（C）	1	2	0		2			
		退学率（C）／（A）*100	3.1	6.1	0.0					
		在籍学生数（A）	32	33	28					
計	うち留年者数（B）	5	0	0						
	留年率（B）／（A）*100	15.6	0.0	0.0						
	うち退学者数（C）	1	2	0						
	退学率（C）／（A）*100	3.1	6.1	0.0						
研究科	専攻		2017年度	2018年度	2019年度	備考（4月末退学者数）				
			2017	2018	2019					
	情報科学研究科	情報科学専攻	在籍学生数（A）	7	7	8				
			うち留年者数（B）	0	0	0				
			留年率（B）／（A）*100	0.0	0.0	0.0				
			うち退学者数（C）	0	0	1				
	計	退学率（C）／（A）*100	0.0	0.0	12.5					
		在籍学生数（A）	7	7	8					
うち留年者数（B）		0	0	0						
留年率（B）／（A）*100		0.0	0.0	0.0						
計	うち退学者数（C）	0	0	1						
	退学率（C）／（A）*100	0.0	0.0	12.5						
	在籍学生数（A）	117	112	106						
	うち留年者数（B）	7	4	2						
修士課程合計	留年率（B）／（A）*100	6.0	3.6	1.9						
	うち退学者数（C）	3	2	3						
	退学率（C）／（A）*100	2.6	1.8	2.8						

<博士課程>

研究科	専攻		2017年度	2018年度	2019年度	備考（4月末退学者数）		
						2017	2018	2019
経済・ビジネス研究科	経済・ビジネス専攻	在籍学生数（A）	1	2	1			
		うち留年者数（B）	0	0	0			
		留年率（B）／（A）*100	0.0	0.0	0.0			
		うち退学者数（C）	0	1	0			
		退学率（C）／（A）*100	0.0	50.0	0.0			
計		在籍学生数（A）	1	2	1			
		うち留年者数（B）	0	0	0			
		留年率（B）／（A）*100	0.0	0.0	0.0			
		うち退学者数（C）	0	1	0			
		退学率（C）／（A）*100	0.0	50.0	0.0			
工学研究科	デザイン技術専攻	在籍学生数（A）	4	1	1			
		うち留年者数（B）	0	0	0			
		留年率（B）／（A）*100	0.0	0.0	0.0			
		うち退学者数（C）	1	0	0			
		退学率（C）／（A）*100	25.0	0.0	0.0			
計		在籍学生数（A）	4	1	1			
		うち留年者数（B）	0	0	0			
		留年率（B）／（A）*100	0.0	0.0	0.0			
		うち退学者数（C）	1	0	0			
		退学率（C）／（A）*100	25.0	0.0	0.0			
研究科	専攻		2017年度	2018年度	2019年度	備考（4月末退学者数）		
芸術研究科	造形表現専攻	在籍学生数（A）	10	11	8			
		うち留年者数（B）	4	2	1			
		留年率（B）／（A）*100	40.0	18.2	12.5			
		うち退学者数（C）	2	2	2			
		退学率（C）／（A）*100	20.0	18.2	25.0			
計		在籍学生数（A）	10	11	8			
		うち留年者数（B）	4	2	1			
		留年率（B）／（A）*100	40.0	18.2	12.5			
		うち退学者数（C）	2	2	2			
		退学率（C）／（A）*100	20.0	18.2	25.0			
国際文化研究科	国際文化専攻	在籍学生数（A）	7	7	9			
		うち留年者数（B）	6	6	0			
		留年率（B）／（A）*100	85.7	85.7	0.0			
		うち退学者数（C）	0	1	2			
		退学率（C）／（A）*100	0.0	14.3	22.2			
計		在籍学生数（A）	7	7	9			
		うち留年者数（B）	6	6	0			
		留年率（B）／（A）*100	85.7	85.7	0.0			
		うち退学者数（C）	0	1	2			
		退学率（C）／（A）*100	0.0	14.3	22.2			
研究科	専攻		2017年度	2018年度	2019年度	備考（4月末退学者数）		
情報科学研究科	情報科学専攻	在籍学生数（A）	1	0	0			
		うち留年者数（B）	0	0	0			
		留年率（B）／（A）*100	0.0	0.0	0.0			
		うち退学者数（C）	0	0	0			
		退学率（C）／（A）*100	0.0	0.0	0.0			
計		在籍学生数（A）	1	0	0			
		うち留年者数（B）	0	0	0			
		留年率（B）／（A）*100	0.0	0.0	0.0			
		うち退学者数（C）	0	0	0			
		退学率（C）／（A）*100	0.0	0.0	0.0			
博士課程合計		在籍学生数（A）	23	21	19			
		うち留年者数（B）	10	8	1			
		留年率（B）／（A）*100	43.5	38.1	5.3			
		うち退学者数（C）	3	4	4			
		退学率（C）／（A）*100	13.0	19.0	21.1			

[注]

- 原則として、学部は学科単位、研究科は専攻単位で記入してください。
- 「在籍学生数（A）」は、表2の「在籍学生数」欄と同じ数値を記入し、「うち留年者（B）」「うち退学者数（C）」は、当該年度5月1日（秋入学を実施している場合は、秋学期を開始し「在籍学生数」の数が確定した日）以降年度末までに留年又は退学が決定した者の数を記入してください。4月1日からこの期間までに留年又は退学決定者が生じた場合は、備考欄にその数を記入してください。
- 「うち留年者（B）」には、計画的な長期履修生、休学中又は休学によって進級の遅れた者、留学中又は留学によって進級の遅れた者を含めないでください。
- 除籍者は「うち退学者数（C）」に含めてください。
- 留年が決定した者が、同一年度に退学した場合は、「うち退学者数（C）」のみに算入し、「うち留年者（B）」には含めないでください。
- 課程を前期・後期で区分している専門職大学にあっては、学科ごとに前期・後期に分けて作表してください。

(表7) 奨学金給付・貸与状況

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数(A)	在籍学生数(B)	在籍学生数に対する比率 A/B*100	支給総額(C)	1件当たり支給額 C/A
経済支援奨学金	学内	給付	46	2,473	1.9	16,560,000	360,000
中村産業学園創立50周年記念九州産業大学給付奨学金	学内	給付	221	7,514	2.9	79,560,000	360,000
遠隔地学生予約型奨学金	学内	給付	19	2,473	0.8	6,840,000	360,000
九州産業大学学術特待生奨学金	学内	給付	90	7,834	1.1	55,371,000	615,233
九州産業大学派遣留学生奨学金(学部)	学内	給付	12	7,514	0.2	3,500,000	291,667
九州産業大学受入れ留学生奨学金(学部)	学内	給付	2	3	66.7	450,000	225,000
KSU海外ジョブトレーニング研修生奨学金	学内	給付	13	9,987	0.1	5,200,000	400,000
KSU国内ジョブトレーニング研修生奨学金	学内	給付	6	10,388	0.1	40,560	6,760
九州産業大学大学院給付奨学金	学内	給付	13	125	10.4	4,680,000	360,000
外国人優秀学生奨学金(学部)	学内	給付	10	320	3.1	3,600,000	360,000
上野拓記念奨学金	学内	給付	3	9,987	0.0	720,000	240,000
九州産業大学奨学金(応急貸与)	学内	貸与	0	10,388	0.0	0	0
九州産業大学同窓会楠風会奨学金	学外	給付	35	5,149	0.7	8,400,000	240,000
九州産業大学同窓会楠風会外国人留学生育英奨学金(学部)	学外	給付	9	320	2.8	2,160,000	240,000
九州産業大学同窓会楠風会外国人留学生育英奨学金(大学院)	学外	給付	1	44	2.3	240,000	240,000
(一財)中村治四郎育英奨学金	学外	給付	1	10,388	0.0	360,000	360,000
日本学生支援機構奨学金(学部)	学外	貸与	4,147	9,987	41.5	3,154,704,000	760,720
日本学生支援機構奨学金(大学院)	学外	貸与	14	81	17.3	13,560,000	968,571
奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数(A)	在籍学生数(B)	在籍学生数に対する比率 A/B*100	支給総額(C)	1件当たり支給額 C/A
日本学生支援機構奨学金(学部)	学外	給付	82	9,987	0.8	33,720,000	411,220
文部科学省私費外国人留学生学習奨励費(学部)	学外	給付	2	401	0.5	1,152,000	576,000
文部科学省私費外国人留学生学習奨励費(大学院)	学外	給付	1	44	2.3	576,000	576,000
(公財)福岡よかトピア国際交流財団 九州三建サービス留学生育英奨学金(学部)	学外	給付	1	401	0.2	300,000	300,000
(公財)福岡よかトピア国際交流財団 よかトピア留学生奨学金(学部)	学外	給付	1	401	0.2	720,000	720,000
(公財)福岡県国際交流センター 福岡7/7留学生里親奨学金(学部)	学外	給付	1	401	0.2	240,000	240,000
(公財)福岡県国際交流センター 福岡7/7留学生里親奨学金(大学院)	学外	給付	1	44	2.3	240,000	240,000
(公財)瀏上育英会奨学金[2年](学部)	学外	給付	1	238	0.4	600,000	600,000
(公財)瀏上育英会奨学金[2年](大学院)	学外	給付	1	44	2.3	600,000	600,000
(公財)吉川育英会奨学金[2年](学部)	学外	給付	2	401	0.5	1,200,000	600,000
平和中島記念奨学金[2年](学部)	学外	給付	1	401	0.2	1,200,000	1,200,000
JEES留学生奨学金[修学](学部)	学外	給付	2	320	0.6	720,000	360,000
ロータリー米山記念奨学金[2年](大学院)	学外	給付	2	44	4.5	3,360,000	1,680,000
(公財)ニビキ育英会	学外	給付	7	9,987	0.1	1,680,000	240,000
(公財)江頭ホスピタリティ事業振興財団	学外	給付	2	9,987	0.0	480,000	240,000
(公財)交通遺児育英会	学外	貸与	3	9,987	0.0	2,040,000	680,000
あしなが育英会	学外	貸与	11	9,987	0.1	5,640,000	512,727
あしなが育英会	学外	給付	9	9,987	0.1	3,240,000	360,000
(公財)岡田甲子男記念奨学金財団	学外	貸与	4	9,987	0.0	2,400,000	600,000
(公財)山口県ひとつくり財団	学外	貸与	8	419	1.9	5,112,000	639,000
奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数(A)	在籍学生数(B)	在籍学生数に対する比率 A/B*100	支給総額(C)	1件当たり支給額 C/A
北九州市奨学金	学外	貸与	20	1,142	1.8	12,960,000	648,000
(公財)長崎県育英会	学外	貸与	4	497	0.8	2,256,000	564,000
(公財)大分県奨学会	学外	貸与	6	354	1.7	3,096,000	516,000
宮崎県育英資金	学外	貸与	6	339	1.8	4,536,000	756,000
(公財)沖縄県国際交流・人材育成財団	学外	貸与	3	120	2.5	1,980,000	660,000
福岡県社会福祉協議会	学外	貸与	20	7,029	0.3	10,800,000	540,000
熊本県社会福祉協議会	学外	貸与	1	352	0.3	360,000	360,000
宮崎県社会福祉協議会	学外	貸与	1	339	0.3	600,000	600,000
母子父子寡婦福祉資金(鹿児島)	学外	貸与	1	414	0.2	590,000	590,000

[注]

- 1 大学評価実施前々年度実績をもとに作表してください。
- 2 学部・大学院共通、学部対象、大学院対象の順に作成してください。
- 3 「支給対象学生数(A)」には、奨学金を給付又は貸与した実数を記入してください。
- 4 「在籍学生数(B)」には、奨学金の種類に応じて給付又は貸与の対象となり得る学生の総数を記入してください(例えば、学部学生のみを対象としたものは、学部学生の在籍学生総数、留学生のみを対象としたものは、留学生総数)。
- 5 独立行政法人日本学生支援機構による奨学金も、「学外」

教育研究等環境

(表 8) 教育研究費内訳	307
---------------------	-----

(表8) 教員研究費内訳

学部・研究科	研究費の内訳	2017年度		2018年度		2019年度	
		研究費(円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費(円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費(円)	研究費総額に 対する割合 (%)
経済学部	研究費総額	24,727,252	100.0%	26,168,290	100.0%	21,479,411	100.0%
	学内						
	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	14,300,000	57.8%	14,862,426	56.8%	4,782,323	22.3%
	競争的研究費	0	0.0%	0	0.0%	7,293,000	34.0%
	その他	—	—	—	—	—	—
	科学研究費補助金	9,744,252	39.4%	11,305,864	43.2%	9,404,088	43.8%
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
	学外						
	奨学寄附金	683,000	2.8%	0	0.0%	0	0.0%
受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
その他	—	—	—	—	—	—	

学部・研究科	研究費の内訳	2017年度		2018年度		2019年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)
商学部	研究費総額	—	—	28,572,942	100.0%	30,859,470	100.0%
	学	—	—	18,977,650	66.4%	7,945,205	25.7%
	内	—	—	0	0.0%	11,211,000	36.3%
	その他	—	—	—	—	—	—
	科学研究費補助金	—	—	9,411,292	32.9%	11,683,265	37.9%
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
	奨学寄附金	—	—	0	0.0%	0	0.0%
	受託研究費	—	—	0	0.0%	0	0.0%
	共同研究費	—	—	184,000	0.6%	20,000	0.1%
その他	—	—	—	—	—	—	
外	—	—	—	—	—	—	

学部・研究科	研究費の内訳	2017年度		2018年度		2019年度	
		研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)
商学部第一部	研究費総額	29,859,596	100.0%	1,840,000	100.0%	100,000	100.0%
	学内	19,055,000	63.8%	1,840,000	100.0%	100,000	100.0%
	経常研究費 (教員当り積算校費総額)						
	競争的研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	その他	—	—	—	—	—	—
	学外	8,799,796	29.5%	0	0.0%	0	0.0%
	科学研究費補助金						
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
	奨学寄附金	750,000	2.5%	0	0.0%	0	0.0%
受託研究費	1,254,800	4.2%	0	0.0%	0	0.0%	
共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
その他	—	—	—	—	—	—	

学部・研究科	研究費の内訳	2017年度		2018年度		2019年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)
地域共創学部	研究費総額	—	—	39,043,519	63.3%	47,351,086	100.0%
	学	—	—	14,205,672	36.4%	5,389,115	11.4%
	内	—	—	0	0.0%	11,233,000	23.7%
	その他	—	—	—	—	—	—
	科学研究費補助金	—	—	10,056,307	25.8%	14,263,471	30.1%
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	—	—	14,329,000	—	14,000,000	29.6%
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
	奨学寄附金	—	—	0	0.0%	0	0.0%
	受託研究費	—	—	232,540	0.6%	2,465,500	5.2%
	共同研究費	—	—	220,000	0.6%	0	0.0%
その他	—	—	—	—	—	—	
外	—	—	—	—	—	—	

学部・研究科	研究費の内訳	2017年度		2018年度		2019年度	
		研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)
経営学部	研究費総額	25,061,118	100.0%	1,380,000	100.0%	200,000	100.0%
	学	17,614,130	70.3%	1,380,000	100.0%	200,000	100.0%
	経常研究費 (教員当り積算校費総額)						
	競争的研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	内	—	—	—	—	—	—
	科学研究費補助金	5,892,268	23.5%	0	0.0%	0	0.0%
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	—	—	0	—	0	—
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
	学	90,720	0.4%	0	0.0%	0	0.0%
	外	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
奨学寄附金							
受託研究費	1,464,000	5.8%	0	0.0%	0	0.0%	
共同研究費	—	—	—	—	—	—	
その他							

学部・研究科	研究費の内訳	2017年度		2018年度		2019年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)
理工学部	研究費総額	60,802,869	100.0%	52,128,951	100.0%	62,334,843	100.0%
	学内						
	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	23,330,000	38.4%	24,555,920	47.1%	11,571,927	18.6%
	競争的研究費	12,940,000	21.3%	1,045,000	2.0%	23,584,000	37.8%
	その他	—	—	—	—	—	—
	学外						
	科学研究費補助金	18,355,270	30.2%	18,635,483	35.7%	12,688,711	20.4%
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	—	—	0	—	0	—
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
	奨学寄附金	1,133,259	1.9%	3,080,000	5.9%	4,155,800	6.7%
	受託研究費	2,190,340	3.6%	2,162,548	4.1%	6,584,405	10.6%
共同研究費	2,854,000	4.7%	2,650,000	5.1%	3,750,000	6.0%	
その他	—	—	—	—	—	—	

学部・研究科	研究費の内訳	2017年度		2018年度		2019年度	
		研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)
生命科学部	研究費総額	38,526,380	100.0%	36,124,149	100.0%	37,235,565	100.0%
	学	9,670,000	25.1%	9,610,000	26.6%	3,808,580	10.2%
	内	11,446,000	29.7%	11,646,000	32.2%	18,125,000	48.7%
	その他	—	—	—	—	—	—
	科学研究費補助金	10,134,920	26.3%	10,560,469	29.2%	10,381,985	27.9%
	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	—	—	0	—	0	—
	民間の研究助成財団等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
	奨学寄附金	2,705,492	7.0%	2,057,680	5.7%	2,200,000	5.9%
	受託研究費	2,770,000	7.2%	0	0.0%	600,000	1.6%
	共同研究費	1,799,968	4.7%	2,250,000	6.2%	2,120,000	5.7%
その他	—	—	—	—	—	—	
外							

学部・研究科	研究費の内訳	2017年度		2018年度		2019年度	
		研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)
建築都市工学部	研究費総額	33,010,851	100.0%	27,273,235	100.0%	35,956,813	100.0%
	学内						
	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	15,504,013	47.0%	14,197,626	52.1%	4,406,876	12.3%
	競争的研究費	0	0.0%	0	0.0%	12,690,000	35.3%
	その他	—	—	—	—	—	—
	学外						
	科学研究費補助金	9,666,838	29.3%	6,903,609	25.3%	7,250,760	20.2%
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	—	—	0	—	0	—
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
	奨学寄附金	5,870,000	17.8%	2,455,000	9.0%	4,181,500	11.6%
受託研究費	1,870,000	5.7%	3,217,000	11.8%	7,427,677	20.7%	
共同研究費	100,000	0.3%	500,000	1.8%	0	0.0%	
その他	—	—	—	—	—	—	

学部・研究科	研究費の内訳	2017年度		2018年度		2019年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)
芸術学部	研究費総額	30,816,953	100.0%	30,820,578	100.0%	31,689,994	100.0%
	学内						
	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	21,194,371	68.8%	20,813,721	67.5%	8,481,083	26.8%
	競争的研究費	0	0.0%	0	0.0%	16,636,000	52.5%
	その他	—	—	—	—	—	—
	学外						
	科学研究費補助金	5,657,384	18.4%	5,165,157	16.8%	3,323,904	10.5%
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	—	—	0	—	0	—
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
	奨学寄附金	2,190,902	7.1%	1,708,000	5.5%	1,756,000	5.5%
	受託研究費	1,164,296	3.8%	2,513,700	8.2%	993,007	3.1%
	共同研究費	610,000	2.0%	620,000	2.0%	500,000	1.6%
その他	—	—	—	—	—	—	

学部・研究科	研究費の内訳	2017年度		2018年度		2019年度	
		研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)
国際文化学部	研究費総額	46,058,981	100.0%	25,827,117	100.0%	21,978,266	100.0%
	学内						
	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	22,667,920	49.2%	15,355,216	59.5%	5,278,590	24.0%
	競争的研究費	0	0.0%	0	0.0%	7,367,000	33.5%
	その他	—	—	—	—	—	—
	学外						
	科学研究費補助金	10,719,165	23.3%	9,391,901	36.4%	9,332,676	42.5%
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	—	—	0	—	0	—
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
	奨学寄附金	1,300,000	2.8%	1,080,000	4.2%	0	0.0%
受託研究費	11,371,896	24.7%	0	0.0%	0	0.0%	
共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
その他	—	—	—	—	—	—	

学部・研究科	研究費の内訳	2017年度		2018年度		2019年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)
人間科学部	研究費総額	—	—	45,800,842	100.0%	71,622,352	100.0%
	学	—	—	18,815,000	41.1%	11,176,034	15.6%
	内	—	—	0	0.0%	22,744,000	31.8%
	その他	—	—	—	—	—	—
	科学研究費補助金	—	—	14,838,930	32.4%	17,734,145	24.8%
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	—	—	0	—	0	—
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
	奨学寄附金	—	—	1,817,000	4.0%	7,831,503	10.9%
	受託研究費	—	—	10,329,912	22.6%	12,136,670	16.9%
	共同研究費	—	—	0	0.0%	0	0.0%
その他	—	—	—	—	—	—	
外	—	—	—	—	—	—	

学部・研究科	研究費の内訳	2017年度		2018年度		2019年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)
工学部	研究費総額	2,300,000	100.0%	-	-	-	-
	学内	2,300,000	100.0%	-	-	-	-
	学内	-	-	-	-	-	-
	学内	-	-	-	-	-	-
	学内	-	-	-	-	-	-
	学内	-	-	-	-	-	-
	学内	-	-	-	-	-	-
	学内	-	-	-	-	-	-
	学内	-	-	-	-	-	-
	学内	-	-	-	-	-	-
学外	奨学寄附金	-	-	-	-	-	-
学外	受託研究費	-	-	-	-	-	-
学外	共同研究費	-	-	-	-	-	-
学外	その他	-	-	-	-	-	-

学部・研究科	研究費の内訳	2017年度		2018年度		2019年度	
		研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)
情報科学部	研究費総額	—	—	—	—	—	—
	学内	—	—	—	—	—	—
	学外	—	—	—	—	—	—
	科学研究費補助金	—	—	—	—	—	—
	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
	民間の研究助成財団等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
	奨学寄附金	—	—	—	—	—	—
	受託研究費	—	—	—	—	—	—
	共同研究費	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—

学部・研究科	研究費の内訳	2017年度		2018年度		2019年度	
		研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)
経済・ビジネス 研究科	研究費総額	2,022,386	100.0%	476,000	100.0%	—	—
	学	460,000	22.7%	125,000	26.3%	—	—
	内	0	0.0%	0	0.0%	—	—
	競争的研究費	—	—	—	—	—	—
	科学研究費補助金	1,562,386	77.3%	351,000	73.7%	—	—
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	—	—	0	—	—	—
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
	奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	—	—
	受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	—	—
	共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	—	—
学	—	—	—	—	—	—	
外	—	—	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	—	—	

学部・研究科	研究費の内訳	2017年度		2018年度		2019年度	
		研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)
学部・研究科	研究費総額	920,000	100.0%	920,000	100.0%	—	—
	学	920,000	100.0%	920,000	100.0%	—	—
	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	920,000	100.0%	920,000	100.0%	—	—
	競争的研究費	0	0.0%	0	0.0%	—	—
	内	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	科学研究費補助金	0	0.0%	0	0.0%	—	—
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	—	—	0	—	—	—
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
	奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	—	—
外	0	0.0%	0	0.0%	—	—	
	受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	—	—
	共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—

学部・研究科	研究費の内訳	2017年度		2018年度		2019年度	
		研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)
健康・スポーツ科学センター	研究費総額	7,721,611	100.0%	4,215,309	100.0%	6,074,905	100.0%
	学内						
	学内	4,590,000	59.4%	2,850,000	67.6%	2,967,905	48.9%
	競争的研究費	0	0.0%	—	—	1,638,000	27.0%
	その他	—	—	—	—	—	—
	科学研究費補助金	2,690,011	34.8%	1,365,309	32.4%	1,469,000	24.2%
	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	—	—	0	—	0	—
	民間の研究助成財団等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
	奨学寄附金	150,000	1.9%	0	0.0%	0	0.0%
	学外						
受託研究費	291,600	3.8%	0	0.0%	0	0.0%	
共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
その他	—	—	—	—	—	—	

学部・研究科	研究費の内訳	2017年度		2018年度		2019年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)
語学教育研究 センター	研究費総額	3,465,000	100.0%	3,694,000	100.0%	10,391,755	100.0%
	学内						
	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	3,400,000	98.1%	3,540,000	95.8%	4,218,755	40.6%
	競争的研究費	0	0.0%	0	0.0%	4,804,000	46.2%
	その他	—	—	—	—	—	—
	学外						
	科学研究費補助金	65,000	1.9%	154,000	4.2%	1,369,000	13.2%
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	—	—	0	—	0	—
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
	奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	その他	—	—	—	—	—	—

学部・研究科	研究費の内訳	2017年度		2018年度		2019年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)
基礎教育センター	研究費総額	9,252,073	100.0%	6,791,480	100.0%	10,431,710	100.0%
	学内						
	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	5,990,000	64.7%	4,290,000	63.2%	2,563,633	24.6%
	競争的研究費	0	0.0%	0	0.0%	3,291,000	31.5%
	その他	—	—	—	—	—	—
	学外						
	科学研究費補助金	2,020,073	21.8%	1,259,480	18.5%	3,312,077	31.8%
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	—	—	0	—	0	—
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
	奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	共同研究費	1,242,000	13.4%	1,242,000	18.3%	1,265,000	12.1%
	その他	—	—	—	—	—	—

学部・研究科	研究費の内訳	2017年度		2018年度		2019年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)
総合機器センター	研究費総額	360,000	100.0%	360,000	100.0%	100,000	100.0%
	学	360,000	100.0%	360,000	100.0%	100,000	100.0%
	内	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	競争的研究費	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	科学研究費補助金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	—	—	0	—	0	—
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
	奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
その他	—	—	—	—	—	—	

学部・研究科	研究費の内訳	2017年度		2018年度		2019年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)
臨床心理センター	研究費総額	130,000	100.0%	130,000	100.0%	100,000	100.0%
	学内						
	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	130,000	100.0%	130,000	100.0%	100,000	100.0%
	競争的研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	その他	—	—	—	—	—	—
	学外						
	科学研究費補助金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	—	—	0	—	0	—
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
	奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	その他	—	—	—	—	—	—

学部・研究科	研究費の内訳	2017年度		2018年度		2019年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)
学部・研究科	研究費総額	1,400,000	100.0%	780,000	100.0%	871,000	100.0%
	学	360,000	25.7%	520,000	66.7%	100,000	11.5%
	内	0	0.0%	0	0.0%	531,000	61.0%
	その他	—	—	—	—	—	—
	科学研究費補助金	1,040,000	74.3%	260,000	33.3%	0	0.0%
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	—	—	0	—	0	—
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
	奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	240,000	27.6%
	共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	—	—	—	—	—	—	
伝統みらい 研究センター							

学部・研究科	研究費の内訳	2017年度		2018年度		2019年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)
美術館	研究費総額	9,790,000	100.0%	760,000	100.0%	1,387,000	100.0%
	学	460,000	4.7%	460,000	60.5%	310,000	22.4%
	内	0	0.0%	0	0.0%	1,077,000	77.6%
	その他	—	—	—	—	—	—
	科学研究費補助金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	9,330,000	95.3%	0	—	0	—
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
	奨学寄附金	0	0.0%	300,000	39.5%	0	0.0%
	外	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	—	—	—	—	—	—	

[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で作成してください。
- 2 各年度とも実績額を記入してください。
- 3 本表でいう研究費には、研究旅費を含みます。
- 4 「競争的研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される競争的な研究費（いわゆる学内科研費）を指します。
- 5 科学研究費補助金などで学外の研究者と共同で研究費を獲得した場合、研究代表者が専任教員として所属する場合であっても全額を算入せず、学外の研究者への配分額を除いた額を算入してください。

大学運営・財務

(表9) 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率 (法人全体)...	333
(表10) 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率 (大学部門)...	334
(表11) 貸借対照表関係比率	335

大学運営・財務
(表9) 事業活動収支計算書関係比率 (法人全体)

	比率	算式 (*100)	2015年度					2016年度					2017年度					2018年度					2019年度					備考	
			人件費 率	人件費 率	人件費 率	人件費 率	人件費 率	人件費 率	人件費 率	人件費 率	人件費 率	人件費 率	人件費 率	人件費 率	人件費 率	人件費 率	人件費 率	人件費 率	人件費 率	人件費 率	人件費 率	人件費 率	人件費 率	人件費 率	人件費 率	人件費 率	人件費 率		人件費 率
1	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	49.9	49.5	49.3	51.2	50.3																						
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	61.6	60.8	60.6	61.8	61.6																						
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	35.7	37.0	36.0	40.0	39.6																						
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	8.0	7.9	7.8	7.3	6.1																						
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																						
6	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	8.9	▲ 3.3	6.2	1.2	4.4																						
7	事業活動収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}}$	91.1	103.3	93.8	98.8	95.6																						
8	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動収入-基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	104.4	135.9	142.5	119.5	188.0																						
9	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	80.9	81.5	81.4	82.8	81.7																						
10	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	0.4	0.4	0.6	1.1	2.1																						
11	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	0.3	0.3	0.3	0.1	0.2																						
12	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	10.5	10.2	10.4	9.2	9.4																						
13	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	10.4	10.2	10.5	9.1	9.6																						
14	基本金組入	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	12.8	23.9	34.2	17.3	49.1																						
15	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	16.2	16.1	16.4	18.8	19.1																						
16	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	6.3	5.5	6.8	1.6	4.0																						
17	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	1.9	1.5	3.2	▲ 2.1	0.6																						

[注]

- 1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書(法人全体のもの)を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 2 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

(表10) 事業活動収支計算書関係比率 (大学部門)

1	人件費比率	算式(*100)	2015年度		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		備考
			%	%	%	%	%	%	%	%			
1	人件費比率	人件費 経常収入	47.5	47.7	47.6	47.6	47.6	49.6	48.0				
2	人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	58.6	58.1	58.1	58.1	58.1	59.9	58.9				
3	教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	35.4	36.4	36.4	35.9	35.9	40.2	39.8				
4	管理経費比率	管理経費 経常収入	5.2	4.7	4.7	5.1	5.1	4.6	4.1				
5	借入金等利息比率	借入金等利息 経常収入	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
6	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	15.0	9.7	10.7	10.7	10.7	4.7	6.7				
7	事業活動収支比率	事業活動支出 事業活動収入	85.0	90.3	89.3	89.3	89.3	95.3	93.3				
8	基本金組入後収支比率	事業活動支出 事業活動収入-基本金組入額	93.8	120.0	138.1	138.1	138.1	115.5	192.2				
9	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	81.0	82.0	82.0	82.0	82.0	82.8	81.6				
10	寄付金比率	寄付金 事業活動収入	0.4	0.4	0.6	0.6	0.6	0.5	0.3				
11	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 経常収入	0.6	0.3	0.3	0.3	0.3	0.1	0.2				
12	補助金比率	補助金 事業活動収入	10.5	10.1	10.4	10.4	10.4	9.2	9.6				
13	経常補助金比率	教育活動収支の補助金 経常収入	10.4	10.1	10.5	10.5	10.5	9.0	9.6				
14	基本金組入	基本金組入額 事業活動収入	9.5	24.8	35.3	35.3	35.3	17.5	51.5				
15	減価償却額比率	減価償却額 経常支出	17.2	17.2	17.3	17.3	17.3	19.6	20.0				
16	経常収支差額比率	経常収支差額 経常収入	11.9	11.1	11.4	11.4	11.4	5.5	8.0				
17	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 教育活動収入計	7.8	7.1	7.5	7.5	7.5	2.0	4.5				

[注]

- 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書(大学部門のもの)を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

(表11) 貸借対照表関係比率

	比率	算式 (*100)	2015年度					2016年度					2017年度					2018年度					2019年度					備考													
			%					%					%					%					%																		
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	82.7				86.7				88.9				92.1				93.5																						
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	17.3				13.3				11.1				7.9				6.5																						
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	3.7				4.2				4.0				4.2				3.8																						
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	3.4				3.3				3.2				3.3				3.4																						
5	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	92.9				92.6				92.8				92.5				92.8																						
6	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	0.8				0.1				▲ 3.3				▲ 5.2				▲ 10.8																						
7	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	89.1				93.7				95.8				99.6				100.8																						
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	85.6				89.7				91.8				95.3				96.8																						
9	流動動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	510.2				405.1				348.5				237.0				192.3																						
10	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	7.1				7.4				7.2				7.5				7.2																						
11	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	7.7				8.0				7.8				8.2				7.8																						
12	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	624.3				525.7				476.2				333.9				269.4																						
13	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	98.4				99.8				99.3				99.9				99.8																						
14	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.8				99.1				99.3				98.8				99.4																						
15	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	55.9				55.7				52.5				52.5				47.9																						

[注]

1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。

2 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

改善進捗状況報告

改善進捗状況報告	339
----------------	-----

改善進捗状況報告

改善取組事項		
達成度評価	達成時期	改善の具体的方策 <small>(検討委員会等の責任主体、内容、手続きを具体的に記載)</small>
是正勧告		全ての研究科において、研究科又は専攻全体の研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていないため、学位課程ごとにこれを定め、あらかじめ学生に明示するよう是正されたい。
改善のための方策を適切に実行し、目標をほぼ達成している。	令和3年 4月	各研究科の「研究指導計画概要－研究指導の方法・スケジュール等－」を策定し、新年度（令和3年度）のガイダンス及び書類交付時に大学院生に周知を図るとともに、令和3年3月末頃に本学HPに掲載する。また、策定した研究指導計画概要に基づき運用を行うが、今後、その結果を踏まえ、改めてFD委員会等で検証を行う。 (令和3年3月12日開催大学院協議会承認・令和3年度から全大学院生に適用)

改善取組事項		
達成度評価	達成時期	改善の具体的方策 (検討委員会等の責任主体、内容、手続きを具体的に記載)
改善課題		経済・ビジネス研究科博士前期課程及び同博士後期課程では、学位授与方針を授与する学位ごとに設定していない。また、芸術研究科博士前期課程、同博士後期課程、国際文化研究科博士前期課程及び同博士後期課程では、学位授与方針に、修得すべき知識、技能、能力等の学位にふさわしい学習成果を示していないため、改善が求められる。
改善のための方策を適切に実行し、目標をほぼ達成している。	令和2年 4月	経済・ビジネス研究科博士前期課程及び同博士後期課程では、「九州産業大学大学院学則」の別表甲「人材養成に関する目的およびその他の教育研究上の目的」に、学位授与方針を、授与する学位ごとに明記した。 今後、現状の改善状況等を踏まえ、改めて内容等も含めた検証を各種委員会等で行う。 (令和2年2月26日開催理事会承認・同年4月1日施行)
	令和3年 4月	芸術研究科博士前期課程及び同博士後期課程では、「九州産業大学大学院学則」の別表甲「人材養成に関する目的およびその他の教育研究上の目的」に、修得すべき知識、技能、能力等の学位にふさわしい学習成果を明記した。 今後、現状の改善状況等を踏まえ、改めて内容等も含めた検証を各種委員会等で行う。 (令和3年2月24日開催理事会承認・同年4月1日施行)
	令和3年 4月	国際文化研究科博士前期課程及び同博士後期課程では、「九州産業大学大学院学則」の別表甲「人材養成に関する目的およびその他の教育研究上の目的」に、修得すべき知識、技能、能力等の学位にふさわしい学習成果を明記した。 今後、現状の改善状況等を踏まえ、改めて内容等も含めた検証を各種委員会等で行う。 (令和3年2月24日開催理事会承認・同年4月1日施行)

改善取組事項		
達成度評価	達成時期	改善の具体的方策 (検討委員会等の責任主体、内容、手続きを具体的に記載)
改善課題		経済・ビジネス研究科博士前期課程及び国際文化研究科博士前期課程では、教育課程の編成・実施方針に、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を示していない。また、理工学部情報科学科、国際文化学部日本文化学科、経済・ビジネス研究科博士後期課程及び国際文化研究科博士後期課程では、教育課程の編成・実施方針に、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。
改善のための方策を適切に実行し、目標をほぼ達成している。	令和3年 4月	経済・ビジネス研究科博士前期課程では、「九州産業大学大学院学則」の別表甲「人材養成に関する目的およびその他の教育研究上の目的」に、教育課程の編成・実施方針に教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を明記した。 今後、現状の改善状況等を踏まえ、改めて内容等も含めた検証を各種委員会等で行う。 (令和3年2月24日開催理事会承認・同年4月1日施行)
	令和3年 4月	国際文化研究科博士前期課程では、「九州産業大学大学院学則」の別表甲「人材養成に関する目的およびその他の教育研究上の目的」に、教育課程の編成・実施方針に教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を明記した。 今後、現状の改善状況等を踏まえ、改めて内容等も含めた検証を各種委員会等で行う。 (令和3年2月24日開催理事会承認・同年4月1日施行)
	令和3年 4月	理工学部情報科学科では、教育システム点検改善委員会及び学科会議にてカリキュラムポリシーの修正案の検討を行った。 今後、現状の改善状況等を踏まえ、改めて内容等も含めた検証を各種委員会等で行う。 (令和3年2月4日～12日開催協議会(書面回議)承認・同年4月1日施行)
	令和3年 4月	国際文化学部日本文化学科では、カリキュラムポリシーの改善を検討した。教育課程の実施に関する基本的な考え方を示した修正案を作成し、令和元年度第19回国際文化学部教授会(令和2年3月26日開催)での報告を経て、令和2年4月に本学FD委員会に提出した。 今後、現状の改善状況等を踏まえ、改めて内容等も含めた検証を各種委員会等で行う。 (令和3年2月4日～12日開催協議会(書面回議)承認・同年4月1日施行)

	<p>令和3年 4月</p>	<p>経済・ビジネス研究科博士後期課程では、「九州産業大学大学院学則」の別表甲「人材養成に関する目的およびその他の教育研究上の目的」に、教育課程の編成・実施方針に教育課程の実施に関する基本的な考え方を明記した。 今後、現状の改善状況等を踏まえ、改めて内容等も含めた検証を各種委員会等で行う。 (令和3年2月24日開催理事会承認・同年4月1日施行)</p>
	<p>令和3年 4月</p>	<p>国際文化研究科博士後期課程では、「九州産業大学大学院学則」の別表甲「人材養成に関する目的およびその他の教育研究上の目的」に、教育課程の編成・実施方針に教育課程の実施に関する基本的な考え方を明記した。 今後、現状の改善状況等を踏まえ、改めて内容等も含めた検証を各種委員会等で行う。 (令和3年2月24日開催理事会承認・同年4月1日施行)</p>

改善取組事項		
達成度評価	達成時期	改善の具体的方策 (検討委員会等の責任主体、内容、手続きを具体的に記載)
改善課題		経済・ビジネス研究科博士前期課程、芸術研究科博士後期課程では、学位論文の審査基準を定めておらず、芸術研究科博士前期課程では、学位論文及び特定課題の研究成果に関する審査基準が同一の内容となっている。さらに、国際文化研究科博士前期課程及び同博士後期課程では、学位論文の審査基準が同一の内容となっているため、改善が求められる。
改善のための方策を適切に実行し、目標をほぼ達成している。	令和2年 4月	経済・ビジネス研究科博士前期課程では、「九州産業大学大学院学則」の別表甲「人材養成に関する目的およびその他の教育研究上の目的」に、学位論文の審査基準を明記した。 今後、現状の改善状況等を踏まえ、改めて内容等も含めた検証を各種委員会等で行う。 (令和元年10月24日開催研究科委員会承認・令和2年度修了生から適用)
	令和2年 4月	芸術研究科博士後期課程では、「九州産業大学大学院学則」の別表甲「人材養成に関する目的およびその他の教育研究上の目的」に、学位論文の審査基準を明記した。 また、同博士前期課程では、「九州産業大学大学院学則」の別表甲「人材養成に関する目的およびその他の教育研究上の目的」に、学位論文及び特定課題の研究成果に関する審査基準を、異なる基準で策定し明記した。 今後、現状の改善状況等を踏まえ、改めて内容等も含めた検証を各種委員会等で行う。 (令和2年2月12日開催研究科教授会(博士前期課程)及び令和2年2月13日研究科委員会(博士前期課程)承認・令和2年度修了生から適用)
	令和3年 4月	国際文化研究科博士前期課程及び同博士後期課程では、「九州産業大学大学院学則」の別表甲「人材養成に関する目的およびその他の教育研究上の目的」に、学位論文及び特定課題の研究成果に関する審査基準を、異なる基準で策定し明記した。 今後、現状の改善状況等を踏まえ、改めて内容等も含めた検証を各種委員会等で行う。 (令和3年1月18日～19日開催研究科教授会(博士後期課程)及び研究科委員会(博士前期課程)(いずれも書面回議)にて承認・令和3年度修了生から適用)

改善取組事項		
達成度評価	達成時期	改善の具体的方策 (検討委員会等の責任主体、内容、手続きを具体的に記載)
改善課題		経済・ビジネス研究科博士後期課程、芸術研究科博士前期課程、同博士後期課程、情報科学研究科博士前期課程及び同博士後期課程では、学生の受け入れ方針に、求める学生像が示されていないため、改善が求められる。
改善のための方策を適切に実行し、目標をほぼ達成している。	令和3年 4月	経済・ビジネス研究科博士後期課程では、「九州産業大学大学院学則」の別表甲「人材養成に関する目的およびその他の教育研究上の目的」の学生の受け入れ方針に、求める学生像を明記した。 今後、現状の改善状況等を踏まえ、改めて内容等も含めた検証を各種委員会等で行う。 (令和3年2月24日開催理事会承認・同年4月1日施行)
	令和3年 4月	芸術研究科博士前期課程及び同博士後期課程では、「九州産業大学大学院学則」の別表甲「人材養成に関する目的およびその他の教育研究上の目的」の学生の受け入れ方針に、求める学生像を明記した。 今後、現状の改善状況等を踏まえ、改めて内容等も含めた検証を各種委員会等で行う。 (令和3年2月24日開催理事会承認・同年4月1日施行)
	令和2年 4月	情報科学研究科博士前期課程及び同博士後期課程では、「九州産業大学大学院学則」の別表甲「人材養成に関する目的およびその他の教育研究上の目的」の学生の受け入れ方針に、求める学生像を明記した。 今後、現状の改善状況等を踏まえ、改めて内容等も含めた検証を各種委員会等で行う。 (令和2年2月26日開催理事会承認・同年4月1日施行)

改善取組事項		
達成度評価	達成時期	改善の具体的方策 (検討委員会等の責任主体、内容、手続きを具体的に記載)
改善課題		各委員会で実施している改善に向けた取組み及びその成果については、それぞれの議長である学長、副学長等が個別に把握するにとどまっており、内部質保証の推進に責任を負う組織である「自己点検・評価運営委員会」が改善状況の把握を含めた各組織の改善・向上に向けた運営・支援を行っていないため、内部質保証システムを有効に機能させるよう、改善が求められる。
改善のための方策を適切に実行し、目標をほぼ達成している。	令和2年 7月	<p>従来からの活動である自己点検・評価を基軸とし、その結果をもとに教育研究活動等の継続的な改善を推進するため、大学等教学の主要メンバーによる『内部質保証委員会』を設け、機能的かつ実質的な運営を行いながら、各種委員会や各部局の改善・向上を支援・指導する内部質保証の推進を負う組織として位置付ける。</p> <p>(令和2年7月22日開催理事会承認・同年9月10日施行)</p> <p>また、本学園の重点課題の一つである教育の質向上については、「ファカルティ・ディベロップメント委員会」及び「教育成果評価委員会」において、各種の取組みを行っているが、両委員会が教育改善という目的を共有することから、「教育成果評価委員会」を「ファカルティ・ディベロップメント委員会」に統合し、効率化を図るとともに機能強化を目指す。</p> <p>さらに、本学園が設置する大学並びに造形短期大学部における自己点検・評価活動の客観性や公平性を担保するため『中村産業学園外部評価委員会』を新たに設ける。(令和2年7月22日開催理事会承認・同年7月21日施行)</p> <p>同委員会においては、外部委員による評価を実施し、その評価や助言に基づき、両学長は、『内部質保証委員会』を経て、各種委員会や各部局へ改善指示等を行う。</p> <p>これら一連のサイクルを通して、内部質保証システムを有効に機能させるように努める。</p>

改善取組事項		
達成度評価	達成時期	改善の具体的方策 (検討委員会等の責任主体、内容、手続きを具体的に記載)
改善課題		<p>学部ではアセスメント・ポリシーを策定し、各授業科目の成績評価換算値（G P）と授業アンケートの結果を学生ポートフォリオに入力することで学習成果の可視化を目指しており、研究科では学位論文の審査において学習成果を測定するとしているものの、いずれも学位授与方針に示した学習成果との関連が明確ではなく、学位授与方針に示した学習成果の把握・評価としては十分ではないため、改善が求められる。</p>
<p>学部については、改善のための方策を今後も継続して実施していく必要がある。研究科については、改善のための方策を適切に実行し、目標をほぼ達成している。</p>	令和3年 4月	<p>学部では、次年度に向けて改善を図る予定である。</p> <p>研究科では、各研究科の「研究指導計画概要－研究指導の方法・スケジュール等－」の合否決定の内容・目的等の欄に、『*「学位の授与方針」に示した項目に基づき合否を決定する』と明記し、学位授与方針に示した学習成果との関連性を明確にした。</p> <p>（令和3年3月12日開催大学院協議会承認・令和3年度の博士前期課程2年次生、博士後期課程3年次生から適用）</p>

改善取組事項		
達成度評価	達成時期	改善の具体的方策 (検討委員会等の責任主体、内容、手続きを具体的に記載)
改善課題	<p>収容定員に対する在籍学生数比率について、経済・ビジネス研究科博士前期課程で0.28、同博士後期課程0.13、工学研究科博士前期課程0.31、同博士後期課程0.08、情報科学研究科博士前期課程0.18と低く、同博士後期課程では在籍者がいないため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。</p>	
<p>改善のための方策を適切に実行し、目標をほぼ達成している。</p>		<p>経済・ビジネス研究科の収容定員に対する在籍学生数比率は、博士前期課程で20.4%、博士後期課程で6.7%となっている。今後、改善を行っていく。</p> <p>工学研究科では、令和元年度第6回工学研究科委員会（令和2年3月11日）において、定員充足に向けた改善活動に関する各種取り組みを定めた「令和2年度FD活動計画」の作成について依頼が行われた。</p> <p>情報科学研究科では、現在、定員適正について大学改革推進室と協議し見直し案を検討している。また、出口戦略の明確化、教育研究分野の再編や教育課程の見直しについて研究科内関連委員会で原案を検討し、研究科委員会、研究科教授会で審議のうえ、令和3年度から実施に移っている。</p>

2020（令和2）年度

九州産業大学 自己点検・評価報告書
九州産業大学 大学基礎データ

編集 九州産業大学 自己点検・評価委員会

発行 2022（令和4）年4月

事務局 九州産業大学 大学評価室
〒813-8503 福岡市東区松香台2-3-1

TEL 092（673）5046

FAX 092（673）5165



KSU